

# 札幌市の人口

—平成27年国勢調査結果報告書—

札幌市

## ま え が き

この報告書は、平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された「平成 27 年国勢調査」のうち、人口、世帯、住居等に関する結果について集計した人口等基本集計及び労働力状態、就業者の産業・職業別構成等に関する結果について集計した就業状態等基本集計についてまとめたものであり、総務省が集計した結果に加え、本市が独自に集計した小地域別等の結果も掲載しております。

刊行にあたっては、種々の制約から必要最小限の資料にとどめたため、十分意を尽くせなかった点も多く、不備不完全な点多々あるかと思いますが、各位のご意見・ご指摘をいただき、今後ともデータ及び分析面での一層の充実を図って参りたいと考えております。

本書が、各種行政施策及び学術研究の基礎資料として、また、事業経営の指針として多方面でご活用いただければ幸いです。

最後に、調査にご協力いただいた調査員、指導員の方々をはじめ、市民の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも札幌市の統計行政に対して一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 29 年（2017 年） 9 月

札幌市まちづくり政策局長  
浦 田 洋

## 利 用 に あ た っ て

1. 本書の摘要表及び統計表の資料の出所は、各表の下部左端に掲げ、機関名、調査名を付記した。
2. 本書の平成 27 年国勢調査の数値は、総務省統計局が公表した数値及び札幌市地方集計による数値であり、両者の区分は資料の出所で確認されたい。
3. 札幌市は、昭和 42 年 3 月 1 日の手稲町合併まで、数次にわたり市町村合併を行ってきた（資料編 第 2 表参照）が、本書では可能な限り、現在の市域に組替えている。また、昭和 47 年 4 月 1 日の政令指定都市への移行に伴って区制を施行し、その後、平成元年 11 月 6 日及び 9 年 11 月 4 日の 2 度にわたる分区を経て、現在 10 区体制となっている。本書では可能な限り、9 年以前にも 10 区が存在したものと数値の組替えを行っている。
4. 数値の単位未満、平均値及び指数等の算出にあたっては、四捨五入を原則としたため、合計数値とその内訳の累計は一致しない場合がある。
5. 割合については、特に注記のない限り分母から不詳を除いて算出している。
6. 摘要表及び統計表の符号の用法は以下のとおりである。

「0」 …………… 単位未満

「－」 …………… 皆無、もしくは該当数字のないもの

「…」 …………… 不詳

「△」 …………… 負数

# 第1部 解説編

# 第1章 人口概要

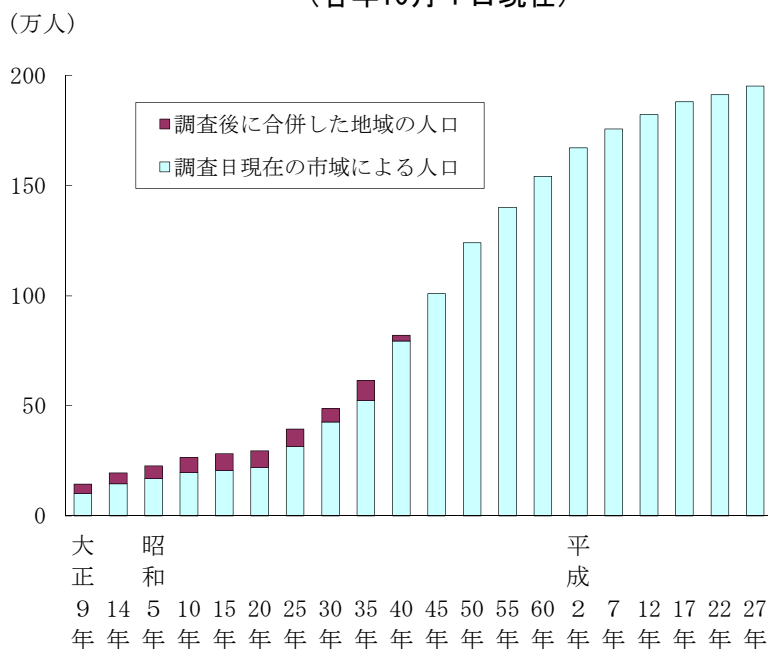
## 1 人口の推移

平成27年10月1日現在、札幌市の人口は1,952,356人（第1-1表、第1-1図）

平成27年10月1日現在で実施された「国勢調査」結果によると、札幌市の人口は1,952,356人で、22年（1,913,545人）と比べて、38,811人の増加（2.0%増）となった。

人口の推移をみると、大正9年から一貫して増加が続いており、昭和15年には206,103人と、函館市（203,862人）を抜いて北海道で最大の都市となった。また、45年には1,010,123人と全国8番目の百万都市となった。その後、人口増加規模は縮小傾向にあるものの、人口増加が続き、平成27年には195万人を超え、全国5番目の大都市となっている。

第1-1図 札幌市の人口の推移  
（各年10月1日現在）



注： 第1-1表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第1-1表 札幌市の人口の推移

年次	各年10月1日現在		5年間の主な変遷
	調査日現在の市域による人口	現市域による組替人口	
大正9年	102,580	144,630	
大正14年	145,065	194,726	市制施行（11. 8. 1）
昭和5年	168,576	227,755	
昭和10年	196,541	264,304	
昭和15年	206,103	281,758	
昭和20年 <sup>1)</sup>	220,139	296,053	円山町合併（16. 4. 1）
昭和22年	259,602	342,117	
昭和25年	313,850	393,756	白石村合併（25. 7. 1）
昭和30年	426,620	487,391	琴似町、札幌村、篠路村合併（30. 3. 1）
昭和35年	523,839	615,628	
昭和40年	794,908	821,217	豊平町合併（36. 5. 1）
昭和45年	1,010,123	1,010,123	手稲町合併（42. 3. 1）
昭和50年	1,240,613	1,240,613	政令指定都市移行・区制施行（47. 4. 1）
昭和55年	1,401,757	1,401,757	
昭和60年	1,542,979	1,542,979	
平成2年	1,671,742	1,671,742	白石区及び西区の分区により厚別区及び手稲区新設（元. 11. 6）
平成7年	1,757,025	1,757,025	
平成12年	1,822,368	1,822,368	豊平区の分区により清田区新設（9. 11. 4）
平成17年	1,880,863	1,880,863	
平成22年	1,913,545	1,913,545	
平成27年	1,952,356	1,952,356	

注： 1) 「人口調査」（11月1日）の数値である。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

## 2 人口増加数及び対全道シェアの推移

平成 22～27 年の人口増加数は、戦後 2 番目に小さい（第 1-2 表、第 1-2 図）

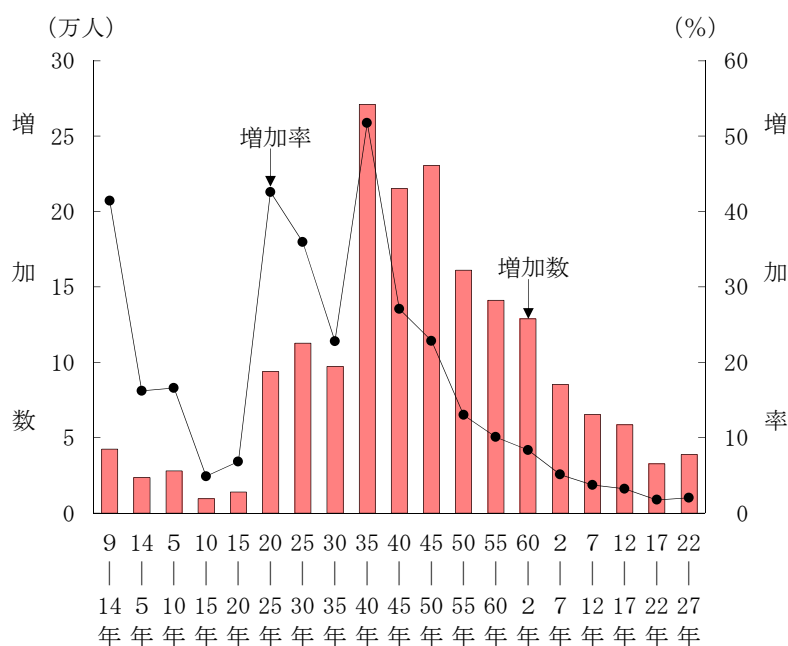
札幌市の人口増加状況の推移を国勢調査期間ごとにみると、増加数は昭和 45～50 年の 230,490 人の増加以降は縮小が続いており、平成 17～22 年は 32,682 人の増加で戦後最小の増加数となった。22～27 年は 38,811 人の増加と前回より 6,129 人拡大したものの、戦後 2 番目に小さくなっている。

増加率も昭和 35～40 年(51.7%増)以降は低下が続いており、平成 17～22 年は 1.7%増と過去最低となった。

22～27 年は 2.0%増と前回より 0.3 ポイント上昇したものの、過去 2 番目に低くなっている。

また、北海道との関係を見ると、27 年の札幌市の人口の対全道シェア（北海道の人口に占める札幌市の人口の割合）は 36.3%で、22 年（34.8%）と比べると 1.5 ポイント上昇した。

第1-2図 札幌市の人口増加数及び増加率の推移  
(各年10月1日現在)



注： 第1-2表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第1-2表 札幌市の人口の増加数及び対全道シェアの推移

年次	札幌市					各年10月1日現在	
	人口 (a)	増加数		増加率 (%)		北海道の人口 (b)	対全道シェア (%) (a)/(b)
		5年間	年平均	5年間	年平均		
大正 9年	102,580	—	—	—	—	2,359,183	4.3
14年	145,065	42,485	8,497	41.4	7.2	2,498,679	5.8
昭和 5年	168,576	23,511	4,702	16.2	3.0	2,812,335	6.0
10年	196,541	27,965	5,593	16.6	3.1	3,068,282	6.4
15年	206,103	9,562	1,912	4.9	1.0	3,272,718	6.3
20年 1)	220,139	14,036	2,807	6.8	1.3	3,518,389	6.3
25年	313,850	93,711	18,742	42.6	7.4	4,295,567	7.3
30年	426,620	112,770	22,554	35.9	6.3	4,773,087	8.9
35年	523,839	97,219	19,444	22.8	4.2	5,039,206	10.4
40年	794,908	271,069	54,214	51.7	8.7	5,171,800	15.4
45年	1,010,123	215,215	43,043	27.1	4.9	5,184,287	19.5
50年	1,240,613	230,490	46,098	22.8	4.2	5,338,206	23.2
55年	1,401,757	161,144	32,229	13.0	2.5	5,575,989	25.1
60年	1,542,979	141,222	28,244	10.1	1.9	5,679,439	27.2
平成 2年	1,671,742	128,763	25,753	8.3	1.6	5,643,647	29.6
7年	1,757,025	85,283	17,057	5.1	1.0	5,692,321	30.9
12年	1,822,368	65,343	13,069	3.7	0.7	5,683,062	32.1
17年	1,880,863	58,495	11,699	3.2	0.6	5,627,737	33.4
22年	1,913,545	32,682	6,536	1.7	0.3	5,506,419	34.8
27年	1,952,356	38,811	7,762	2.0	0.4	5,381,733	36.3

注： 1) 「人口調査」(11月1日)の数値である。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 人口集中地区

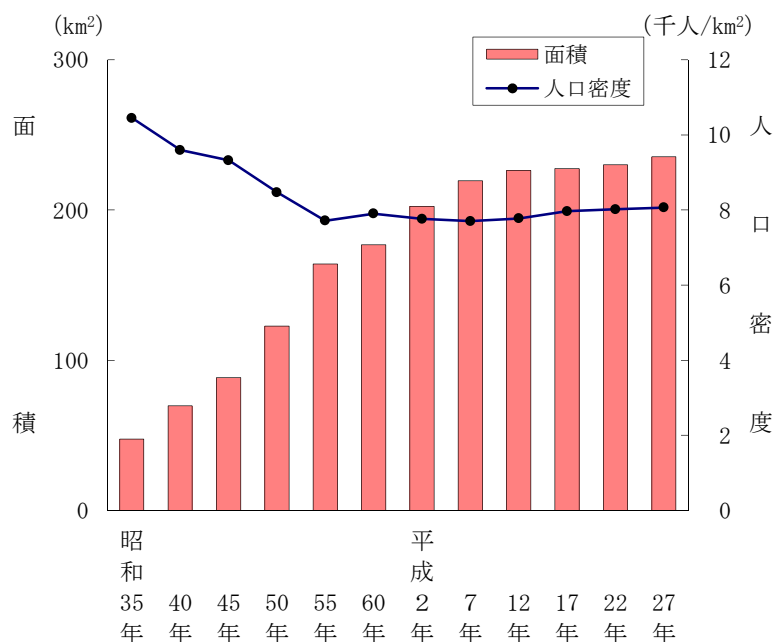
人口集中地区の人口密度は8,064人/km<sup>2</sup>で、平成22年と比べると45人/km<sup>2</sup>上昇（第1-3表、第1-3図）

市街地を表す指標の一つである「人口集中地区」（定義については275ページ「用語の解説」を参照）の面積をみると、平成27年は235.50km<sup>2</sup>で、総面積（1,121.26km<sup>2</sup>）の21.0%と2割程度となっており、22年（230.25km<sup>2</sup>）と比べると5.25km<sup>2</sup>の拡大となった。

人口集中地区の人口は、27年は1,899,081人で、22年（1,846,399人）と比べると52,682人の増加となった。全市域に占める人口集中地区の人口割合は97.3%であり、大部分の市民が人口集中地区に居住している。

人口密度をみると、全市域は、27年が1,741人/km<sup>2</sup>で、22年（1,707人/km<sup>2</sup>）と比べると34人/km<sup>2</sup>上昇した。推移をみると、昭和45年（904人/km<sup>2</sup>）から一貫して上昇が続いている。人口集中地区は、平成27年は8,064人/km<sup>2</sup>で、22年（8,019人/km<sup>2</sup>）と比べると45人/km<sup>2</sup>上昇した。推移をみると、昭和55年（7,714人/km<sup>2</sup>）までは低下を続け、その後、平成17年まで7千人台後半で推移していた。22年には8,019人/km<sup>2</sup>と8千人を超え、27年は8,064人/km<sup>2</sup>となっている。

第1-3図 人口集中地区の面積及び人口密度の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第1-3表 人口密度及び人口集中地区の推移

年次	各年10月1日現在							
	面積 (km <sup>2</sup> )		人口		人口密度 (人/km <sup>2</sup> )		全市域に占める人口集中地区の割合 (%)	
	全市域 (a)	人口集中地区 (b)	全市域 (c)	人口集中地区 (d)	全市域 (c) / (a)	人口集中地区 (d) / (b)	面積 (b) / (a)	人口 (d) / (c)
昭和45年	1,117.98	88.3	1,010,123	823,233	904	9,323	7.9	81.5
50年	1,118.01	122.6	1,240,613	1,038,647	1,110	8,472	11.0	83.7
55年	1,118.01	164.0	1,401,757	1,265,054	1,254	7,714	14.7	90.2
60年	1,118.01	176.9	1,542,979	1,398,008	1,380	7,903	15.8	90.6
平成2年	1,121.18	202.4	1,671,742	1,570,733	1,491	7,761	18.1	94.0
7年	1,121.12	219.5	1,757,025	1,690,762	1,567	7,703	19.6	96.2
12年	1,121.12	226.26	1,822,368	1,759,684	1,625	7,777	20.2	96.6
17年	1,121.12	227.50	1,880,863	1,812,362	1,678	7,966	20.3	96.4
22年	1,121.12	230.25	1,913,545	1,846,399	1,707	8,019	20.5	96.5
27年	1,121.26	235.50	1,952,356	1,899,081	1,741	8,064	21.0	97.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 都心からの距離圏別人口

市域を第1-4図のとおり、都心（中央区南1条西4丁目交差点）からの距離圏別に、「3km未満」、「3～6km」、「6～9km」、「9km以上」の4つの地域に区分して、各距離圏別の人口をみる。

「3～6km」の地域の人口が3分の1以上を占めて最も多い（第1-4表）

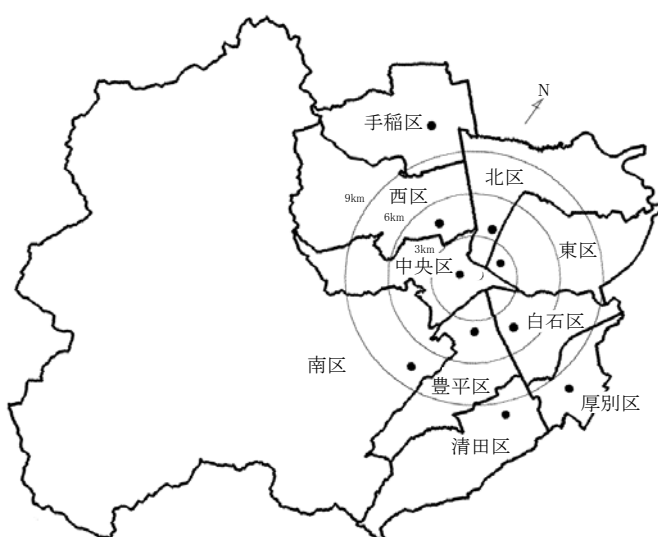
札幌市の人口を各距離圏別にみると、「3～6km」の地域の人口が663,202人で、全市の34.0%と3分の1以上を占めて最も多く、以下、「6～9km」が495,208人（25.4%）、「9km以上」が470,993人（24.1%）、「3km未満」が322,953人（16.5%）となっている。

「3km未満」及び「3～6km」の2つの地域では、平成22～27年の人口増加数がともに1万人を超える（第1-4表、第1-5図）

「3km未満」及び「3～6km」の地域について人口増加数の推移をみると、「3km未満」は、昭和50年から平成7年まで減少が続いていたが、その後、中心部におけるマンション建設が増えたため、7～12年は10,873人の増加と増加に転じた。12～17年以降は2万人を超える増加が続き、22～27年は23,698人の増加となり、4地域の中で最も大きな増加規模となった。

「3～6km」は、昭和50年から平成2年まで増加が続いていたが、2～7年は1,736人の減少と減少に転じた。7～12年は19,390人の増加と再び増加に転じ、12～17年も増加していたが、17～22年は10,186人の減少と再び減少に転じた。22～27年は13,449人の増加と再び増加に転じ、4地域の中で2番目に大きな増加規模となった。

第1-4図 都心からの距離



<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課

第1-4表 都心からの距離圏別人口の推移

年次	各年10月1日現在				
	全市	3km未満	3～6km	6～9km	9km以上
人					
昭和50年	1,240,613	274,952	530,386	284,262	151,013
55年	1,401,757	251,633	579,866	357,191	213,067
60年	1,542,979	245,907	618,157	411,498	267,417
平成2年	1,671,742	244,860	629,641	444,040	353,201
7年	1,757,025	235,838	627,905	476,803	416,479
12年	1,822,368	246,711	647,295	487,766	440,596
17年	1,880,863	273,437	659,939	495,774	451,713
22年	1,913,545	299,255	649,753	494,448	470,089
27年	1,952,356	322,953	663,202	495,208	470,993
割合 (%)					
昭和50年	100.0	22.2	42.8	22.9	12.2
55年	100.0	18.0	41.4	25.5	15.2
60年	100.0	15.9	40.1	26.7	17.3
平成2年	100.0	14.6	37.7	26.6	21.1
7年	100.0	13.4	35.7	27.1	23.7
12年	100.0	13.5	35.5	26.8	24.2
17年	100.0	14.5	35.1	26.4	24.0
22年	100.0	15.6	34.0	25.8	24.6
27年	100.0	16.5	34.0	25.4	24.1
人口増加数					
50～55年	161,144	△ 23,319	49,480	72,929	62,054
55～60年	141,222	△ 5,726	38,291	54,307	54,350
60～2年	128,763	△ 1,047	11,484	32,542	85,784
2～7年	85,283	△ 9,022	△ 1,736	32,763	63,278
7～12年	65,343	10,873	19,390	10,963	24,117
12～17年	58,495	26,726	12,644	8,008	11,117
17～22年	32,682	25,818	△ 10,186	△ 1,326	18,376
22～27年	38,811	23,698	13,449	760	904
人口増加率 (%)					
50～55年	13.0	△ 8.5	9.3	25.7	41.1
55～60年	10.1	△ 2.3	6.6	15.2	25.5
60～2年	8.3	△ 0.4	1.9	7.9	32.1
2～7年	5.1	△ 3.7	△ 0.3	7.4	17.9
7～12年	3.7	4.6	3.1	2.3	5.8
12～17年	3.2	10.8	2.0	1.6	2.5
17～22年	1.7	9.4	△ 1.5	△ 0.3	4.1
22～27年	2.0	7.9	2.1	0.2	0.2

<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」



この2つの地域では、22～27年の人口増加数がともに1万人を超えており、この都心から6km未満での人口増加が、22～27年にかけて札幌市全体の人口が増加した大きな要因となっている。

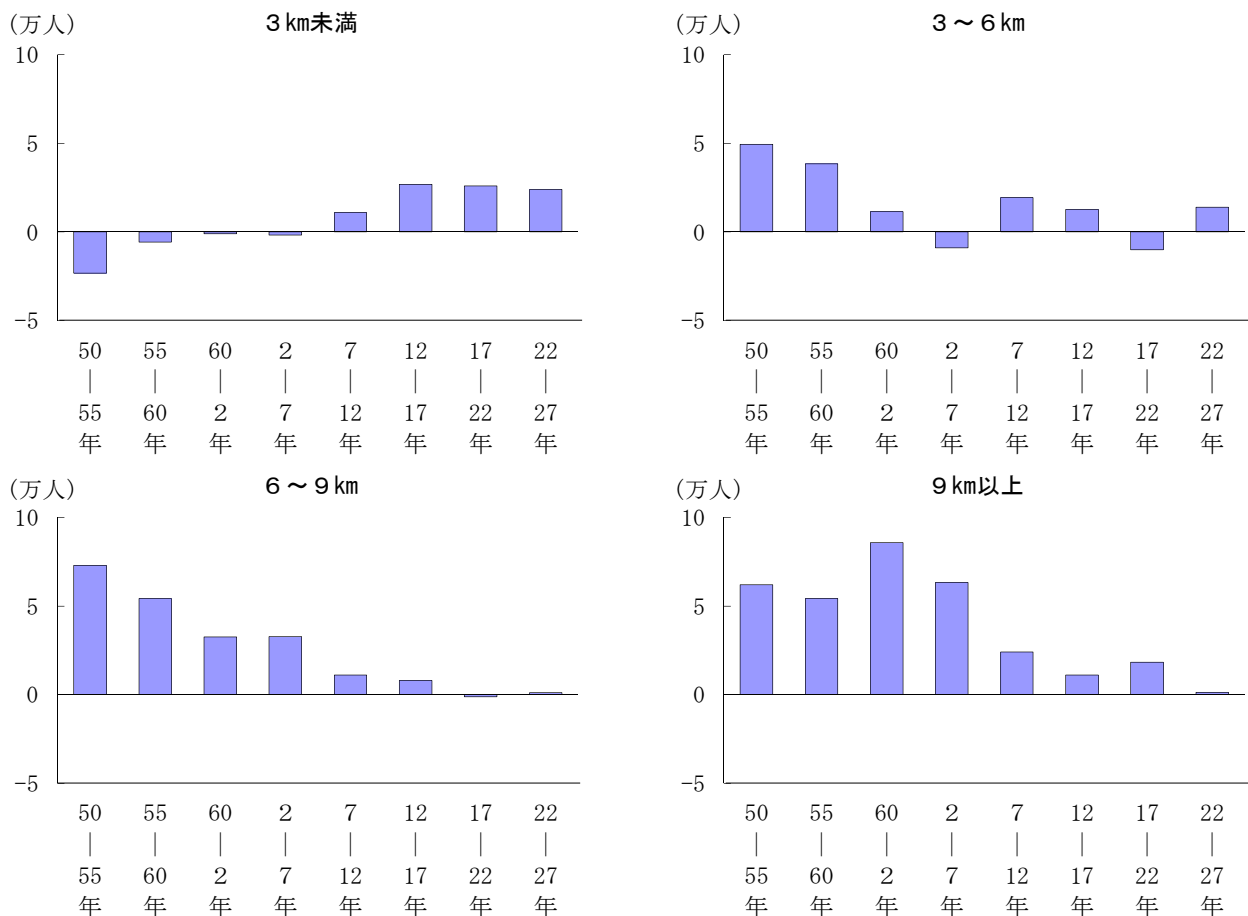
「6～9km」及び「9km以上」の2つの地域では、平成22～27年の人口増加数がともに1千人を割る（第1-4表、第1-5図）

「6～9km」及び「9km以上」の地域について人口増加数の推移をみると、「6～9km」は、昭和50年以降、増加が続いているものの、その増加規模は縮小傾向にあり、平成17～22年は1,326人の減少と減少に転じた。22～27年は760人の増加と増加に転じたものの、4地域の中で最も小さな増加規模となった。

「9km以上」は、昭和50年以降、増加が続いているものの、60～平成2年の85,784人の増加をピークに増加規模は縮小し、12～17年の11,117人まで縮小した。17～22年には18,376人の増加と拡大に転じたものの、22～27年は904人の増加と大幅に縮小した。

この2つの地域では、22～27年の人口増加数がともに1千人を割っており、特に「9km以上」では、昭和50年以降、最も小さな増加規模となっている。

第1-5図 都心からの距離圏別人口増加数の推移（各年10月1日現在）



<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

## 5 人口重心

平成 27 年の人口重心は中央区北 1 条東 2 丁目で、22 年と比べると北西方向へ移動（第 1-5 表、第 1-6 図）

「人口重心」とは、ある地域の人口分布の状態を最も簡約に示すために、物理学の重心の概念を導入して測定された物理的位置のことである。すなわち、一定の地域を一つの平面と考え、その上に分布している人口の 1 人 1 人が同じ重さを持つと仮定した場合、その地域内の人口を全体として平衡の位置に保つような中心点を人口重心と呼んでいる。

平成 27 年の札幌市の人口重心は中央区北 1 条東 2 丁目となっている。推移をみると、昭和 35 年には中央区南 2 条西 5 丁目であったが、40 年には白石区、豊平区の人口増加が大きかったことにより、北東方向に移動した。その後も北東方向に移動していたが、60 年は厚別区での人口増加が著しかったこと、北区、東区の人口増加が清田区、南区に比べて鈍ったことにより、南東方向に移動し、大通東 1 丁目となった。平成 2 年には、厚別区、清田区の人口増加が著しかったため、東方向へ移動し、大通東 2 丁目となった。その後、7 年、12 年と北東方向に移動していたが、17 年は中央区、北区、西区での人口増加が大きかったため、初めて北西方向へ移動し、北 1 条東 2 丁目となった。22 年は中央区、北区、手稲区の人口増加によりさらに北西方向へ移動し、27 年も北区、東区、西区の人口増加により引き続き北西方向へ移動している。

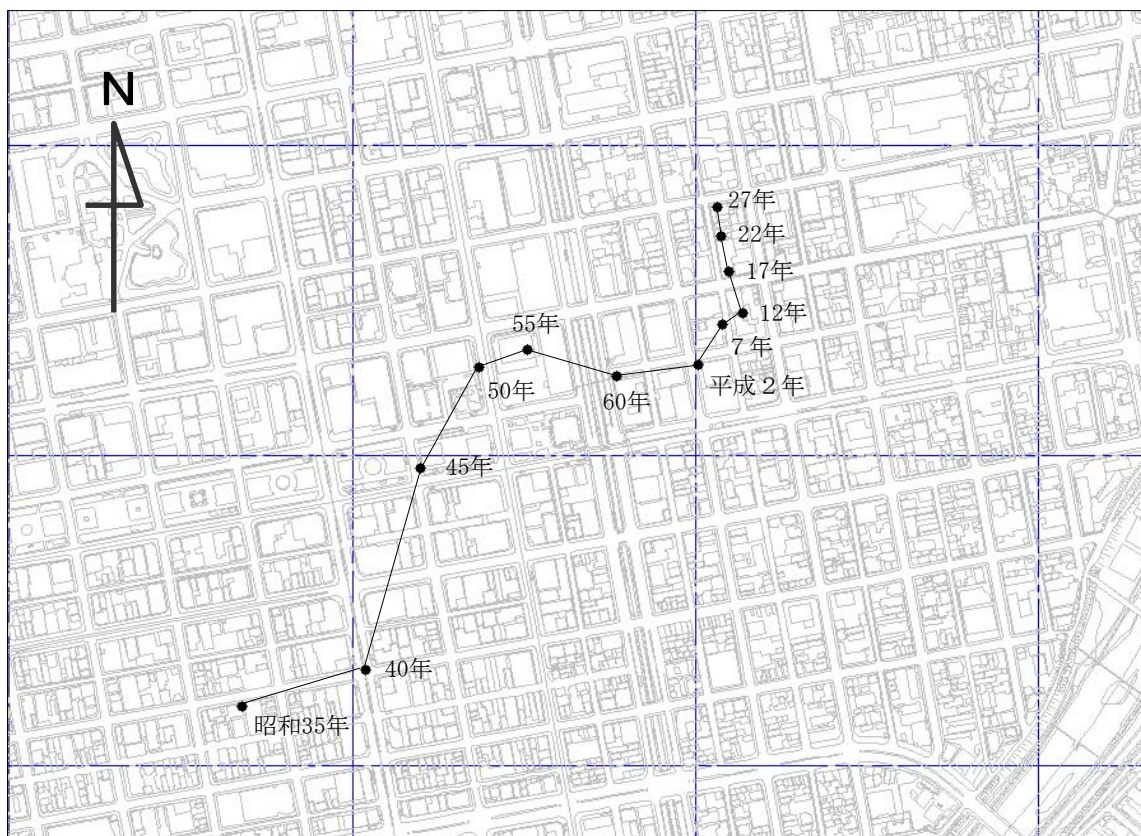
### 第1-5表 人口重心の推移

現在の市域に組み替えたものである。

各年10月1日現在	
年次	位置
昭和35年	中央区南2条西5丁目
40年	中央区南2条西3丁目
45年	中央区大通西2丁目
50年	中央区北1条西2丁目
55年	中央区北1条西1丁目
60年	中央区大通東1丁目
平成2年	中央区大通東2丁目
7年	中央区大通東2丁目
12年	中央区大通東2丁目
17年	中央区北1条東2丁目
22年	中央区北1条東2丁目
27年	中央区北1条東2丁目

<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課

第1-6図 人口重心の推移（各年10月1日現在）



<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課

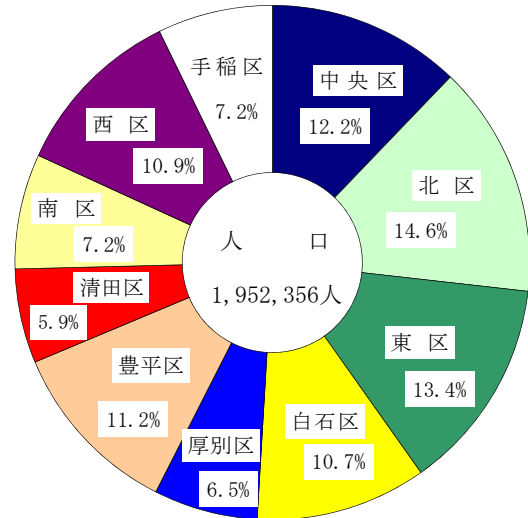
## 6 区別比較

平成 22～27 年にかけて、清田区が分区後初めての人口減少に転じる(第 1-6 表、第 1-7 図、第 1-8 図)

平成 27 年の区別の人口をみると、北区が 285,321 人で全市の 14.6%を占めて最も多く、以下、東区が 261,912 人(13.4%)、中央区が 237,627 人(12.2%)などと続いており、清田区が 115,726 人(5.9%)で最も少なくなっている。22 年と順位を比べると、各区の順位に変動はなかった。

推移をみると、中央区は、平成 7 年(173,358 人)まで減少を続けていたが、12 年(181,383 人)に区制施行以後の国勢調査においては初めての増加に転じて以降、27 年(237,627 人)まで増加を続けている。南区は、12 年(156,787 人)まで増加を続けていたが、17 年(153,021 人)に初めての減少に転じて以降、27 年(141,190 人)まで減少を続けている。厚別区は、17 年(129,720 人)まで増加を続けていたが、22 年(128,492 人)に分区後初めての減少に転じて以降、27 年(127,767 人)まで減少を続けている。清田区は、22 年(116,619 人)まで増加を続けていたが、27 年(115,726 人)に分区後初めての減少に転じている。その他の 6 区については、27 年まで一貫して増加を続けている。

第1-7図 区別人口の割合  
(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第1-6表 区別人口の推移

年次	各年10月1日現在										
	全市	中央区	北区	東区	白石区 1)	厚別区 1)	豊平区 2)	清田区 2)	南区	西区 1)	手稲区 1)
人											
昭和50年	1,240,613	195,094	167,915	195,682	148,139	47,505	157,835	26,607	110,020	147,745	44,071
55年	1,401,757	181,806	195,370	213,310	161,066	66,995	177,095	41,235	128,845	169,224	66,811
60年	1,542,979	180,845	212,508	224,539	175,292	88,646	189,885	60,071	141,743	184,306	85,144
平成 2年	1,671,742	179,184	230,918	232,999	188,043	112,623	195,907	81,894	148,393	190,807	110,974
7年	1,757,025	173,358	251,419	241,319	192,102	122,738	196,126	100,521	155,650	194,308	129,484
12年	1,822,368	181,383	260,114	248,950	197,223	127,718	204,700	110,102	156,787	199,385	136,006
17年	1,880,863	202,801	272,877	253,996	201,307	129,720	209,428	112,783	153,021	207,329	137,601
22年	1,913,545	220,189	278,781	255,873	204,259	128,492	212,118	116,619	146,341	211,229	139,644
27年	1,952,356	237,627	285,321	261,912	209,584	127,767	218,652	115,726	141,190	213,578	140,999
口											
50～55年	161,144	△13,288	27,455	17,628	12,927	19,490	19,260	14,628	18,825	21,479	22,740
55～60年	141,222	△ 961	17,138	11,229	14,226	21,651	12,790	18,836	12,898	15,082	18,333
60～2年	128,763	△ 1,661	18,410	8,460	12,751	23,977	6,022	21,823	6,650	6,501	25,830
2～7年	85,283	△ 5,826	20,501	8,320	4,059	10,115	219	18,627	7,257	3,501	18,510
7～12年	65,343	8,025	8,695	7,631	5,121	4,980	8,574	9,581	1,137	5,077	6,522
12～17年	58,495	21,418	12,763	5,046	4,084	2,002	4,728	2,681	△ 3,766	7,944	1,595
17～22年	32,682	17,388	5,904	1,877	2,952	△ 1,228	2,690	3,836	△ 6,680	3,900	2,043
22～27年	38,811	17,438	6,540	6,039	5,325	△ 725	6,534	△ 893	△ 5,151	2,349	1,355
増 加 率 (%)											
50～55年	13.0	△ 6.8	16.4	9.0	8.7	41.0	12.2	55.0	17.1	14.5	51.6
55～60年	10.1	△ 0.5	8.8	5.3	8.8	32.3	7.2	45.7	10.0	8.9	27.4
60～2年	8.3	△ 0.9	8.7	3.8	7.3	27.0	3.2	36.3	4.7	3.5	30.3
2～7年	5.1	△ 3.3	8.9	3.6	2.2	9.0	0.1	22.7	4.9	1.8	16.7
7～12年	3.7	4.6	3.5	3.2	2.7	4.1	4.4	9.5	0.7	2.6	5.0
12～17年	3.2	11.8	4.9	2.0	2.1	1.6	2.3	2.4	△ 2.4	4.0	1.2
17～22年	1.7	8.6	2.2	0.7	1.5	△ 0.9	1.3	3.4	△ 4.4	1.9	1.5
22～27年	2.0	7.9	2.3	2.4	2.6	△ 0.6	3.1	△ 0.8	△ 3.5	1.1	1.0

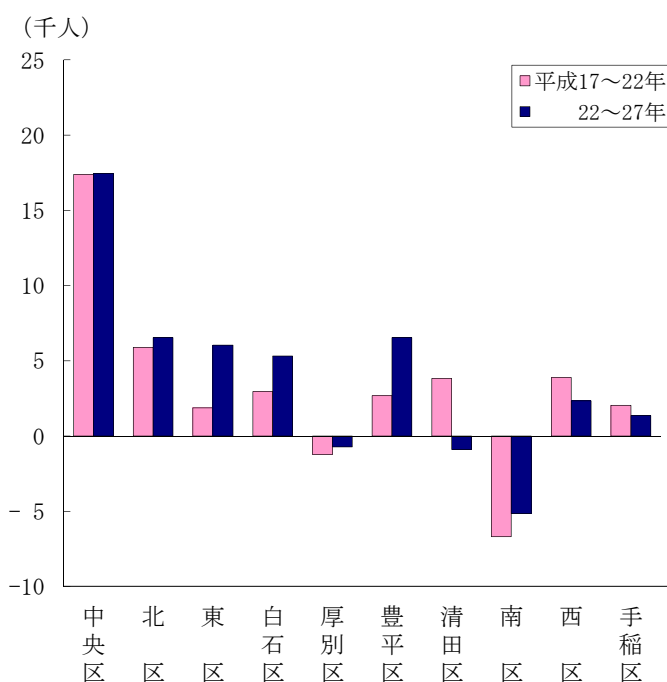
注：1) 昭和55年以前は本市独自集計結果である。 2) 平成2年以前は本市独自集計結果である。

<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

平成 22～27 年の人口増加状況をみると、中央区が 17,438 人の増加（7.9%増）と 1 万 7 千人を超えて最も増加しており、以下、北区が 6,540 人の増加（2.3%増）、豊平区が 6,534 人の増加（3.1%増）、東区が 6,039 人の増加（2.4%増）、白石区が 5,325 人の増加（2.6%増）、西区が 2,349 人の増加（1.1%増）、手稲区が 1,355 人の増加（1.0%増）となっている。一方、減少した区をみると、南区は 5,151 人の減少（3.5%減）と最も減少しており、以下、清田区が 893 人の減少（0.8%減）、厚別区が 725 人の減少（0.6%減）となっている。

22～27 年の各区の人口増加数を 17～22 年と比べると、宅地開発やマンション建設が多かった東区、白石区、豊平区などが大きく拡大した。中央区は、横ばいとなったものの、依然として 1 万 7 千人を超える増加数となっている。

第1-8図 区別人口増加数



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

白石区と厚別区は人口集中地区が全区域の3分の2以上を占める（第1-7表）

人口集中地区面積が各区面積に占める割合をみると、白石区が 68.5%、厚別区が 68.4%と、この 2 区で 3 分の 2 以上を占めており、以下、東区が 56.2%、北区が 56.0%、中央区が 49.5%、豊平区が 47.0%、手稲区が 38.1%、西区が 33.4%、清田区が 28.0%、南区が 3.0%の順となっている。南区が極端に低いのは、区域の大部分を広大な山林が占めているためである。

また、人口集中地区の人口密度をみると、中央区が 10,246 人/km<sup>2</sup>、豊平区が 10,029 人/km<sup>2</sup>とこの 2 区で 1 万人を超えており、以下、白石区が 8,710 人/km<sup>2</sup>、西区が 8,463 人/km<sup>2</sup>などと続き、南区が 6,262 人/km<sup>2</sup>で最も低くなっている。

第1-7表 区別人口密度及び人口集中地区

区	面 積 (km <sup>2</sup> )		人 口		人 口 密 度 (人 / km <sup>2</sup> )		平成27年10月1日現在 全市域に占める人口 集中地区の割合 (%)	
	全 市 域	人口集中地区	全 市 域	人口集中地区	全 市 域	人口集中地区	面 積	人 口
	(a)	(b)	(c)	(d)	(c) / (a)	(d) / (b)	(b) / (a)	(d) / (c)
全 市	1,121.26	235.50	1,952,356	1,899,081	1,741	8,064	21.0	97.3
中 央 区	46.42	22.97	237,627	235,356	5,119	10,246	49.5	99.0
北 区	63.57	35.58	285,321	275,495	4,488	7,743	56.0	96.6
東 区	56.97	32.01	261,912	255,507	4,597	7,982	56.2	97.6
白 石 区	34.47	23.61	209,584	205,645	6,080	8,710	68.5	98.1
厚 別 区	24.38	16.67	127,767	125,771	5,241	7,545	68.4	98.4
豊 平 区	46.23	21.72	218,652	217,832	4,730	10,029	47.0	99.6
清 田 区	59.87	16.76	115,726	112,109	1,933	6,689	28.0	96.9
南 区	657.48	19.54	141,190	122,354	215	6,262	3.0	86.7
西 区	75.10	25.05	213,578	211,996	2,844	8,463	33.4	99.3
手 稲 区	56.77	21.61	140,999	137,016	2,484	6,340	38.1	97.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

### 札幌市の人口は21大都市中5番目（第1-8表、第1-9図）

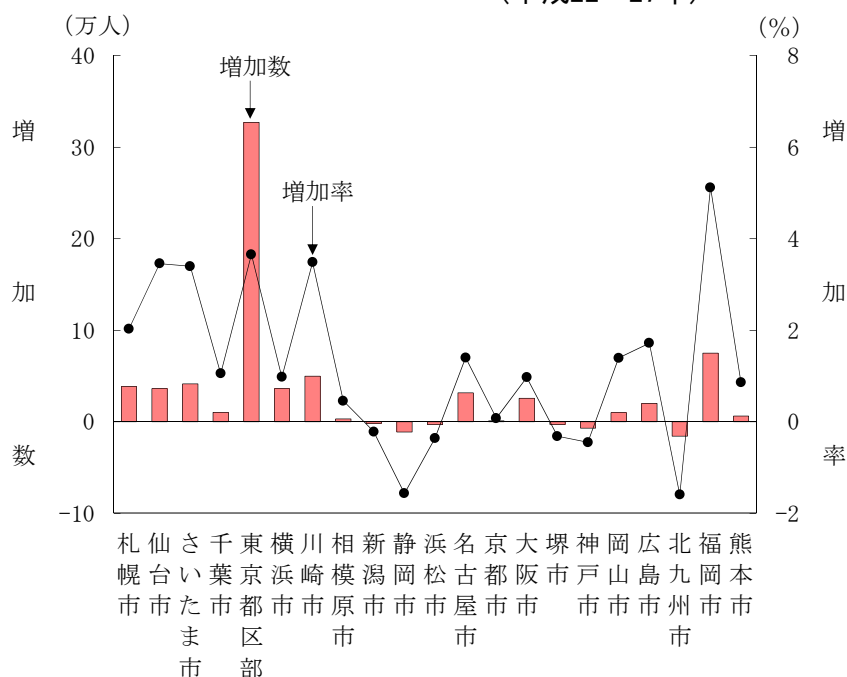
平成27年の札幌市の人口は1,952,356人で、21大都市の中では、東京都区部（9,272,740人）、横浜市（3,724,844人）、大阪市（2,691,185人）、名古屋市（2,295,638人）に続いて全国で5番目となっている。以下、福岡市、神戸市、川崎市、京都市、さいたま市、広島市、仙台市、千葉市、北九州市、堺市、新潟市、浜松市、熊本市、相模原市、岡山市、静岡市の順となっている。

22～27年の人口増加数をみる <資料> 総務省統計局「国勢調査」

と、東京都区部が327,045人の増加と最も増加しており、以下、福岡市（74,938人増）、川崎市（49,701人増）、さいたま市（41,545人増）と続き、札幌市は38,811人の増加で21大都市中5番目となっている。

22～27年の人口増加率をみると、福岡市が5.1%増で最も高く、以下、東京都区部（3.7%増）、川崎市（3.5%増）などと続き、札幌市は2.0%増で21大都市中6番目となっている。

第1-9図 21大都市の人口増加数及び増加率（平成22～27年）



(万人)  
増  
加  
数

(%)  
増  
加  
率

札幌市 仙台市 さいたま市 千葉市 東京都区部 横浜市 川崎市 相模原市 新潟市 静岡市 浜松市 名古屋市 京都市 大阪市 堺市 神戸市 岡山市 広島市 北九州市 福岡市 熊本市

第1-8表 21大都市の人口の推移

都 市	平成22年1)	27年	各年10月1日現在 22～27年の増加状況	
			増加数	増加率(%)
札幌市	1,913,545	1,952,356	38,811	2.0
仙台市	1,045,986	1,082,159	36,173	3.5
さいたま市	1,222,434	1,263,979	41,545	3.4
千葉市	961,749	971,882	10,133	1.1
東京都区部	8,945,695	9,272,740	327,045	3.7
横浜市	3,688,773	3,724,844	36,071	1.0
川崎市	1,425,512	1,475,213	49,701	3.5
相模原市	717,515	720,780	3,265	0.5
新潟市	811,901	810,157	△ 1,744	△ 0.2
静岡市	716,197	704,989	△ 11,208	△ 1.6
浜松市	800,866	797,980	△ 2,886	△ 0.4
名古屋市	2,263,894	2,295,638	31,744	1.4
京都市	1,474,015	1,475,183	1,168	0.1
大阪市	2,665,314	2,691,185	25,871	1.0
堺市	841,966	839,310	△ 2,656	△ 0.3
神戸市	1,544,200	1,537,272	△ 6,928	△ 0.4
岡山市	709,584	719,474	9,890	1.4
広島市	1,173,843	1,194,034	20,191	1.7
北九州市	976,846	961,286	△ 15,560	△ 1.6
福岡市	1,463,743	1,538,681	74,938	5.1
熊本市	734,474	740,822	6,348	0.9

注：1) 平成27年10月1日現在の市域に組替えた数値である。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第2章 男女、年齢構造

### 1 男女別人口

平成27年の性比は87.4で国勢調査開始以降過去最低（第2-1表）

平成27年の札幌市の人口を男女別にみると、男性が910,614人、女性が1,041,742人で、女性が男性を131,128人上回っている。22年と比べると、男性は13,764人の増加（1.5%増）、女性は25,047人の増加（2.5%増）となった。

また、性比（女性100人に対する男性の数）は87.4で、22年（88.2）と比べると0.8ポイント低下した。推移をみると、昭和40年以降は低下が続いており、平成27年は国勢調査開始以降過去最低となった。

### 2 年齢別性比

年齢別の性比は20歳以上のすべての階級で100を割る（第2-2表、第2-1図）

平成27年の性比を年齢（5歳階級）別にみると、「0～4歳」が105.2で最も高く、「5～9歳」（103.7）、「10～14歳」（103.5）、「15～19歳」（102.1）の4つの年齢階級で100を超えているが、それ以外のすべての年齢階級では100を割っている。また、年齢が高くなるにしたがって性比は低下傾向にあり、85歳前後で急速に低下している。これは、男女の平均寿命の差が大きいため、高齢になるほど生存者の数に差が生じるためである。

年齢別性比を全国と比べると、0～14歳及び85歳以上の各年齢階級ではほとんど変わらないが、15～19歳で差が開きはじめ、20～59歳の各年齢階級では全国を10ポイント近く下回っている。これは、男性は市外で就職する機会が多く、市外への流出が多いためであると考えられる。

第2-1表 男女別人口の推移

年次	各年10月1日現在			性比 (女=100)
	総数	男	女	
大正9年	102,580	53,018	49,562	107.0
14年	145,065	73,980	71,085	104.1
昭和5年	168,576	85,509	83,067	102.9
10年	196,541	98,150	98,391	99.8
15年	206,103	102,112	103,991	98.2
20年 <sup>1)</sup>	220,139	105,954	114,185	92.8
25年	313,850	156,290	157,560	99.2
30年	426,620	214,941	211,679	101.5
35年	523,839	264,367	259,472	101.9
40年	794,908	400,145	394,763	101.4
45年	1,010,123	503,157	506,966	99.2
50年	1,240,613	614,533	626,080	98.2
55年	1,401,757	691,057	710,700	97.2
60年	1,542,979	753,216	789,763	95.4
平成2年	1,671,742	809,185	862,557	93.8
7年	1,757,025	843,170	913,855	92.3
12年	1,822,368	868,883	953,485	91.1
17年	1,880,863	889,054	991,809	89.6
22年	1,913,545	896,850	1,016,695	88.2
27年	1,952,356	910,614	1,041,742	87.4

注：1) 「人口調査」（11月1日）の数値である。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

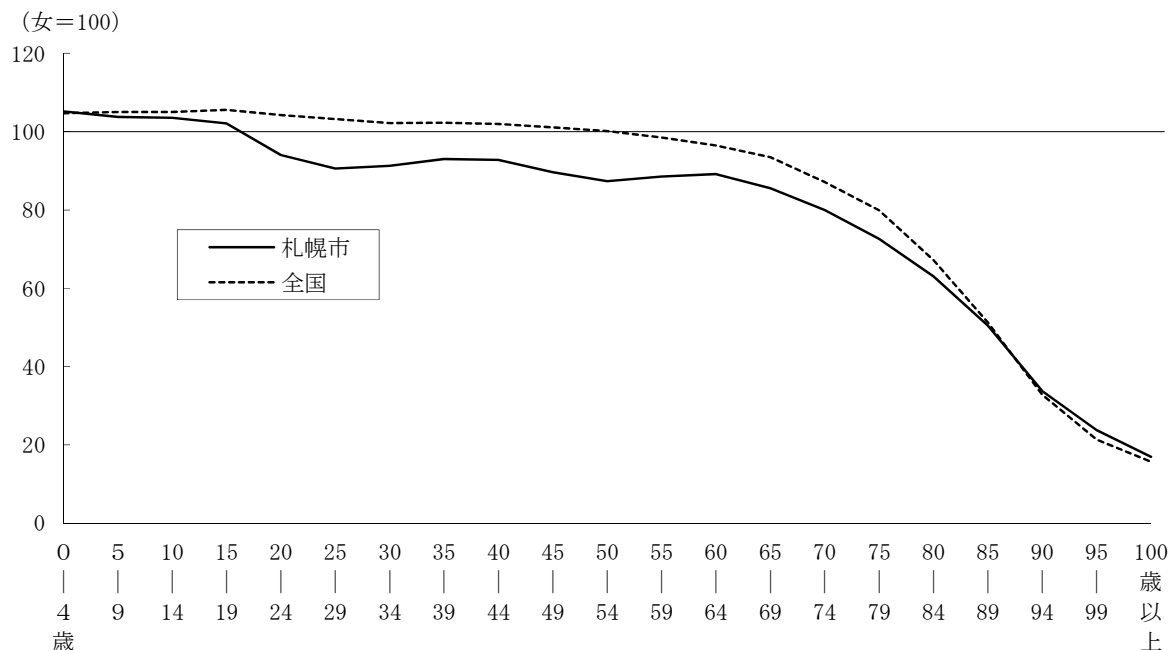
第2-2表 年齢（5歳階級）別性比

年齢 (5歳階級)	平成27年10月1日現在		
	性比 (女=100)		
	札幌市	全国	差(札幌市-全国)
総数 <sup>1)</sup>	87.4	94.8	△ 7.4
0～4歳	105.2	104.7	0.5
5～9	103.7	105.0	△ 1.3
10～14	103.5	105.0	△ 1.5
15～19	102.1	105.6	△ 3.4
20～24	94.1	104.3	△ 10.2
25～29	90.5	103.2	△ 12.7
30～34	91.3	102.2	△ 10.9
35～39	93.0	102.2	△ 9.2
40～44	92.8	102.0	△ 9.2
45～49	89.6	101.1	△ 11.5
50～54	87.3	100.2	△ 12.8
55～59	88.6	98.5	△ 10.0
60～64	89.1	96.5	△ 7.3
65～69	85.6	93.5	△ 7.9
70～74	80.0	87.1	△ 7.1
75～79	72.6	79.9	△ 7.3
80～84	63.0	67.2	△ 4.2
85～89	50.4	51.3	△ 0.8
90～94	33.8	32.8	1.0
95～99	23.8	21.4	2.4
100歳以上	16.9	15.7	1.2

注：1) 年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-1図 年齢（5歳階級）別性比（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

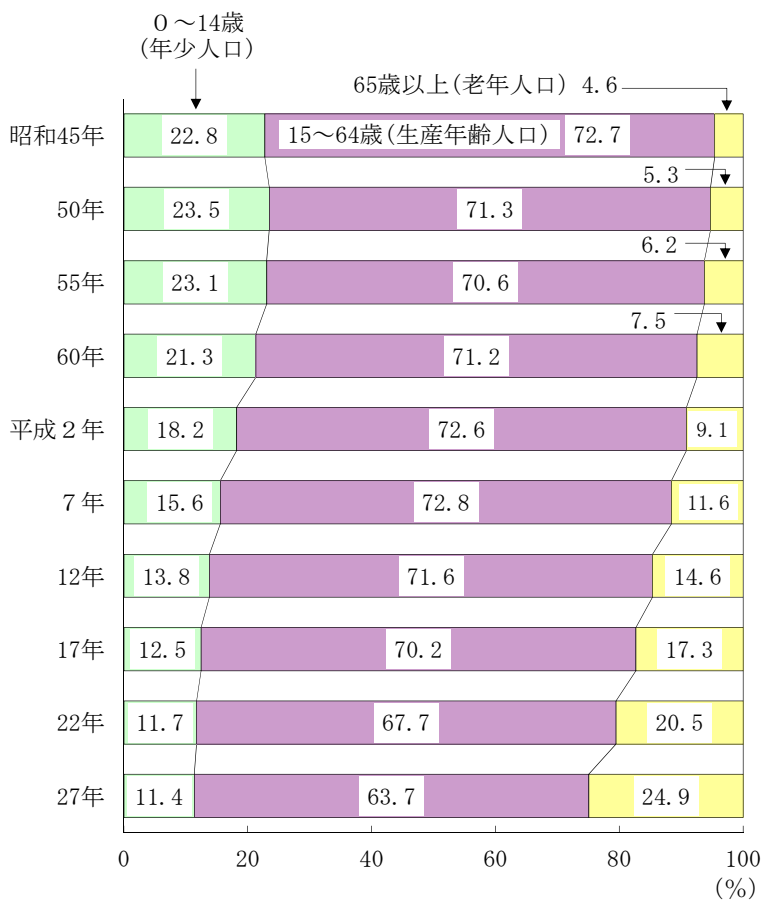
### 3 年齢別人口

「老年人口」が全体の4分の1を占める（第2-3表、第2-2図）

平成27年の札幌市の人口を0～14歳の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」の年齢（3区分）別にみると、「年少人口」が221,013人、「生産年齢人口」が1,235,516人、「老年人口」が483,534人となっており、「老年人口」が「年少人口」を262,521人上回った。

22年と比べると、「年少人口」は3,199人の減少（1.4%減）、「生産年齢人口」は56,797人の減少（4.4%減）となったが、「老年人口」は91,738人の増加（23.4%増）となった。特に、「老年人口」は、過去最大の増加規模となっている。

第2-2図 年齢（3区分）別割合の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

人口総数に占める割合を年齢（3区分）別にみると、「年少人口」が11.4%、「生産年齢人口」が63.7%、「老年人口」が24.9%となっており、「老年人口」が全体の4分の1を占めている。22年と比べると、「年少人口」が0.3ポイントの低下、「生産年齢人口」が4.0ポイントの低下となったのに対し、「老年人口」は4.4ポイントの上昇となった。

割合の推移をみると、「年少人口」は第2次ベビーブーム直後の昭和50年（23.5%）以降、出生率の低下に伴い一貫して低下が続き、平成2年（18.2%）には20%を割った。その後も低下は続き、27年（11.4%）には昭和50年の半分を下回る割合にまで低下している。

一方、「老年人口」は昭和45年には4.6%と5%にも満たなかったが、緩やかに上昇を続けて60年（7.5%）には高齢化社会の目安とされる7%を超えた。その後、割合の上昇は加速し、平成12年（14.6%）には高齢社会の目安とされる14%を超えた。さらに22年（20.5%）には20%を超え、27年（24.9%）には4分の1まで上昇している。

第2-3表 年齢（3区分）別人口の推移

年次	総数 1)	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	各年10月1日現在	
					(再掲)	(再掲)
					75歳以上	85歳以上
		人			口	
昭和45年	1,010,123	229,896	733,972	46,255	12,456	1,676
50年	1,240,613	291,181	883,429	65,274	18,469	2,335
55年	1,401,757	323,473	989,049	87,440	27,403	3,537
60年	1,542,979	329,087	1,098,074	115,081	40,621	6,164
平成2年	1,671,742	303,690	1,209,426	152,053	56,642	10,286
7年	1,757,025	273,276	1,275,976	202,897	74,380	16,229
12年	1,822,368	248,405	1,286,323	262,751	101,415	24,123
17年	1,880,863	234,086	1,318,478	325,401	142,224	34,801
22年	1,913,545	224,212	1,292,313	391,796	185,471	48,310
27年	1,952,356	221,013	1,235,516	483,534	225,299	69,029
		割		合	(%)	
昭和45年	100.0	22.8	72.7	4.6	1.2	0.2
50年	100.0	23.5	71.3	5.3	1.5	0.2
55年	100.0	23.1	70.6	6.2	2.0	0.3
60年	100.0	21.3	71.2	7.5	2.6	0.4
平成2年	100.0	18.2	72.6	9.1	3.4	0.6
7年	100.0	15.6	72.8	11.6	4.2	0.9
12年	100.0	13.8	71.6	14.6	5.6	1.3
17年	100.0	12.5	70.2	17.3	7.6	1.9
22年	100.0	11.7	67.7	20.5	9.7	2.5
27年	100.0	11.4	63.7	24.9	11.6	3.6
		人	口	増	加	数
45～50年	230,490	61,285	149,457	19,019	6,013	659
50～55年	161,144	32,292	105,620	22,166	8,934	1,202
55～60年	141,222	5,614	109,025	27,641	13,218	2,627
60～2年	128,763	△ 25,397	111,352	36,972	16,021	4,122
2～7年	85,283	△ 30,414	66,550	50,844	17,738	5,943
7～12年	65,343	△ 24,871	10,347	59,854	27,035	7,894
12～17年	58,495	△ 14,319	32,155	62,650	40,809	10,678
17～22年	32,682	△ 9,874	△ 26,165	66,395	43,247	13,509
22～27年	38,811	△ 3,199	△ 56,797	91,738	39,828	20,719
		人	口	増	加	率
45～50年	22.8	26.7	20.4	41.1	48.3	39.3
50～55年	13.0	11.1	12.0	34.0	48.4	51.5
55～60年	10.1	1.7	11.0	31.6	48.2	74.3
60～2年	8.3	△ 7.7	10.1	32.1	39.4	66.9
2～7年	5.1	△ 10.0	5.5	33.4	31.3	57.8
7～12年	3.7	△ 9.1	0.8	29.5	36.3	48.6
12～17年	3.2	△ 5.8	2.5	23.8	40.2	44.3
17～22年	1.7	△ 4.2	△ 2.0	20.4	30.4	38.8
22～27年	2.0	△ 1.4	△ 4.4	23.4	21.5	42.9

注：1) 年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



#### 4 年齢構成指数

「老年化指数」は218.8と200を超える（第2-4表、第2-3図）

人口の年齢構成を表す指標の一つとして「従属人口指数」がある。これは、15～64歳人口100人に対する0～14歳人口と65歳以上人口の数の合計で表され、「年少人口指数」（15～64歳人口100人に対する0～14歳人口の数）と「老年人口指数」（15～64歳人口100人に対する65歳以上人口の数）とに分けることができる。

「従属人口指数」の推移をみると、昭和60年（40.4）から平成7年（37.3）までは緩やかに低下を続けていたが、12年（39.7）以降は上昇に転じ、27年は57.0で22年（47.7）と比べて9.3ポイントの上昇となった。

「従属人口指数」の内訳をみると、「年少人口指数」は、第2次ベビーブーム直後の昭和50年（33.0）をピークに、出生率の低下を反映して低下が続き、平成22年（17.3）は過去最低となった。27年（17.9）には、前年と比べて0.6ポイントの上昇に転じたが、これは15～64歳人口が大幅に減少したためである。一方、「老年人口指数」は、昭和45年（6.3）以降一貫して上昇しており、平成12年（20.4）には初めて「年少人口指数」を上回った。27年は39.1で22年（30.3）と比べて8.8ポイントの上昇となった。

次に、「老年化指数」（年少人口100人に対する老年人口の数）の推移をみると、昭和60年（35.0）以降は、65歳以上人口の増加と0～14歳人口の減少で、急激に上昇が続き、27年は218.8と初めて200を超えた。22年（174.7）と比べると、44.1ポイント上昇しており、過去最大の上昇幅となっている。

平均年齢をみると、27年は46.2歳で22年と比べて1.8歳上昇した。推移をみると、昭和45年の29.4歳以降一貫して上昇を続け、平成27年には昭和45年以降最も高くなっている。

第2-4表 年齢構成指数及び平均年齢の推移

年次	各年10月1日現在				
	従属人口指数	年少人口指数	老年人口指数	老年化指数	平均年齢(歳)
昭和45年	37.6	31.3	6.3	20.1	29.4
50年	40.3	33.0	7.4	22.4	30.3
55年	41.5	32.7	8.8	27.0	31.8
60年	40.4	30.0	10.5	35.0	33.6
平成2年	37.7	25.1	12.6	50.1	35.6
7年	37.3	21.4	15.9	74.2	37.8
12年	39.7	19.3	20.4	105.8	40.1
17年	42.4	17.8	24.7	139.0	42.3
22年	47.7	17.3	30.3	174.7	44.4
27年	57.0	17.9	39.1	218.8	46.2

注： 計算方法は以下のとおりである。

$$\text{従属人口指数} = \frac{(0\sim14\text{歳人口}) + (65\text{歳以上人口})}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

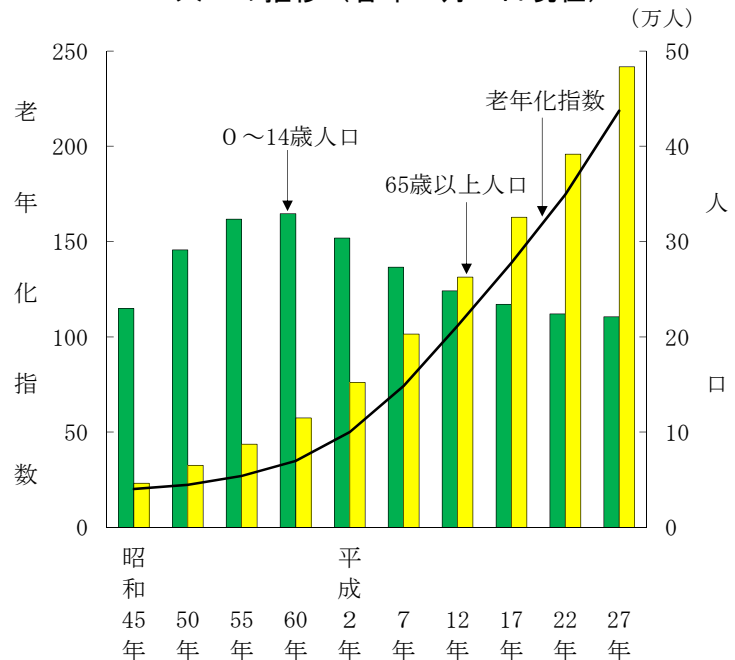
$$\text{年少人口指数} = \frac{0\sim14\text{歳人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{65\text{歳以上人口}}{0\sim14\text{歳人口}} \times 100$$

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-3図 老年化指数、0～14歳人口及び65歳以上人口の推移（各年10月1日現在）



注： 第2-4表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

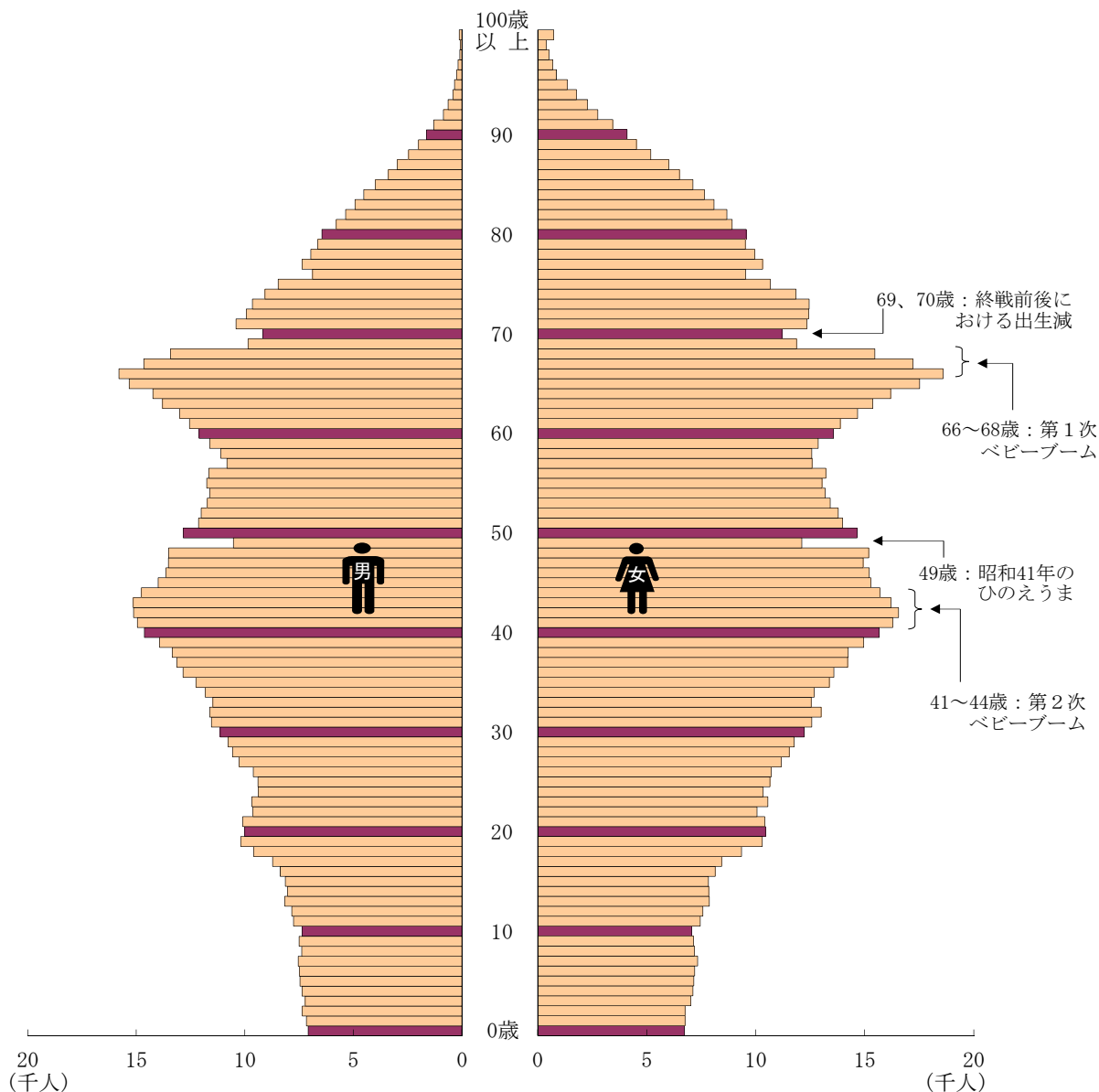
## 5 人口ピラミッド

### 第1次ベビーブーム世代がすべて65歳以上となる（第2-4図、第2-5図）

平成27年の人口を年齢（各歳）別の人口ピラミッドで見ると、男女共に大きな山が2つあり、第1次ベビーブーム期に産まれた66歳（男性が15,801人、女性が18,596人）と第2次ベビーブーム期に産まれた42歳（男性が15,127人、女性が16,553人）がピークとなっており、第1次ベビーブーム期に産まれた世代は65歳以上となっている。また、0～4歳人口はおおむね調査前5年間の出生状態を表しており、人口ピラミッドの裾にあたる部分が小さくなっていることが、出生数の低下を反映したものとなっている。

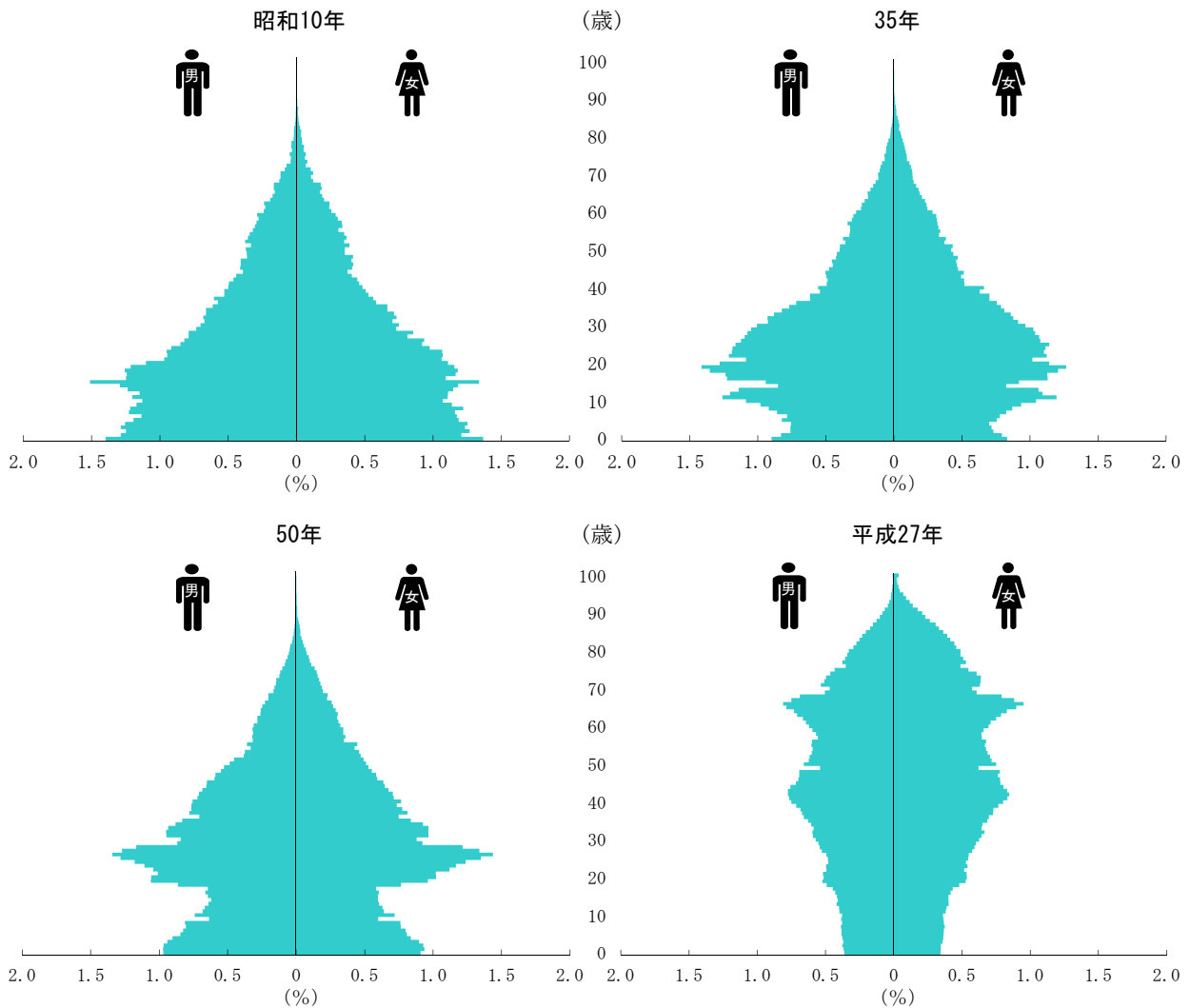
年齢構成の推移を人口ピラミッドで見ると、戦前の昭和10年は、年齢が低いほど人口が多くなる「富士山型」（多産多死型）に近い形であった。戦後の第1次ベビーブーム後は、出生率が急速に低下したことにより、35年には「つぼ型」（低出生率・低死亡率）に近い形となった。その後、第2次ベビーブームによる出生率の上昇などによって、一時は低年齢層の人口が増加し、「星型」（都市型）に近い形となった。第2次ベビーブームが去った後は出生率の低下が急速に進んだことによって、平成27年には「ひょうたん型」（農村型）に近い形となっている。

第2-4図 人口ピラミッド（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-5図 人口ピラミッドの推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 区別比較

東区の性比は90.8で唯一90を超える(第2-5表)

平成27年の男女別人口を区別にみると、男性は、北区が134,534人で最も多く、以下、東区(124,649人)、中央区(107,756人)、豊平区(101,482人)などと続いている。

女性は、北区が150,787人で最も多く、以下、東区(137,263人)、中央区(129,871人)、豊平区(117,170人)などと続いている。男女ともに北区が最も多くなっている。

各区の性比をみると、東区が90.8で最も高く、唯一90を超えている。以下、白石区(89.6)、清田区(89.4)、北区(89.2)などと続いている。中央区が83.0で最も低くなっている。

第2-5表 区、男女別人口及び性比

平成27年10月1日現在				
区	総数	男	女	性比 (女=100)
全市	1,952,356	910,614	1,041,742	87.4
中央区	237,627	107,756	129,871	83.0
北区	285,321	134,534	150,787	89.2
東区	261,912	124,649	137,263	90.8
白石区	209,584	99,020	110,564	89.6
厚別区	127,767	58,312	69,455	84.0
豊平区	218,652	101,482	117,170	86.6
清田区	115,726	54,624	61,102	89.4
南区	141,190	65,305	75,885	86.1
西区	213,578	98,648	114,930	85.8
手稲区	140,999	66,284	74,715	88.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「老年人口」の割合はすべての区で2割を超える（第2-6表、第2-6図、第2-7図）

平成27年の年齢（3区分）別人口の割合を区別にみると、「年少人口」の人口総数に占める割合は、清田区が13.4%で最も高く、以下、手稲区（12.4%）、東区（11.8%）などと続き、南区が10.1%で最も低くなっている。

これに対し、「老年人口」の割合は、南区が31.9%と3割を超えて最も高く、以下、厚別区（28.0%）、手稲区（27.4%）などと続き、最も低い中央区でも21.5%となっており、すべての区で2割を超えている。

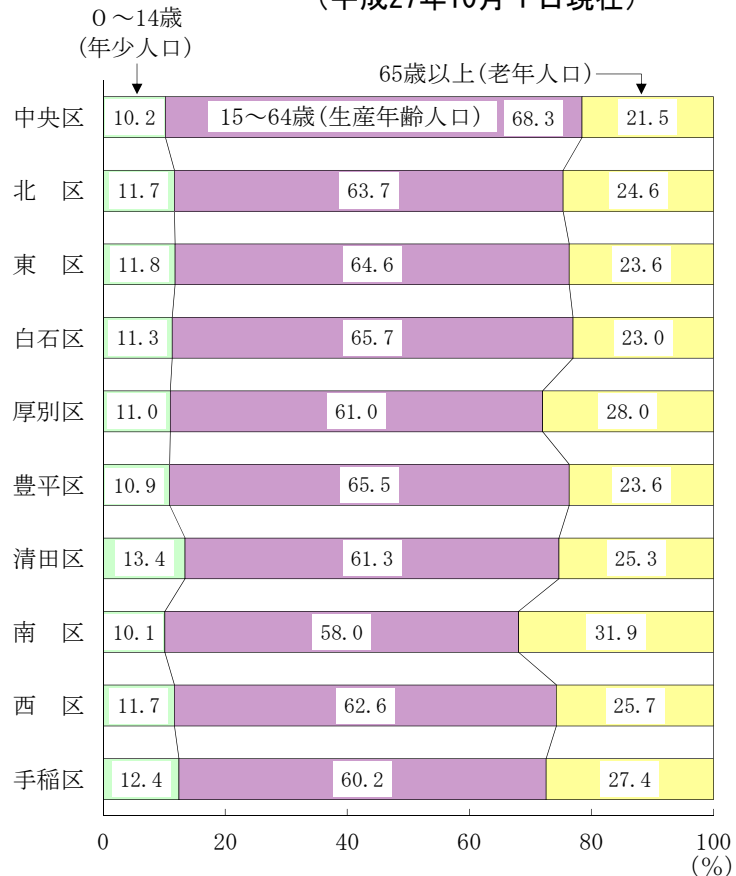
また、「75歳以上」の割合は、南区が15.5%で最も高く、以下、厚別区（12.7%）、手稲区（12.3%）、西区（12.1%）などと続き、最も低い中央区でも10.5%となっており、すべての区で1割を超えている。

各区の「年少人口」と「老年人口」の割合を比べると、すべての区で「老年人口」の割合が「年少人口」の割合を上回っており、その差は、南区が21.8ポイントで最も大きくなっている。

次に、27年の各区の平均年齢をみると、南区が49.8歳で最も高く、以下、厚別区（48.1歳）、手稲区（47.3歳）、西区（46.8歳）などと続き、中央区が45.0歳で最も低くなっている。

また、区別に人口ピラミッドをみると、中央区や北区では、10歳代後半から20歳代前半の人数が比較的多く、清田区では、20歳代後半から30歳代前半の人数が比較的少ないなど、区によってその形状は若干異なったものとなっている。

第2-6図 区、年齢（3区分）別割合  
（平成27年10月1日現在）



＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第2-6表 区、年齢（3区分）別人口

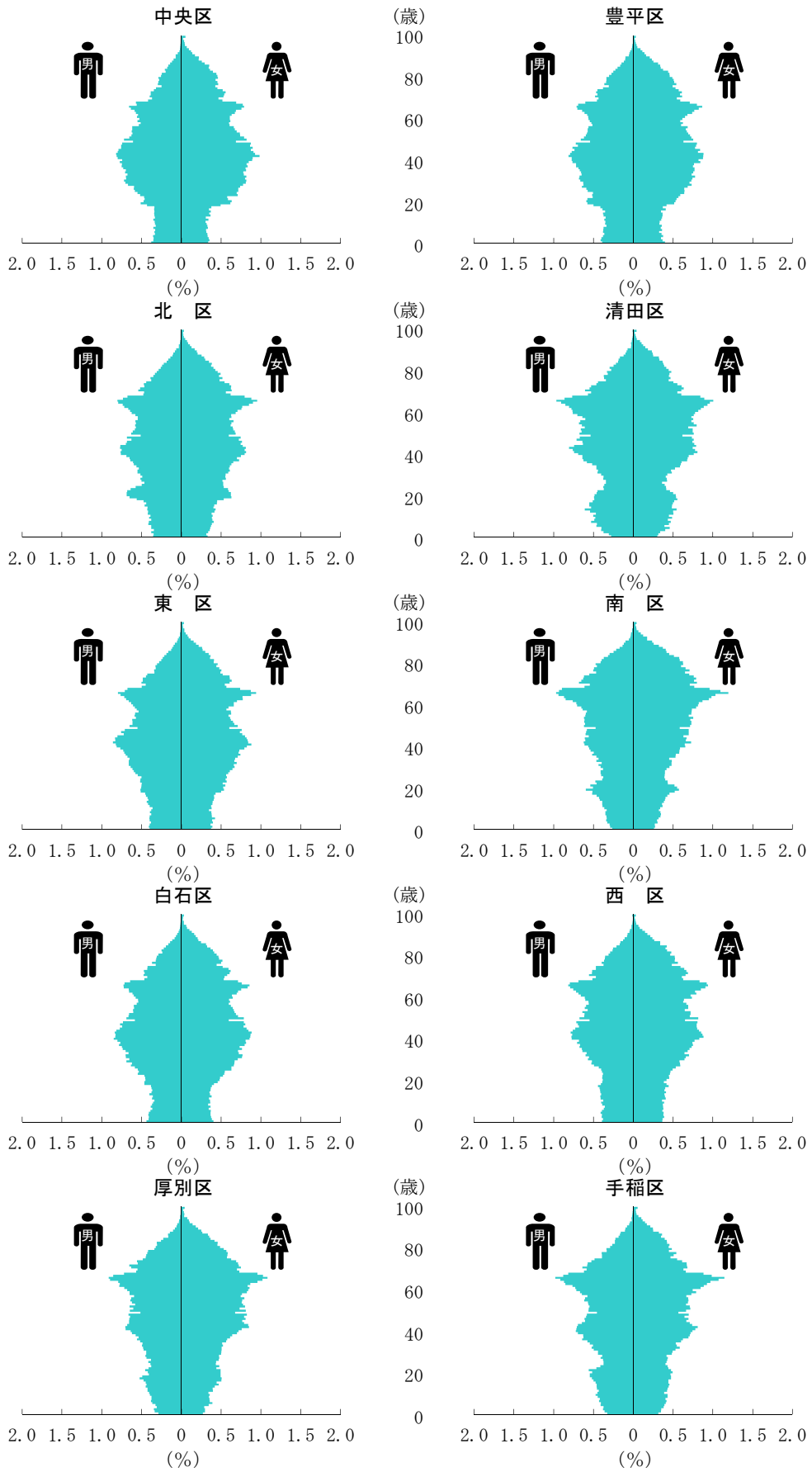
平成27年10月1日現在

区	人 口					割 合 (%)				平均年齢 (歳)
	総数 1)	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	75歳以上	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	75歳以上	
全 市	1,952,356	221,013	1,235,516	483,534	225,299	11.4	63.7	24.9	11.6	46.2
中央区	237,627	23,997	160,339	50,536	24,724	10.2	68.3	21.5	10.5	45.0
北区	285,321	32,916	178,950	68,960	31,474	11.7	63.7	24.6	11.2	45.6
東区	261,912	30,716	168,302	61,448	27,935	11.8	64.6	23.6	10.7	45.3
白石区	209,584	23,590	136,879	47,879	22,374	11.3	65.7	23.0	10.7	45.3
厚別区	127,767	13,990	77,888	35,713	16,189	11.0	61.0	28.0	12.7	48.1
豊平区	218,652	23,865	142,751	51,458	24,845	10.9	65.5	23.6	11.4	45.5
清田区	115,726	15,459	70,761	29,260	13,034	13.4	61.3	25.3	11.3	46.4
南区	141,190	14,271	81,598	44,854	21,767	10.1	58.0	31.9	15.5	49.8
西区	213,578	24,842	133,411	54,865	25,734	11.7	62.6	25.7	12.1	46.8
手稲区	140,999	17,367	84,637	38,561	17,223	12.4	60.2	27.4	12.3	47.3

注：1) 年齢「不詳」を含む。

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第2-7図 区別人口ピラミッド（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

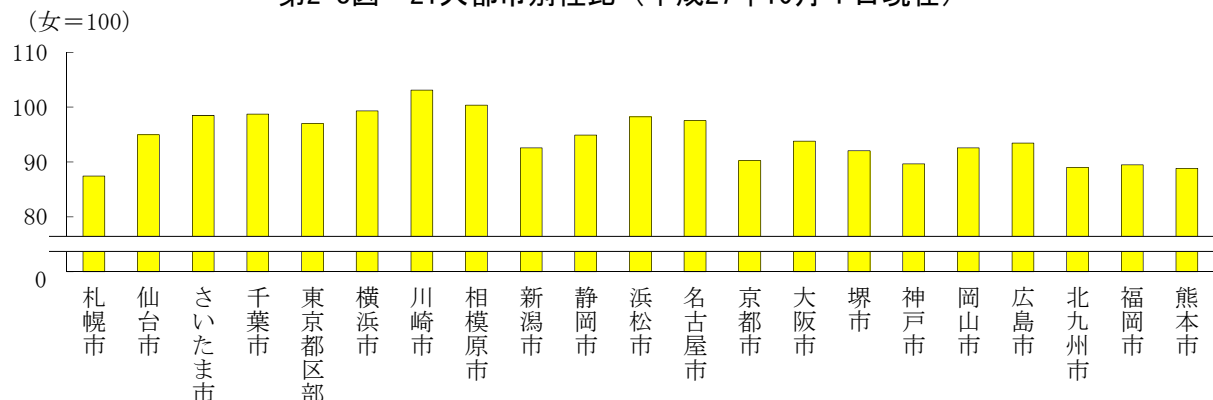
### 札幌市の性比は21大都市で最も低い（第2-7表、第2-8図）

平成27年の21大都市の性比をみると、川崎市が103.1で最も高く、次いで、相模原市(100.4)と、この2都市で100以上となっている。一方、札幌市は87.4で21大都市中最も低く、熊本市(88.8)、北九州市(89.0)、福岡市(89.5)、神戸市(89.7)の5都市で90以下となっている。

年齢(5歳階級)別性比をみると、0～19歳では、すべての都市で100を超えているが、「20～24歳」では、札幌市(94.1)を含む6都市で100を下回っており、年齢が高くなるにつれて100を割る都市が増えていく傾向がみられる。

札幌市の年齢(5歳階級)別性比を大都市で比べると、ほとんどの年齢階級で19～21番目と低い順位となっている。特に、「25～29歳」、「45～49歳」、「50～54歳」、「55～59歳」の4つの年齢階級では、最も高い川崎市と比べると、20ポイント以上低くなっている。

第2-8図 21大都市別性比（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-7表 21大都市、年齢（5歳階級）別性比

平成27年10月1日現在

都市	性比 (女 = 100)												
	総数	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
札幌市	87.4	104.1	102.1	94.1	90.5	91.3	93.0	92.8	89.6	87.3	88.6	89.1	71.3
仙台市	95.0	104.6	105.7	104.3	98.9	93.7	97.3	99.3	101.3	100.8	96.4	93.0	76.3
さいたま市	98.5	105.3	105.9	107.7	101.9	101.4	102.2	103.6	102.8	105.3	106.7	99.3	80.3
千葉市	98.7	104.3	105.8	106.3	102.0	102.7	100.6	102.0	106.0	106.8	101.9	98.5	83.7
東京都区部	97.1	104.3	102.7	101.0	101.0	103.8	103.6	101.8	104.2	106.8	105.6	102.4	75.7
横浜市	99.3	105.0	106.1	108.8	106.1	104.8	104.5	103.1	106.6	108.6	104.8	101.0	80.5
川崎市	103.1	104.7	106.9	111.8	112.4	108.3	108.6	108.1	111.7	114.0	109.4	104.6	80.4
相模原市	100.4	105.2	104.7	101.9	105.7	107.3	108.6	109.2	109.5	108.8	104.0	98.3	83.9
新潟市	92.6	104.4	103.3	100.1	98.7	99.5	101.5	99.8	100.2	97.5	97.8	95.8	73.9
静岡市	94.9	105.5	108.4	101.9	104.4	103.4	103.7	103.0	102.0	101.0	98.9	97.1	76.5
浜松市	98.3	106.7	107.4	107.1	108.0	105.3	105.7	105.3	105.5	105.0	102.5	100.0	79.8
名古屋市	97.6	105.2	103.5	102.9	104.7	106.2	104.9	105.2	106.2	103.9	104.1	100.5	77.3
京都市	90.2	104.7	101.1	101.2	94.7	92.9	95.5	94.7	94.6	93.1	94.3	90.0	72.9
大阪市	93.8	104.7	102.0	93.4	94.9	97.9	98.0	99.9	100.1	100.3	101.9	103.8	76.4
堺市	92.1	104.7	103.4	101.4	101.4	96.7	94.8	98.5	97.9	96.9	93.6	88.5	76.1
神戸市	89.7	104.5	103.1	94.9	92.9	92.5	91.4	93.9	93.9	91.8	90.4	92.6	74.6
岡山市	92.6	105.3	104.7	101.1	94.0	96.5	99.1	100.0	95.7	96.8	95.1	94.8	73.2
広島市	93.5	104.5	103.0	94.2	97.4	97.4	97.1	98.3	98.8	99.2	96.7	94.5	76.0
北九州市	89.0	104.6	106.8	102.8	101.2	97.1	97.1	95.6	91.8	90.1	93.7	90.9	69.5
福岡市	89.5	104.8	102.9	96.7	86.6	88.4	91.4	93.7	93.5	93.9	94.3	91.8	69.8
熊本市	88.8	104.1	106.9	96.1	92.9	92.2	93.7	92.9	88.3	89.0	90.7	91.9	70.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

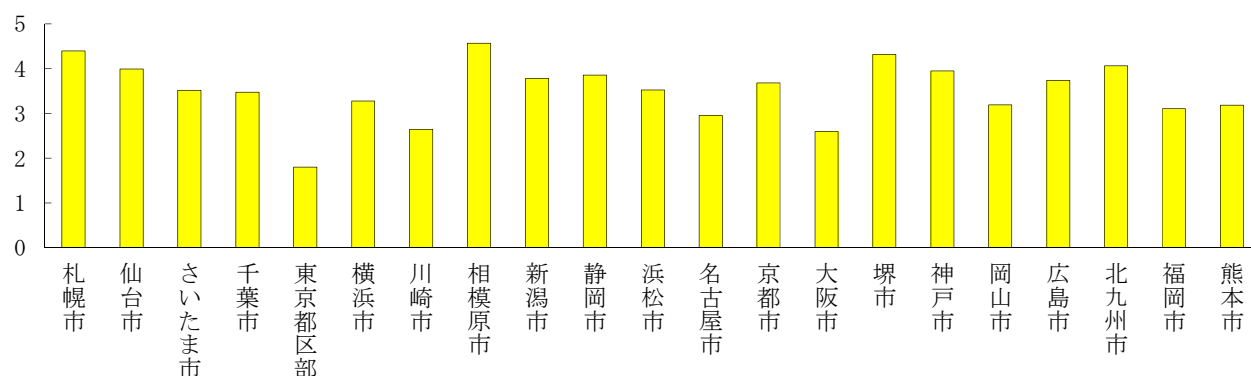
### 札幌市の「老年人口」割合の上昇幅は21大都市中2番目（第2-8表、第2-9図）

平成27年の21大都市の年齢（3区分）別人口の割合をみると、「年少人口」は、広島市が14.2%で最も高く、以下、熊本市（14.1%）、岡山市（13.7%）、浜松市及び堺市（13.6%）、福岡市（13.3%）などと続いており、東京都区部が11.0%で最も低くなっている。札幌市は11.4%で21大都市中18番目となっている。

「老年人口」は、北九州市が29.3%で最も高く、以下、静岡市（28.6%）、神戸市（27.1%）、新潟市（27.0%）、堺市（26.9%）などと続いており、川崎市が19.5%と2割を割って最も低くなっている。札幌市は24.9%で千葉市と並んで9番目となっている。

「老年人口」を22年と比べると、すべての都市で上昇しており、相模原市が4.5ポイントの上昇と最も上昇している。札幌市は4.4ポイントの上昇と、21大都市中2番目に高い上昇幅となっており、これは、22～27年の5年間で高齢化が急速に進行していることを表している。

第2-9図 21大都市別老年人口割合の上昇幅（平成22～27年）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-8表 21大都市、年齢（3区分）別人口

都 市	各年10月1日現在								
	平成27年			27年			22年		
	人 口			割 合 (%)			割 合 (%)		
	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)
札幌市	221,013	1,235,516	483,534	11.4	63.7	24.9	11.7	67.7	20.5
仙台市	129,309	674,873	234,360	12.5	65.0	22.6	13.3	68.2	18.6
さいたま市	164,722	799,279	284,138	13.2	64.0	22.8	13.8	67.0	19.2
千葉市	122,062	597,580	238,213	12.7	62.4	24.9	13.3	65.3	21.4
東京都区部	1,002,130	6,088,409	1,997,870	11.0	67.0	22.0	10.8	69.0	20.2
横浜市	468,535	2,368,291	865,490	12.7	64.0	23.4	13.3	66.6	20.1
川崎市	184,135	972,976	279,482	12.8	67.7	19.5	13.1	70.0	16.8
相模原市	88,850	454,821	171,040	12.4	63.6	23.9	13.1	67.5	19.4
新潟市	98,367	488,815	217,107	12.2	60.8	27.0	12.8	64.0	23.2
静岡市	85,299	415,466	200,229	12.2	59.3	28.6	12.9	62.4	24.7
浜松市	107,411	473,435	208,355	13.6	60.0	26.4	14.1	63.0	22.9
名古屋市	282,497	1,429,795	545,210	12.5	63.3	24.2	13.0	65.8	21.2
京都市	162,141	886,422	381,132	11.3	62.0	26.7	11.9	65.1	23.0
大阪市	295,298	1,682,798	668,698	11.2	63.6	25.3	11.7	65.7	22.7
堺市	112,964	495,966	224,064	13.6	59.5	26.9	14.0	63.4	22.6
神戸市	185,084	921,967	411,427	12.2	60.7	27.1	12.7	64.1	23.1
岡山市	97,043	435,475	175,013	13.7	61.5	24.7	14.3	64.2	21.5
広島市	166,427	730,388	279,311	14.2	62.1	23.7	14.5	65.5	20.0
北九州市	119,448	549,397	277,120	12.6	58.1	29.3	13.0	61.7	25.2
福岡市	199,923	996,401	312,331	13.3	66.0	20.7	13.3	69.1	17.6
熊本市	103,433	452,822	177,325	14.1	61.7	24.2	14.5	64.5	21.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の「老年化指数」の上昇幅は 21 大都市  
市中 2 番目（第 2-9 表、第 2-10 図）

平成 27 年の 21 大都市の「老年化指数」をみると、京都市が 235.1 で最も高く、以下、静岡市（234.7）、北九州市（232.0）、大阪市（226.4）、神戸市（222.3）、新潟市（220.7）と続き、札幌市は 218.8 で 21 大都市中 7 番目となっており、この 7 都市では「老年化指数」が 200 を超えている。

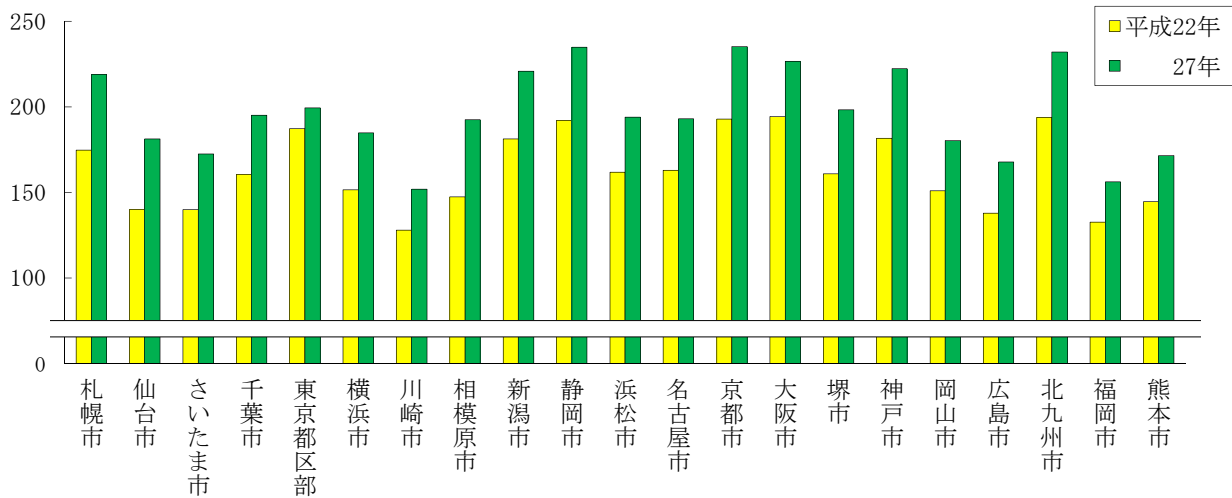
22 年と比べると、すべての都市で上昇しており、相模原市が 45.2 ポイントの上昇と最も上昇している。札幌市は 44.0 ポイントの上昇と、21 大都市中 2 番目に高い上昇幅となっている。

第2-9表 21大都市別老年化指数の推移

都 市	各年10月1日現在		
	平成22年	27年	差 (27年-22年)
札幌市	174.7	218.8	44.0
仙台市	140.1	181.2	41.1
さいたま市	139.9	172.5	32.6
千葉市	160.4	195.2	34.8
東京都区部	187.3	199.4	12.1
横浜市	151.4	184.7	33.3
川崎市	127.9	151.8	23.9
相模原市	147.3	192.5	45.2
新潟市	181.3	220.7	39.4
静岡市	192.0	234.7	42.7
浜松市	161.8	194.0	32.2
名古屋市	162.9	193.0	30.1
京都市	192.9	235.1	42.2
大阪市	194.4	226.4	32.1
堺市	160.8	198.3	37.6
神戸市	181.7	222.3	40.6
岡山市	150.9	180.3	29.5
広島市	137.8	167.8	30.1
北九州市	193.7	232.0	38.3
福岡市	132.5	156.2	23.8
熊本市	144.6	171.4	26.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-10図 21大都市別老年化指数の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」



# 第3章 配偶関係

## 1 配偶関係

15歳以上人口のうち「未婚」は、平成22年と比べて男女ともに減少（第3-1表、第3-1図）

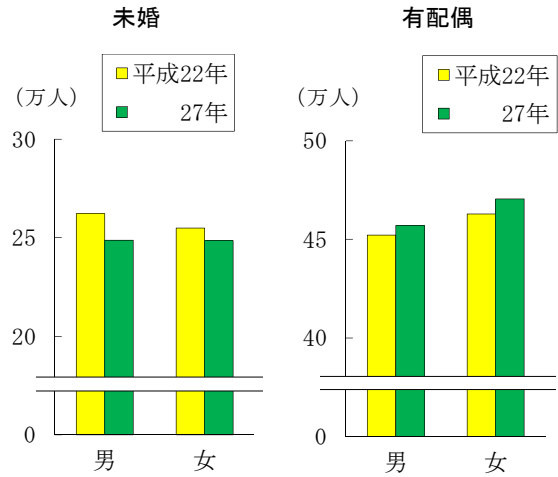
平成27年の15歳以上人口の配偶関係を男女別にみると、男性は、15歳以上人口のうち「未婚」が248,762人（未婚率32.5%）、「有配偶」が456,988人（有配偶率59.8%）、「死別」が22,131人（死別率2.9%）、「離別」が36,485人（離別率4.8%）となっている。

女性は、「未婚」が248,513人（未婚率27.5%）、「有配偶」が470,500人（有配偶率52.1%）、「死別」が111,798人（死別率12.4%）、「離別」が71,569人（離別率7.9%）となっている。

推移をみると、「未婚」は、男女ともに昭和45年（男性140,357人、女性115,821人）から平成22年（男性262,183人、女性254,873人）まで増加が続いていたが、27年（男性248,762人、女性248,513人）には減少に転じている。一方、「有配偶」、「死別」及び「離別」は、男女ともに昭和45年から一貫して増加が続いている。

配偶関係別割合を男女で比べると、未婚率は男性が女性を上回っている。これは男性の初婚年齢が女性に比べて高く、若年層の未婚者が多いことによるものである。また、死別率は女性が男性を上回っており、これは女性の平均寿命が男性に比べて長いことによるものである。

第3-1図 主な配偶関係、男女別15歳以上人口の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-1表 配偶関係、男女別15歳以上人口の推移

年次	男					女				
	総数1)	未婚	有配偶	死別	離別	総数1)	未婚	有配偶	死別	離別
	人					口				
昭和45年	385,553	140,357	234,771	6,388	4,004	394,674	115,821	231,645	36,630	10,564
50年	464,788	147,888	303,443	7,800	5,498	483,915	125,833	301,306	44,014	12,640
55年	523,976	163,203	342,512	9,019	8,553	552,513	140,144	343,238	50,325	18,167
60年	584,394	185,541	374,747	10,803	12,545	628,761	164,812	376,404	60,204	26,680
平成2年	649,789	213,546	404,447	12,287	15,471	711,690	198,058	408,979	67,899	32,574
7年	699,950	236,258	424,750	14,192	18,588	778,923	225,294	431,640	78,421	39,023
12年	726,798	239,223	439,200	15,305	23,097	822,276	232,153	446,903	84,426	47,488
17年	768,633	255,620	446,976	17,745	28,266	875,246	246,945	456,789	95,094	57,831
22年	779,927	262,183	452,226	21,006	33,869	904,182	254,873	462,824	105,468	68,149
27年	791,424	248,762	456,988	22,131	36,485	927,626	248,513	470,500	111,798	71,569
	割合					割合 (%)				
昭和45年	—	36.4	60.9	1.7	1.0	—	29.3	58.7	9.3	2.7
50年	—	31.8	65.3	1.7	1.2	—	26.0	62.3	9.1	2.6
55年	—	31.2	65.5	1.7	1.6	—	25.4	62.2	9.1	3.3
60年	—	31.8	64.2	1.9	2.1	—	26.2	59.9	9.6	4.2
平成2年	—	33.1	62.6	1.9	2.4	—	28.0	57.8	9.6	4.6
7年	—	34.1	61.2	2.0	2.7	—	29.1	55.7	10.1	5.0
12年	—	33.4	61.3	2.1	3.2	—	28.6	55.1	10.4	5.9
17年	—	34.1	59.7	2.4	3.8	—	28.8	53.3	11.1	6.8
22年	—	34.1	58.8	2.7	4.4	—	28.6	51.9	11.8	7.6
27年	—	32.5	59.8	2.9	4.8	—	27.5	52.1	12.4	7.9

注：1) 配偶関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

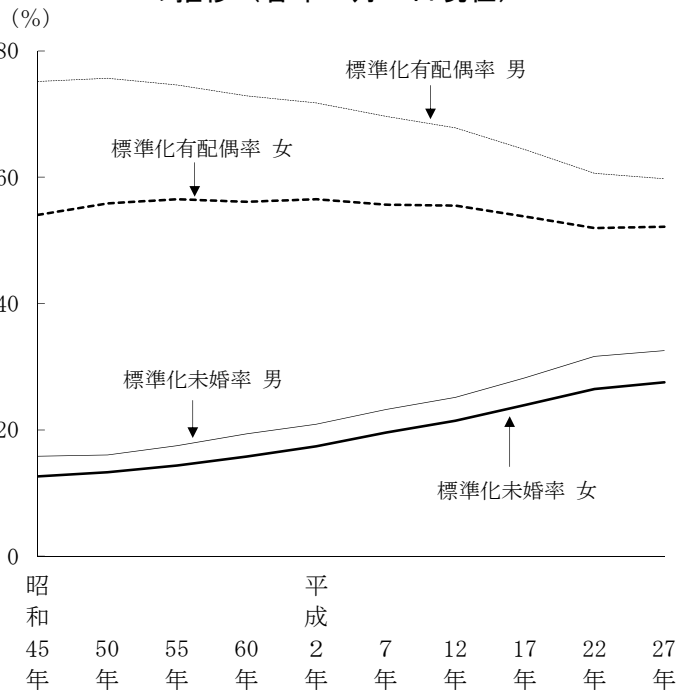
標準化未婚率は一貫して上昇を続ける（第3-2表、第3-2図）

配偶関係別割合の変化には、結婚、配偶者の死亡及び離婚という配偶関係そのものの変化のほかに、調査時点の年齢構成の変化による影響も含まれる。そこで、年齢構成の変化による影響を取り除くため、平成22年以前の人口が27年と同じ年齢構成であったと仮定して標準化した配偶関係別割合の推移をみる。

標準化未婚率は、男女ともに一貫して上昇を続けており、男性は昭和45年（15.8%）から平成27年（32.5%）で16.7ポイントの上昇、女性は昭和45年（12.6%）から平成27年（27.5%）で14.9ポイントの上昇と、それぞれ大きく上昇した。標準化有配偶率は、男性は昭和50年（75.7%）、女性は平成2年

（56.5%）以降低下傾向で推移しており、27年には男性が59.8%、女性が52.1%となっている。標準化死別率は、男女ともに一貫して低下を続けており、27年には男性が2.9%、女性が12.4%となっている。一方、標準化離別率は、上昇傾向で推移しており、27年には男性が4.8%、女性が7.9%となっている。

第3-2図 男女別標準化未婚率及び標準化有配偶率の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-2表 男女別15歳以上人口の配偶関係別割合の推移（年齢構成を標準化した場合）

年次	各年10月1日現在							
	男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
昭和45年	15.8	75.2	7.5	1.5	12.6	54.1	30.2	3.1
50年	16.0	75.7	6.7	1.5	13.3	55.9	27.8	3.0
55年	17.5	74.6	6.0	1.9	14.3	56.5	25.6	3.5
60年	19.4	72.9	5.4	2.4	15.7	56.1	23.9	4.3
平成2年	20.9	71.8	4.7	2.6	17.4	56.5	21.3	4.7
7年	23.2	69.6	4.3	2.9	19.6	55.6	19.6	5.2
12年	25.2	67.8	3.6	3.4	21.4	55.5	17.1	6.0
17年	28.3	64.4	3.4	4.0	23.9	53.8	15.4	6.9
22年	31.6	60.6	3.2	4.5	26.5	51.9	13.9	7.7
27年	32.5	59.8	2.9	4.8	27.5	52.1	12.4	7.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 年齢別配偶関係

有配偶率が未婚率を上回るのは、男女ともに「30～34歳」の年齢階級（第3-3表、第3-3図、第3-4図）

平成27年の配偶関係別割合を年齢（5歳階級）別にみると、未婚率は、男女ともに年齢が高くなるにつれて低下しており、20歳台及び30歳台で急激に低下している。特に、男性は、「25～29歳」（73.0%）から「30～34歳」（48.5%）で24.5ポイント低下しており、女性は、「20～24歳」（92.8%）から「25～29歳」（66.6%）で26.2ポイント低下している。また、40歳を超えると低下は緩やかになっている。

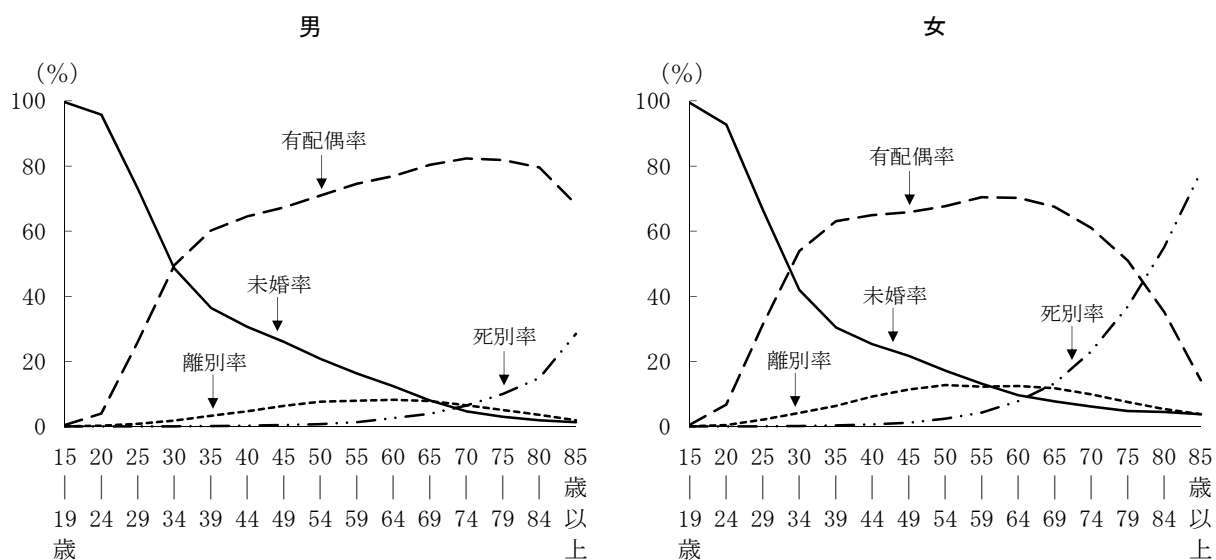
有配偶率は、男女ともに年齢が高くなるにつれて上昇しているが、男性は「70～74歳」（82.3%）、女性は「55～59歳」（70.4%）をピークに低下している。未婚率と比べると、有配偶率が未婚率を上回るのは、男女ともに「30～34歳」となっている。

また、死別率は、年齢が高くなるにつれて上昇しており、特に女性は、「80～84歳」で有配偶率を上回り、全配偶関係の中で最も高い割合となっている。離別率は、年齢が高くなるにしたがって上昇しているが、男性は「60～64歳」（8.2%）、女性は「50～54歳」（12.7%）をピークに低下傾向を示している。

22年と比べると、未婚率は、男女ともに多くの年齢階級で上昇しており、特に、「45～49歳」で男性が2.9ポイントの上昇、女性が3.7ポイントの上昇、「50～54歳」で男性が2.9ポイントの上昇、女性が3.5ポイントの上昇、「55～59歳」で男性が2.3ポイントの上昇、女性が3.0ポイントの上昇と、この3つの年齢階級で大きく上昇した。

有配偶率は、男女ともに多くの年齢階級で低下しており、特に、「45～49歳」で男性が2.5ポイントの低下、女性が2.7ポイントの低下、「50～54歳」で男性が3.3ポイントの低下、女性が3.7ポイントの低下、「55～59歳」で男性が1.8ポイントの低下、女性が2.0ポイントの低下と、未婚率と同様にこの3つの年齢階級で大きく低下した。

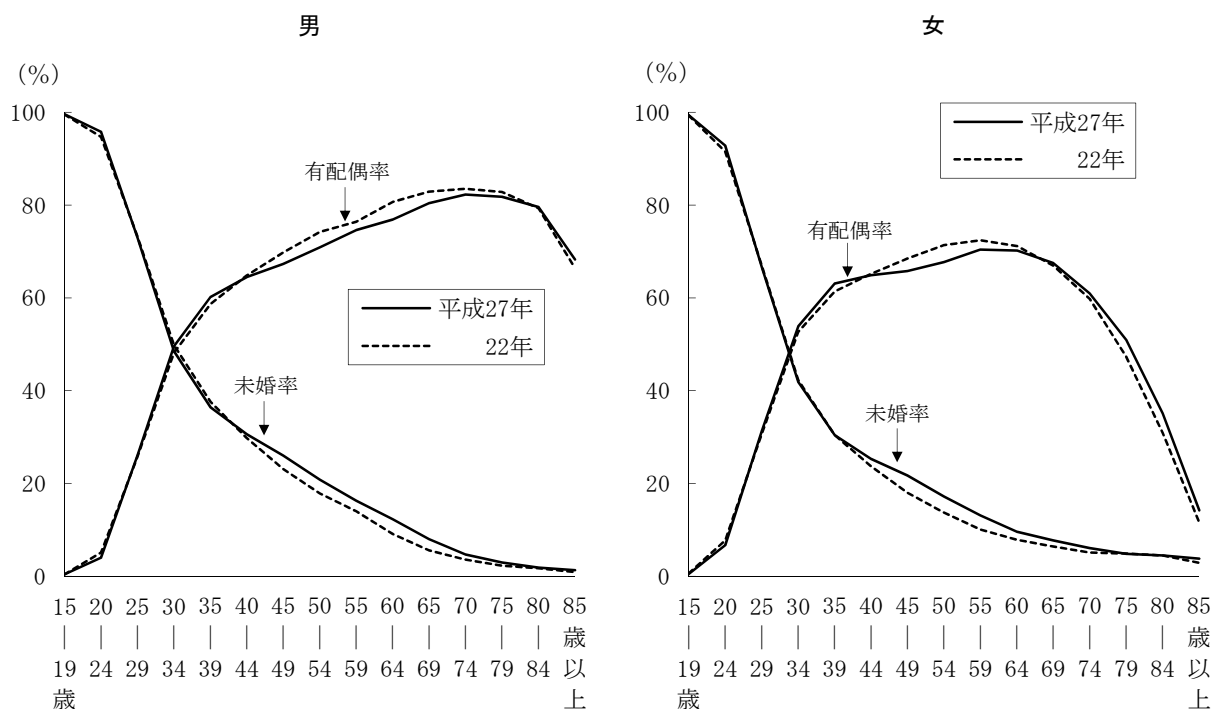
第3-3図 年齢（5歳階級）、男女別未婚率、有配偶率、死別率及び離別率  
（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

また、死別率は、ほとんどの年齢階級で低下しており、年齢が高くなるにしたがって低下幅が大きくなっている。離別率は、20～49歳の比較的若い年代では低下しているが、50歳以上では上昇している。

第3-4図 年齢（5歳階級）、男女別未婚率及び有配偶率（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-3表 年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口の配偶関係別割合の推移

(単位 %) 各年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	男								女							
	未婚		有配偶		死別		離別		未婚		有配偶		死別		離別	
	平成 22年	27年	22年	27年	22年	27年	22年	27年	22年	27年	22年	27年	22年	27年	22年	27年
総数	34.1	32.5	58.8	59.8	2.7	2.9	4.4	4.8	28.6	27.5	51.9	52.1	11.8	12.4	7.6	7.9
15～19歳	99.5	99.6	0.4	0.4	0.0	—	0.0	0.0	99.3	99.4	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24歳	94.7	95.8	5.1	4.0	0.0	0.0	0.2	0.2	91.5	92.8	7.7	6.7	0.0	0.0	0.8	0.4
25～29歳	73.2	73.0	25.8	26.1	0.0	0.0	0.9	0.8	67.0	66.6	30.7	31.3	0.1	0.0	2.3	2.1
30～34歳	49.8	48.5	48.2	49.6	0.0	0.0	2.0	1.8	42.3	41.9	52.7	53.9	0.2	0.1	4.8	4.2
35～39歳	37.6	36.4	58.7	60.2	0.1	0.1	3.6	3.3	30.4	30.4	61.4	63.1	0.4	0.3	7.9	6.3
40～44歳	29.8	30.6	64.8	64.5	0.2	0.2	5.2	4.7	23.7	25.3	65.2	64.9	0.7	0.6	10.3	9.2
45～49歳	23.1	26.0	69.8	67.3	0.5	0.4	6.6	6.3	18.0	21.7	68.5	65.8	1.6	1.1	11.8	11.4
50～54歳	17.9	20.8	74.2	70.9	0.9	0.7	7.1	7.6	13.7	17.2	71.4	67.7	2.9	2.4	12.0	12.7
55～59歳	14.0	16.3	76.4	74.6	1.9	1.3	7.7	7.9	10.1	13.1	72.4	70.4	5.4	4.3	12.2	12.2
60～64歳	9.1	12.3	80.7	76.9	2.8	2.6	7.4	8.2	7.9	9.6	71.2	70.2	9.2	7.8	11.7	12.4
65～69歳	5.6	8.0	82.9	80.4	4.7	3.9	6.8	7.8	6.4	7.7	67.0	67.5	16.5	13.2	10.1	11.7
70～74歳	3.6	4.7	83.5	82.3	7.3	6.4	5.7	6.5	5.1	6.1	59.8	61.0	27.3	23.1	7.9	9.9
75～79歳	2.3	3.0	82.8	81.8	10.7	10.0	4.2	5.1	4.9	4.8	47.3	51.0	41.8	36.8	6.0	7.5
80～84歳	1.7	1.9	79.3	79.6	16.5	14.9	2.5	3.6	4.5	4.5	30.9	35.1	59.6	55.1	5.0	5.4
85歳以上	0.9	1.3	66.4	68.3	30.8	28.5	1.8	1.9	2.9	3.8	11.6	14.2	82.3	78.2	3.2	3.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

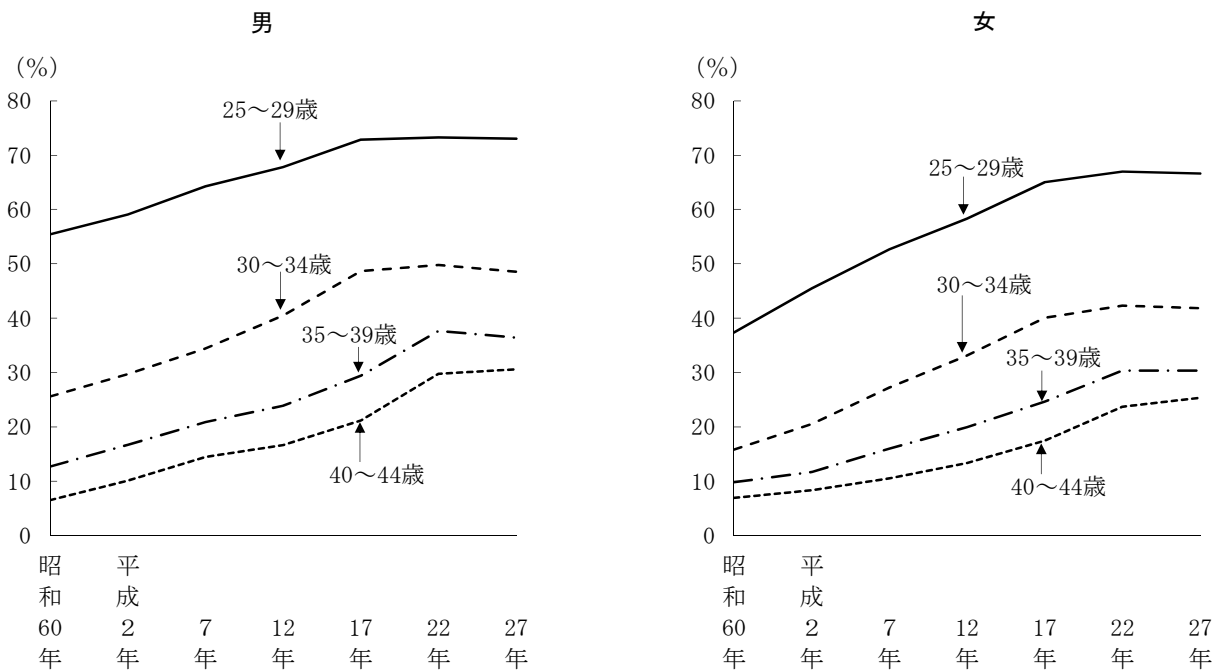
平成 27 年の 25～44 歳の未婚率は、男女ともに 22 年と比べてほぼ横ばい（第 3-4 表、第 3-5 図）

25～44 歳の男女別未婚率の推移を年齢（5 歳階級）別にみると、平成 17 年までは、男女ともにすべての年齢階級で大幅に上昇しており、昭和 60 年と平成 17 年を比べると、「30～34 歳」では、男性で 23.1 ポイントの上昇、女性で 24.3 ポイントの上昇と、この年齢階級で 20 ポイント以上の上昇となった。

17 年以降は、男性の「25～29 歳」及び「30～34 歳」の年齢階級は、27 年までほぼ横ばいとなった。一方、「35～39 歳」及び「40～44 歳」の年齢階級は、17～22 年は「35～39 歳」で 8.2 ポイントの上昇、「40～44 歳」で 8.6 ポイントの上昇と、どちらの年齢階級も上昇していたが、22～27 年はほぼ横ばいとなった。

女性の「25～29 歳」及び「30～34 歳」の年齢階級は、27 年までほぼ横ばいとなった。一方、「35～39 歳」及び「40～44 歳」の年齢階級は、17～22 年は「35～39 歳」で 5.7 ポイントの上昇、「40～44 歳」で 6.2 ポイントの上昇と、どちらの年齢階級も上昇していたが、22～27 年はほぼ横ばいとなった。

第3-5図 年齢（5 歳階級）、男女別未婚率の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-4表 年齢（5 歳階級）、男女別未婚率の推移

(単位 %)

各年10月1日現在

年次	男				女			
	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
昭和60年	55.4	25.6	12.7	6.5	37.4	15.8	9.8	7.0
平成2年	59.1	29.7	16.7	10.1	45.5	20.5	11.7	8.4
7年	64.3	34.4	20.9	14.5	52.7	27.2	16.0	10.5
12年	67.8	40.5	23.9	16.7	58.3	33.1	20.0	13.3
17年	72.9	48.7	29.4	21.2	65.0	40.1	24.7	17.5
22年	73.2	49.8	37.6	29.8	67.0	42.3	30.4	23.7
27年	73.0	48.5	36.4	30.6	66.6	41.9	30.4	25.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 区別比較

未婚率は男女ともに中心部に近い区で高く、有配偶率は郊外の区で高い（第3-5表、第3-6図、第3-7図）

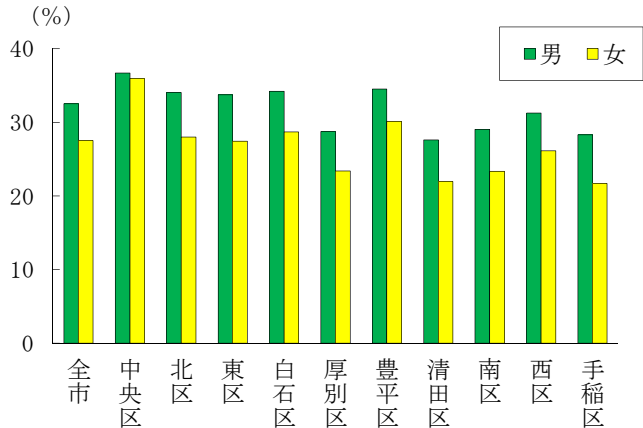
平成27年の各区の配偶関係別割合をみると、男性の未婚率は、中央区が36.7%で最も高く、以下、豊平区（34.5%）、白石区（34.2%）などと続いており、清田区が27.6%で最も低くなっている。女性は、中央区が36.0%で最も高く、以下、豊平区（30.1%）、白石区（28.7%）などと続いており、手稲区が21.7%で最も低くなっている。

また、男性の有配偶率は、清田区が66.0%で最も高く、以下、手稲区（64.6%）、厚別区（64.3%）などと続いており、中央区が56.4%で最も低くなっている。女性は、清田区が59.7%で最も高く、以下、手稲区（57.8%）、厚別区（55.1%）などと続いており、中央区が45.4%で最も低くなっている。

未婚率は、男女ともに中央区、白石区、豊平区など、中心部に近い区で高い傾向がみられ、有配偶率は、厚別区、清田区、手稲区など、郊外の区で高い傾向がみられる。

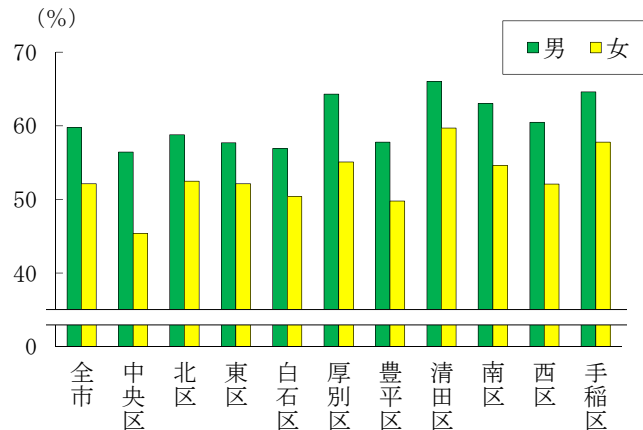
25～39歳の男女別未婚率を年齢（5歳階級）別にみると、中央区は他区に比べて、男女ともにすべての年齢階級で高い傾向がみられる。特に女性は、すべての年齢階級で最も高くなっており、全市と比べると、「25～29歳」は7.1ポイント、「30～34歳」は9.5ポイント、「35～39歳」は8.1ポイントとそれぞれ上回っている。

第3-6図 区、男女別15歳以上人口の未婚率（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-7図 区、男女別15歳以上人口の有配偶率（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-5表 区、男女別15歳以上人口の配偶関係別割合

区	平成27年10月1日現在													
	男							女						
	未婚	25～29歳	30～34歳	35～39歳	有配偶	死別	離別	未婚	25～29歳	30～34歳	35～39歳	有配偶	死別	離別
全市	32.5	73.0	48.5	36.4	59.8	2.9	4.8	27.5	66.6	41.9	30.4	52.1	12.4	7.9
中央区	36.7	77.9	54.5	41.7	56.4	2.4	4.5	36.0	73.7	51.4	38.5	45.4	11.0	7.6
北区	34.0	75.2	48.7	35.4	58.8	2.8	4.4	28.0	67.8	41.7	28.9	52.5	12.1	7.4
東区	33.7	69.9	46.4	35.7	57.7	2.7	5.9	27.5	62.3	38.4	29.1	52.1	11.8	8.6
白石区	34.2	66.6	45.7	36.8	56.9	2.8	6.0	28.7	59.8	39.6	31.5	50.4	11.9	9.1
厚別区	28.8	75.4	51.7	38.1	64.3	3.3	3.7	23.4	70.7	41.4	28.1	55.1	13.3	8.2
豊平区	34.5	72.0	47.8	37.3	57.8	2.9	4.8	30.1	65.8	44.2	33.2	49.8	11.8	8.3
清田区	27.6	80.6	48.8	29.8	66.0	2.9	3.5	22.0	70.3	35.5	21.8	59.7	12.3	6.0
南区	29.0	76.9	49.9	36.1	63.1	3.6	4.3	23.4	69.5	42.2	28.9	54.6	15.2	6.9
西区	31.3	70.9	47.2	35.9	60.5	3.1	5.2	26.1	65.6	39.9	29.5	52.1	12.9	8.9
手稲区	28.3	72.5	45.9	33.3	64.6	3.1	4.0	21.7	64.6	36.1	24.6	57.8	13.7	6.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 21大都市比較

札幌市の25～39歳女性の未婚率は21大都市中3番目(第3-6表、第3-7表、第3-8図)

平成27年の21大都市の配偶関係別割合をみると、男性の未婚率は、川崎市が38.0%で最も高く、以下、東京都区部(37.2%)、京都市(36.1%)などと続いており、札幌市は32.5%で12番目となっている。

有配偶率は、広島市が62.2%で最も高く、以下、堺市(62.0%)、浜松市(61.9%)などと続いており、札幌市は59.8%で12番目となっ

ている。また、死別率は、札幌市は2.9%で千葉市、京都市及び大阪市と並んで7番目となっており、離別率は、札幌市は4.8%で熊本市と並んで3番目となっている。

女性の未婚率は、福岡市が31.3%で最も高く、以下、東京都区部(30.8%)、京都市(30.0%)などと続いており、札幌市は27.5%で7番目となっている。有配偶率は、浜松市が59.6%で最も高く、以下、さいたま市(58.9%)、千葉市(58.4%)などと続いており、札幌市は52.1%で17番目となっている。また、死別率は、札幌市は12.4%で13番目となっており、離別率は、札幌市は7.9%で3番目となっている。

21大都市別に25～39歳の男女別未婚率をみると、男性は、京都市が54.3%で最も高く、以下、東京都区部(53.1%)、相模原市(53.0%)、川崎市(52.4%)などと続き、札幌市は51.0%

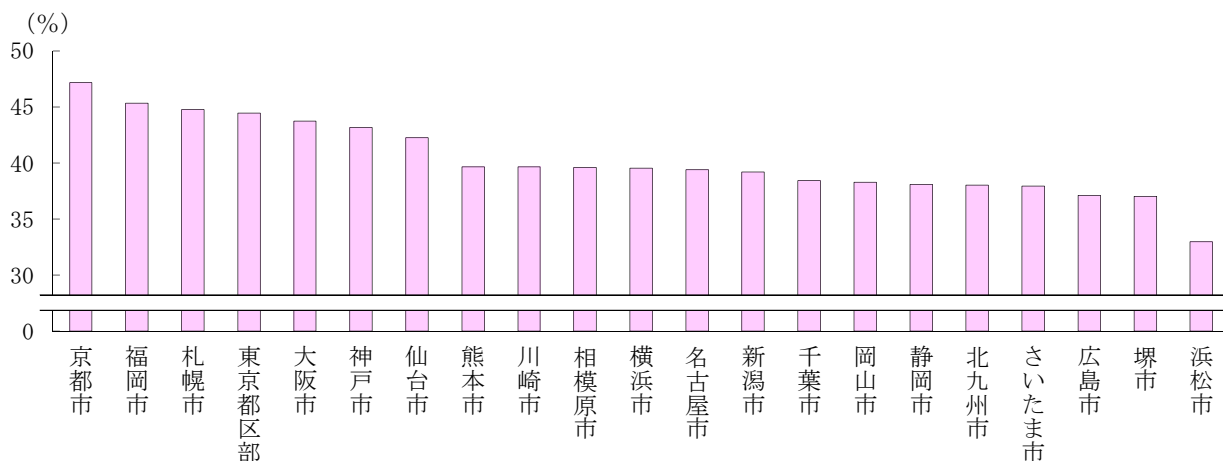
第3-6表 21大都市、男女別15歳以上人口の配偶関係別割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

都 市	男				女			
	未 婚	有配偶	死 別	離 別	未 婚	有配偶	死 別	離 別
札幌市	32.5	59.8	2.9	4.8	27.5	52.1	12.4	7.9
仙台市	34.1	59.4	2.7	3.8	28.2	54.0	11.6	6.2
さいたま市	33.6	60.6	2.7	3.1	25.0	58.9	11.1	5.0
千葉市	33.2	60.1	2.9	3.8	24.4	58.4	11.4	5.9
東京都区部	37.2	57.2	2.3	3.3	30.8	53.4	10.5	5.4
横浜市	34.8	59.3	2.6	3.3	25.5	58.1	11.3	5.2
川崎市	38.0	56.5	2.2	3.3	27.9	57.1	10.0	5.0
相模原市	35.1	58.4	2.8	3.7	25.3	58.1	10.8	5.7
新潟市	31.7	61.3	3.3	3.8	23.7	55.6	14.7	6.0
静岡市	31.6	60.8	3.3	4.3	22.4	56.0	15.1	6.6
浜松市	31.1	61.9	3.1	4.0	20.8	59.6	13.7	6.0
名古屋市	34.9	57.9	2.8	4.4	26.0	54.5	12.8	6.7
京都市	36.1	56.9	2.9	4.1	30.0	50.3	12.9	6.8
大阪市	35.6	56.1	2.9	5.4	29.3	50.1	12.8	7.7
堺市	30.5	62.0	3.1	4.4	23.7	55.5	13.2	7.6
神戸市	31.5	60.8	3.2	4.5	26.1	53.0	13.9	7.1
岡山市	32.0	60.7	2.8	4.5	25.1	54.4	13.5	6.9
広島市	30.6	62.2	2.8	4.3	24.5	56.3	12.6	6.6
北九州市	30.5	60.6	3.6	5.3	23.4	52.0	15.9	8.7
福岡市	34.7	58.3	2.4	4.7	31.3	50.2	10.7	7.8
熊本市	31.5	60.8	2.8	4.8	26.5	52.8	12.6	8.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-8図 21大都市別25～39歳の女性の未婚率(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

で千葉市と並んで7番目となっている。女性は、京都市が47.2%で最も高く、次いで、福岡市が45.3%となっており、札幌市は44.8%で3番目となっている。男女で比べると、女性の方がより高い順位となっている。

21大都市別25～39歳の女性の未婚率を、さらに年齢（5歳階級別）にみると、「25～29歳」は、京都市が70.1%で最も高く、以下、東京都区部（68.3%）、福岡市（68.0%）、神戸市（67.0%）と続き、札幌市は66.6%で5番目となっている。「30～34歳」は、京都市が43.3%で最も高く、次いで、福岡市が42.1%となっており、札幌市は41.9%で3番目となっている。「35～39歳」は、京都市が31.0%で最も高く、次いで、札幌市が30.4%で2番目となっている。

25～39歳の女性の未婚率が高い3市（京都市、福岡市、札幌市）をみると、京都市は、すべての年齢階級で未婚率が最も高くなっている。また、福岡市は、「25～29歳」及び「30～34歳」の年齢階級で未婚率が高くなっており、札幌市は、「30～34歳」及び「35～39歳」の年齢階級で未婚率が高くなっているなど、都市によって未婚率の高い年齢階級に違いがみられる。

第3-7表 21大都市、年齢（5歳階級）、男女別未婚率

(単位 %) 平成27年10月1日現在

都 市	男					女				
	総数	うち 25～39歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	総数	うち 25～39歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
札幌市	32.5	51.0	73.0	48.5	36.4	27.5	44.8	66.6	41.9	30.4
仙台市	34.1	49.2	73.1	45.1	33.1	28.2	42.3	65.4	38.5	26.6
さいたま市	33.6	49.4	75.1	46.1	33.1	25.0	37.9	64.3	33.7	21.7
千葉市	33.2	51.0	74.3	47.6	37.1	24.4	38.4	62.2	35.3	24.2
東京都区部	37.2	53.1	77.8	50.1	36.8	30.8	44.4	68.3	40.2	29.2
横浜市	34.8	52.3	77.2	49.3	36.3	25.5	39.5	65.7	35.3	23.7
川崎市	38.0	52.4	76.9	49.5	35.5	27.9	39.7	64.9	35.8	23.5
相模原市	35.1	53.0	75.5	50.5	38.3	25.3	39.6	63.6	36.0	24.2
新潟市	31.7	49.2	72.5	46.2	34.8	23.7	39.2	62.6	35.6	24.8
静岡市	31.6	50.5	73.5	47.8	35.2	22.4	38.1	61.5	34.2	23.8
浜松市	31.1	47.9	71.2	44.0	33.4	20.8	33.0	56.0	28.6	19.2
名古屋	34.9	51.8	74.9	48.0	36.0	26.0	39.4	62.3	34.6	24.7
京都市	36.1	54.3	77.7	51.0	37.4	30.0	47.2	70.1	43.3	31.0
大阪市	35.6	49.7	70.9	46.3	35.3	29.3	43.7	63.0	40.2	30.3
堺市	30.5	46.4	69.9	43.1	31.7	23.7	37.0	59.4	33.7	24.2
神戸市	31.5	49.8	74.3	46.5	33.7	26.1	43.2	67.0	39.7	27.9
岡山市	32.0	46.7	69.5	43.8	31.7	25.1	38.3	61.0	34.5	23.2
広島市	30.6	45.8	68.9	42.3	31.4	24.5	37.1	59.4	32.8	23.8
北九州市	30.5	46.8	68.1	44.1	32.9	23.4	38.0	58.5	34.9	25.6
福岡市	34.7	48.1	72.8	44.8	32.2	31.3	45.3	68.0	42.1	29.8
熊本市	31.5	46.1	69.0	42.5	30.8	26.5	39.7	61.6	35.7	25.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



## 第4章 労働力状態・従業上の地位

### 1 労働力状態

男女ともに労働力人口が減少（第4-1表、第4-1図）

「国勢調査」では、15歳以上人口について、調査日前1週間の労働力状態を調査している。これによると、平成27年の15歳以上人口（1,719,050人）のうち「労働力人口」は892,932人、「非労働力人口」（家事従事者、通学者、高齢者など）は651,052人となっている。また、15歳以上人口に占める労働力人口の割合である労働力率（労働力状態「不詳」を除いた15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は57.8%となっている。

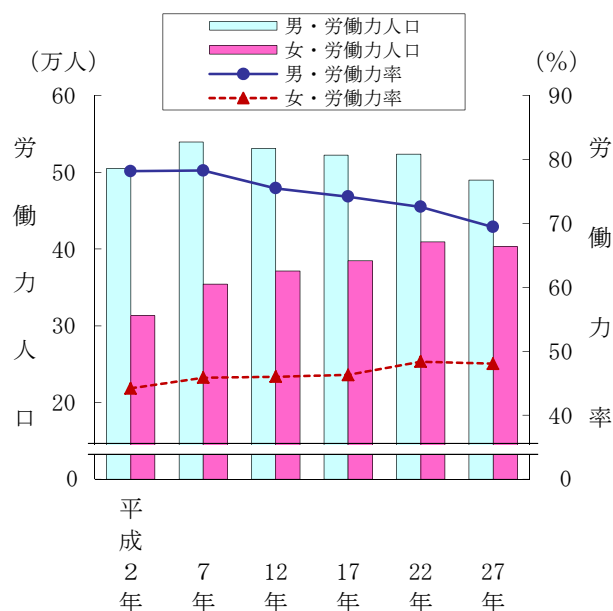
労働力状態を男女別にみると、男性の「労働力人口」は489,685人、「非労働力人口」は215,570人で、労働力率は69.4%となっている。一方、女性の「労働力人口」は403,247人、「非労働力人口」は435,482人で、「労働力率」は48.1%と労働力人口が5割を割っている。

労働力状態の推移をみると、男性の「労働力人口」は、7年（539,319人）をピークに減少傾向が続き、27年は489,685人と昭和60年（466,404人）以来6調査ぶりに50万人を割った。「労働力率」は、低下傾向で推移しており、平成2年（78.2%）から27年までの25年間で8.8ポイント低下している。

女性の「労働力人口」は、22年（409,134人）まで増加を続けていたが、27年は減少に転じた。「労働力率」も、22年（48.4%）まで上昇を続けていたが、27年は低下に転じた。

男女ともに労働力人口が減少した要因としては、第1次ベビーブームの世代が65歳以上となり、退職して非労働力人口に移行したことによるものと考えられる。

第4-1図 男女別15歳以上労働力人口及び労働力率の推移  
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-1表 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移

各年10月1日現在				
年次	総数 <sup>1)</sup>	労働力人口	非労働力人口	労働力率(%)
<b>総数</b>				
平成2年	1,361,479	818,396	536,427	60.4
7年	1,478,873	893,536	567,447	61.2
12年	1,549,074	902,363	607,724	59.8
17年	1,643,879	906,890	627,185	59.1
22年	1,684,109	932,871	632,661	59.6
27年	1,719,050	892,932	651,052	57.8
<b>男</b>				
平成2年	649,789	504,907	140,930	78.2
7年	699,950	539,319	149,762	78.3
12年	726,798	530,993	172,430	75.5
17年	768,633	522,408	181,668	74.2
22年	779,927	523,737	197,295	72.6
27年	791,424	489,685	215,570	69.4
<b>女</b>				
平成2年	711,690	313,489	395,497	44.2
7年	778,923	354,217	417,685	45.9
12年	822,276	371,370	435,294	46.0
17年	875,246	384,482	445,517	46.3
22年	904,182	409,134	435,366	48.4
27年	927,626	403,247	435,482	48.1

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

女性は年齢別労働力率が上昇したものの、年齢構成の変化により労働力率が低下（第4-2表、第4-2図）

労働力率の変化は、各年齢階級における労働力率の変化のほかに、年齢構成の変化の影響も考えられる。そこで、人口の年齢構成の変化によって生じる部分と、年齢別労働力率の変化によって生じる部分に要因分解を行い、それぞれの寄与をみる。

男性の労働力率は、平成22～27年に3.2ポイント低下している。この低下を要因分解してみると、年齢構成の変化が2.9ポイント、年齢別労働力率の変化が0.3ポイントそれぞれ低下に寄与しており、男性の労働力率の低下は、年齢構成の変化によるものが主な要因であるといえる。

女性の労働力率は、22～27年に0.4ポイント低下している。この低下を要因分解してみると、年齢別労働力率の変化は2.9ポイント上昇に寄与したものの、年齢構成の変化によって3.2ポイント低下に寄与しており、女性の労働力率は、労働力市場に参入した人口の増加よりも、第1次ベビーブーム世代の退職や少子化による労働力人口の減少の影響が大きいため、労働力率が低下したものと見える。

また、17～22年の変化と比較すると、男性は、年齢構成の変化が1.4ポイントの低下から2.9ポイントの低下と拡大したものの、年齢別労働力率の変化はほぼ横ばいとなっている。女性は、年齢構成の変化が2.1ポイントの低下から3.2ポイントの低下と、低下幅が拡大したことに加え、年齢別労働力率の変化が4.2ポイントの上昇から2.9ポイントの上昇と、上昇幅が縮小しており、このことが、労働力率が低下に転じた要因の一つであるといえる。

第4-2表 男女別労働力率の変化の要因分解の推移

年次	労働力率の差	年齢構成の変化	年齢別労働力率の変化
<b>男</b>			
平成17～22年	△ 1.6	△ 1.4	△ 0.2
22～27年	△ 3.2	△ 2.9	△ 0.3
<b>女</b>			
平成17～22年	2.1	△ 2.1	4.2
22～27年	△ 0.4	△ 3.2	2.9

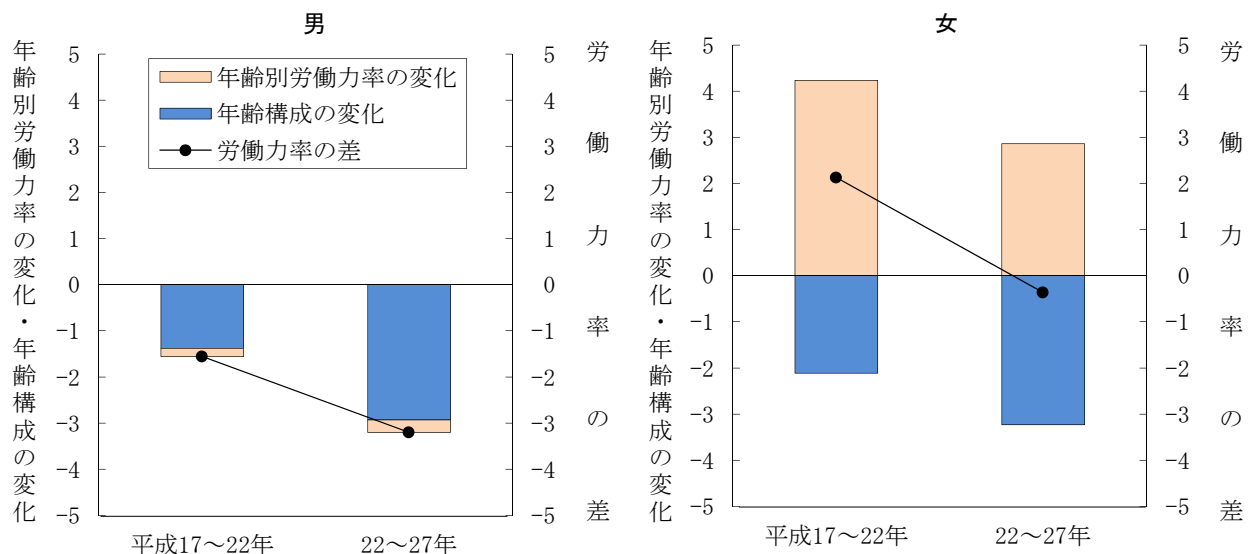
$$\text{計算方法：年齢別労働力率の変化} = \sum_i \frac{(I_i^t - I_i^{t-5})(p_i^t + p_i^{t-5})}{2}$$

$$\text{年齢構成の変化} = \sum_i \frac{(p_i^t - p_i^{t-5})(I_i^t + I_i^{t-5})}{2}$$

- $I_i^t$  : 期末時の年齢階級別労働力率
- $I_i^{t-5}$  : 期首時の年齢階級別労働力率
- $p_i^t$  : 期末時の15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く）に占める年齢階級別構成比
- $p_i^{t-5}$  : 期首時の15歳以上人口（同上）に占める年齢階級別構成比

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-2図 男女別労働力率の変化の要因分解の推移（平成17～27年）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

10年前に比べて、女性の労働力曲線の谷が緩やかになる（第4-3表、第4-3図）

平成27年の労働力率を年齢（5歳階級）別にみると、男性は25～59歳の各年齢階級でいずれも90%を超えており、労働力曲線は高い台形型となっている。10年前の17年と比べると、60～74歳の各年齢階級で上昇しており、特に「60～64歳」では6.2ポイントの上昇となっている。一方、59歳以下及び75歳以上の各年齢階級では低下しており、特に「20～24歳」で4.6ポイント、「15～19歳」で2.4ポイントの低下となっている。これは、大学等に進学する若者が増加したことにより、非労働力人口の割合が高くなったことによるものと考えられる。

一方、女性は「25～29歳」の81.2%と「45～49歳」の74.1%を山とし、「35～39歳」の70.1%を谷とするM字型となっている。これは、結婚、出産、育児等のために労働市場から一旦離れ、その後再び労働市場へ参入する者が多いためと考えられる。

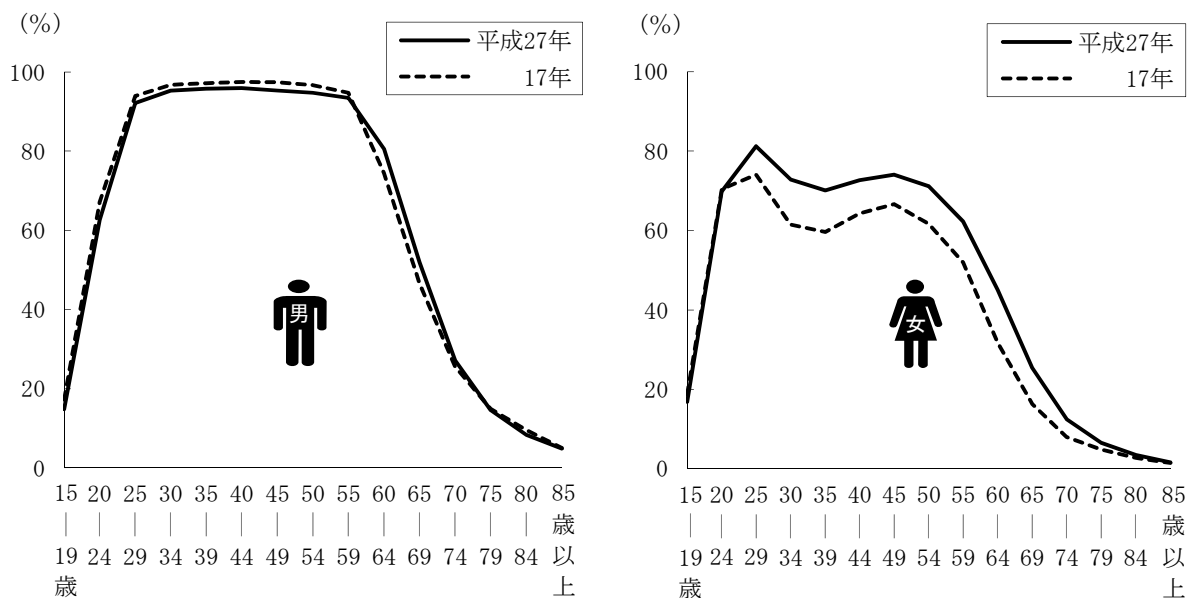
17年と比べると、山となっている「25～29歳」では7.2ポイント、「45～49歳」では7.5ポイントとそれぞれ上昇している。谷となっている「35～39歳」では10.4ポイントの上昇となっており、谷が緩やかになっている。これは、結婚、出産、子育てを経ても働き続ける女性が増えたことによるものと考えられる。

第4-3表 年齢（5歳階級）、男女別労働力率

年齢 (5歳階級)	各年10月1日現在					
	総数		男		女	
	平成 17年	27年	17年	27年	17年	27年
総数	59.1	57.8	74.2	69.4	46.3	48.1
15～19歳	17.9	15.8	17.2	14.8	18.7	16.8
20～24歳	68.8	66.3	67.2	62.6	70.4	69.9
25～29歳	83.3	86.3	94.0	92.1	74.0	81.2
30～34歳	78.0	83.4	96.7	95.3	61.5	72.8
35～39歳	77.1	82.3	97.1	95.8	59.7	70.1
40～44歳	79.6	83.7	97.5	95.9	64.3	72.7
45～49歳	81.0	84.0	97.4	95.3	66.6	74.1
50～54歳	77.9	82.0	96.7	94.8	61.6	71.1
55～59歳	71.7	76.8	94.7	93.5	52.0	62.3
60～64歳	51.4	61.7	74.4	80.6	31.7	45.1
65～69歳	29.9	37.6	46.5	51.9	16.3	25.4
70～74歳	15.7	19.1	25.6	27.2	7.9	12.5
75～79歳	9.1	9.9	14.9	14.5	4.9	6.5
80～84歳	5.2	5.4	9.5	8.4	2.8	3.5
85歳以上	2.4	2.6	5.0	4.8	1.4	1.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-3図 男女、年齢（5歳階級）別労働力率（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 労働力人口

女性の労働力人口の4分の1が「家事のほか仕事」（第4-4表、第4-4図）

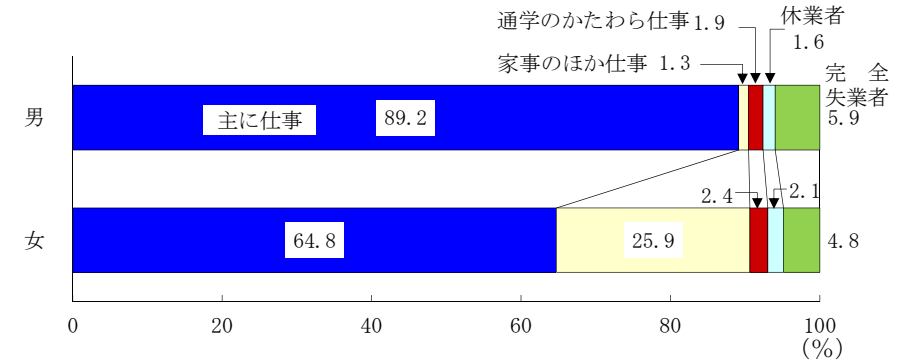
平成27年の15歳以上労働力人口を労働力状態別にみると、男性は「就業者」が460,571人、「完全失業者」が29,114人、女性は「就業者」が383,742人、「完全失業者」が19,505人となっている。

「就業者」について就業の状態をみると、男性は、「主に仕事」が436,588人で労働力人口の89.2%と大部分を占めて最も多く、「通学のかたわら仕事」が9,537人（1.9%）、「休業者」が7,998人（1.6%）、「家事のほか仕事」が6,448人（1.3%）となっている。

一方、女性は、「主に仕事」が261,248人（64.8%）で最も多く、「家事のほか仕事」が104,361人（25.9%）、「通学のかたわら仕事」が9,619人（2.4%）、「休業者」が8,514人（2.1%）となっている。「家事のほか仕事」は、女性の労働力人口の4分の1を占めている。

「主に仕事」の割合の推移をみると、男性は、7年（91.4%）以降低下が続いていたが、27年は上昇に転じた。女性は2年（66.6%）以降、上昇と低下を交互に繰り返していたが、27年は2調査続けて上昇となった。

第4-4図 労働力状態、男女別15歳以上労働力人口割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-4表 労働力状態、男女別15歳以上労働力人口の推移

年次	労働力人口							割合 (%)					
	総数	就業者					完全失業者	就業者				完全失業者	
		総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者		総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事		休業者
総数													
平成 2年	818,396	784,625	677,769	84,843	15,543	6,470	33,771	95.9	82.8	10.4	1.9	0.8	4.1
7年	893,536	845,813	714,769	104,999	18,772	7,273	47,723	94.7	80.0	11.8	2.1	0.8	5.3
12年	902,363	851,060	728,443	93,982	19,555	9,080	51,303	94.3	80.7	10.4	2.2	1.0	5.7
17年	906,890	840,632	699,192	106,812	21,000	13,628	66,258	92.7	77.1	11.8	2.3	1.5	7.3
22年	932,871	861,037	717,516	106,166	21,263	16,092	71,834	92.3	76.9	11.4	2.3	1.7	7.7
27年	892,932	844,313	697,836	110,809	19,156	16,512	48,619	94.6	78.2	12.4	2.1	1.8	5.4
男													
平成 2年	504,907	484,501	468,918	1,701	10,056	3,826	20,406	96.0	92.9	0.3	2.0	0.8	4.0
7年	539,319	511,398	493,203	2,934	10,966	4,295	27,921	94.8	91.4	0.5	2.0	0.8	5.2
12年	530,993	501,299	481,914	3,670	10,750	4,965	29,694	94.4	90.8	0.7	2.0	0.9	5.6
17年	522,408	483,043	459,564	4,778	11,439	7,262	39,365	92.5	88.0	0.9	2.2	1.4	7.5
22年	523,737	479,784	454,486	5,633	11,047	8,618	43,953	91.6	86.8	1.1	2.1	1.6	8.4
27年	489,685	460,571	436,588	6,448	9,537	7,998	29,114	94.1	89.2	1.3	1.9	1.6	5.9
女													
平成 2年	313,489	300,124	208,851	83,142	5,487	2,644	13,365	95.7	66.6	26.5	1.8	0.8	4.3
7年	354,217	334,415	221,566	102,065	7,806	2,978	19,802	94.4	62.6	28.8	2.2	0.8	5.6
12年	371,370	349,761	246,529	90,312	8,805	4,115	21,609	94.2	66.4	24.3	2.4	1.1	5.8
17年	384,482	357,589	239,628	102,034	9,561	6,366	26,893	93.0	62.3	26.5	2.5	1.7	7.0
22年	409,134	381,253	263,030	100,533	10,216	7,474	27,881	93.2	64.3	24.6	2.5	1.8	6.8
27年	403,247	383,742	261,248	104,361	9,619	8,514	19,505	95.2	64.8	25.9	2.4	2.1	4.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

**男女ともに若い世代で完全失業率が大幅に低下（第4-4表、第4-5表、第4-5図）**

労働力人口に占める完全失業者の割合である完全失業率をみると、平成27年は5.4%となっている。推移をみると、2年の4.1%以降上昇を続け、22年には7.7%と、2年と比べて3.6ポイント上昇した。27年は低下に転じて5.4%となっている。

年齢（5歳階級）別にみると、男性は、「20～24歳」が9.9%で最も高く、年齢が高くなるにつれて完全失業率は低下し、「50～54歳」では4.6%となっている。さらに年齢が高くなるにつれて完全失業率は上昇し、多くの人が定年退職を迎える「60～64歳」では5.9%となっている。女性は、「20～24歳」が7.3%で最も高く、男性と同様に年齢が高くなるにつれて完全失業率は低下し、「55～59歳」では3.8%となっている。

10年前の17年と比べると、男性は40～49歳を除く各年齢階級で低下している。特に「15～19歳」では8.0ポイント、「20～24歳」では4.9ポイントの低下となっており、若い世代で大幅な低下となっている。

女性も、「50～54歳」以外の各年齢階級で低下しており、特に、「15～19歳」で7.5ポイント、「20～24歳」で4.4ポイントの低下となっており、男性と同じく、若い世代で大幅な低下となっている。

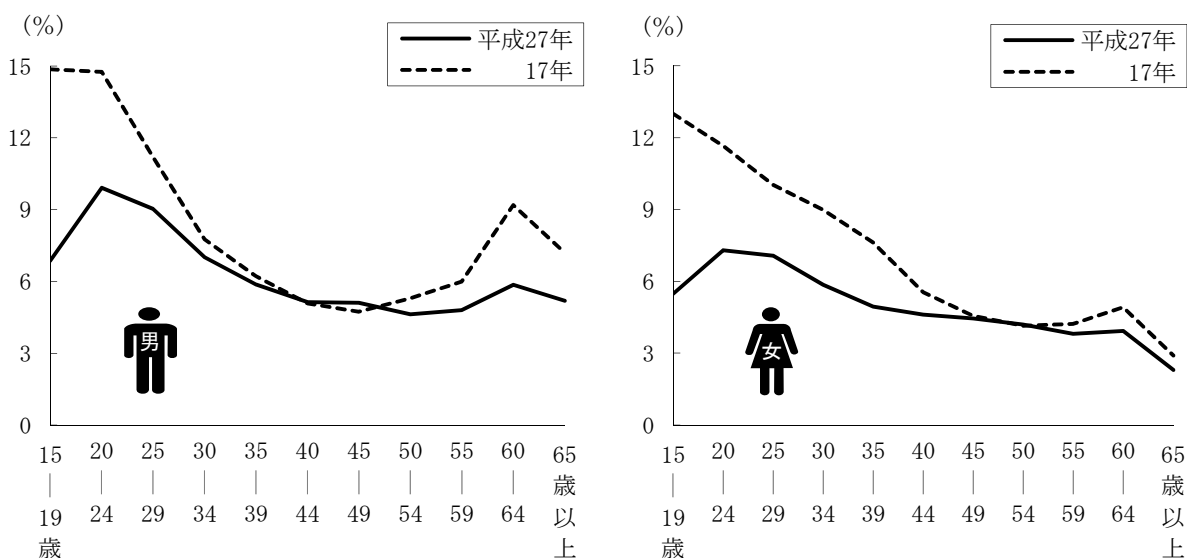
男女ともに完全失業率が低下した背景には、景気の回復や人手不足などにより、有効求人倍率が上昇していることが影響していると考えられる。

**第4-5表 男女、年齢（5歳階級）別完全失業率**

年 齢 (5歳階級)	各年10月1日現在					
	総 数		男		女	
	平成 17年	27年	17年	27年	17年	27年
総 数	7.3	5.4	7.5	5.9	7.0	4.8
15～19歳	13.9	6.1	14.9	6.9	13.0	5.5
20～24歳	13.1	8.5	14.8	9.9	11.7	7.3
25～29歳	10.6	8.1	11.2	9.0	10.0	7.1
30～34歳	8.3	6.5	7.8	7.0	9.0	5.9
35～39歳	6.8	5.5	6.2	5.9	7.6	4.9
40～44歳	5.3	4.9	5.1	5.1	5.6	4.6
45～49歳	4.7	4.8	4.7	5.1	4.6	4.4
50～54歳	4.8	4.4	5.3	4.6	4.1	4.2
55～59歳	5.3	4.4	6.0	4.8	4.2	3.8
60～64歳	7.8	5.1	9.2	5.9	4.9	3.9
65歳以上	5.9	4.1	7.2	5.2	2.9	2.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

**第4-5図 男女、年齢（5歳階級）別完全失業率（各年10月1日現在）**



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

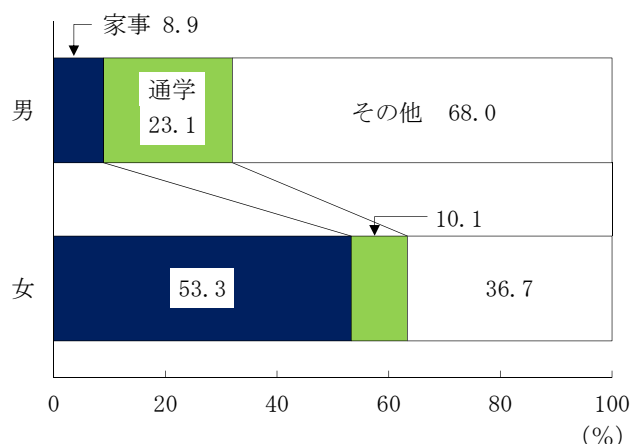
### 3 非労働力人口

男女とも高齢者などの「その他」が大きく増加（第4-6表、第4-6図）

平成27年の非労働力人口の内訳をみると、男性は、非労働力人口（215,570人）のうち、高齢者などの「その他」が146,604人で非労働力人口の68.0%と7割近くを占めて最も多く、以下、「通学」が49,789人（23.1%）、「家事」が19,177人（8.9%）となっている。一方、女性は、非労働力人口（435,482人）のうち、「家事」が231,930人で53.3%を占めて最も多く、以下、「その他」が159,673人（36.7%）、「通学」が43,879人（10.1%）となっている。

推移をみると、男女とも高齢化を反映して「その他」が大きく増加しており、2年から27年で2倍以上に増加している。割合も、男性は2年（41.9%）から27年で26.1ポイントの上昇、女性は2年（14.0%）から27年で22.7ポイントの上昇と大きく上昇している。また、女性の「家事」の割合は、2年（70.3%）以降、低下傾向で推移し、27年は53.3%と2年と比べて17.0ポイント低下している。

第4-6図 男女、非労働力の種類別15歳以上非労働力人口割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-6表 非労働力の種類、男女別15歳以上非労働力人口の推移

年次	非労働力人口				割合 (%)			
	総数	家事	通学	その他	総数	家事	通学	その他
各年10月1日現在								
総					数			
平成2年	536,427	282,888	139,169	114,370	100.0	52.7	25.9	21.3
7年	567,447	295,133	139,065	133,249	100.0	52.0	24.5	23.5
12年	607,724	313,989	128,241	165,494	100.0	51.7	21.1	27.2
17年	627,185	292,830	114,380	219,975	100.0	46.7	18.2	35.1
22年	632,661	280,066	109,190	243,405	100.0	44.3	17.3	38.5
27年	651,052	251,107	93,668	306,277	100.0	38.6	14.4	47.0
男								
平成2年	140,930	4,755	77,175	59,000	100.0	3.4	54.8	41.9
7年	149,762	6,121	75,205	68,436	100.0	4.1	50.2	45.7
12年	172,430	12,116	68,821	91,493	100.0	7.0	39.9	53.1
17年	181,668	12,753	61,827	107,088	100.0	7.0	34.0	58.9
22年	197,295	20,327	58,720	118,248	100.0	10.3	29.8	59.9
27年	215,570	19,177	49,789	146,604	100.0	8.9	23.1	68.0
女								
平成2年	395,497	278,133	61,994	55,370	100.0	70.3	15.7	14.0
7年	417,685	289,012	63,860	64,813	100.0	69.2	15.3	15.5
12年	435,294	301,873	59,420	74,001	100.0	69.3	13.7	17.0
17年	445,517	280,077	52,553	112,887	100.0	62.9	11.8	25.3
22年	435,366	259,739	50,470	125,157	100.0	59.7	11.6	28.7
27年	435,482	231,930	43,879	159,673	100.0	53.3	10.1	36.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 女性の労働力状態

女性の「有配偶」では「45～49歳」の労働力率が最も高い（第4-7表、第4-8表、第4-7図）

平成27年の女性の労働力状態を配偶関係別にみよ。

労働力人口をみると、「有配偶」が196,038人で49.3%を占めて最も多く、「未婚」が145,512人（36.6%）、「死別・離別」が56,283人（14.1%）となっている。

労働力率をみると、「未婚」が66.8%で最も高く、「有配偶」が45.0%、「死別・離別」が32.3%となっており、「未婚」は、「有配偶」や「死別・離別」に比べると労働力率が高くなっている。

労働力率を17年と比べると、「未婚」は0.6ポイント、「死別・離別」は3.7ポイントとそれぞれ低下しているが、「有配偶」は5.5ポイント上昇しており、全体でも1.8ポイント上昇している。

年齢（5歳階級）別に労働力率をみると、「未婚」は、「15～19歳」では高校を始めとする在学者が多いことなどから16.7%と低いが、「20～24歳」では70.8%と急激に上昇し、さらに、「25～29歳」で91.3%とピークを迎える。30歳以上の各年齢階級では年齢が高くなるにつれて徐々に低下し、60歳以上ではさらに大きく低下している。

「有配偶」は、「25～29歳」の58.2%から「30～34歳」の57.4%とわずかに低下しているが、「35～39歳」から上昇し、「45～49歳」で67.4%とピークに達し、50歳以上の各年齢階級では年齢が高くなるにつれて低下している。

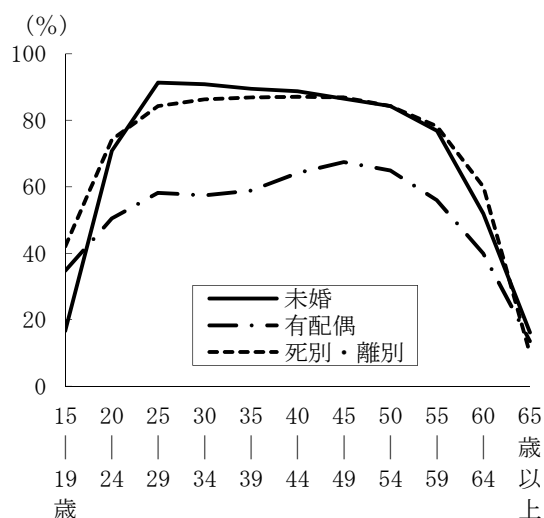
第4-7表 女性の配偶関係、労働力状態別15歳以上人口

平成27年10月1日現在				
労働力状態	総数 1)	未婚	有配偶	死別・離別
実 数				
総数 2)	927,626	248,513	470,500	183,367
労働力人口	403,247	145,512	196,038	56,283
非労働力人口	435,482	72,260	239,705	117,966
割 合 (%)				
総数 2)	—	27.5	52.1	20.3
労働力人口	—	36.6	49.3	14.1
非労働力人口	—	16.8	55.8	27.4

注：1) 配偶関係「不詳」を含む。 2) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-7図 女性の配偶関係、年齢（5歳階級）別労働力率（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-8表 女性の配偶関係、年齢（5歳階級）別労働力率

年齢 (5歳階級)	(単位 %)		各年10月1日現在					
	総数 1)		未婚		有配偶		死別・離別	
	平成17年	27年	17年	27年	17年	27年	17年	27年
総数	46.3	48.1	67.4	66.8	39.5	45.0	36.0	32.3
15～19歳	18.7	16.8	18.6	16.7	27.5	34.8	52.6	42.1
20～24歳	70.4	69.9	73.9	70.8	34.6	50.5	74.0	74.1
25～29歳	74.0	81.2	92.3	91.3	42.5	58.2	83.1	84.2
30～34歳	61.5	72.8	91.6	90.8	40.6	57.4	86.1	86.3
35～39歳	59.7	70.1	90.8	89.5	44.8	58.9	87.9	86.8
40～44歳	64.3	72.7	89.4	88.7	54.9	64.1	87.9	87.1
45～49歳	66.6	74.1	86.3	86.5	59.9	67.4	87.9	86.9
50～54歳	61.6	71.1	80.1	84.3	55.5	64.9	82.7	84.2
55～59歳	52.0	62.3	71.9	76.9	45.5	56.0	72.3	78.2
60～64歳	31.7	45.1	40.5	51.9	27.0	39.9	46.1	60.0
65歳以上	8.1	11.9	12.2	16.1	8.8	13.6	7.1	9.8

注：1) 配偶関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「死別・離別」は、年齢が高くなるにつれて上昇し、「40～44 歳」で 87.1%と最も高くなっている。45 歳以上の各年齢階級では年齢が高くなるにつれて徐々に低下し、60 歳以上では「未婚」と同様に大きく低下している。

「有配偶」の女性の労働力率は平成 17 年と比べてすべての年齢階級で上昇（第 4-8 表、第 4-8 図）

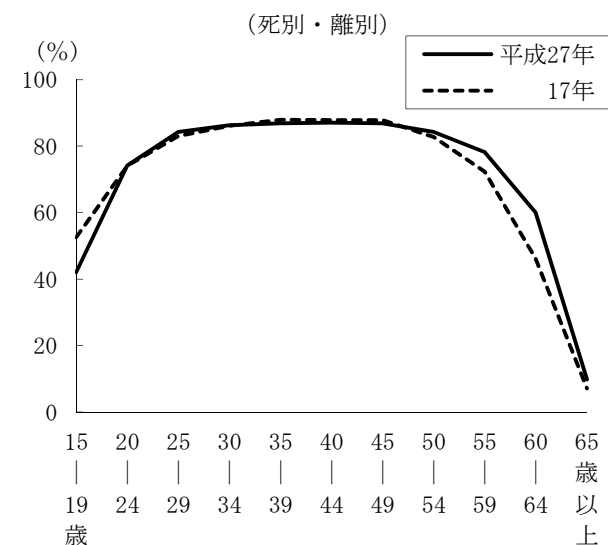
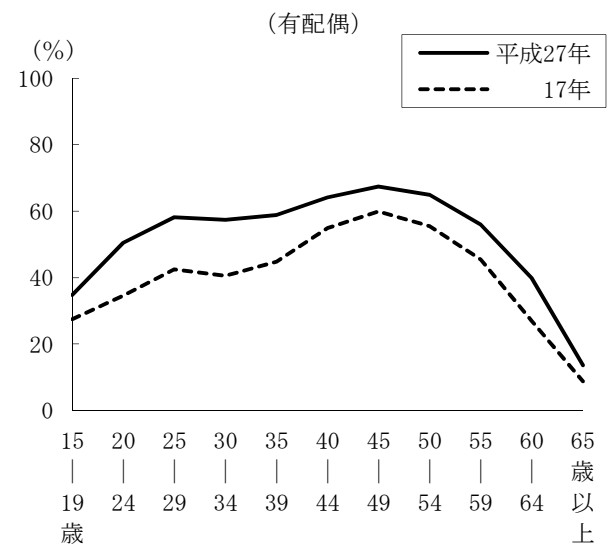
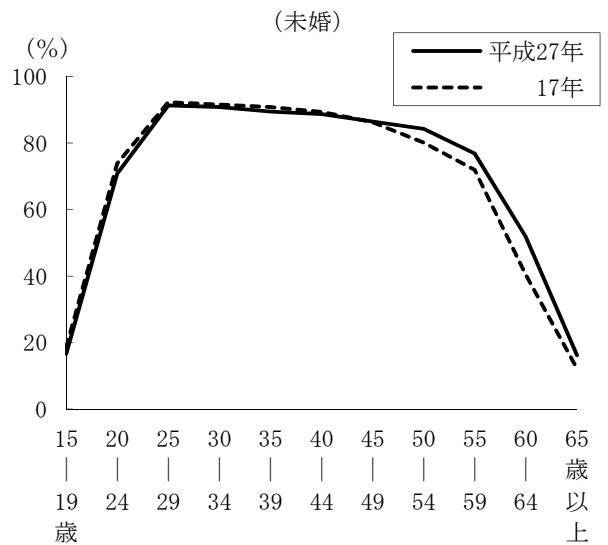
配偶関係別に年齢（5 歳階級）別の労働力率を 10 年前の平成 17 年と比べると、「未婚」は、15～44 歳の各年齢階級で低下しており、特に「20～24 歳」で 3.1 ポイントの低下となっている。これは、大学に進学する者が増加したためと考えられる。一方、45 歳以上の各年齢階級では上昇しており、特に「60～64 歳」では 11.4 ポイントの上昇と大きく上昇している。

「有配偶」は、すべての年齢階級で上昇しており、20～39 歳及び 55～64 歳の各年齢階級ではそれぞれ 10 ポイント以上の上昇と、「未婚」に比べて大きく上昇している。特に、「30～34 歳」は 16.8 ポイントの上昇と大きく上昇しており、労働力曲線も 17 年には緩やかな M 字型を描いていたが、27 年には台形に近い形になっている。これは、結婚しても仕事を続ける者が増加したためと考えられる。

「死別・離別」は、「15～19 歳」及び 35～49 歳の各年齢階級で低下しており、特に「15～19 歳」で 10.5 ポイントの低下と大きく低下している。一方、20～34 歳及び 50 歳以上の各年齢階級では上昇しており、特に「60～64 歳」が 13.9 ポイントの上昇、「55～59 歳」が 5.9 ポイントの上昇と、60 歳前後で大きく上昇している。

このように、配偶関係別にみると、10 年前と比べて女性の年齢階級別の労働力率が上昇している要因は、「有配偶」女性の労働力率が大きく上昇しているためであることがわかる。

第4-8図 女性の配偶関係、年齢（5 歳階級）別労働力率（各年10月1日現在）





20年前、10年前と比べて、女性の就業の状態「主に仕事」の各年齢階級の構成が大きく異なる（第4-9表、第4-9図）

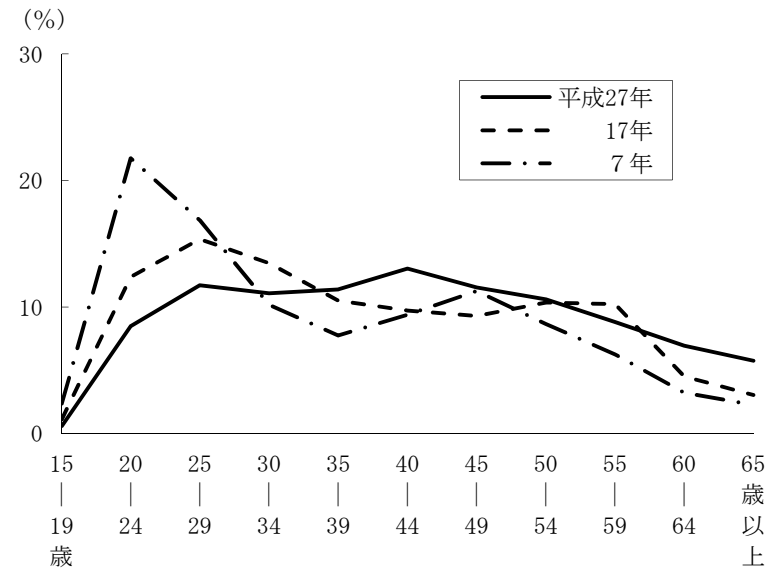
平成27年の女性の就業者の就業の状態「主に仕事」を年齢（5歳階級）別にみると、「40～44歳」が34,065人で全体（261,248人）の13.0%を占めて最も多く、以下、「25～29歳」が30,595人（11.7%）、「45～49歳」が30,179人（11.6%）などと続いている。

20年前の7年、10年前の17年と27年の各年齢階級の構成をみると、7年は「20～24歳」の21.8%と「45～49歳」の11.3%を

山とし、「35～39歳」の7.8%を谷とするM字型となっている。17年は「25～29歳」の15.4%と「50～54歳」の10.4%を山とし、「45～49歳」の9.3%を谷とする緩やかなM字型となっている。一方、27年は「40～44歳」の13.0%がピークとなっているものの、25～54歳の各年齢階級で10%を超えており、台形に近い形となっている。

7年の「20～24歳」の「主に仕事」が低下した理由としては、女性の大学進学者の増加に伴い、就職が遅くなったためと考えられる。また、「40～44歳」の「主に仕事」の割合が上昇した理由としては、9年の男女雇用機会均等法の改正を受けたことなどによって、女性の社会進出が進んだことに加え、子育てが落ち着いた有配偶女性が労働市場に参入する割合が高くなったことによるものと考えられる。

第4-9図 女性の就業の状態「主に仕事」における年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数の割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-9表 女性の就業の状態「主に仕事」における年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数

年齢 (5歳階級)	就業者数			割合 (%)		
	平成7年	17年	27年	7年	17年	27年
総数	221,566	239,628	261,248	100.0	100.0	100.0
15～19歳	5,234	2,708	1,556	2.4	1.1	0.6
20～24歳	48,226	29,673	22,130	21.8	12.4	8.5
25～29歳	37,371	36,817	30,595	16.9	15.4	11.7
30～34歳	22,574	32,278	28,988	10.2	13.5	11.1
35～39歳	17,185	25,151	29,791	7.8	10.5	11.4
40～44歳	20,792	23,269	34,065	9.4	9.7	13.0
45～49歳	24,983	22,286	30,179	11.3	9.3	11.6
50～54歳	19,200	24,832	27,703	8.7	10.4	10.6
55～59歳	13,845	24,532	23,048	6.2	10.2	8.8
60～64歳	7,164	10,806	18,139	3.2	4.5	6.9
65歳以上	4,992	7,276	15,054	2.3	3.0	5.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 5 従業上の地位

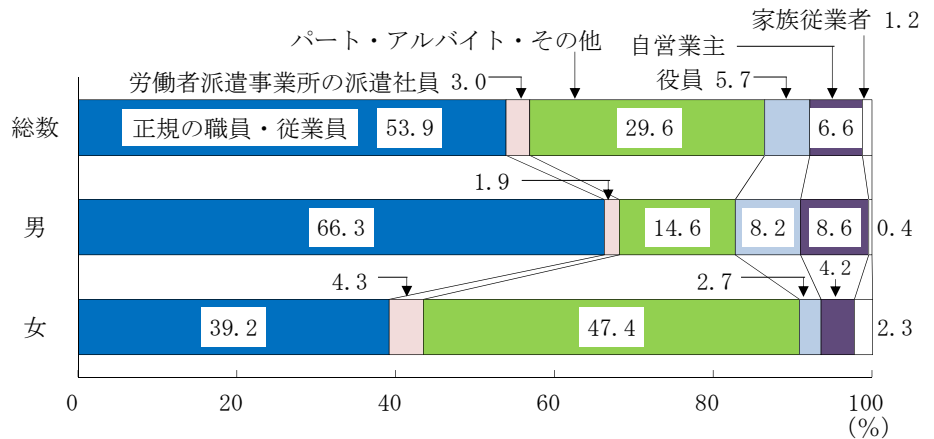
「パート・アルバイト・その他」の割合は約3割  
(第4-10表、第4-10図)

平成27年の15歳以上就業者を従業上の地位別にみると、会社などに雇用されている「雇用者」が675,398人で86.5%と大部分を占めている。このうち「正規の職員・従業員」が420,944人(53.9%)、

「労働者派遣事業所の派遣社員」は23,390人(3.0%)、「パート・アルバイト・その他」は231,064人(29.6%)となっている。「役員」は44,420人(5.7%)、個人経営の商店主や開業医・弁護士などの「自営業主」は51,528人(6.6%)、「家族従業者」は9,624人(1.2%)となっている。

22年と比べると、「雇用者」は11,982人の減少となっている。「雇用者」の内訳をみると、「労働者派遣事業所の派遣社員」が641人の増加となっている一方で、「正規の職員・従業員」が8,317人の減少、「パート・アルバイト・その他」が4,306人の減少となっている。「役員」は6,304人の減少、「自営業主」は2,229人の減少、「家族従業者」は2,050人の減少となっている。

第4-10図 従業上の地位（6区分）、男女別就業者割合  
(平成27年10月1日現在)



注：第4-10表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第4-10表 従業上の地位（6区分）、男女別15歳以上就業者数

従業上の地位	各年10月1日現在								
	平成22年			27年			増加数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
<b>実数</b>									
総数	861,037	479,784	381,253	844,313	460,571	383,742	△16,724	△19,213	2,489
雇用者（役員を含む）	738,104	405,907	332,197	719,818	385,696	334,122	△18,286	△20,211	1,925
雇用者	687,380	365,785	321,595	675,398	350,931	324,467	△11,982	△14,854	2,872
正規の職員・従業員	429,261	292,882	136,379	420,944	281,071	139,873	△8,317	△11,811	3,494
労働者派遣事業所の派遣社員	22,749	7,639	15,110	23,390	7,978	15,412	641	339	302
パート・アルバイト・その他	235,370	65,264	170,106	231,064	61,882	169,182	△4,306	△3,382	△924
役員	50,724	40,122	10,602	44,420	34,765	9,655	△6,304	△5,357	△947
自営業主 <sup>1)</sup>	53,757	38,556	15,201	51,528	36,584	14,944	△2,229	△1,972	△257
家族従業者	11,674	1,869	9,805	9,624	1,507	8,117	△2,050	△362	△1,688
従業上の地位「不詳」	57,502	33,452	24,050	63,343	36,784	26,559	5,841	3,332	2,509
<b>割合（%）</b>									
雇用者（役員を含む）	91.9	90.9	93.0	92.2	91.0	93.5	0.3	0.1	0.5
雇用者	85.5	82.0	90.0	86.5	82.8	90.8	0.9	0.9	0.8
正規の職員・従業員	53.4	65.6	38.2	53.9	66.3	39.2	0.5	0.7	1.0
労働者派遣事業所の派遣社員	2.8	1.7	4.2	3.0	1.9	4.3	0.2	0.2	0.1
パート・アルバイト・その他	29.3	14.6	47.6	29.6	14.6	47.4	0.3	△0.0	△0.3
役員	6.3	9.0	3.0	5.7	8.2	2.7	△0.6	△0.8	△0.3
自営業主 <sup>1)</sup>	6.7	8.6	4.3	6.6	8.6	4.2	△0.1	△0.0	△0.1
家族従業者	1.5	0.4	2.7	1.2	0.4	2.3	△0.2	△0.1	△0.5

注：1) 「家庭内職者」を含む。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

「正規の職員・従業員」は、男性が1万人を超える減少となった一方で、女性は3,494人の増加（第4-10表、第4-11図）

従業上の地位別割合を男女で比べると、男性の「雇用者」は82.8%と8割となっているが、女性は90.8%と9割を占めており、男性よりも割合が高くなっている。「雇用者」のうち、男性の「正規の職員・従業員」は66.3%と6割以上を占めているが、女性は39.2%と4割程度となっている。一方、「パート・アルバイト・その他」の男性は14.6%と2割にも満たないが、女性は47.4%と4割以上を占めている。

22年と比べると、「雇用者」のうち「正規の職員・従業員」は、男性は11,811人の減少と、1万人を超える減少となっている一

方で、女性は3,494人の増加となっている。「労働者派遣事業所の派遣社員」は、男性は339人の増加、女性は302人の増加と、男女ともに増加となっている。「パート・アルバイト・その他」は、男性は3,382人の減少、女性は924人の減少と、男女ともに減少となっている。

「役員」は、男性は5,357人の減少、女性は947人の減少となっている。「自営業主（家庭内職者を含む）・家族従業者」は、男性は2,334人の減少、女性は1,945人の減少となっている。

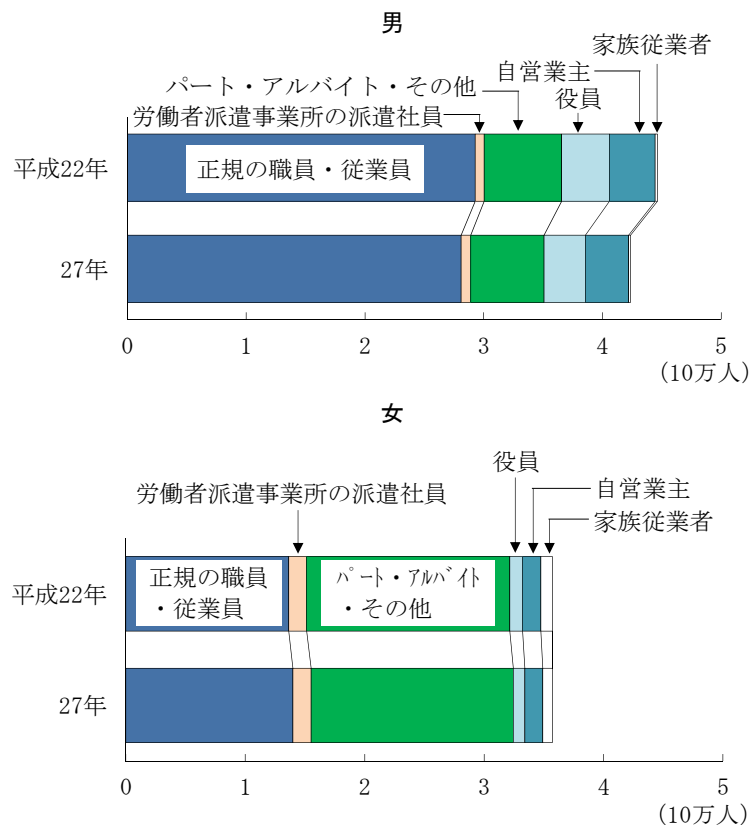
女性の40歳以上では「パート・アルバイト・その他」の割合が最も高い（第4-11表、第4-12図）

従業上の地位の割合を年齢（5歳階級）別、男女別にみると、「正規の職員・従業員」は、男性の25～59歳の各年齢階級でいずれも7割を超えている。一方、女性は「25～29歳」で60.6%と6割を超えているが、年齢階級が高くなるにつれて低下している。

「パート・アルバイト・その他」は、男性の35～59歳の各年齢階級でいずれも1割未満となっている。女性は、「75歳以上」以外の年齢階級で3割以上となっており、特に「15～19歳」及び40歳以上の各年齢階級では、割合が最も高くなっている。

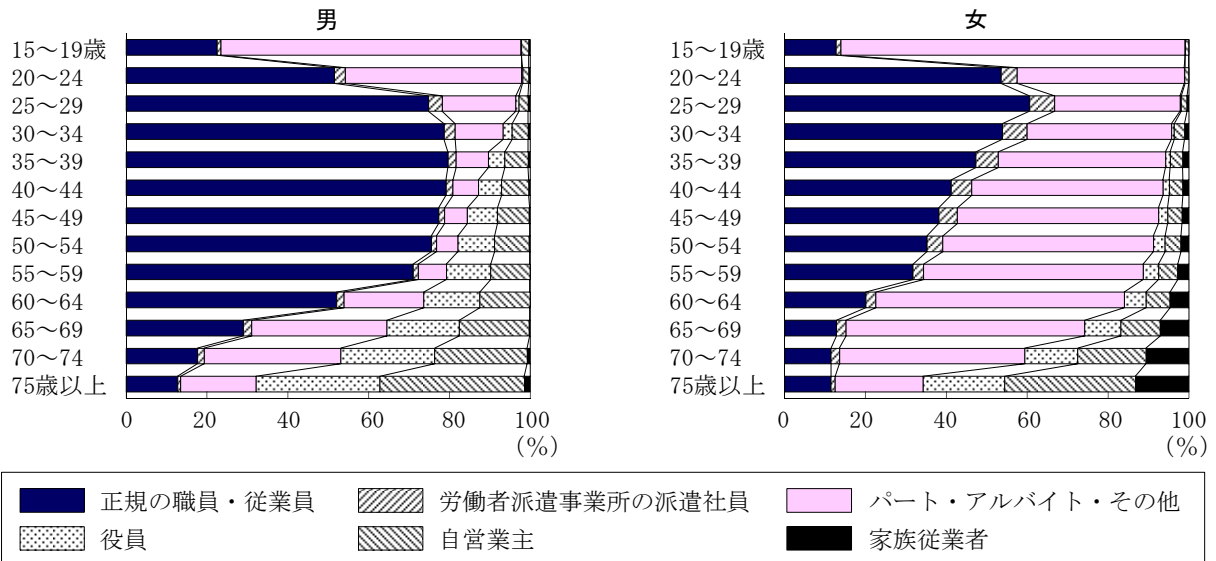
女性の「正規の職員・従業員」は、「25～29歳」をピークとして、年齢階級が高くなるにつれて低下している。これは、結婚、出産、育児等のために労働市場から一旦離れ、その後再び労働市場へ参入する時に、「パート・アルバイト・その他」となっているものと考えられる。

第4-11図 従業上の地位（6区分）、男女別就業者数の推移（各年10月1日現在）



注： 第4-10表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-12図 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数の割合  
（平成27年10月1日現在）



注： 第4-11表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-11表 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数の割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	男						女					
	雇 用 者			役 員	自 営 主 1)	家 族 従業者	雇 用 者			役 員	自 営 主 1)	家 族 従業者
	正規の 職員・ 従業員	労働者 派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他				正規の 職員・ 従業員	労働者 派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他			
総 数	66.3	1.9	14.6	8.2	8.6	0.4	39.2	4.3	47.4	2.7	4.2	2.3
15～19歳	22.5	0.9	74.3	0.1	1.8	0.4	12.7	1.2	85.1	0.1	0.8	0.1
20～24	51.5	2.7	43.7	0.2	1.5	0.3	53.5	4.0	41.3	0.1	0.9	0.2
25～29	74.8	3.4	18.2	0.8	2.3	0.5	60.6	6.2	31.0	0.3	1.4	0.5
30～34	78.7	2.7	11.9	2.2	4.0	0.5	53.8	6.1	35.7	0.7	2.6	1.1
35～39	79.6	2.0	8.0	4.0	5.9	0.5	47.3	5.5	41.4	1.1	3.1	1.6
40～44	79.2	1.7	6.3	5.7	6.8	0.4	41.2	5.1	47.3	1.6	3.4	1.5
45～49	77.4	1.4	5.6	7.4	7.9	0.3	38.1	4.6	49.8	2.3	3.6	1.7
50～54	75.5	1.3	5.3	9.0	8.7	0.2	35.2	3.9	52.2	2.8	4.0	2.0
55～59	71.0	1.3	7.0	10.9	9.7	0.2	31.7	2.6	54.3	3.7	4.8	2.8
60～64	52.1	1.8	19.7	13.8	12.3	0.2	20.1	2.5	61.4	5.4	6.0	4.7
65～69	29.0	2.1	33.5	17.9	17.3	0.3	12.8	2.4	59.0	8.9	9.7	7.1
70～74	17.6	1.7	33.8	23.3	22.9	0.8	11.5	2.1	45.8	13.1	16.9	10.6
75歳以上	12.7	0.8	18.6	30.7	35.7	1.5	11.5	1.0	21.7	20.2	32.3	13.3

注： 1) 「家庭内職者」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

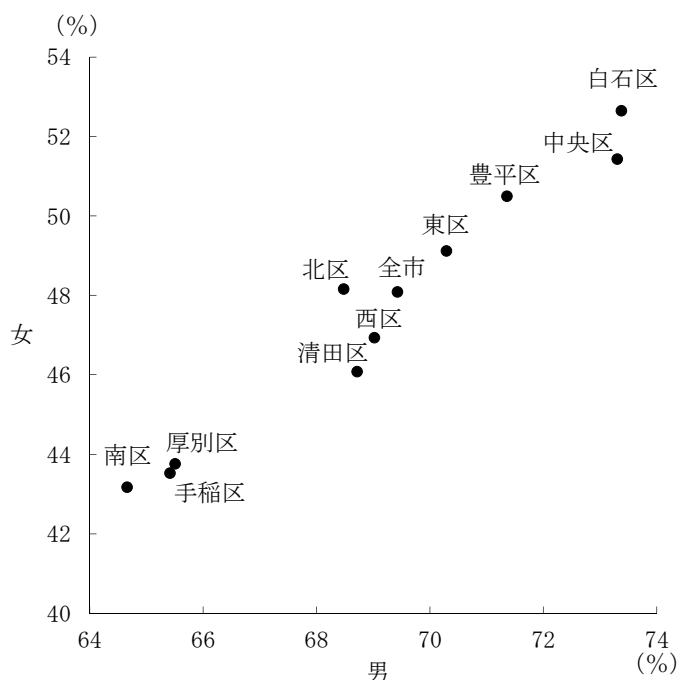
## 6 区別比較

労働力率は男女とも白石区が最も高い(第4-12表、第4-13図、第4-14図)

平成27年の労働力率を区別にみると、男性は、白石区が73.4%で最も高く、以下、中央区(73.3%)、豊平区(71.4%)などと続き、南区が64.7%で最も低くなっている。女性も、白石区が52.6%で最も高く、以下、中央区(51.4%)、豊平区(50.5%)などと続き、南区が43.2%で最も低くなっている。

年齢(5歳階級)別にみると、男性では、労働力率が最も高い白石区は15~29歳の各年齢階級で労働力率が最も高くなっている。一方、学生の多い北区は「20~24歳」及び「25~29歳」で最も低くなっている。30歳以上の各年齢階級では、各区でそれほど差はみられない。

第4-13図 区、男女別労働力率  
(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-12表 区、年齢(5歳階級)、男女別労働力率

(単位 %)		平成27年10月1日現在														
区	総数	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85歳以上
男																
全市	69.4	14.8	62.6	92.1	95.3	95.8	95.9	95.3	94.8	93.5	80.6	51.9	27.2	14.5	8.4	4.8
中央区	73.3	12.1	61.7	92.3	95.7	95.9	96.3	95.6	95.2	93.0	79.7	53.4	33.8	21.1	14.7	8.0
北区	68.5	15.7	51.0	85.3	94.4	95.5	96.6	95.7	95.2	94.4	81.5	54.2	28.6	16.3	8.4	4.8
東区	70.3	15.8	69.5	92.8	94.6	95.0	94.3	92.5	92.2	91.4	80.6	51.9	27.7	14.5	8.4	5.0
白石区	73.4	19.4	74.3	94.9	96.1	95.9	95.7	95.2	94.3	92.7	79.8	54.0	29.7	15.7	10.1	6.2
厚別区	65.5	11.8	61.2	92.7	94.5	94.6	95.4	95.9	95.1	94.5	78.9	46.3	21.7	10.2	5.6	4.1
豊平区	71.4	14.6	63.9	94.6	96.7	96.5	97.0	96.6	95.6	94.4	79.9	53.6	29.0	14.7	8.5	5.4
清田区	68.7	12.7	62.0	91.4	95.7	96.3	96.9	96.5	96.0	94.4	83.4	52.6	25.7	12.6	6.1	2.9
南区	64.7	18.3	63.6	91.5	94.5	94.9	95.1	95.1	94.2	93.8	81.9	52.4	27.7	15.9	8.5	4.8
西区	69.0	12.3	67.5	94.1	95.7	96.7	96.1	95.4	95.3	92.4	79.8	51.2	25.6	13.0	7.1	4.0
手稲区	65.4	14.1	59.7	92.7	95.0	96.4	96.1	95.8	95.6	95.1	80.9	46.9	20.3	9.1	3.7	1.8
女																
全市	48.1	16.8	69.9	81.2	72.8	70.1	72.7	74.1	71.1	62.3	45.1	25.4	12.5	6.5	3.5	1.6
中央区	51.4	15.0	70.9	83.7	76.4	70.4	71.3	72.3	69.4	61.2	45.3	29.2	16.4	10.0	5.8	2.9
北区	48.1	17.1	64.4	78.6	72.2	70.6	72.8	74.5	71.7	62.8	45.5	26.1	13.4	7.4	3.7	1.8
東区	49.1	19.3	71.1	79.2	72.0	69.8	73.6	73.9	72.0	63.4	47.3	26.2	12.5	6.3	3.4	1.4
白石区	52.6	20.0	76.3	81.7	73.4	72.3	76.4	76.8	73.9	65.9	49.0	28.4	15.1	7.5	4.8	2.5
厚別区	43.8	13.8	66.8	82.2	70.8	67.6	70.2	71.8	69.4	59.5	40.1	21.0	8.5	4.3	2.0	1.1
豊平区	50.5	18.2	73.1	82.7	75.4	71.4	73.2	74.7	72.2	64.8	46.5	26.8	13.9	6.8	3.6	1.9
清田区	46.1	15.5	69.0	79.9	69.3	67.9	72.2	74.7	70.5	60.2	43.7	22.3	11.1	6.1	2.0	1.0
南区	43.2	18.9	68.6	80.4	69.9	68.3	71.2	73.4	70.2	62.6	45.3	26.4	12.4	6.4	3.9	1.4
西区	46.9	14.1	71.6	82.3	73.2	69.8	71.8	73.2	70.2	60.8	44.1	24.2	10.9	5.1	2.5	1.4
手稲区	43.5	14.6	66.6	80.4	68.8	69.8	72.4	75.4	70.8	60.3	41.4	20.2	8.3	3.8	1.4	0.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

女性では、労働力率が最も高い白石区は、15～24歳及び35～64歳の各年齢階級で最も高くなっている。次いで労働力率が高い中央区は、25～34歳及び65歳以上の各年齢階級で最も高くなっている。3番目に労働力率の高い豊平区は、ほとんどの年齢階級で2～3番目に高くなっている。

一方、労働力率が低い区をみると、最も低い南区は、30～44歳の各年齢階級で8～9番目となっているなど、全体的に他区より低くなっている。次いで労働力率が低い手稲区は、「30～34歳」及び65歳以上の各年齢階級で最も低くなっている。3番目に労働力率が低い厚別区は、「15～19歳」及び35～64歳の各年齢階級で最も低くなっている。

「通学のかたわら仕事」は北区で割合が最も高い（第4-13表）

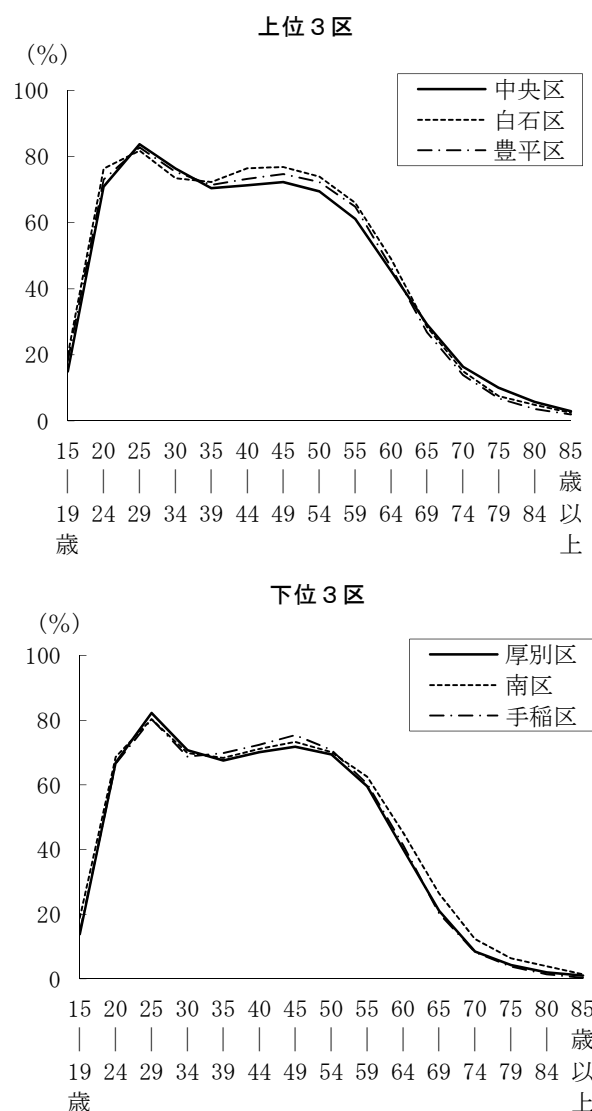
区別に15歳以上労働力人口の労働力状態別割合をみると、「主に仕事」は、中央区が80.8%で唯一8割を超えて最も高く、以下、白石区及び豊平区（79.0%）、西区（78.9%）などと続き、清田区が76.1%で最も低くなっている。

「家事のほか仕事」は、清田区が15.5%で最も高く、以下、南区及び手稲区（14.0%）、厚別区（13.5%）などと続き、中央区が10.1%で最も低くなっている。

「通学のかたわら仕事」は、北区が3.4%で最も高く、以下、清田区（2.3%）、豊平区（2.2%）、東区（2.1%）などと続き、西区が1.5%で最も低くなっている。

完全失業率は、厚別区が6.0%で最も高く、以下、西区（5.8%）、白石区及び手稲区（5.7%）などと続き、清田区が4.6%で最も低くなっている。

第4-14図 主な区、年齢(5歳階級)別女性の労働力率(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-13表 区、労働力状態別15歳以上労働力人口割合

区	平成27年10月1日現在					完全失業者
	総数	就業者			休業者	
		主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事		
全市	94.6	78.2	12.4	2.1	1.8	5.4
中央区	94.6	80.8	10.1	1.9	1.8	5.4
北区	94.9	76.4	13.0	3.4	2.0	5.1
東区	94.5	78.6	12.1	2.1	1.8	5.5
白石区	94.3	79.0	11.5	1.7	2.1	5.7
厚別区	94.0	76.7	13.5	1.9	1.9	6.0
豊平区	94.5	79.0	11.3	2.2	2.0	5.5
清田区	95.4	76.1	15.5	2.3	1.6	4.6
南区	94.9	76.6	14.0	2.0	2.2	5.1
西区	94.2	78.9	12.2	1.5	1.6	5.8
手稲区	94.3	77.0	14.0	1.9	1.4	5.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「家事」は中央区、「通学」は北区で割合が高い（第4-14表）

第4-14表 区、非労働力の種類別15歳以上非労働力人口割合

区別に非労働力の種類別割合をみると、「家事」は、中央区が41.0%で最も高く、以下、西区（39.6%）、豊平区及び清田区（39.4%）などと続き、手稲区が36.5%で最も低くなっている。

「通学」は、北区が18.8%で最も高く、以下、中央区（15.8%）、清田区（15.3%）などと続き、西区が12.2%で最も低くなっている。

「その他」は、手稲区が49.8%と最も高く、以下、南区（49.6%）、白石区（49.0%）、厚別区（48.7%）などと続き、中央区が43.2%で最も低くなっている。

区	平成27年10月1日現在		
	家事	通学	その他
全市	38.6	14.4	47.0
中央区	41.0	15.8	43.2
北区	37.7	18.8	43.5
東区	37.6	14.0	48.4
白石区	38.7	12.3	49.0
厚別区	38.1	13.3	48.7
豊平区	39.4	13.8	46.8
清田区	39.4	15.3	45.4
南区	37.7	12.7	49.6
西区	39.6	12.2	48.2
手稲区	36.5	13.6	49.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「役員」及び「自営業主」は中央区で割合が最も高い（第4-15表）

区別に従業上の地位別就業者割合をみると、「正規の職員・従業員」は、西区が55.6%で最も高く、以下、中央区（55.5%）、豊平区（55.0%）、白石区（54.3%）などと続き、南区が51.5%で最も低くなっている。

「労働者派遣事業所の派遣社員」は、白石区及び豊平区が3.5%で最も高く、以下、厚別区（3.2%）、中央区（3.1%）などと続き、清田区及び手稲区が2.5%で最も低くなっている。

「パート・アルバイト・その他」は、厚別区及び手稲区が32.0%で最も高く、以下、清田区（31.9%）、南区（30.9%）などと続き、中央区が24.0%で最も低くなっている。

「役員」は、中央区が8.2%で最も高く、以下、清田区（6.2%）、南区（5.9%）、北区（5.5%）などと続き、手稲区が4.7%で最も低くなっている。

「自営業主」は、中央区が7.9%で最も高く、以下、南区（7.4%）、北区（7.0%）、東区及び西区（6.5%）などと続き、厚別区が5.1%で最も低くなっている。

第4-15表 区、従業上の地位別15歳以上就業者割合

区	平成27年10月1日現在				役員	自営業主 1)	家族従業者
	総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他			
全市	86.5	53.9	3.0	29.6	5.7	6.6	1.2
中央区	82.6	55.5	3.1	24.0	8.2	7.9	1.4
北区	86.0	52.4	2.8	30.8	5.5	7.0	1.5
東区	86.9	53.8	2.9	30.2	5.4	6.5	1.2
白石区	87.4	54.3	3.5	29.6	5.2	6.3	1.1
厚別区	89.2	54.0	3.2	32.0	4.8	5.1	0.9
豊平区	87.3	55.0	3.5	28.8	5.3	6.4	1.1
清田区	86.4	52.0	2.5	31.9	6.2	6.3	1.2
南区	85.3	51.5	2.9	30.9	5.9	7.4	1.4
西区	87.0	55.6	2.8	28.6	5.4	6.5	1.2
手稲区	88.2	53.7	2.5	32.0	4.7	5.8	1.2

注：1) 「家庭内職者」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

札幌市の労働力率は21大都市中18番目（第4-16表、第4-15図）

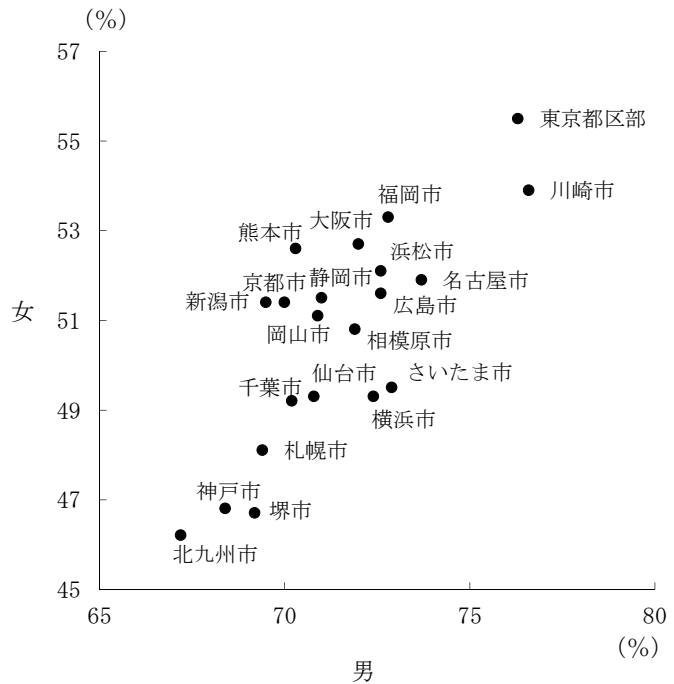
21大都市の労働力率をみると、東京都区部が65.4%で最も高く、以下、川崎市（65.2%）、名古屋市（62.5%）などと続いている。一方、北九州市は55.8%で最も低く、神戸市（56.7%）、堺市（57.3%）と続き、札幌市は57.8%で21大都市中18番目となっている。

男女別に労働力率をみると、男性は、川崎市が76.6%で最も高く、以下、東京都区部（76.3%）、名古屋市（73.7%）、さいたま市（72.9%）などと続いており、札幌市は69.4%で18番目となっている。女性は、東京都区部が55.5%で最も高く、以下、川崎市（53.9%）、福岡市（53.3%）、大阪市（52.7%）などと続いており、札幌市は48.1%で18番目となっている。

年齢別に労働力率をみると、いずれの都市も25～54歳の各年齢階級で8割を超えており、特に「25～29歳」の年齢階級では、川崎市（90.4%）、東京都区部（90.1%）で9割を超えている。また、50歳以上の各年齢階級では、札幌市が最も低くなっている。

完全失業率をみると、大阪市が5.7%で最も高く、次いで北九州市（5.5%）となっており、札幌市は5.4%で3番目となっている。

第4-15図 21大都市、男女別労働力率（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-16表 21大都市、年齢（5歳階級）別労働力率及び完全失業率

都市	平成27年10月1日現在															完全失業率
	労働力率															
	総数	男	女	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上		
札幌市	57.8	69.4	48.1	15.8	66.3	86.3	83.4	82.3	83.7	84.0	82.0	76.8	61.7	18.9	5.4	
仙台市	59.5	70.8	49.3	14.0	60.3	85.7	83.9	83.1	84.5	85.5	84.3	79.3	62.8	19.9	4.9	
さいたま市	61.0	72.9	49.5	14.4	65.0	88.4	83.3	81.5	83.5	85.4	84.5	80.3	65.0	22.9	4.0	
千葉市	59.4	70.2	49.2	15.6	65.5	87.1	83.6	82.6	84.4	85.7	84.8	80.6	65.2	21.8	4.4	
東京都区部	65.4	76.3	55.5	14.6	65.1	90.1	87.9	85.7	85.7	86.4	85.5	82.0	70.1	30.8	3.7	
横浜市	60.6	72.4	49.3	16.0	65.1	88.5	83.8	81.7	82.8	84.6	84.1	79.7	65.4	23.3	3.7	
川崎市	65.2	76.6	53.9	17.1	68.0	90.4	85.9	83.4	84.4	85.8	85.3	81.2	67.5	25.7	3.6	
相模原市	61.2	71.9	50.8	18.3	64.8	87.8	83.6	83.2	85.1	86.3	85.6	81.0	65.6	24.4	4.3	
新潟市	60.0	69.5	51.4	13.4	65.2	89.4	88.2	88.5	89.6	89.4	88.4	83.0	65.3	21.6	4.0	
静岡市	60.9	71.0	51.5	14.6	72.7	88.6	85.1	85.3	87.6	88.8	87.9	83.7	69.7	25.5	4.3	
浜松市	62.2	72.6	52.1	15.3	76.2	88.5	84.5	84.6	87.6	88.9	87.9	84.0	69.7	25.3	4.0	
名古屋市	62.5	73.7	51.9	17.3	70.0	88.0	84.1	83.2	84.9	86.3	85.6	82.0	68.7	25.8	4.0	
京都市	60.1	70.0	51.4	17.0	58.4	85.7	85.4	84.4	85.3	85.6	84.3	80.8	67.0	27.5	4.5	
大阪市	61.8	72.0	52.7	16.8	70.6	87.8	85.5	84.3	85.1	85.3	84.2	80.2	65.8	26.2	5.7	
堺市	57.3	69.2	46.7	16.7	67.8	86.3	82.2	81.3	82.9	83.4	82.5	77.3	61.8	21.6	5.2	
神戸市	56.7	68.4	46.8	14.7	64.1	86.3	82.4	81.4	83.3	84.3	83.1	78.0	62.6	20.9	5.1	
岡山市	60.4	70.9	51.1	16.0	66.3	86.9	84.2	84.4	86.4	87.3	85.8	81.3	66.1	23.5	4.3	
広島市	61.5	72.6	51.6	15.2	70.9	87.5	83.4	83.1	85.6	87.0	85.9	81.7	66.7	24.0	3.9	
北九州市	55.8	67.2	46.2	15.4	67.6	85.5	83.1	83.4	85.3	85.6	83.8	79.2	63.8	20.1	5.5	
福岡市	62.2	72.8	53.3	14.8	65.0	86.6	84.2	83.4	84.7	85.7	84.3	80.2	66.0	23.9	5.1	
熊本市	60.7	70.3	52.6	13.8	66.4	87.7	85.7	86.2	87.5	87.6	86.2	81.4	66.3	23.1	4.6	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



札幌市の有配偶女性の労働力率は、21大  
都市中最も低い（第4-17表、第4-18表、  
第4-16図）

21大都市の女性の配偶関係別労働力率を  
みると、「未婚」は、東京都区部が69.3%  
で最も高く、以下、川崎市（68.2%）、大  
阪市（67.6%）、福岡市（67.2%）と続き、  
札幌市は66.8%で5番目となっている。

「有配偶」は、新潟市が55.4%で最も高  
く、以下、熊本市（54.8%）、浜松市（54.6%）、  
東京都区部（53.8%）などと続き、札幌市  
は45.0%で最も低くなっている。

有配偶女性の労働力率をさらに年齢別に  
みると、「25～29歳」では、新潟市が72.0%  
で最も高く、次いで東京都区部が70.0%と  
なっており、この2都市で7割以上となっ  
ている。札幌市は58.2%で18番目となっ  
ている。

また、労働力曲線の谷となる「35～39歳」では、新潟市が75.4%で最も高く、以下、熊本市（69.3%）、静岡市（65.4%）などと続いており、札幌市は58.9%で17番目となっている。また、50歳以上の各年齢階級では、他都市と比べて札幌市が最も低くなっている。

第4-17表 21大都市、女性の配偶関係別労働力率

(単位 %)

平成27年10月1日現在

都 市	総 数	未 婚	有 配 偶	その他1)
札幌市	48.1	66.8	45.0	32.3
仙台市	49.3	63.7	47.9	32.2
さいたま市	49.5	63.8	48.7	31.2
千葉市	49.2	63.7	48.1	32.9
東京都区部	55.5	69.3	53.8	35.9
横浜市	49.3	64.5	48.2	32.1
川崎市	53.9	68.2	52.9	34.1
相模原市	50.8	64.3	49.8	35.1
新潟市	51.4	61.9	55.4	29.3
静岡市	51.5	64.8	53.7	32.3
浜松市	52.1	63.8	54.6	32.7
名古屋市	51.9	65.9	51.6	34.8
京都市	51.4	63.4	51.5	33.9
大阪市	52.7	67.6	51.2	35.6
堺市	46.7	62.3	45.6	33.3
神戸市	46.8	62.6	45.8	30.5
岡山市	51.1	62.7	52.7	32.8
広島市	51.6	64.7	52.0	34.0
北九州市	46.2	61.3	46.7	31.5
福岡市	53.3	67.2	51.3	36.9
熊本市	52.6	62.0	54.8	35.9

注：1) 「死別」、「離別」の計。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-18表 21大都市、年齢（5歳階級）別有配偶女性の労働力率

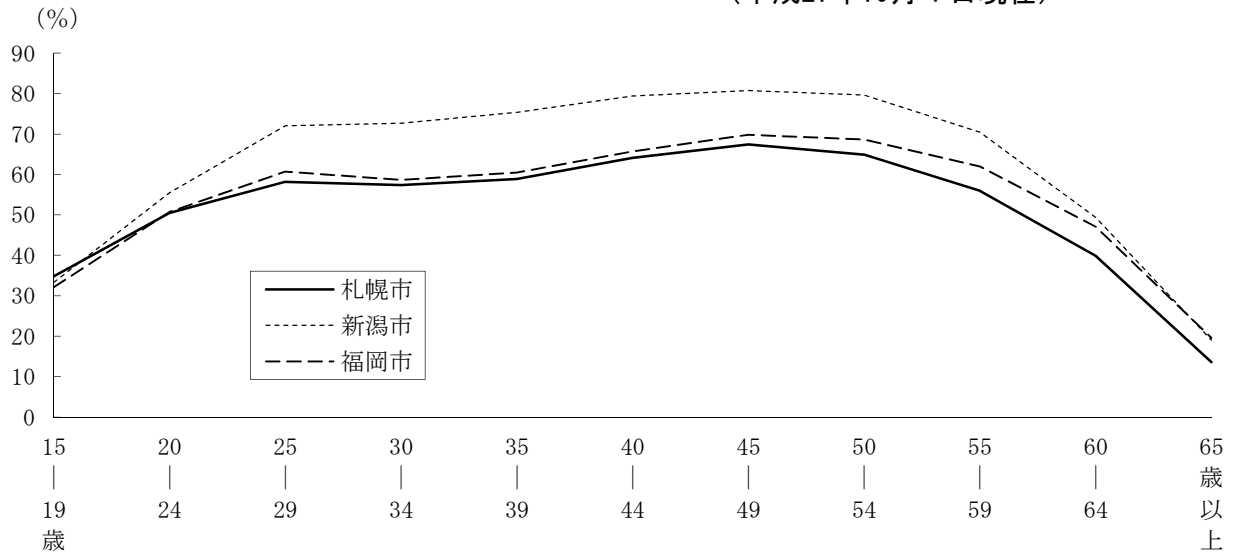
(単位 %)

平成27年10月1日現在

都 市	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
札幌市	45.0	34.8	50.5	58.2	57.4	58.9	64.1	67.4	64.9	56.0	39.9	13.6
仙台市	47.9	29.7	47.7	59.0	58.7	60.6	65.6	69.7	68.0	60.1	41.4	14.1
さいたま市	48.7	33.3	52.4	62.6	56.6	56.3	62.8	69.1	68.2	61.2	44.5	17.3
千葉市	48.1	30.2	47.6	58.6	58.1	59.6	66.1	70.6	69.8	62.8	45.3	16.3
東京都区部	53.8	46.0	58.5	70.0	66.4	63.6	65.7	68.9	68.6	63.6	52.0	25.9
横浜市	48.2	39.0	51.3	62.4	58.2	57.1	62.1	67.3	67.2	60.2	44.4	17.6
川崎市	52.9	42.2	58.2	67.4	62.8	60.1	64.2	68.3	68.7	62.6	48.2	20.8
相模原市	49.8	31.3	48.5	59.3	57.6	60.1	67.3	72.0	71.7	64.2	46.9	18.7
新潟市	55.4	33.3	55.5	72.0	72.7	75.4	79.4	80.7	79.6	70.4	49.4	19.1
静岡市	53.7	36.2	55.1	61.7	61.9	65.4	73.3	77.5	77.5	70.8	54.7	23.1
浜松市	54.6	35.8	54.1	60.9	59.9	64.1	73.1	77.5	77.2	71.2	55.2	23.3
名古屋市	51.6	35.9	51.4	60.9	57.6	59.4	65.7	70.7	70.8	65.0	51.1	22.2
京都市	51.5	43.2	56.3	63.9	63.2	63.8	68.6	71.1	70.1	65.1	50.3	23.5
大阪市	51.2	37.1	52.2	60.9	61.1	61.9	66.4	68.9	68.9	63.6	50.1	23.0
堺市	45.6	26.7	45.4	56.9	56.4	58.2	63.7	66.9	67.0	58.7	42.2	16.2
神戸市	45.8	28.1	47.0	57.9	54.5	57.1	64.1	68.2	67.6	59.4	41.7	16.3
岡山市	52.7	37.0	55.5	63.2	61.3	64.6	71.0	75.5	74.5	66.9	49.3	20.4
広島市	52.0	30.7	50.2	59.2	58.2	61.5	69.3	73.6	72.7	66.5	48.6	20.0
北九州市	46.7	26.7	49.7	56.9	57.9	62.0	68.6	71.9	70.1	61.9	45.2	16.5
福岡市	51.3	32.1	50.7	60.7	58.7	60.5	65.7	69.8	68.6	61.9	47.1	19.6
熊本市	54.8	31.8	55.1	65.7	66.1	69.3	74.1	77.0	74.9	67.3	50.2	21.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-16図 主な都市、女性の有配偶、年齢（5歳階級）別労働力率  
（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の「パート・アルバイト・その他」の割合は21大都市中2番目（第4-19表、第4-17図）

21大都市の従業上の地位別15歳以上就業者の割合をみると、「雇用者」は、千葉市が87.9%で最も高く、以下、川崎市（87.3%）、相模原市（86.9%）、仙台市及び横浜市（86.7%）などと続いており、札幌市は86.5%で7番目となっている。

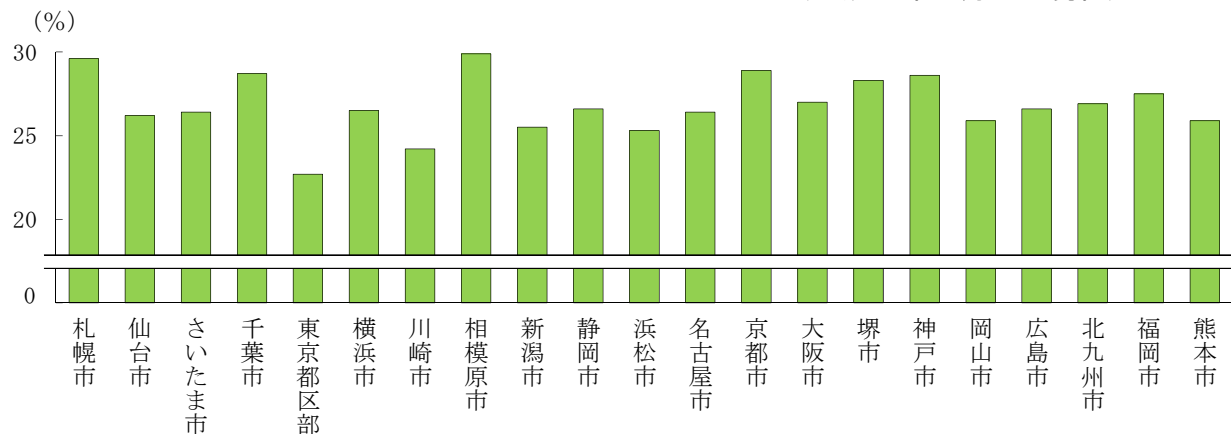
「雇用者」のうち、「正規の職員・従業員」は、川崎市が59.6%で最も高く、以下、仙台市（57.5%）、さいたま市（57.2%）、横浜市（56.9%）などと続いており、札幌市は53.9%で13番目となっている。「パート・アルバイト・その他」は、相模原市が29.9%で最も高く、次いで札幌市が29.6%で2番目となっている。

「役員」は、東京都区部が8.1%で最も高く、以下、名古屋市（6.5%）、大阪市（6.2%）、京都市（6.1%）と続いており、札幌市は5.7%で岡山市と並んで5番目となっている。

「自営業主」は、京都市が10.9%と1割を超えて最も高く、以下、静岡市（9.7%）、大阪市（9.6%）、熊本市（9.2%）などと続いており、札幌市は6.6%で16番目となっている。

「家族従業者」は、静岡市及び熊本市が3.7%で最も高く、以下、浜松市（3.6%）、新潟市（3.4%）などと続いており、札幌市は1.2%で最も低くなっている。

第4-17図 21大都市、「パート・アルバイト・その他」の15歳以上就業者割合  
(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-19表 21大都市、従業上の地位別15歳以上就業者割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

都 市	雇 用 者				役 員	自 営 業 主 1)	家 族 従 業 者
	総 数	正 規 職 員 従 業 員	労 働 者 派 遣 業 所 の 派 遣 社 員	パ ー ト ・ ア ル バ イ ト ・ そ の 他			
札幌市	86.5	53.9	3.0	29.6	5.7	6.6	1.2
仙台市	86.7	57.5	2.9	26.2	5.1	6.5	1.7
さいたま市	86.6	57.2	3.0	26.4	5.3	6.4	1.6
千葉市	87.9	55.9	3.3	28.7	4.8	5.9	1.4
東京都区部	80.8	54.5	3.6	22.7	8.1	9.1	2.0
横浜市	86.7	56.9	3.4	26.5	5.6	6.3	1.3
川崎市	87.3	59.6	3.5	24.2	5.1	6.3	1.3
相模原市	86.9	53.7	3.3	29.9	4.7	6.9	1.5
新潟市	83.5	55.9	2.1	25.5	4.7	8.4	3.4
静岡市	81.3	51.9	2.8	26.6	5.3	9.7	3.7
浜松市	82.4	54.3	2.8	25.3	5.2	8.8	3.6
名古屋市	83.8	54.4	3.1	26.4	6.5	7.5	2.1
京都市	79.6	48.3	2.5	28.9	6.1	10.9	3.3
大阪市	81.6	51.0	3.5	27.0	6.2	9.6	2.6
堺市	84.2	53.0	2.9	28.3	5.2	8.6	2.1
神戸市	84.9	53.2	3.1	28.6	5.0	8.0	2.1
岡山市	83.3	55.2	2.3	25.9	5.7	8.4	2.5
広島市	85.0	55.7	2.7	26.6	5.6	7.5	1.9
北九州市	84.8	55.1	2.8	26.9	5.0	8.0	2.3
福岡市	84.4	53.7	3.3	27.5	5.3	8.2	2.1
熊本市	81.7	53.4	2.3	25.9	5.5	9.2	3.7

注：1) 「家庭内職者」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第5章 産業別就業者

### 1 産業（3部門）別就業者

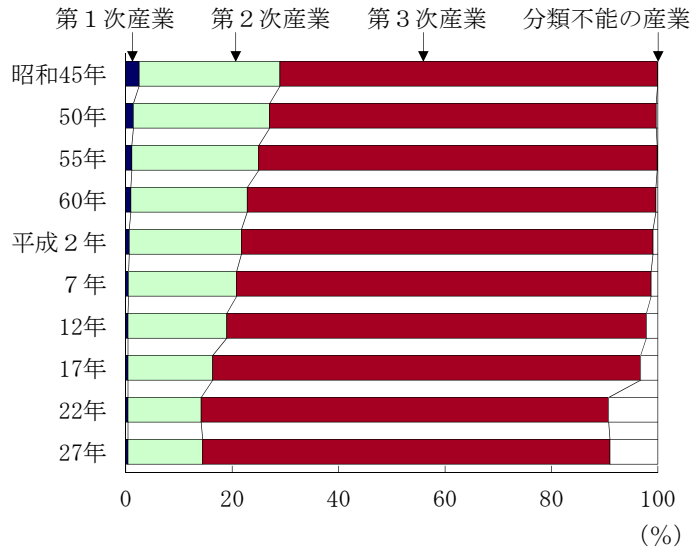
「第1次産業」が増加に転じる（第5-1表、第5-1図）

平成27年の15歳以上就業者を産業（3部門）別（3部門の産業内訳については275ページ「用語の解説」を参照。）にみると、「第1次産業」が3,790人（全体の0.4%）、「第2次産業」が118,503人（14.0%）、「第3次産業」が645,868人（76.5%）となっており、「第3次産業」が全体の4分の3以上を占めている。

22年と比べると、「第1次産業」は256人の増加となったが、「第2次産業」は401人の減少、「第3次産業」は12,985人の減少となった。

推移をみると、「第1次産業」は、昭和45年（12,064人）から一貫して減少を続けていたが、平成27年は増加に転じた。「第2次産業」は、昭和45年（125,447人）から平成7年（171,813人）まで増加が続いたが、12年以降は減少に転じている。「第3次産業」は、昭和45年（336,895人）から平成17年（675,745人）まで増加していたが、22年に減少に転じた。割合の推移をみると、「第1次産業」は、12年以降横ばいで推移している。「第2次産業」は、昭和45年（26.4%）以降低下が続き、平成22年には13.8%まで低下したが、27年は上昇に転じた。「第3次産業」は、昭和45年（71.0%）以降、平成17年（80.4%）まで上昇が続いていたが、22年（76.5%）に低下に転じ、27年は横ばいとなった。

第5-1図 産業（3部門）別15歳以上就業者数の割合の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-1表 産業（3部門）別15歳以上就業者数の推移

年次	就業者数					割合 (%)				
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業
昭和45年	474,653	12,064	125,447	336,895	247	100.0	2.5	26.4	71.0	0.1
50年	560,949	8,146	143,602	407,444	1,757	100.0	1.5	25.6	72.6	0.3
55年	631,814	7,398	150,788	472,823	805	100.0	1.2	23.9	74.8	0.1
60年	694,891	6,591	152,302	533,761	2,237	100.0	0.9	21.9	76.8	0.3
平成2年	784,625	5,116	165,617	606,792	7,100	100.0	0.7	21.1	77.3	0.9
7年	845,813	4,526	171,813	659,081	10,393	100.0	0.5	20.3	77.9	1.2
12年	851,060	3,789	157,778	671,443	18,050	100.0	0.4	18.5	78.9	2.1
17年	840,632	3,552	134,016	675,745	27,319	100.0	0.4	15.9	80.4	3.2
22年	861,037	3,534	118,904	658,853	79,746	100.0	0.4	13.8	76.5	9.3
27年	844,313	3,790	118,503	645,868	76,152	100.0	0.4	14.0	76.5	9.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

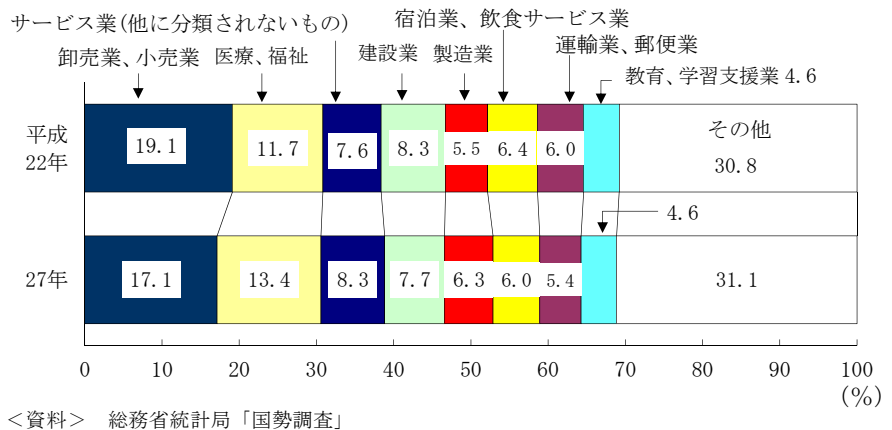
2 産業大分類別就業者  
高齡化の影響により需要  
が高まった「医療、福祉」  
の就業者数が最も増加（第  
5-2表、第5-2図）

平成27年の15歳以上就業者を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が144,795人で全体の17.1%を占めて最も多く、以下、「医療、福祉」が113,400人（13.4%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が69,851人（8.3%）、「建設業」が65,418人（7.7%）、「製造業」が52,933人（6.3%）などと続いている。

22年と比べると、高齡化の影響により需要が高まった「医療、福祉」が12,633人の増加（12.5%増）と最も増加しており、以下、「製造業」が5,926人の増加（12.6%増）、「サービス業（他に分類されないもの）」が4,758人の増加（7.3%増）などと続いている。

一方、減少している産業をみると、「卸売業、小売業」が19,818人の減少（12.0%減）と最も減少しており、以下、「建設業」が6,341人の減少（8.8%減）、「運輸業、郵便業」が6,277人の減少（12.2%減）などと続いている。

第5-2図 産業（大分類）別15歳以上就業者数の割合  
（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-2表 産業（大分類）別15歳以上就業者数

産業（大分類）	就業者数		割合 (%)		増加数	増加率 (%)
	平成22年	27年	22年	27年		
総数	861,037	844,313	100.0	100.0	△ 16,724	△ 1.9
農業、林業	3,418	3,716	0.4	0.4	298	8.7
漁業	116	74	0.0	0.0	△ 42	△ 36.2
鉱業、採石業、砂利採取業	138	152	0.0	0.0	14	10.1
建設業	71,759	65,418	8.3	7.7	△ 6,341	△ 8.8
製造業	47,007	52,933	5.5	6.3	5,926	12.6
電気・ガス・熱供給・水道業	4,121	4,261	0.5	0.5	140	3.4
情報通信業	29,306	31,115	3.4	3.7	1,809	6.2
運輸業、郵便業	51,528	45,251	6.0	5.4	△ 6,277	△ 12.2
卸売業、小売業	164,613	144,795	19.1	17.1	△ 19,818	△ 12.0
金融業、保険業	22,701	21,734	2.6	2.6	△ 967	△ 4.3
不動産業、物品賃貸業	24,072	25,350	2.8	3.0	1,278	5.3
学術研究、専門・技術サービス業	31,762	31,907	3.7	3.8	145	0.5
宿泊業、飲食サービス業	55,449	51,046	6.4	6.0	△ 4,403	△ 7.9
生活関連サービス業、娯楽業	34,812	31,060	4.0	3.7	△ 3,752	△ 10.8
教育、学習支援業	39,692	39,075	4.6	4.6	△ 617	△ 1.6
医療、福祉	100,767	113,400	11.7	13.4	12,633	12.5
複合サービス事業	3,423	5,993	0.4	0.7	2,570	75.1
サービス業（他に分類されないもの）	65,093	69,851	7.6	8.3	4,758	7.3
公務（他に分類されるものを除く）	31,514	31,030	3.7	3.7	△ 484	△ 1.5
分類不能の産業	79,746	76,152	9.3	9.0	△ 3,594	△ 4.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

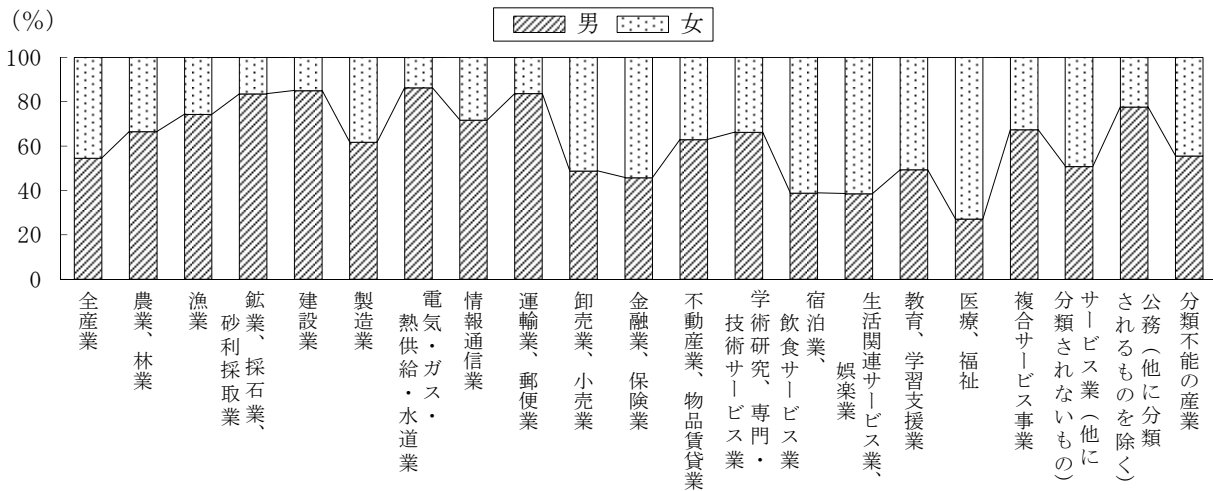
### 3 産業（大分類）、男女、年齢構成別就業者

「医療、福祉」は、女性の割合が7割を超える（第5-3表、第5-3図）

産業大分類別就業者を男女別にみると、男性は、「卸売業、小売業」が70,691人で男性全体の15.3%を占めて最も多く、以下、「建設業」が55,638人（12.1%）、「運輸業、郵便業」が37,864人（8.2%）などと続いている。女性は、「医療、福祉」が82,525人で女性全体の21.5%を占めて最も多く、以下、「卸売業、小売業」が74,104人（19.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」が31,216人（8.1%）などと続いている。

就業者の男女別割合から、女性の割合が高い産業をみると、「医療、福祉」が72.8%で最も高く、以下、「生活関連サービス業、娯楽業」が61.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が61.2%、「金融業、保険業」が54.2%、「卸売業、小売業」が51.2%、「教育、学習支援業」が50.7%と続いており、この6産業において女性が男性を上回っている。

第5-3図 産業（大分類）別15歳以上就業者数の男女比（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-3表 産業（大分類）、男女別15歳以上就業者数

産業（大分類）	就業者数	平成27年10月1日現在					
		産業別割合(%)		男女別割合(%)			
		男	女	男	女	男	女
総							
農業、林業	460,571	383,742	100.0	100.0	54.5	45.5	
漁業	2,474	1,242	0.5	0.3	66.6	33.4	
鉱業、採石業、砂利採取業	55	19	0.0	0.0	74.3	25.7	
建設業	127	25	0.0	0.0	83.6	16.4	
製造業	55,638	9,780	12.1	2.5	85.0	15.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	32,723	20,210	7.1	5.3	61.8	38.2	
情報通信業	3,678	583	0.8	0.2	86.3	13.7	
運輸業、郵便業	22,329	8,786	4.8	2.3	71.8	28.2	
卸売業、小売業	37,864	7,387	8.2	1.9	83.7	16.3	
金融業、保険業	70,691	74,104	15.3	19.3	48.8	51.2	
不動産業、物品賃貸業	9,962	11,772	2.2	3.1	45.8	54.2	
学術研究、専門・技術サービス業	15,942	9,408	3.5	2.5	62.9	37.1	
宿泊業、飲食サービス業	21,158	10,749	4.6	2.8	66.3	33.7	
生活関連サービス業、娯楽業	19,830	31,216	4.3	8.1	38.8	61.2	
教育、学習支援業	12,000	19,060	2.6	5.0	38.6	61.4	
医療、福祉	19,271	19,804	4.2	5.2	49.3	50.7	
複合サービス事業	30,875	82,525	6.7	21.5	27.2	72.8	
サービス業(他に分類されないもの)	4,039	1,954	0.9	0.5	67.4	32.6	
公務(他に分類されるものを除く)	35,523	34,328	7.7	8.9	50.9	49.1	
分類不能の産業	24,092	6,938	5.2	1.8	77.6	22.4	
	42,300	33,852	9.2	8.8	55.5	44.5	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「卸売業、小売業」では、男性は12,495人の減少と1万人を超える減少を示す(第5-4表、第5-4図)

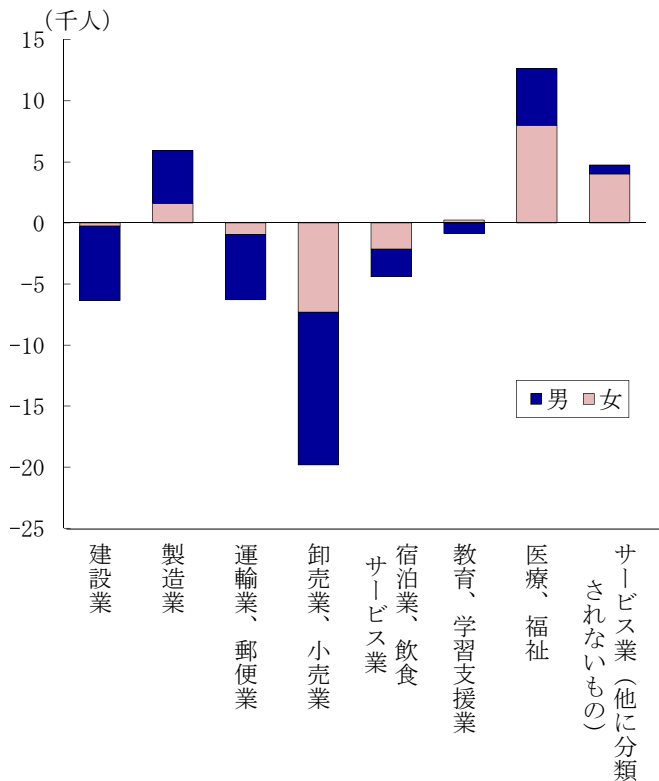
産業大分類別の男女別就業者を平成22年と比べると、最も増加した「医療、福祉」では、男性は4,635人の増加(17.7%増)、女性は7,998人の増加(10.7%増)となった。「製造業」では、男性は4,309人の増加(15.2%増)、女性は1,617人の増加(8.7%増)、「サービス業(他に分類されないもの)」では、男性は736人の増加(2.1%増)、女性は4,022人の増加(13.3%増)となった。

一方、最も減少した「卸売業、小売業」では、男性は12,495人の減少(15.0%減)と1万人を超える減少となっており、女性も7,323人の減少(9.0%減)と7千人を超える減少となった。「建設業」では、男性は6,096人の減少(9.9%減)となっているが、女性は245人の減少(2.4%減)

に留まった。「運輸業、郵便業」では、男性は5,341人の減少(12.4%減)、女性は936人の減少(11.2%減)となった。

また、「教育、学習支援業」では、男性は857人の減少(4.3%減)となっているが、女性は240人の増加(1.2%増)となった。

第5-4図 主な産業(大分類)、男女別15歳以上就業者の増減数(平成22年~27年)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-4表 産業(大分類)、男女別15歳以上就業者数の推移

産業(大分類)	各年10月1日現在							
	平成22年		27年		増加数		増加率(%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	479,784	381,253	460,571	383,742	△19,213	2,489	△ 4.0	0.7
農業、林業	2,238	1,180	2,474	1,242	236	62	10.5	5.3
漁業	88	28	55	19	△ 33	△ 9	△ 37.5	△ 32.1
鉱業、採石業、砂利採取業	122	16	127	25	5	9	4.1	56.3
建設業	61,734	10,025	55,638	9,780	△ 6,096	△ 245	△ 9.9	△ 2.4
製造業	28,414	18,593	32,723	20,210	4,309	1,617	15.2	8.7
電気・ガス・熱供給・水道業	3,583	538	3,678	583	95	45	2.7	8.4
情報通信業	21,071	8,235	22,329	8,786	1,258	551	6.0	6.7
運輸業、郵便業	43,205	8,323	37,864	7,387	△ 5,341	△ 936	△ 12.4	△ 11.2
卸売業、小売業	83,186	81,427	70,691	74,104	△12,495	△ 7,323	△ 15.0	△ 9.0
金融業、保険業	10,467	12,234	9,962	11,772	△ 505	△ 462	△ 4.8	△ 3.8
不動産業、物品賃貸業	15,617	8,455	15,942	9,408	325	953	2.1	11.3
学術研究、専門・技術サービス業	21,639	10,123	21,158	10,749	△ 481	626	△ 2.2	6.2
宿泊業、飲食サービス業	22,099	33,350	19,830	31,216	△ 2,269	△ 2,134	△ 10.3	△ 6.4
生活関連サービス業、娯楽業	13,733	21,079	12,000	19,060	△ 1,733	△ 2,019	△ 12.6	△ 9.6
教育、学習支援業	20,128	19,564	19,271	19,804	△ 857	240	△ 4.3	1.2
医療、福祉	26,240	74,527	30,875	82,525	4,635	7,998	17.7	10.7
複合サービス業	2,027	1,396	4,039	1,954	2,012	558	99.3	40.0
サービス業(他に分類されないもの)	34,787	30,306	35,523	34,328	736	4,022	2.1	13.3
公務(他に分類されるものを除く)	24,931	6,583	24,092	6,938	△ 839	355	△ 3.4	5.4
分類不能の産業	44,475	35,271	42,300	33,852	△ 2,175	△ 1,419	△ 4.9	△ 4.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「15～19歳」は、「卸売業、小売業」及び「宿泊業、飲食サービス業」が高い割合を示す（第5-5表、第5-5図）

年齢別就業者の産業大分類別割合を就業者の多い産業についてみると、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」は、高齢になるほど高くなる傾向にある。

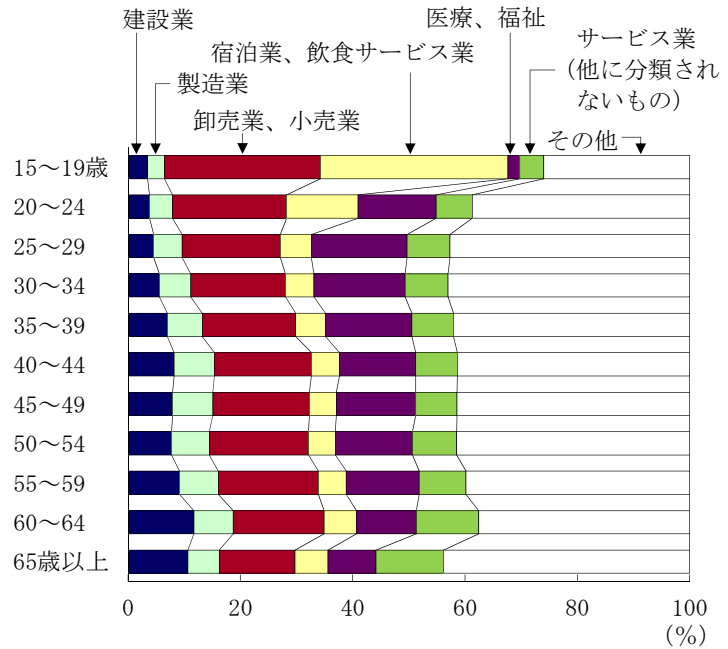
「製造業」は、年齢が高くなるにつれて割合が上昇しており、40～64歳の各年齢階級では7%程度となっている。

「卸売業、小売業」は、「15～19歳」では27.8%と4分の1以上を占めて最も高く、20～64歳の各年齢階級でも15%以上となっている。

「宿泊業、飲食サービス業」は、「15～19歳」及び「20～24歳」でそれぞれ33.4%、12.7%と高くなっているが、25歳以上の各年齢階級では、5%程度と低くなっている。

「医療、福祉」は、「25～29歳」の17.0%をピークに年齢が高くなるにつれて低下傾向を示している。

第5-5図 年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数の主な産業別割合  
（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-5表 年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数の産業（大分類）別割合

(単位 %)		平成27年10月1日現在											
産業（大分類）	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
農業、林業	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.6	1.4	
漁業	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設業	7.7	3.4	3.8	4.5	5.6	7.0	8.2	7.9	7.7	9.1	11.7	10.6	
製造業	6.3	3.0	4.1	5.0	5.6	6.2	7.2	7.2	6.7	6.9	7.0	5.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.7	0.8	0.4	0.1	
情報通信業	3.7	0.7	3.3	5.0	5.2	5.1	4.2	4.5	4.1	2.7	1.8	0.8	
運輸業、郵便業	5.4	2.0	2.4	3.1	4.1	4.9	5.6	5.7	6.2	6.7	7.0	6.8	
卸売業、小売業	17.1	27.8	20.4	17.6	16.9	16.6	17.3	17.2	17.7	17.8	16.2	13.5	
金融業、保険業	2.6	0.1	2.0	2.8	2.4	2.2	2.7	3.3	3.4	3.3	2.3	1.3	
不動産業、物品賃貸業	3.0	0.7	1.5	1.7	2.1	2.0	2.1	2.1	2.4	3.1	4.8	8.5	
学術研究、専門・技術サービス業	3.8	0.3	2.3	3.1	3.4	4.0	4.2	4.0	3.8	3.9	4.1	4.6	
宿泊業、飲食サービス業	6.0	33.4	12.7	5.5	5.1	5.3	5.0	4.8	4.8	5.0	5.8	5.8	
生活関連サービス業、娯楽業	3.7	4.2	5.3	4.2	4.1	3.4	3.0	3.2	3.3	3.1	3.6	4.7	
教育、学習支援業	4.6	3.4	4.8	4.2	4.1	4.3	4.8	5.1	5.7	5.7	4.3	3.2	
医療、福祉	13.4	2.1	13.9	17.0	16.2	15.4	13.6	14.1	13.7	13.0	10.6	8.6	
複合サービス事業	0.7	0.1	0.3	0.7	0.8	1.0	1.1	0.8	0.8	0.8	0.6	0.1	
サービス業(他に分類されないもの)	8.3	4.3	6.4	7.7	7.6	7.4	7.4	7.4	7.8	8.3	11.1	12.0	
公務(他に分類されるものを除く)	3.7	3.6	3.4	4.0	3.9	4.2	4.3	4.3	4.6	4.1	2.5	0.8	
分類不能の産業	9.0	10.4	12.9	13.1	12.2	10.1	8.5	7.4	6.1	5.3	5.5	11.5	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



「農林漁業」及び「不動産業、物品賃貸業」では高齢者の割合が高く、「宿泊業、飲食サービス業」では若年層の割合が高い（第5-6表、第5-6図）

産業大分類別に就業者の年齢構成をみると、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「不動産業、物品賃貸業」、「サービス業（他に分類されないもの）」は、高年齢層の割合が高くなる傾向にあり、「農林漁業」、「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」では「65歳以上」の割合が最も高く、「建設業」では「60～64歳」の割合が最も高くなっている。

「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」及び「医療、福祉」は、年齢構成のばらつきはそれほどみられない。このうち、「生活関連サービス業、娯楽業」は、「65歳以上」の割合が他の産業に比べて高くなっている。一方、「宿泊業、飲食サービス業」は、「20～24歳」では12.7%と高く、「15～19歳」でも7.6%と他の産業に比べて若年層の割合が高くなっている。

「情報通信業」は、「35～39歳」で15.0%と最も高くなっている。「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「公務（他に分類されるものを除く）」では、「40～44歳」で最も割合が高くなっている。また、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「金融業、保険業」では、「45～49歳」で最も割合が高くなっている。これらの産業では、第2次ベビーブーム世代を中心に割合が高くなっていることがわかる。

男女別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業」及び「公務（他に分類されるものを除く）」は、特に男性に片寄っている。一方、「金融業、保険業」、「医療、福祉」は、女性に片寄っている。

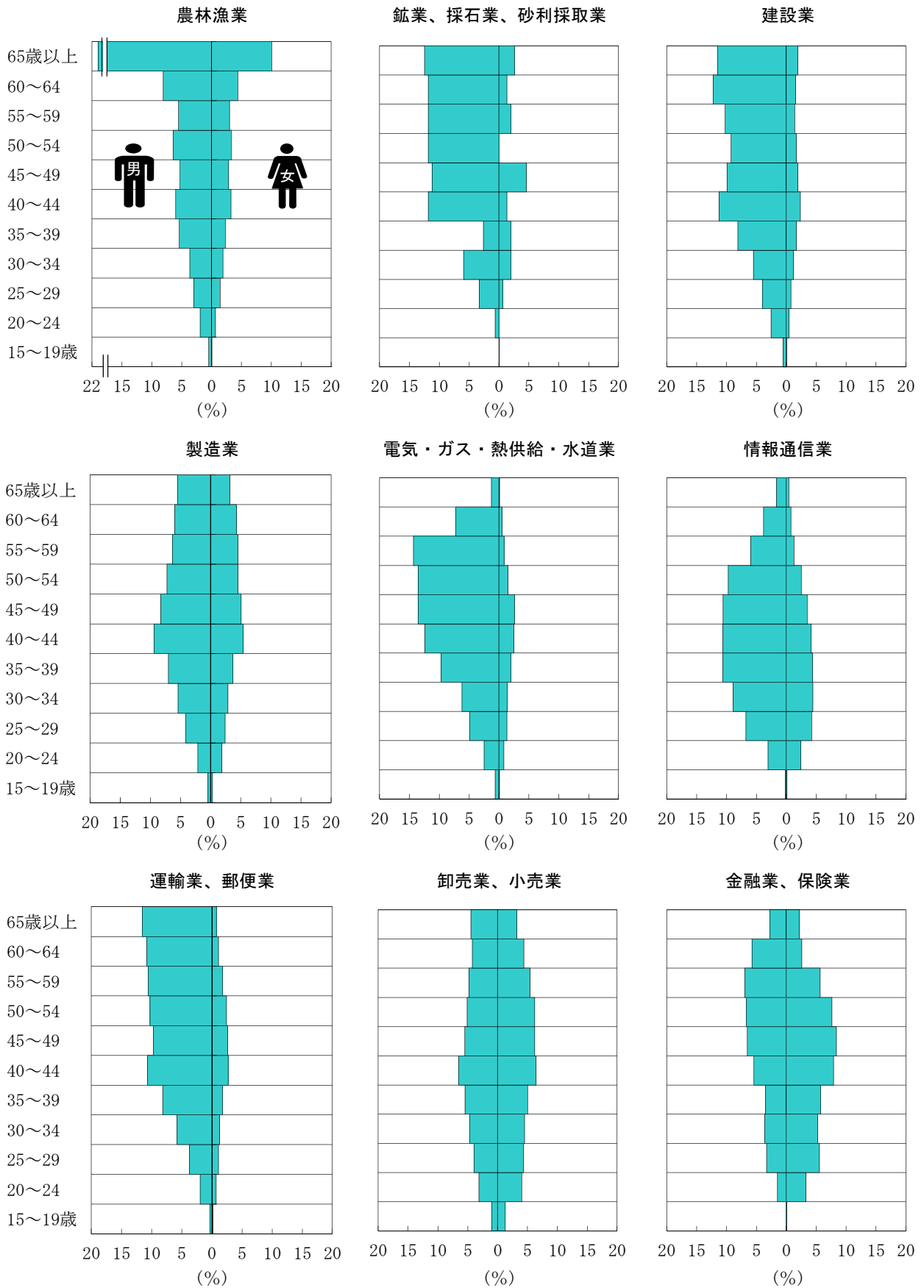
第5-6表 産業（大分類）別15歳以上就業者数の年齢（5歳階級）別割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

産業（大分類）	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
総数	100.0	1.4	6.1	8.2	9.3	10.8	12.9	11.6	11.0	9.8	9.1	9.7
農林漁業	100.0	0.6	2.6	4.4	5.6	7.7	9.2	8.1	9.7	8.5	12.5	31.1
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	0.7	3.9	7.9	4.6	13.2	15.8	11.8	13.8	13.2	15.1
建設業	100.0	0.6	3.0	4.8	6.7	9.8	13.6	11.8	10.9	11.6	13.8	13.4
製造業	100.0	0.7	4.0	6.6	8.3	10.8	14.8	13.4	11.8	10.9	10.3	8.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.7	3.3	6.2	7.6	11.7	14.9	16.1	15.0	15.2	7.7	1.4
情報通信業	100.0	0.3	5.5	11.0	13.3	15.0	14.8	14.1	12.2	7.3	4.5	2.1
運輸業、郵便業	100.0	0.5	2.7	4.8	7.1	9.9	13.4	12.3	12.7	12.4	11.9	12.3
卸売業、小売業	100.0	2.2	7.2	8.3	9.2	10.5	13.0	11.7	11.3	10.2	8.6	7.7
金融業、保険業	100.0	0.1	4.8	8.8	8.9	9.2	13.3	14.9	14.3	12.6	8.3	4.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.3	3.0	4.7	6.5	7.1	8.9	8.3	8.9	10.0	14.7	27.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.1	3.7	6.8	8.4	11.5	14.3	12.3	10.9	10.1	9.9	11.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.6	12.7	7.4	7.8	9.6	10.7	9.2	8.8	8.1	8.7	9.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.6	8.7	9.4	10.3	10.1	10.5	10.2	9.8	8.2	8.8	12.5
教育、学習支援業	100.0	1.0	6.3	7.5	8.3	10.0	13.4	12.8	13.6	12.1	8.4	6.6
医療、福祉	100.0	0.2	6.3	10.3	11.3	12.4	13.0	12.2	11.2	9.6	7.2	6.2
複合サービス事業	100.0	0.2	2.7	7.5	10.2	14.5	19.8	13.0	12.6	10.4	7.6	1.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	0.7	4.7	7.5	8.6	9.7	11.6	10.4	10.4	9.9	12.3	14.2
公務(他に分類されるものを除く)	100.0	1.4	5.7	8.9	10.0	12.4	15.1	13.5	13.7	10.9	6.2	2.1
分類不能の産業	100.0	1.6	8.7	11.9	12.7	12.1	12.2	9.6	7.5	5.8	5.5	12.5

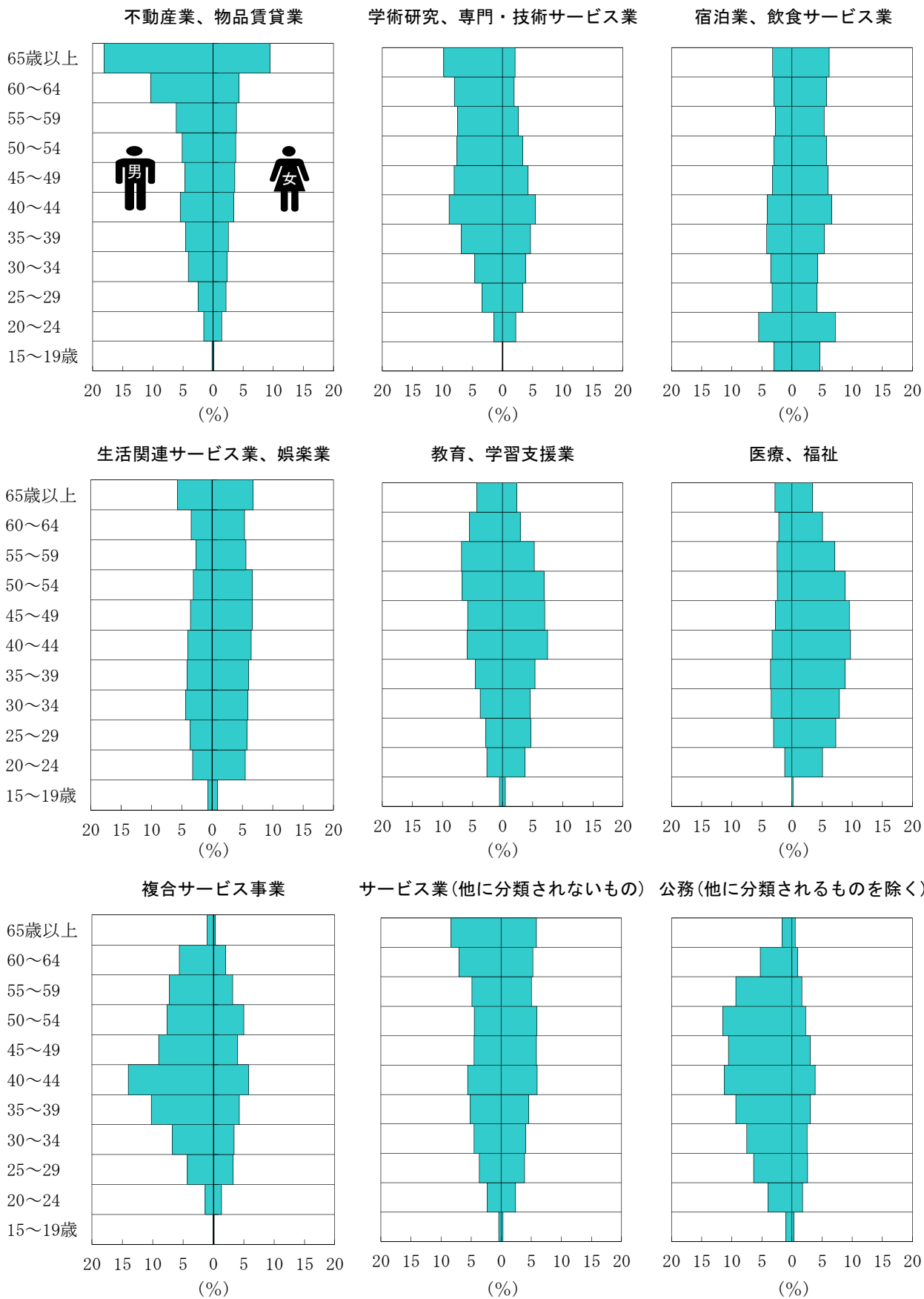
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-6図 産業（大分類）別15歳以上就業者の男女、年齢構成（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-6図 産業(大分類)別15歳以上就業者の男女、年齢構成(平成27年10月1日現在) —つづき—



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 従業上の地位、産業別就業者

「宿泊業、飲食サービス業」の「パート・アルバイト・その他」の割合は5割を超える（第5-7表、第5-7図）

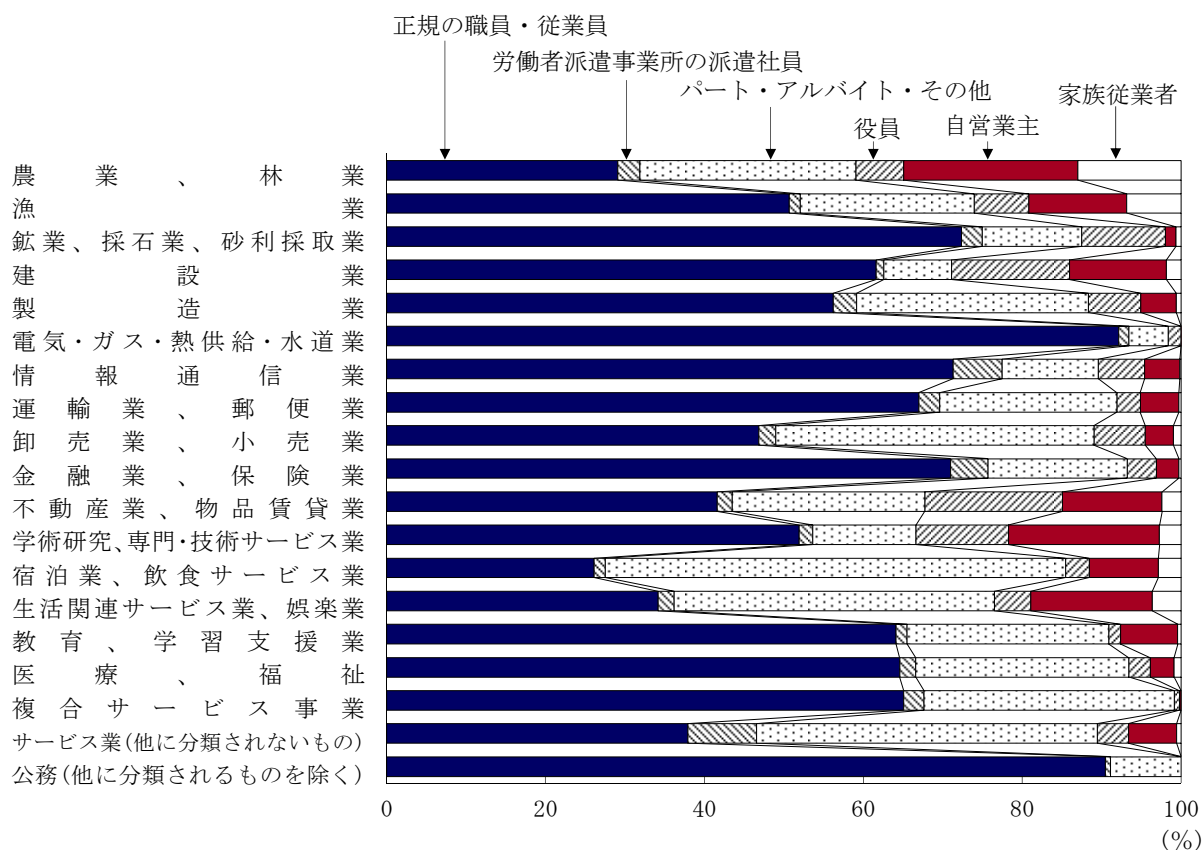
産業大分類別に従業上の地位別割合をみると、ほとんどの産業で「雇用者」が大部分を占めている。一方、「農業、林業」は59.1%、「学術研究、専門・技術サービス業」は66.6%、「不動産業、物品賃貸業」は67.8%、「建設業」は71.1%、「漁業」は74.0%と、この5産業では、「雇用者」が4分の3を割っている。

「雇用者」のうち、「正規の職員・従業員」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」が92.1%で最も高く、以下、「公務（他に分類されるものを除く）」が90.5%、「鉱業、採石業、砂利採取業」が72.4%などと続いている。一方、「パート・アルバイト・その他」は、「宿泊業、飲食サービス業」が57.9%と5割を超えて最も高く、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が42.9%、「生活関連サービス業、娯楽業」が40.3%などと続いている。

「役員」は、「不動産業、物品賃貸業」が17.3%で最も高く、以下、「建設業」が14.8%、「学術研究、専門・技術サービス業」が11.6%などと続いている。

「自営業主」は、「農業、林業」が21.9%と2割を超えて最も高く、以下、「学術研究、専門・技術サービス業」が19.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」が15.3%、「不動産業、物品賃貸業」が12.5%などと続いている。また、「家族従業者」も、「農業、林業」が13.0%と最も高く、唯一1割を超えている。

第5-7図 産業（大分類）、従業上の地位別15歳以上就業者数の割合  
（平成27年10月1日現在）



注： 第5-7表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



## 5 区別比較

### 「製造業」は、手稲区が10区中唯一1割を超える（第5-8表）

区別に就業者の産業別割合をみると、「第1次産業」は、最も割合が高い南区でも0.8%と1%を割っており、他の9区では0.3%~0.7%と低くなっている。

「第2次産業」は、手稲区が19.0%で最も高く、以下、白石区(16.0%)、北区及び東区(15.9%)、清田区(15.6%)などと続き、中央区が8.3%と10区中唯一1割を割って最も低くなっている。

「第2次産業」のうち、「建設業」は、北区が9.7%で最も高く、中央区が3.9%で最も低くなっている。「製造業」は、手稲区が10.5%で唯一1割を超えて最も高く、南区が3.7%で最も低くなっている。

「第3次産業」は、南区が80.6%で最も高く、以下、厚別区(79.9%)、中央区(78.4%)、豊平区及び西区(77.7%)などと続き、白石区が72.4%で最も低くなっている。「第3次産業」のうち、「運輸業、郵便業」は、手稲区が7.5%で最も高く、以下、清田区(7.3%)、白石区(6.9%)などと続き、中央区が2.4%で最も低くなっている。「卸売業、小売業」は、清田区が19.2%で最も高く、以下、手稲区(18.4%)、東区(18.3%)、西区(17.8%)などと続き、中央区が14.3%で最も低くなっている。「宿泊業、飲食サービス業」は、中央区及び南区が7.6%で最も高く、以下、豊平区(6.7%)、東区(6.0%)などと続き、手稲区が5.1%で最も低くなっている。「医療、福祉」は、西区が14.9%で最も高く、以下、中央区(14.5%)、手稲区(14.3%)などと続き、白石区が12.1%で最も低くなっている。「サービス業(他に分類されないもの)」は、豊平区が9.1%で最も高く、以下、南区(9.0%)、白石区(8.8%)、東区(8.7%)などと続き、中央区が7.4%で最も低くなっている。「公務(他に分類されるものを除く)」は、自衛隊駐屯地が所在する南区が7.4%と他区に比べて高くなっており、以下、中央区、豊平区及び西区(4.3%)などと続き、白石区が2.0%で最も低くなっている。

第5-8表 区別15歳以上就業者の産業別割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

区	第1次産業	第2次産業	建設業	製造業	第3次産業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業
全市	0.4	14.0	7.7	6.3	76.5	5.4	17.1	6.0	13.4	8.3	3.7	9.0
中央区	0.3	8.3	3.9	4.5	78.4	2.4	14.3	7.6	14.5	7.4	4.3	12.9
北区	0.5	15.9	9.7	6.2	74.8	5.3	17.3	5.7	13.0	8.0	3.1	8.8
東区	0.5	15.9	9.4	6.5	74.5	6.0	18.3	6.0	12.7	8.7	3.1	9.1
白石区	0.3	16.0	9.1	6.9	72.4	6.9	17.7	5.5	12.1	8.8	2.0	11.3
厚別区	0.5	13.8	6.4	7.3	79.9	6.7	17.3	5.3	14.1	8.2	3.2	5.8
豊平区	0.3	11.0	6.3	4.7	77.7	4.2	16.6	6.7	12.5	9.1	4.3	10.9
清田区	0.7	15.6	9.2	6.3	76.6	7.3	19.2	5.2	13.0	7.7	2.7	7.1
南区	0.8	11.4	7.7	3.7	80.6	4.6	15.5	7.6	14.1	9.0	7.4	7.2
西区	0.4	14.6	7.2	7.4	77.7	4.7	17.8	5.4	14.9	8.0	4.3	7.4
手稲区	0.4	19.0	8.4	10.5	75.9	7.5	18.4	5.1	14.3	7.6	2.9	4.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 21大都市比較

### 札幌市の「第3次産業」の割合は21大都市中3番目（第5-9表、第5-8図）

21大都市別に就業者の産業別割合をみると、「第1次産業」は、浜松市が3.9%で最も高く、以下、熊本市（3.7%）、新潟市（3.5%）などと続き、札幌市は0.4%で川崎市と並んで21大都市中17番目となっている。

「第2次産業」は、浜松市が33.5%で最も高く、以下、静岡市（25.2%）、北九州市（23.6%）、名古屋市（23.0%）などと続き、札幌市は14.0%で20番目となっている。このうち、「建設業」は、仙台市が9.3%で最も高く、以下、新潟市（8.9%）、北九州市（8.6%）、静岡市（8.4%）などと続き、札幌市は7.7%で6番目となっている。「製造業」は、浜松市が26.3%で最も高く、以下、静岡市（16.8%）、名古屋市（16.2%）、相模原市（15.7%）などと続き、札幌市は6.3%で最も低くなっている。

「第3次産業」は、仙台市が80.5%で最も高く、次いで福岡市が77.8%となっており、札幌市は76.5%で3番目となっている。このうち、「卸売業、小売業」は、すべての都市で1割以上となっており、札幌市は17.1%で9番目となっている。また、ほとんどの都市で1割以上となっている「医療、福祉」は、札幌市は13.4%で神戸市と並んで5番目となっている。

コールセンターなどが含まれる「サービス業（他に分類されないもの）」は、札幌市は8.3%で最も高くなっている。

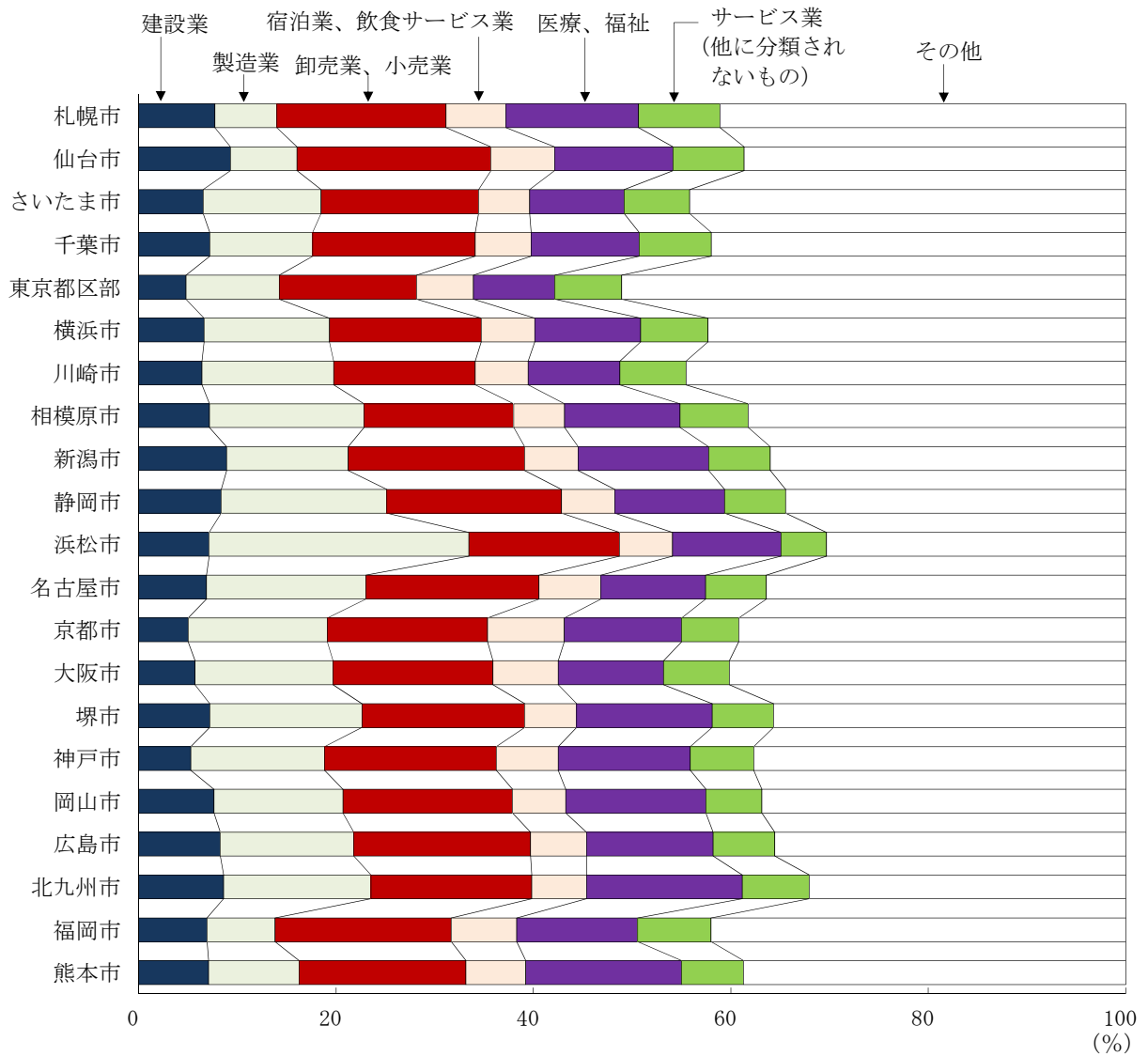
第5-9表 21大都市別15歳以上就業者の産業別割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

都 市	第1次産業	第2次産業	建設業	製造業	第3次産業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	分類不能の業
札幌市	0.4	14.0	7.7	6.3	76.5	5.4	17.1	6.0	13.4	8.3	9.0
仙台市	0.8	16.1	9.3	6.7	80.5	5.6	19.6	6.5	12.0	7.2	2.6
さいたま市	0.7	18.5	6.6	11.9	72.4	5.3	16.0	5.2	9.6	6.7	8.4
千葉市	0.7	17.7	7.2	10.4	75.5	6.3	16.5	5.7	10.9	7.3	6.2
東京都区部	0.2	14.3	4.8	9.4	71.7	4.5	13.9	5.8	8.2	6.8	13.8
横浜市	0.5	19.4	6.7	12.7	73.7	5.8	15.4	5.4	10.7	6.8	6.5
川崎市	0.4	19.8	6.4	13.3	72.7	5.1	14.4	5.3	9.3	6.7	7.1
相模原市	0.6	22.9	7.2	15.7	70.1	6.1	15.2	5.2	11.7	6.9	6.4
新潟市	3.5	21.3	8.9	12.3	71.5	5.6	17.9	5.4	13.2	6.2	3.7
静岡市	2.6	25.2	8.4	16.8	67.9	5.6	17.7	5.4	11.1	6.2	4.3
浜松市	3.9	33.5	7.2	26.3	59.9	4.9	15.3	5.3	11.0	4.6	2.7
名古屋市	0.3	23.0	6.9	16.2	70.3	5.5	17.5	6.3	10.6	6.2	6.4
京都市	0.8	19.1	5.0	14.1	68.9	4.2	16.2	7.8	11.9	5.8	11.2
大阪市	0.1	19.7	5.7	14.0	67.1	5.3	16.2	6.6	10.7	6.7	13.0
堺市	0.5	22.6	7.2	15.4	69.8	6.0	16.5	5.3	13.7	6.2	7.1
神戸市	0.8	18.9	5.3	13.6	74.9	6.8	17.4	6.3	13.4	6.4	5.4
岡山市	2.4	20.7	7.6	13.1	71.1	5.4	17.2	5.4	14.2	5.7	5.7
広島市	0.9	21.8	8.3	13.5	73.7	5.5	17.9	5.6	12.8	6.2	3.6
北九州市	0.8	23.6	8.6	14.9	71.5	6.4	16.3	5.5	15.8	6.8	4.1
福岡市	0.6	13.9	6.9	6.9	77.8	5.4	17.8	6.6	12.2	7.4	7.8
熊本市	3.7	16.3	7.1	9.2	75.6	3.8	16.9	6.0	15.8	6.3	4.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-8図 21大都市、15歳以上就業者の主な産業別割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」



# 第6章 職業別就業者

## 1 職業大分類別就業者

「専門的・技術的職業従事者」は9,418人の増加(第6-1表、第6-1図)

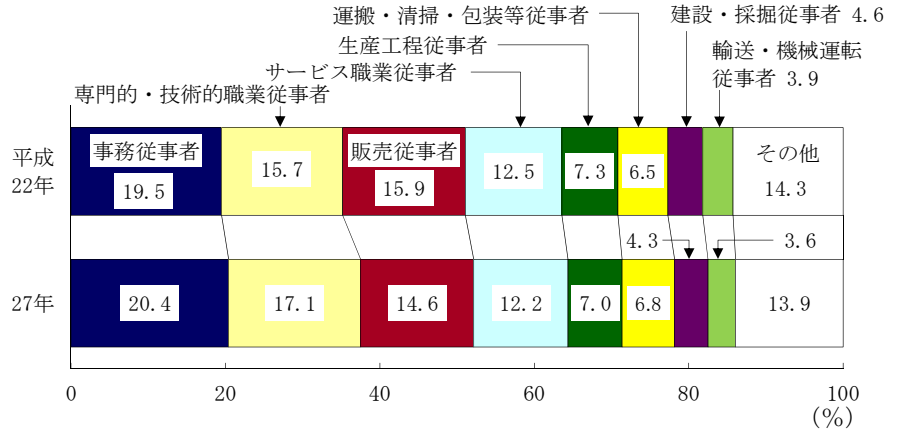
平成27年の札幌市の15歳以上就業者を職業大分類別にみると、「事務従事者」が172,423人で全体の20.4%を占めて最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が144,306人(17.1%)、「販売従事者」

が123,637人(14.6%)、「サービス職業従事者」が103,166人(12.2%)と、この4職業で就業者がそれぞれ10万人を超えている。

22年と比べると、増加した職業は、医師、看護師、情報処理・通信技術者等が含まれる「専門的・技術的職業従事者」が9,418人の増加(7.0%増)で最も増加しており、「事務従事者」が4,526人の増加(2.7%増)、「運搬・清掃・包装等従事者」が1,609人の増加(2.9%増)と、この3職業で増加している。

一方、減少した職業をみると、「販売従事者」が13,384人の減少(9.8%減)と1万人を超えて最も減少しており、以下、「サービス職業従事者」が4,380人の減少(4.1%減)、「生産工程従事者」が3,222人の減少(5.2%減)などと続いている。

第6-1図 職業(大分類)別15歳以上就業者数の割合(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-1表 職業(大分類)別15歳以上就業者数

職業(大分類)	就業者数		割合(%)		各年10月1日現在	
	平成22年	27年	22年	27年	増加数	増加率(%)
総数	861,037	844,313	100.0	100.0	△ 16,724	△ 1.9
管理的職業従事者	22,383	21,920	2.6	2.6	△ 463	△ 2.1
専門的・技術的職業従事者	134,888	144,306	15.7	17.1	9,418	7.0
事務従事者	167,897	172,423	19.5	20.4	4,526	2.7
販売従事者	137,021	123,637	15.9	14.6	△ 13,384	△ 9.8
サービス職業従事者	107,546	103,166	12.5	12.2	△ 4,380	△ 4.1
保安職業従事者	18,533	18,332	2.2	2.2	△ 201	△ 1.1
農林漁業従事者	3,528	3,525	0.4	0.4	△ 3	△ 0.1
生産工程従事者	62,459	59,237	7.3	7.0	△ 3,222	△ 5.2
輸送・機械運転従事者	33,296	30,118	3.9	3.6	△ 3,178	△ 9.5
建設・採掘従事者	39,290	36,425	4.6	4.3	△ 2,865	△ 7.3
運搬・清掃・包装等従事者	55,669	57,278	6.5	6.8	1,609	2.9
分類不能の職業	78,527	73,946	9.1	8.8	△ 4,581	△ 5.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

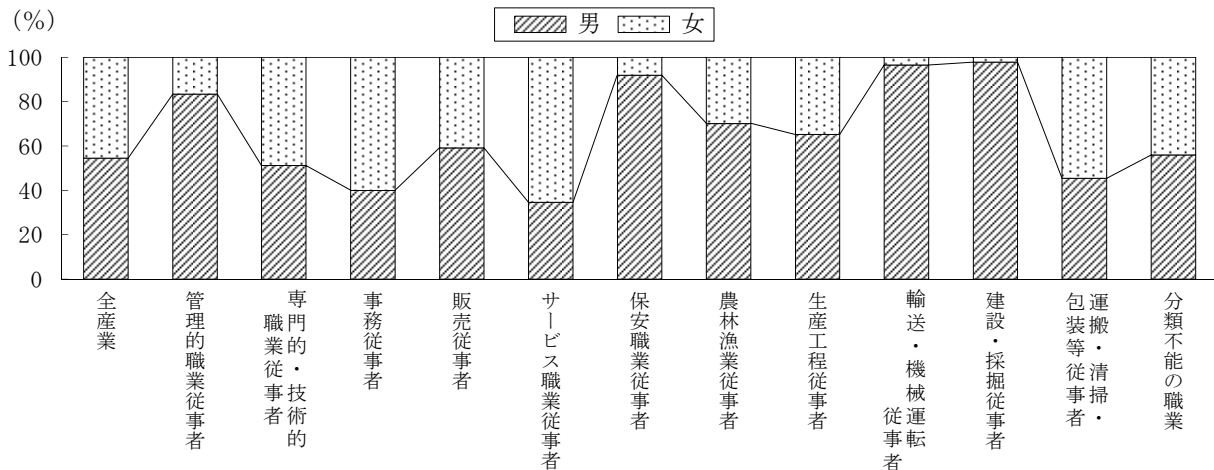
## 2 職業（大分類）、男女、年齢構成別就業者

「サービス職業従事者」は、女性の割合が6割を超える（第6-2表、第6-2図）

職業大分類別就業者を男女別にみると、男性は、「専門的・技術的職業従事者」が74,047人で、男性就業者の16.1%を占めて最も多く、以下、「販売従事者」が73,201人（15.9%）、「事務従事者」が69,108人（15.0%）などと続いている。女性は、「事務従事者」が103,315人で26.9%と女性就業者の4分の1以上を占めて最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が70,259人（18.3%）、「サービス職業従事者」が67,445人（17.6%）などと続いている。

就業者の男女別割合をみると、男性は、「建設・採掘従業者」が97.8%で最も高く、以下、「輸送・機械運転従事者」が96.5%、「保安職業従事者」が91.9%と、この3職業で9割を超えている。一方、女性は、「サービス職業従事者」が65.4%と6割を超えて最も高くなっており、以下、「事務従事者」が59.9%、「運搬・清掃・包装等従事者」が54.5%と、この3職業では男性よりも女性が多くなっている。

第6-2図 職業（大分類）別15歳以上就業者数の男女比（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-2表 職業（大分類）、男女別15歳以上就業者数

職業（大分類）	就業者数		職業別割合（%）		男女別割合（%）	
	男	女	男	女	男	女
総数	460,571	383,742	100.0	100.0	54.5	45.5
管理的職業従事者	18,288	3,632	4.0	0.9	83.4	16.6
専門的・技術的職業従事者	74,047	70,259	16.1	18.3	51.3	48.7
事務従事者	69,108	103,315	15.0	26.9	40.1	59.9
販売従事者	73,201	50,436	15.9	13.1	59.2	40.8
サービス職業従事者	35,721	67,445	7.8	17.6	34.6	65.4
保安職業従事者	16,856	1,476	3.7	0.4	91.9	8.1
農林漁業従事者	2,475	1,050	0.5	0.3	70.2	29.8
生産工程従事者	38,650	20,587	8.4	5.4	65.2	34.8
輸送・機械運転従事者	29,064	1,054	6.3	0.3	96.5	3.5
建設・採掘従事者	35,630	795	7.7	0.2	97.8	2.2
運搬・清掃・包装等従事者	26,076	31,202	5.7	8.1	45.5	54.5
分類不能の職業	41,455	32,491	9.0	8.5	56.1	43.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「販売従事者」では、男性が9,161人の減少と9千人を超える減少を示す（第6-3表、第6-3図）

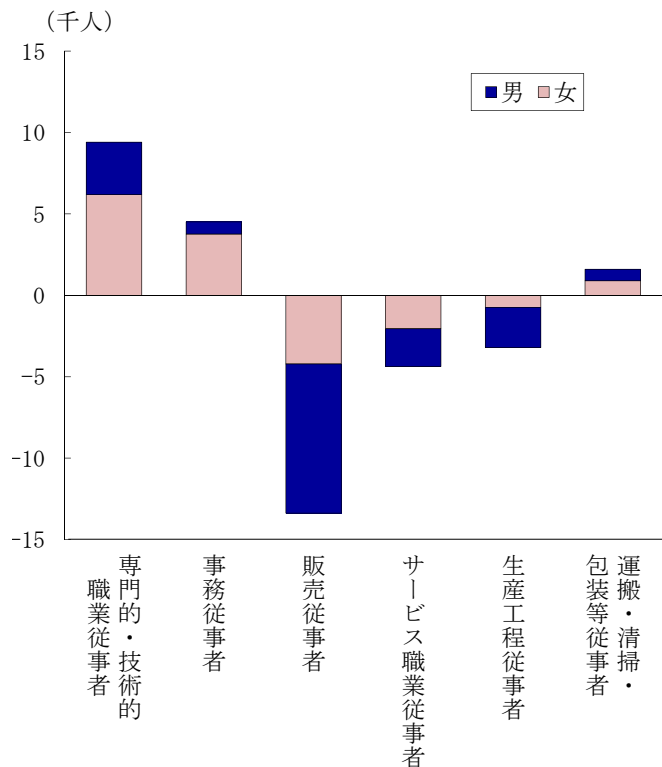
職業大分類別の男女別就業者数を平成22年と比べると、増加した「専門的・技術的職業従事者」では、男性が3,028人の増加（4.5%増）、女性が6,210人の増加（9.7%増）となった。「事務従事者」では、男性が754人の増加（1.1%増）となっているのに対し、女性が3,772人の増加（3.8%増）と、女性の増加数が男性の増加数を3千人以上上回っている。「運搬・清掃・包装等従事者」では、男性が706人の増加（2.8%増）、女性が903人の増加（3.0%増）となった。

一方、減少した職業をみると、「販売従事者」では、男性は9,161人の減少（11.1%減）と9千人を超えて減少しており、女性は4,223人の減少（7.7%減）となった。

「サービス職業従事者」では、男性は2,318

人の減少（6.1%減）、女性は2,062人の減少（3.0%減）となった。「生産工程従事者」では、男性は2,474人の減少（6.0%減）、女性は748人の減少（3.5%減）となった。

第6-3図 主な職業（大分類）、男女別15歳以上就業者の増減数（平成22年～27年）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-3表 職業（大分類）、男女別15歳以上就業者数の推移

職業（大分類）	各年10月1日現在							
	平成22年		27年		増加数		増加率（%）	
	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	479,784	381,253	460,571	383,742	△19,213	2,489	△ 4.0	0.7
管理的職業従事者	19,249	3,134	18,288	3,632	△ 961	498	△ 5.0	15.9
専門的・技術的職業従事者	70,839	64,049	74,047	70,259	3,208	6,210	4.5	9.7
事務従事者	68,354	99,543	69,108	103,315	754	3,772	1.1	3.8
販売従事者	82,362	54,659	73,201	50,436	△ 9,161	△ 4,223	△ 11.1	△ 7.7
サービス職業従事者	38,039	69,507	35,721	67,445	△ 2,318	△ 2,062	△ 6.1	△ 3.0
保安職業従事者	17,150	1,383	16,856	1,476	△ 294	93	△ 1.7	6.7
農林漁業従事者	2,442	1,086	2,475	1,050	33	△ 36	1.4	△ 3.3
生産工程従事者	41,124	21,335	38,650	20,587	△ 2,474	△ 748	△ 6.0	△ 3.5
輸送・機械運転従事者	32,158	1,138	29,064	1,054	△ 3,094	△ 84	△ 9.6	△ 7.4
建設・採掘従事者	38,636	654	35,630	795	△ 3,006	141	△ 7.8	21.6
運搬・清掃・包装等従事者	25,370	30,299	26,076	31,202	706	903	2.8	3.0
分類不能の職業	44,061	34,466	41,455	32,491	△ 2,606	△ 1,975	△ 5.9	△ 5.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「15～19 歳」の3分の1以上が「サービス職業従事者」（第6-4表、第6-4図）

年齢別就業者の職業大分類別割合を就業者の多い職業についてみると、「管理的職業従事者」及び「運搬・清掃・包装等従事者」は、高齢になるほど割合が高くなっている。

「専門的・技術的職業従事者」は、「15～19 歳」では3.6%と低くなっているが、他の年齢階級では1割を超えており、特に、25～34 歳の各年齢階級では2割を超えている。

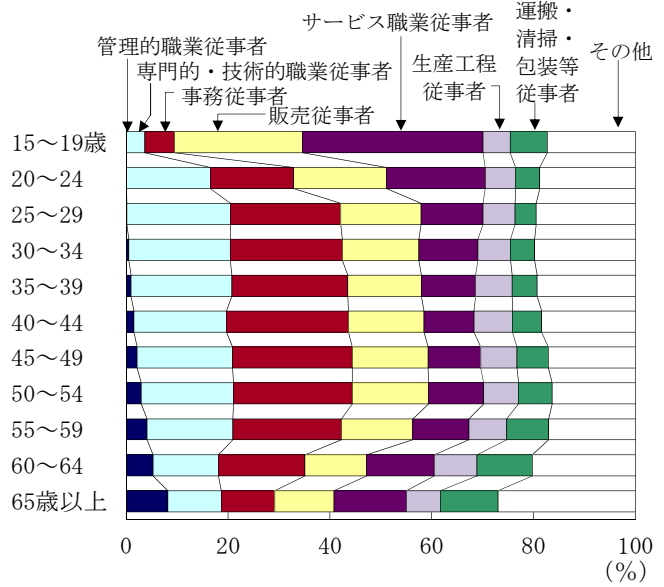
「事務従事者」は、年齢が高くなるにつれて割合が上昇し、「40～44 歳」の24.0%をピークにその後は低下している。

「販売従事者」は、すべての年齢階級で1割を超えており、特に「15～19 歳」では25.2%と4分の1を占めている。

「サービス職業従事者」は、「40～44 歳」では9.8%と1割を割っているが、他の年齢階級では1割を超えており、特に、「15～19 歳」では35.4%と3分の1以上となっている。

「運搬・清掃・包装等従事者」は、60歳以上の各年齢階級で1割を超えている。

第6-4図 年齢（5歳階級）別15歳以上就業者の主な職業別割合  
（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-4表 職業（大分類）、年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数

平成27年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	総数	職業別											
		管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安業従事者	農林業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運搬従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
総数	844,313	21,920	144,306	172,423	123,637	103,166	18,332	3,525	59,237	30,118	36,425	57,278	73,946
15～19歳	11,679	1	425	679	2,941	4,138	402	23	626	50	346	852	1,196
20～24	51,201	16	8,463	8,358	9,357	9,921	1,302	118	3,056	331	1,403	2,392	6,484
25～29	68,855	95	14,007	14,902	10,885	8,369	1,640	155	4,299	808	2,042	2,887	8,766
30～34	78,884	359	15,780	17,336	11,887	9,102	1,912	191	5,067	1,440	2,703	3,715	9,392
35～39	91,413	857	18,090	20,826	13,215	9,761	2,055	268	6,526	2,455	3,932	4,491	8,937
40～44	108,807	1,609	19,797	26,074	16,195	10,661	2,076	304	8,228	3,665	5,058	6,204	8,936
45～49	98,282	2,090	18,429	23,116	14,655	10,143	1,763	296	6,975	3,547	4,163	6,041	7,064
50～54	92,747	2,723	16,790	21,658	13,914	10,000	1,912	297	6,359	3,795	3,668	6,169	5,462
55～59	83,077	3,383	14,003	17,736	11,646	9,127	1,614	304	6,176	3,919	4,035	6,830	4,304
60～64	77,121	4,084	9,869	13,094	9,392	10,237	1,636	428	6,449	4,694	4,795	8,372	4,071
65歳以上	82,247	6,703	8,653	8,644	9,550	11,707	2,020	1,141	5,476	5,414	4,280	9,325	9,334
総数	100.0	2.6	17.1	20.4	14.6	12.2	2.2	0.4	7.0	3.6	4.3	6.8	8.8
15～19歳	100.0	0.0	3.6	5.8	25.2	35.4	3.4	0.2	5.4	0.4	3.0	7.3	10.2
20～24	100.0	0.0	16.5	16.3	18.3	19.4	2.5	0.2	6.0	0.6	2.7	4.7	12.7
25～29	100.0	0.1	20.3	21.6	15.8	12.2	2.4	0.2	6.2	1.2	3.0	4.2	12.7
30～34	100.0	0.5	20.0	22.0	15.1	11.5	2.4	0.2	6.4	1.8	3.4	4.7	11.9
35～39	100.0	0.9	19.8	22.8	14.5	10.7	2.2	0.3	7.1	2.7	4.3	4.9	9.8
40～44	100.0	1.5	18.2	24.0	14.9	9.8	1.9	0.3	7.6	3.4	4.6	5.7	8.2
45～49	100.0	2.1	18.8	23.5	14.9	10.3	1.8	0.3	7.1	3.6	4.2	6.1	7.2
50～54	100.0	2.9	18.1	23.4	15.0	10.8	2.1	0.3	6.9	4.1	4.0	6.7	5.9
55～59	100.0	4.1	16.9	21.3	14.0	11.0	1.9	0.4	7.4	4.7	4.9	8.2	5.2
60～64	100.0	5.3	12.8	17.0	12.2	13.3	2.1	0.6	8.4	6.1	6.2	10.9	5.3
65歳以上	100.0	8.1	10.5	10.5	11.6	14.2	2.5	1.4	6.7	6.6	5.2	11.3	11.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

男性の「管理的職業従事者」及び「農林漁業従事者」では、「65歳以上」が2割を超える（第6-5表、第6-5図）

職業大分類別に就業者の男女、年齢構成をみると、「管理的職業従事者」は、男女ともに高齢になるほど割合が高くなっており、特に、男性の「65歳以上」では24.8%と4分の1近くを占めている。

「専門的・技術的職業従事者」は、男女ともに「40～44歳」が最も高く、この年齢階級を山としたなだらかな山型となっている。

「事務従事者」は、女性の割合が高く、男女ともに「40～44歳」を山としたなだらかな山型となっている。

「サービス職業従事者」は、男性は、「65歳以上」の割合が最も高くなっている。女性は、40～54歳の各年齢階級で高くなっている。

「農林漁業従事者」は、男女ともに「65歳以上」の割合が極端に高くなっており、特に、男性では23.1%と2割を超えている。

「輸送・機械運転従事者」は、男性の割合が高く、高齢になるほど割合が高くなっている。

「運搬・清掃・包装等従事者」は、若年層では男性の割合が高く、高年齢層では女性の割合が高くなっている。

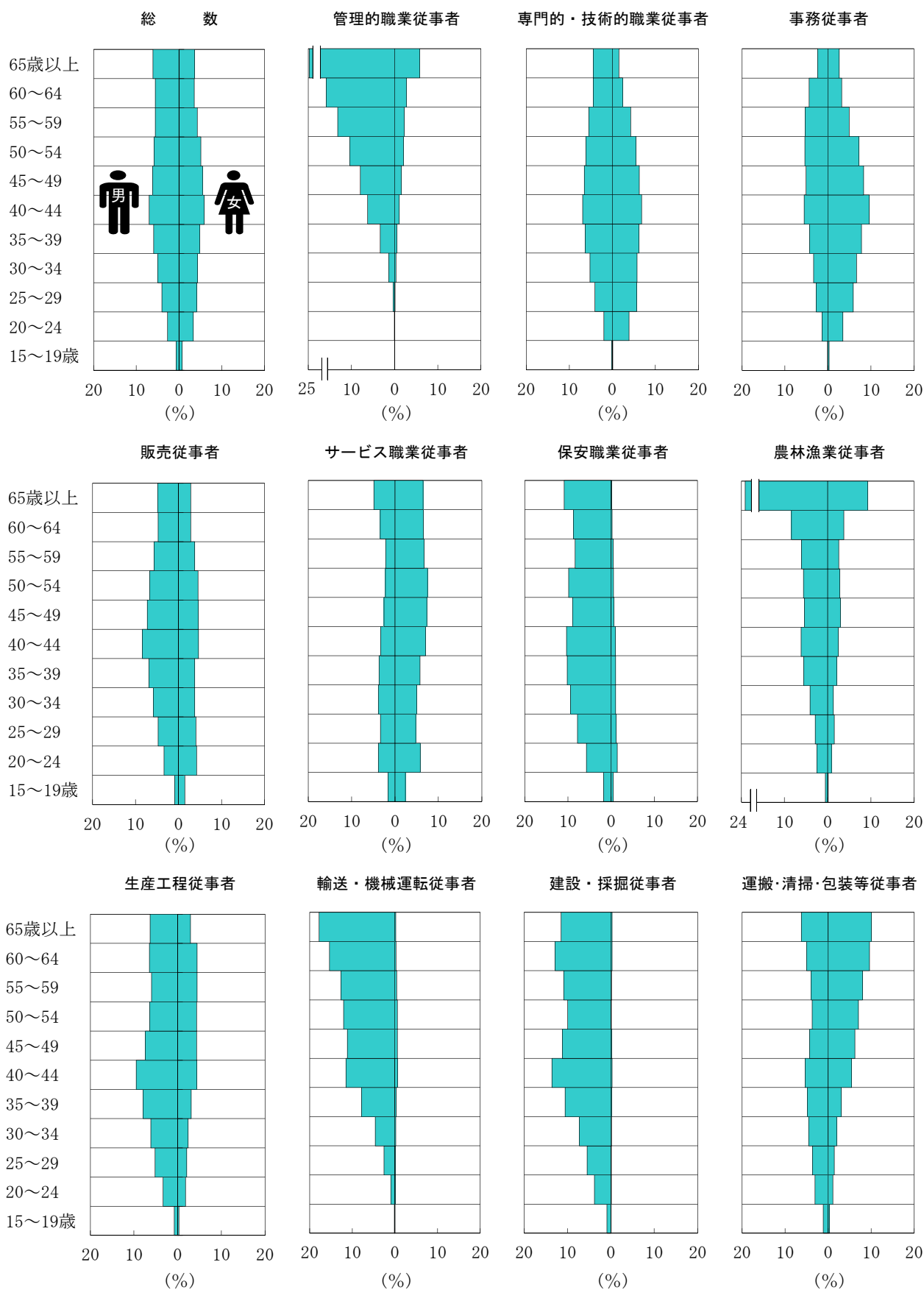
第6-5表 職業（大分類）別15歳以上就業者数の男女、年齢（5歳階級）別割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	総数	管理的 職業 従事者	専門的・ 技術的職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安 職業 従事者	農林 漁業 従事者	生産 工程 従事者	輸送・ 機械 運転 従事者	建設・ 採掘 従事者	運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	分類 不能の 職業
<b>男</b>													
総数	54.5	83.4	51.3	40.1	59.2	34.6	91.9	70.2	65.2	96.5	97.8	45.5	56.1
15～19歳	0.7	—	0.2	0.1	0.9	1.6	1.8	0.5	0.7	0.1	0.9	1.1	0.7
20～24	2.7	0.1	2.0	1.4	3.3	3.8	5.7	2.5	3.3	1.0	3.7	3.0	4.3
25～29	4.0	0.3	4.0	2.8	4.7	3.3	7.8	2.9	5.2	2.5	5.5	3.6	6.4
30～34	5.0	1.3	5.2	3.4	5.8	3.8	9.4	4.1	6.1	4.6	7.3	4.5	7.3
35～39	6.0	3.3	6.3	4.3	6.9	3.7	10.2	5.5	7.9	7.9	10.5	4.8	7.1
40～44	7.0	6.2	6.9	5.5	8.4	3.3	10.4	6.2	9.5	11.5	13.6	5.3	7.1
45～49	6.1	8.0	6.5	5.1	7.3	2.5	8.9	5.4	7.4	11.2	11.2	4.3	5.8
50～54	5.8	10.4	6.1	5.4	6.7	2.2	9.9	5.6	6.4	12.0	9.9	3.7	4.4
55～59	5.5	13.2	5.4	5.3	5.6	2.1	8.3	6.0	6.0	12.6	10.9	3.9	3.4
60～64	5.5	15.8	4.4	4.4	4.7	3.4	8.7	8.4	6.4	15.3	12.9	5.0	3.0
65歳以上	6.1	24.8	4.4	2.4	4.8	4.9	10.9	23.1	6.3	17.8	11.4	6.2	6.6
<b>女</b>													
総数	45.5	16.6	48.7	59.9	40.8	65.4	8.1	29.8	34.8	3.5	2.2	54.5	43.9
15～19歳	0.7	0.0	0.1	0.3	1.5	2.4	0.4	0.1	0.3	0.0	0.0	0.4	0.9
20～24	3.3	0.0	3.9	3.5	4.2	5.8	1.4	0.9	1.8	0.1	0.1	1.1	4.5
25～29	4.1	0.1	5.7	5.9	4.1	4.8	1.2	1.5	2.1	0.1	0.2	1.4	5.4
30～34	4.3	0.3	5.8	6.7	3.8	5.0	1.0	1.3	2.4	0.2	0.2	2.0	5.4
35～39	4.9	0.6	6.3	7.8	3.8	5.8	1.1	2.1	3.1	0.3	0.2	3.1	5.0
40～44	5.9	1.1	6.8	9.6	4.7	7.1	1.0	2.5	4.4	0.7	0.3	5.5	4.9
45～49	5.5	1.6	6.3	8.3	4.6	7.3	0.7	3.0	4.4	0.6	0.2	6.2	3.8
50～54	5.1	2.1	5.5	7.2	4.6	7.5	0.6	2.8	4.3	0.6	0.1	7.1	3.0
55～59	4.3	2.2	4.3	5.0	3.8	6.7	0.5	2.6	4.5	0.4	0.2	8.0	2.4
60～64	3.6	2.8	2.4	3.2	2.9	6.5	0.2	3.7	4.4	0.3	0.3	9.6	2.5
65歳以上	3.6	5.8	1.6	2.6	2.9	6.5	0.1	9.2	3.0	0.2	0.3	10.1	6.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-5図 職業（大分類）別15歳以上就業者の男女、年齢構成（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 従業上の地位、職業別就業者

「運搬・清掃・包装等従事者」の「パート・アルバイト・その他」の割合は3分の2を占める（第6-6表）

職業大分類別に従業上の地位別割合をみると、ほとんどの職業で「雇用者」が8割を超えている。一方、「雇用者」の割合が8割を割っている職業は3産業となっており、特に、「管理的職業従事者」は14.7%と低くなっている。「雇用者」のうち「正規の職員・従業員」は、「保安職業従事者」が80.9%で最も高くなっており、以下、「輸送・機械運転従事者」が72.3%、「専門的・技術的職業従事者」が70.1%などと続いている。一方、「パート・アルバイト・その他」は「運搬・清掃・包装等従事者」が66.8%と3分の2を占めて最も高く、以下、「サービス職業従事者」が49.6%、「生産工程従事者」が32.8%などと続いている。

「役員」は、「管理的職業従事者」が81.0%と8割以上を占めており、その他の職業では1割未満となっている。

「自営業主」は、「農林漁業従事者」が23.3%で最も高く、以下、「建設・採掘従事者」が18.4%、「専門的・技術的職業従事者」が9.6%などと続いている。

「家族従業者」は、「農林漁業従事者」が13.4%と唯一1割を超えている。

第6-6表 職業（大分類）、従業上の地位別15歳以上就業者数

平成27年10月1日現在										
職業（大分類）	総数 1)	雇用者				役員	自営業主 2)	家族従業者		
		総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他					
総数	844,313	675,398	420,944	23,390	231,064	44,420	51,528	9,624		
管理的職業従事者	21,920	3,213	3,119	—	94	17,703	945	5		
専門的・技術的職業従事者	144,306	124,155	100,711	1,522	21,922	5,176	13,778	622		
事務従事者	172,423	162,697	106,336	11,353	45,008	5,354	754	3,002		
販売従事者	123,637	107,731	68,684	2,446	36,601	6,901	7,371	1,014		
サービス職業従事者	103,166	89,148	35,998	2,306	50,844	2,084	8,628	2,652		
保安職業従事者	18,332	18,183	14,782	—	3,401	20	63	1		
農林漁業従事者	3,525	2,096	924	87	1,085	117	812	467		
生産工程従事者	59,237	50,331	29,425	1,568	19,338	2,614	5,412	523		
輸送・機械運転従事者	30,118	27,652	21,588	771	5,293	350	1,784	60		
建設・採掘従事者	36,425	25,788	22,932	11	2,845	3,210	6,611	414		
運搬・清掃・包装等従事者	57,278	52,934	12,709	2,208	38,017	572	2,902	536		
分類不能の職業	73,946	11,470	3,736	1,118	6,616	319	2,468	328		
				就業者数						
				割合		合計 (%)				
総数	—	86.5	53.9	3.0	29.6	5.7	6.6	1.2		
管理的職業従事者	—	14.7	14.3	—	0.4	81.0	4.3	0.0		
専門的・技術的職業従事者	—	86.4	70.1	1.1	15.3	3.6	9.6	0.4		
事務従事者	—	94.7	61.9	6.6	26.2	3.1	0.4	1.7		
販売従事者	—	87.6	55.8	2.0	29.8	5.6	6.0	0.8		
サービス職業従事者	—	87.0	35.1	2.2	49.6	2.0	8.4	2.6		
保安職業従事者	—	99.5	80.9	—	18.6	0.1	0.3	0.0		
農林漁業従事者	—	60.0	26.5	2.5	31.1	3.4	23.3	13.4		
生産工程従事者	—	85.5	50.0	2.7	32.8	4.4	9.2	0.9		
輸送・機械運転従事者	—	92.6	72.3	2.6	17.7	1.2	6.0	0.2		
建設・採掘従事者	—	71.6	63.7	0.0	7.9	8.9	18.4	1.1		
運搬・清掃・包装等従事者	—	93.0	22.3	3.9	66.8	1.0	5.1	0.9		
分類不能の職業	—	78.6	25.6	7.7	45.4	2.2	16.9	2.2		

注：1) 従業上の地位「不詳」を含む。 2) 「家庭内職者」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 産業及び職業

「販売従事者」が「卸売業、小売業」に集中する等、特定の産業が高い割合となる職業が多い（第6-7表）

職業大分類別に就業者の産業構成をみると、「販売従事者」は、「卸売業、小売業」が64.2%、「農林漁業従事者」は、「農業、林業」が75.7%、「輸送・機械運転従事者」は、「運輸業、郵便業」が75.2%、「建設・採掘従事者」は、「建設業」が87.9%と、それぞれ高い割合を示しており、これらの職業では就業者が特定の産業に集中している。

「保安職業従事者」は、「公務（他に分類されるものを除く）」が59.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」が32.9%と高い割合となっており、この2産業で全体の9割を超えている。

他の職業をみると、第2次産業及び第3次産業に幅広く分布しているものの、それぞれの職業の特色が表れており、「専門的・技術的職業従事者」は、「医療、福祉」が43.1%、「サービス職業従事者」は、「宿泊業、飲食サービス業」が40.6%、「生産工程従事者」は、「製造業」が47.9%などと、それぞれ高い割合となっている。

第6-7表 職業（大分類）別15歳以上就業者の産業（大分類）別割合

(単位 %)		平成27年10月1日現在												
産業（大分類）	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
農業、林業	0.4	0.5	0.0	0.3	0.1	0.0	—	75.7	0.1	0.0	0.0	0.4	—	
漁業	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—	1.3	0.0	—	—	0.0	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.1	0.0	0.0	—	
建設業	7.7	18.3	3.5	6.4	3.8	0.1	0.3	4.3	10.0	5.1	87.9	1.2	0.0	
製造業	6.3	8.5	1.3	4.7	7.1	0.1	0.1	0.3	47.9	0.9	0.8	5.8	0.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	0.4	0.5	1.1	0.3	0.0	0.1	—	0.4	1.7	1.1	0.1	0.0	
情報通信業	3.7	4.1	11.5	5.1	2.5	0.1	0.1	—	1.3	0.1	1.5	0.3	0.1	
運輸業、郵便業	5.4	4.3	0.3	5.2	1.0	0.3	0.9	0.1	1.6	75.2	0.9	16.0	0.0	
卸売業、小売業	17.1	22.3	3.2	15.5	64.2	1.1	0.4	1.2	20.0	1.7	1.4	26.4	0.0	
金融業、保険業	2.6	2.7	0.5	7.5	6.0	0.1	0.1	—	0.0	0.1	—	0.1	0.0	
不動産業、物品賃貸業	3.0	10.4	0.3	3.2	6.1	6.8	1.0	0.2	0.9	1.4	0.6	2.3	0.0	
学術研究、専門・技術サービス業	3.8	5.6	10.3	5.4	1.6	0.5	0.1	3.8	3.9	0.4	3.3	0.4	0.1	
宿泊業、飲食サービス業	6.0	3.8	0.4	1.2	1.8	40.6	0.3	0.3	1.1	0.5	0.1	4.5	0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	3.7	3.0	1.2	2.3	2.2	17.8	1.1	8.1	1.3	1.1	0.1	3.5	0.0	
教育、学習支援業	4.6	1.6	20.3	3.9	0.2	1.0	0.5	2.4	0.2	1.3	0.0	1.3	0.0	
医療、福祉	13.4	5.9	43.1	8.7	0.3	29.5	2.4	0.5	1.5	2.8	0.1	3.2	0.1	
複合サービス事業	0.7	0.5	0.0	2.2	0.5	0.0	—	0.3	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	
サービス業（他に分類されないもの）	8.3	6.9	2.0	16.4	2.1	2.0	32.9	1.0	9.5	6.7	1.6	31.3	0.5	
公務（他に分類されるものを除く）	3.7	0.9	1.5	9.9	—	0.0	59.9	0.5	0.2	0.6	0.4	0.2	—	
分類不能の産業	9.0	0.3	0.1	1.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2	0.3	0.1	0.5	99.1	
(再掲)														
第1次産業	0.4	0.5	0.0	0.3	0.1	0.0	—	77.0	0.1	0.0	0.0	0.4	—	
第2次産業	14.0	26.9	4.9	11.1	10.9	0.2	0.3	4.6	57.8	6.1	88.8	7.0	0.0	
第3次産業	76.5	72.3	95.0	87.6	88.7	99.7	99.6	18.3	41.9	93.6	11.1	92.1	0.9	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



「宿泊業、飲食サービス業」の就業者は「サービス職業従事者」の割合が最も高い（第6-8表）

産業大分類別に就業者の職業構成をみると、「宿泊業、飲食サービス業」は、「サービス職業従事者」が82.0%で最も高く、全体の8割以上を占めている。また、「農業、林業」は、「農林漁業従事者」が71.9%、「教育、学習支援業」は、「専門的・技術的職業従事者」が74.9%で最も高くなっており、それぞれの産業が全体の7割を超えている。

「管理的職業従事者」は、「鉱業、採石業、砂利採取業」が11.2%で全産業（2.6%）より8.6ポイント高くなっており、次いで「不動産業、物品賃貸業」が9.0%で全産業より6.4ポイント高くなっている。「事務従事者」は、「宿泊業、飲食サービス業」が4.2%と低い割合となっているものの、他の全ての産業で1割を超えており、比較的どの産業にも必要な職業であることが分かる。

第6-8表 産業（大分類）別15歳以上就業者の職業（大分類）別割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

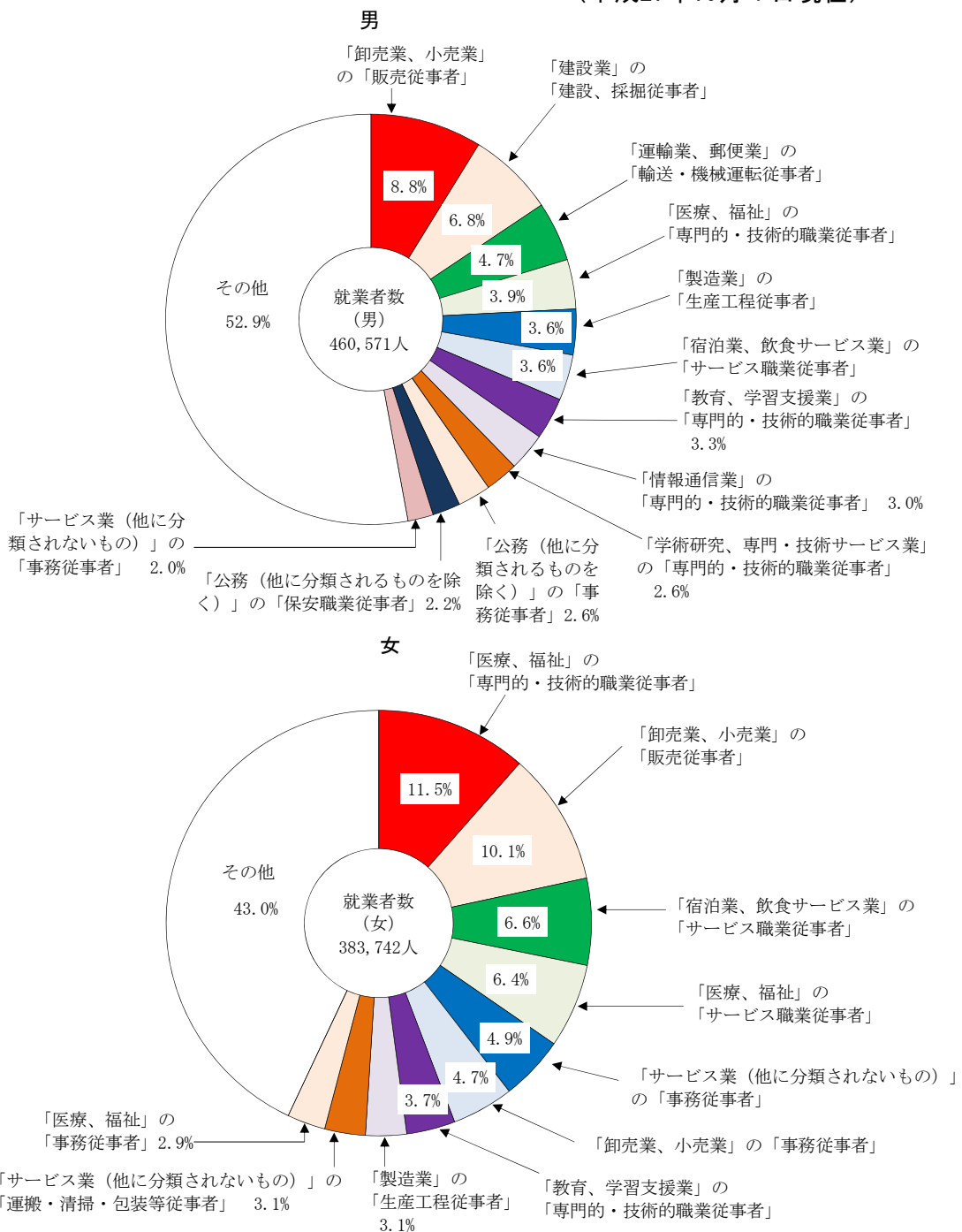
産業（大分類）	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産従事者	輸送・機械運送従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
総数	100.0	2.6	17.1	20.4	14.6	12.2	2.2	0.4	7.0	3.6	4.3	6.8	8.8
農業、林業	100.0	3.0	1.1	12.1	3.6	0.6	—	71.9	1.2	0.3	0.3	6.0	—
漁業	100.0	—	4.1	18.9	5.4	2.7	—	62.2	1.4	—	—	5.4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.2	5.9	28.3	3.9	0.7	—	—	5.3	28.9	10.5	5.3	—
建設業	100.0	6.1	7.8	17.0	7.3	0.2	0.1	0.2	9.0	2.3	49.0	1.0	0.0
製造業	100.0	3.5	3.7	15.1	16.6	0.1	0.0	0.0	53.6	0.5	0.6	6.3	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.8	16.5	45.6	7.9	0.2	0.3	—	5.2	11.8	9.4	0.8	0.5
情報通信業	100.0	2.9	53.3	28.5	9.8	0.2	0.1	—	2.5	0.1	1.7	0.5	0.3
運輸業、郵便業	100.0	2.1	1.0	20.0	2.7	0.6	0.4	0.0	2.1	50.0	0.8	20.3	0.1
卸売業、小売業	100.0	3.4	3.2	18.5	54.8	0.8	0.1	0.0	8.2	0.4	0.4	10.4	0.0
金融業、保険業	100.0	2.7	3.0	59.2	34.3	0.4	0.1	—	0.1	0.2	—	0.2	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.0	1.5	21.5	29.8	27.6	0.7	0.0	2.0	1.7	0.8	5.2	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.8	46.6	29.1	6.0	1.7	0.1	0.4	7.3	0.4	3.8	0.7	0.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.6	1.1	4.2	4.3	82.0	0.1	0.0	1.3	0.3	0.1	5.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.1	5.4	12.7	8.8	59.2	0.7	0.9	2.5	1.0	0.1	6.5	0.0
教育、学習支援業	100.0	0.9	74.9	17.3	0.5	2.6	0.2	0.2	0.3	1.0	0.0	2.0	0.1
医療、福祉	100.0	1.1	54.8	13.2	0.4	26.8	0.4	0.0	0.8	0.7	0.0	1.6	0.1
複合サービス事業	100.0	1.9	1.1	62.1	9.5	0.3	—	0.2	0.2	0.2	0.0	24.3	0.1
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	2.2	4.1	40.4	3.7	3.0	8.6	0.1	8.0	2.9	0.9	25.7	0.5
公務 (他に分類されるものを除く)	100.0	0.6	7.0	55.0	—	0.0	35.4	0.1	0.4	0.6	0.5	0.5	—
分類不能の産業	100.0	0.1	0.2	2.3	0.5	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.4	96.2
(再掲)													
第1次産業	100.0	2.9	1.1	12.3	3.7	0.6	—	71.7	1.2	0.3	0.3	6.0	—
第2次産業	100.0	5.0	5.9	16.2	11.4	0.2	0.1	0.1	28.9	1.6	27.3	3.4	0.0
第3次産業	100.0	2.5	21.2	23.4	17.0	15.9	2.8	0.1	3.8	4.4	0.6	8.2	0.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

男性は「卸売業、小売業」の「販売従事者」、女性は「医療、福祉」の「専門的・技術的職業従事者」が最も割合が高い（第6-9表、第6-6図）

産業大分類と職業大分類を組み合わせた割合を男女別にみると、男性は「卸売業、小売業」の「販売従事者」が8.8%で最も高く、以下、「建設業」の「建設、採掘従事者」が6.8%、「運輸業、郵便業」の「輸送・機械運転従事者」が4.7%などと続いている。女性は、「医療、福祉」の「専門的・技術的職業従事者」が11.5%で最も高く、以下、「卸売業、小売業」の「販売従事者」が10.1%、「宿泊業、飲食サービス業」の「サービス職業従事者」が6.6%などと続いている。このように、男女によって、産業と職業の組み合わせの構成割合が異なっていることがわかる。

第6-6図 男女、産業（大分類）、職業（大分類）別15歳以上就業者の割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-9表 産業（大分類）、職業（大分類）、男女別15歳以上人口就業者の割合

(単位 %)

平成27年10月1日現在

産業（大分類）	総数	管理的 職業 従事者	専門的 ・技術 的職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安 職業 従事者	農林 業従 事者	生産 従事者	輸送・ 機械 運 従事者	建設・ 採掘 従事者	運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	分類 不能の 業
男													
総数	100.0	4.0	16.1	15.0	15.9	7.8	3.7	0.5	8.4	6.3	7.7	5.7	9.0
農業、林業	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	—	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	—
漁業	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	0.0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—
建設業	12.1	0.8	1.1	0.8	1.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.3	6.8	0.1	0.0
製造業	7.1	0.4	0.3	0.7	1.7	0.0	0.0	0.0	3.6	0.1	0.1	0.3	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	0.0	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	—	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
情報通信業	4.8	0.2	3.0	0.9	0.5	0.0	0.0	—	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
運輸業、郵便業	8.2	0.2	0.1	1.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	4.7	0.1	1.4	0.0
卸売業、小売業	15.3	0.9	0.5	1.9	8.8	0.1	0.0	0.0	1.4	0.1	0.1	1.5	0.0
金融業、保険業	2.2	0.1	0.1	1.0	0.9	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	3.5	0.3	0.1	0.4	1.2	1.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	4.6	0.2	2.6	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	4.3	0.1	0.0	0.2	0.2	3.6	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	2.6	0.1	0.2	0.2	0.3	1.4	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
教育、学習支援業	4.2	0.1	3.3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
医療、福祉	6.7	0.2	3.9	0.9	0.1	1.2	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0
複合サービス事業	0.9	0.0	0.0	0.4	0.1	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	7.7	0.3	0.4	2.0	0.4	0.2	1.3	0.0	1.1	0.4	0.1	1.3	0.0
公務 (他に分類されるものを除く)	5.2	0.0	0.3	2.6	—	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
分類不能の産業	9.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9
女													
総数	100.0	0.9	18.3	26.9	13.1	17.6	0.4	0.3	5.4	0.3	0.2	8.1	8.5
農業、林業	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	—	0.2	0.0	—	0.0	0.0	—
漁業	0.0	—	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	—	—	0.0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	0.0	—
建設業	2.5	0.1	0.1	1.9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0
製造業	5.3	0.1	0.1	1.3	0.3	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	—	0.0	0.1	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	2.3	0.0	0.7	1.3	0.1	0.0	0.0	—	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業	1.9	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.2	0.0	0.7	0.0
卸売業、小売業	19.3	0.2	0.6	4.7	10.1	0.2	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	2.1	0.0
金融業、保険業	3.1	0.0	0.0	2.1	0.9	0.0	0.0	—	0.0	—	—	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	2.5	0.2	0.0	0.9	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
学術研究、専門・ 技術サービス業	2.8	0.0	0.8	1.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	8.1	0.1	0.1	0.3	0.4	6.6	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.5	—
生活関連サービス業、娯楽業	5.0	0.0	0.2	0.7	0.4	3.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0
教育、学習支援業	5.2	0.0	3.7	1.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
医療、福祉	21.5	0.1	11.5	2.9	0.0	6.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0
複合サービス事業	0.5	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	8.9	0.1	0.2	4.9	0.2	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	3.1	0.0
公務 (他に分類されるものを除く)	1.8	0.0	0.2	1.4	—	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
分類不能の産業	8.8	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 5 区別比較

### 手稲区の「生産工程従事者」は1割を超える（第6-10表）

区別に就業者の職業大分類別割合をみると、中央区は、「専門的・技術的職業従事者」が22.5%と、10区中唯一2割を超えて最も高くなっている。他の9区では、「事務従業者」がそれぞれ最も高くなっており、中央区についても21.9%と全市（20.4%）を上回って高い割合となっている。

「管理的職業従事者」は、中央区が全市（2.6%）を1.5ポイント上回り、4.1%と高い割合となっている。「販売従業者」は、清田区が全市（14.6%）を1.1ポイント上回り、15.7%と高い割合となっている。「保安職業従事者」は、真駒内駐屯地が所在する南区が、全市（2.2%）を4.6ポイント上回り、6.8%と高い割合となっている。

「生産工程従事者」は、西区や小樽市等の近隣に製造業の事業所が多い手稲区が全市（7.0%）を3.9ポイント上回り、10区中唯一1割を超えている。一方、「農林漁業従事者」は、全ての区で1%を割っている。

第6-10表 区、職業（大分類）別15歳以上就業者数

平成27年10月1日現在													
区	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運送従事者	建設・探掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
<b>就業者数</b>													
総数	844,313	21,920	144,306	172,423	123,637	103,166	18,332	3,525	59,237	30,118	36,425	57,278	73,946
中央区	102,279	4,202	23,005	22,450	14,757	12,394	1,737	153	3,582	1,337	1,715	3,940	13,007
北区	122,701	2,822	21,054	24,295	17,417	14,476	1,949	630	9,494	4,577	7,037	8,563	10,387
東区	114,463	2,520	17,102	22,264	16,883	13,832	2,492	477	9,192	4,518	6,399	8,652	10,132
白石区	93,850	1,989	12,817	18,583	13,820	11,014	1,370	285	7,504	4,048	4,949	7,124	10,347
厚別区	55,077	1,506	10,519	12,552	8,056	6,413	1,013	247	3,681	2,177	1,735	4,086	3,092
豊平区	96,299	2,315	15,881	21,265	14,479	12,380	2,249	336	5,276	2,754	3,236	5,871	10,257
清田区	49,704	1,431	8,034	9,221	7,803	5,955	1,043	342	3,770	2,478	2,422	3,808	3,397
南区	59,135	1,593	9,356	10,694	7,945	8,738	4,039	516	3,153	2,357	2,505	4,176	4,063
西区	91,945	2,247	16,925	20,001	13,870	10,773	1,459	278	7,158	2,963	3,559	6,164	6,548
手稲区	58,860	1,295	9,613	11,098	8,607	7,191	981	261	6,427	2,909	2,868	4,894	2,716
<b>割合 (%)</b>													
全市	100.0	2.6	17.1	20.4	14.6	12.2	2.2	0.4	7.0	3.6	4.3	6.8	8.8
中央区	100.0	4.1	22.5	21.9	14.4	12.1	1.7	0.1	3.5	1.3	1.7	3.9	12.7
北区	100.0	2.3	17.2	19.8	14.2	11.8	1.6	0.5	7.7	3.7	5.7	7.0	8.5
東区	100.0	2.2	14.9	19.5	14.7	12.1	2.2	0.4	8.0	3.9	5.6	7.6	8.9
白石区	100.0	2.1	13.7	19.8	14.7	11.7	1.5	0.3	8.0	4.3	5.3	7.6	11.0
厚別区	100.0	2.7	19.1	22.8	14.6	11.6	1.8	0.4	6.7	4.0	3.2	7.4	5.6
豊平区	100.0	2.4	16.5	22.1	15.0	12.9	2.3	0.3	5.5	2.9	3.4	6.1	10.7
清田区	100.0	2.9	16.2	18.6	15.7	12.0	2.1	0.7	7.6	5.0	4.9	7.7	6.8
南区	100.0	2.7	15.8	18.1	13.4	14.8	6.8	0.9	5.3	4.0	4.2	7.1	6.9
西区	100.0	2.4	18.4	21.8	15.1	11.7	1.6	0.3	7.8	3.2	3.9	6.7	7.1
手稲区	100.0	2.2	16.3	18.9	14.6	12.2	1.7	0.4	10.9	4.9	4.9	8.3	4.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 21大都市比較

札幌市は「保安職業従事者」及び「輸送・機械運転従事者」などで21大都市中の割合が高い（第6-11表、第6-7図）

21大都市の就業者の職業別割合をみると、浜松市のみ「生産工程従事者」の割合が最も高くなっているが、他の都市では「事務従事者」の割合が最も高くなっている。

「専門的・技術的職業従事者」は、川崎市が22.0%で最も高く、以下、横浜市（20.5%）、東京都区部（19.1%）などと続いており、札幌市は17.1%で広島市と並んで12番目となっている。

「事務従事者」は、仙台市が24.7%で最も高く、以下、さいたま市（24.1%）、川崎市（23.9%）などと続いており、札幌市は20.4%で11番目となっている。

「販売従事者」は、福岡市が16.8%で最も高く、以下、仙台市（16.4%）、広島市（15.6%）などと続いており、札幌市は14.6%で8番目となっている。

「サービス職業従事者」は、京都市が13.3%で最も高く、以下、北九州市（13.0%）、熊本市（12.7%）などと続いており、札幌市は12.2%で福岡市と並んで6番目となっている。

「保安職業従事者」は、熊本市が2.6%で最も高く、次いで札幌市及び仙台市が2.2%となっている。

「生産工程従事者」は、浜松市が19.9%で最も高く、以下、静岡市（14.5%）、北九州市（13.8%）などと続いており、札幌市は7.0%で18番目となっている。

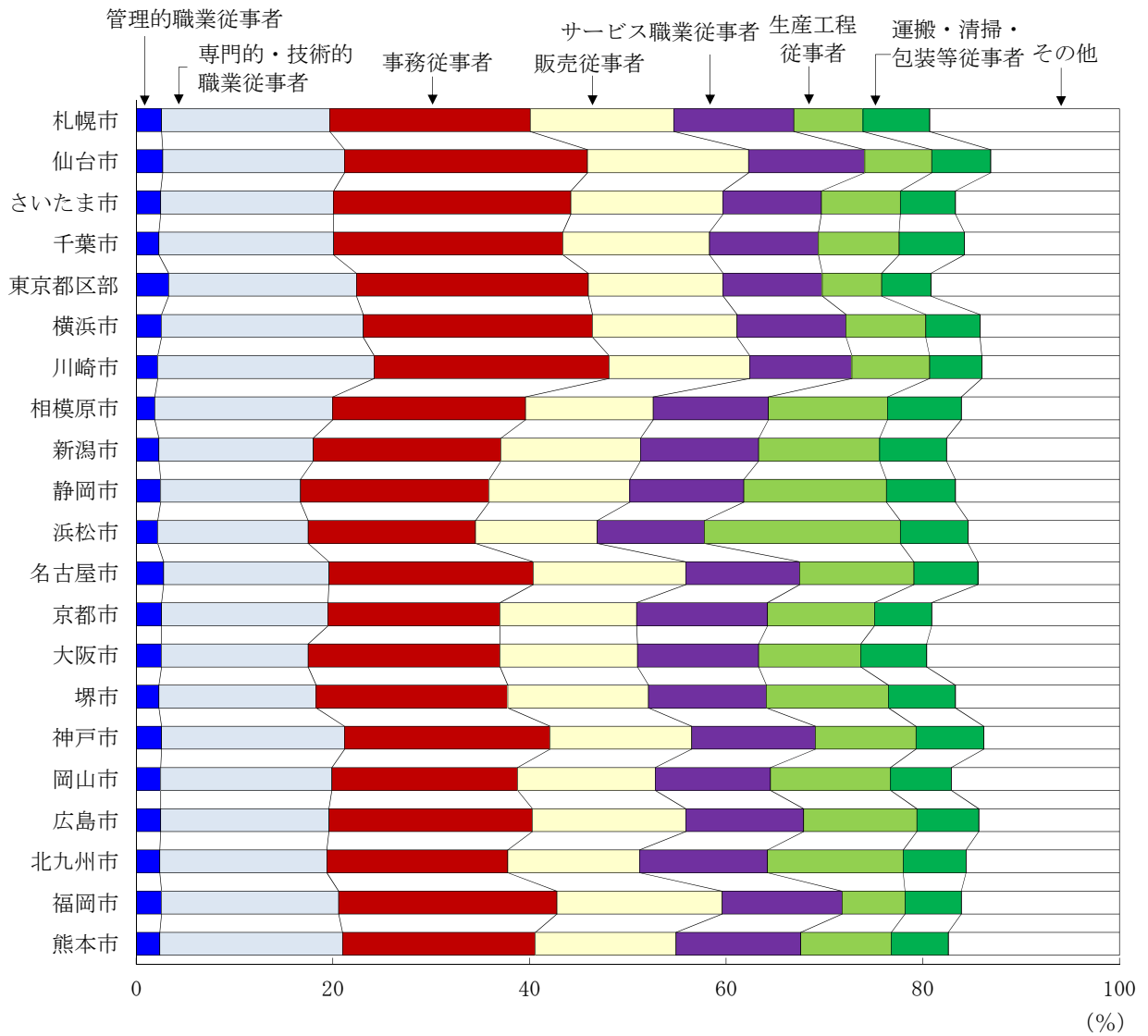
「輸送・機械運転従事者」は、北九州市が4.2%で最も高く、次いで、新潟市が3.8%となっており、札幌市は3.6%で3番目となっている。

第6-11表 21大都市別15歳以上就業者の職業（大分類）別割合

都市	平成27年10月1日現在											
	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
札幌市	2.6	17.1	20.4	14.6	12.2	2.2	0.4	7.0	3.6	4.3	6.8	8.8
仙台市	2.7	18.5	24.7	16.4	11.8	2.2	0.8	6.8	3.3	4.5	6.0	2.4
さいたま市	2.5	17.6	24.1	15.5	10.0	1.9	0.7	8.0	2.6	3.6	5.6	8.0
千葉市	2.3	17.8	23.3	14.9	11.1	2.0	0.7	8.2	3.4	3.9	6.6	5.9
東京都区部	3.3	19.1	23.6	13.7	10.1	1.3	0.2	6.0	2.3	2.5	5.0	12.9
横浜市	2.6	20.5	23.3	14.7	11.1	1.5	0.5	8.1	2.9	3.5	5.5	5.6
川崎市	2.2	22.0	23.9	14.3	10.4	1.1	0.4	7.9	2.7	3.6	5.3	6.2
相模原市	1.9	18.1	19.6	13.0	11.7	1.8	0.6	12.1	3.5	4.5	7.5	5.8
新潟市	2.3	15.7	19.1	14.2	12.0	1.8	3.3	12.3	3.8	5.0	6.8	3.6
静岡市	2.5	14.2	19.2	14.3	11.6	1.6	2.5	14.5	3.5	5.0	7.0	4.1
浜松市	2.2	15.3	17.0	12.4	10.9	1.7	3.7	19.9	3.1	4.2	6.9	2.6
名古屋市	2.8	16.8	20.8	15.5	11.6	1.4	0.3	11.6	3.0	3.7	6.5	6.1
京都市	2.6	16.9	17.5	13.9	13.3	1.5	0.7	10.9	2.8	3.1	5.8	11.0
大阪市	2.6	14.9	19.5	14.0	12.3	1.2	0.1	10.4	2.8	3.2	6.7	12.4
堺市	2.3	16.0	19.5	14.3	12.0	1.9	0.5	12.4	3.5	4.3	6.8	6.6
神戸市	2.6	18.6	20.9	14.4	12.6	1.7	0.8	10.2	3.3	3.0	6.9	5.1
岡山市	2.5	17.4	18.9	14.0	11.7	1.5	2.4	12.2	3.3	4.5	6.2	5.5
広島市	2.5	17.1	20.7	15.6	12.0	1.8	0.9	11.5	3.5	4.7	6.3	3.3
北九州市	2.4	17.0	18.4	13.4	13.0	2.0	0.8	13.8	4.2	4.9	6.4	3.9
福岡市	2.6	18.0	22.2	16.8	12.2	1.4	0.6	6.4	2.9	3.7	5.7	7.5
熊本市	2.4	18.6	19.6	14.3	12.7	2.6	3.4	9.2	2.8	4.3	5.8	4.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-7図 21大都市、15歳以上就業者の主な職業別割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

# 第7章 夫婦の労働力状態

## 1 夫婦の就業・非就業

共働き世帯の割合は4割を超える（第7-1表、第7-1図）

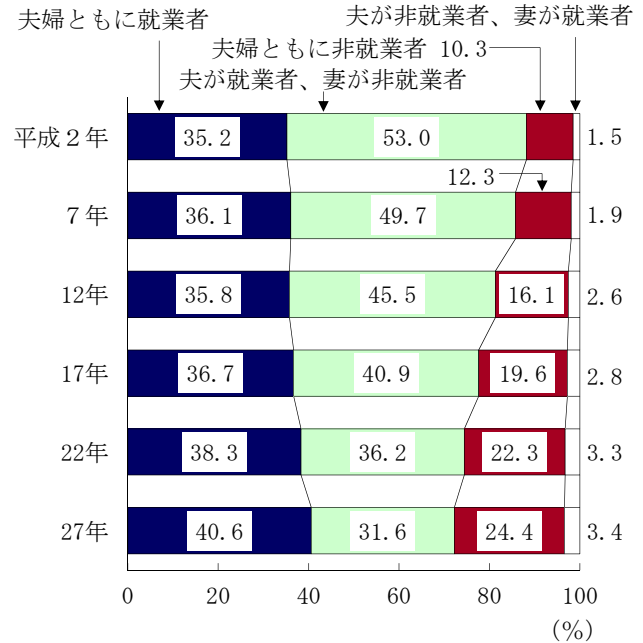
ここでは夫婦のいる一般世帯の就業・非就業状態についてみることにする。

平成27年の夫婦のいる一般世帯を夫婦の就業・非就業別にみると、「夫婦ともに就業者」のいわゆる共働き世帯が164,553世帯で、全体の40.6%を占めて最も多く、次いで「夫が就業者、妻が非就業者」が128,300世帯（31.6%）となっている。以下、「夫婦ともに非就業者」が98,840世帯（24.4%）、「夫が非就業者、妻が就業者」が13,945世帯（3.4%）と続いている。

推移をみると、「夫婦ともに就業者」の世帯数は一貫して増加しており、22年には、集計が行われている昭和55年以降初めて「夫が就業者、妻が非就業者」を上回った。「夫が就業者、妻が非就業者」の世帯数は平成2年（202,343世帯）をピークに減少している。「夫婦ともに非就業者」の世帯数は、高齢化を背景に一貫して増加しており、2年（39,403世帯）から27年までの25年間で2.5倍に増加している。

割合の推移をみると、「夫婦ともに就業者」は上昇傾向で推移している。また、「夫婦ともに非就業者」は一貫して上昇している。一方、「夫が就業者、妻が非就業者」は一貫して低下している。

第7-1図 夫婦のいる一般世帯の夫婦の就業・非就業別割合の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第7-1表 夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数の推移

年次	総数 1)	各年10月1日現在			
		夫婦ともに就業者	夫が就業者、妻が非就業者	夫が非就業者、妻が就業者	夫婦ともに非就業者
夫婦のいる一般世帯数					
平成2年	382,648	134,386	202,343	5,781	39,403
7年	404,275	145,348	200,071	7,771	49,674
12年	419,228	147,164	187,318	10,675	66,412
17年	426,397	150,719	167,895	11,558	80,333
22年	430,698	157,192	148,444	13,546	91,429
27年	434,152	164,553	128,300	13,945	98,840
割合 (%) 2)					
平成2年	—	35.2	53.0	1.5	10.3
7年	—	36.1	49.7	1.9	12.3
12年	—	35.8	45.5	2.6	16.1
17年	—	36.7	40.9	2.8	19.6
22年	—	38.3	36.2	3.3	22.3
27年	—	40.6	31.6	3.4	24.4

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。 2) 分母となる夫婦のいる一般世帯総数から夫または妻の労働力状態「不詳」の世帯を除いて算出している。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

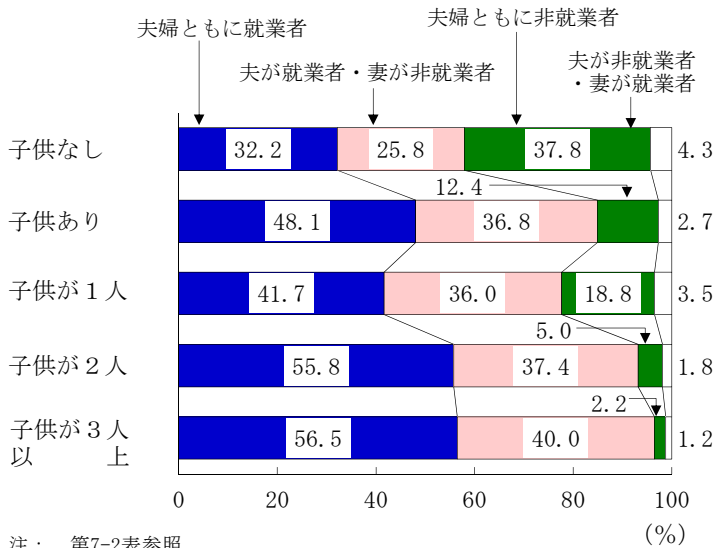
## 2 夫婦の労働力状態と子供

子供が2人以上では、共働き世帯が5割以上を占める（第7-2表、第7-2図）

子供の有無別に夫婦の就業・非就業状態をみると、「子供なし」は「夫婦ともに非就業者」が72,391世帯で夫婦のいる一般世帯の37.8%を占めて最も多くなっており、以下、「夫婦ともに就業者」が61,640世帯(32.2%)、「夫が就業者・妻が非就業者」が49,492世帯(25.8%)などと続いている。

一方、「子供あり」は「夫婦ともに就業者」が102,913世帯(48.1%)で最も多く、「夫が就業者・妻が非就業者」が78,808世帯(36.8%)などと続いている。「子供あり」の世帯について、子供の数別に夫婦の就業・非就業状態をみると、いずれも「夫婦ともに就業者」の割合が最も高く、「子供が2人」では55.8%、「子供が3人以上」では56.5%と、子供の数が多いほど割合が高くなっている。

第7-2図 子供の有無・数、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯の割合  
(平成27年10月1日現在)



注：第7-2表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第7-2表 子供の有無・数、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数

		平成27年10月1日現在					
子供の有無・数	総数 1)	夫が就業者			夫が非就業者		
		総数 2)	妻が就業者	妻が非就業者	総数 2)	妻が就業者	妻が非就業者
夫婦のいる一般世帯数							
総数	434,152	292,853	164,553	128,300	112,785	13,945	98,840
子供なし	204,542	111,132	61,640	49,492	80,590	8,199	72,391
子供あり	229,610	181,721	102,913	78,808	32,195	5,746	26,449
子供が1人	124,572	91,155	48,902	42,253	26,191	4,074	22,117
子供が2人	84,304	73,553	44,047	29,506	5,390	1,452	3,938
子供が3人以上	20,734	17,013	9,964	7,049	614	220	394
		割合 (%) 3)					
総数	—	72.2	40.6	31.6	27.8	3.4	24.4
子供なし	—	58.0	32.2	25.8	42.0	4.3	37.8
子供あり	—	84.9	48.1	36.8	15.1	2.7	12.4
子供が1人	—	77.7	41.7	36.0	22.3	3.5	18.8
子供が2人	—	93.2	55.8	37.4	6.8	1.8	5.0
子供が3人以上	—	96.5	56.5	40.0	3.5	1.2	2.2

注：1) 夫婦の労働力状態「不詳」を含む。 2) 妻の労働力状態「不詳」を除く。 3) 分母となる夫婦のいる一般世帯総数から夫または妻の労働力状態「不詳」の世帯を除いて算出している。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」



最年少の子供が12歳以上の夫婦では、約3分の2が共働き(第7-3表、第7-3図)

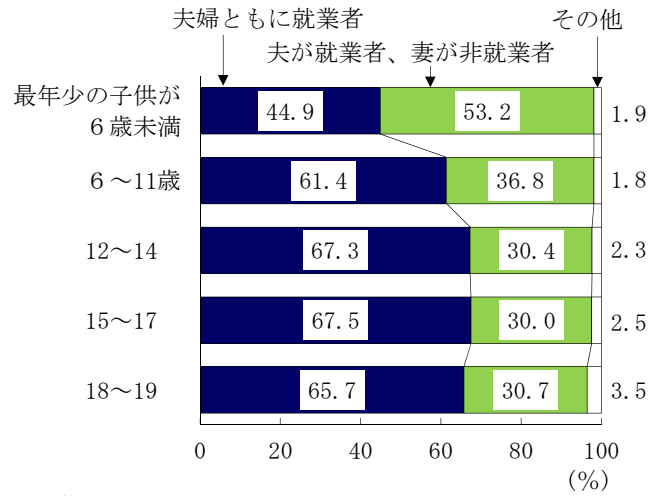
最年少の子供の年齢別に夫婦の就業・非就業状態をみると、最年少の子供が6歳未満では、「夫婦ともに就業者」が44.9%、「夫が就業者、妻が非就業者」が53.2%となっており、共働き世帯よりも専業主婦世帯が多くなっている。

最年少の子供が6～11歳では、「夫婦ともに就業者」が61.4%、「夫が就業者、妻が非就業者」が36.8%となっており、共働き世帯が6割を超えている。

最年少の子どもが12歳以上の区分では、「夫婦ともに就業者」の割合が約3分の2、「夫が就業者、妻が非就業者」の割合は3割程度となっている。

最年少の子供の年齢が高くなると、共働き世帯の割合も上昇する傾向となっており、妻は、子供が小学校に入学する前までは家事や子育てに専念し、子供がある程度自立する年齢になってから労働市場に参画している世帯が多いことがうかがえる。

第7-3図 最年少の子供の年齢別夫婦と子供のいる一般世帯の夫婦の就業・非就業別割合 (平成27年10月1日現在)



注：第7-3表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第7-3表 子供の有無・最年少の子供の年齢、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数

子供の有無・最年少の子供の年齢		平成27年10月1日現在				
		総数 1)	夫婦ともに就業者	夫が就業者、妻が非就業者	夫が非就業者、妻が就業者	夫婦ともに非就業者
<b>夫婦のいる一般世帯数</b>						
総数	なし	434,152	164,553	128,300	13,945	98,840
子供あり	なし	204,542	61,640	49,492	8,199	72,391
子供あり	あり	229,610	102,913	78,808	5,746	26,449
うち最年少の子供が	6歳未満	60,431	24,462	28,972	375	658
	6～11歳	37,270	21,038	12,591	358	271
	12～14歳	18,204	11,427	5,167	247	147
	15～17歳	17,407	11,056	4,909	258	146
	18～19歳	10,336	6,393	2,988	217	126
		<b>割</b>	<b>合</b>			<b>(%) 2)</b>
総数	なし	—	40.6	31.6	3.4	24.4
子供あり	なし	—	32.2	25.8	4.3	37.8
子供あり	あり	—	48.1	36.8	2.7	12.4
うち最年少の子供が	6歳未満	—	44.9	53.2	0.7	1.2
	6～11歳	—	61.4	36.8	1.0	0.8
	12～14歳	—	67.3	30.4	1.5	0.9
	15～17歳	—	67.5	30.0	1.6	0.9
	18～19歳	—	65.7	30.7	2.2	1.3

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。 2) 分母となる夫婦のいる一般世帯総数から夫または妻の労働力状態「不詳」を除いて算出している。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

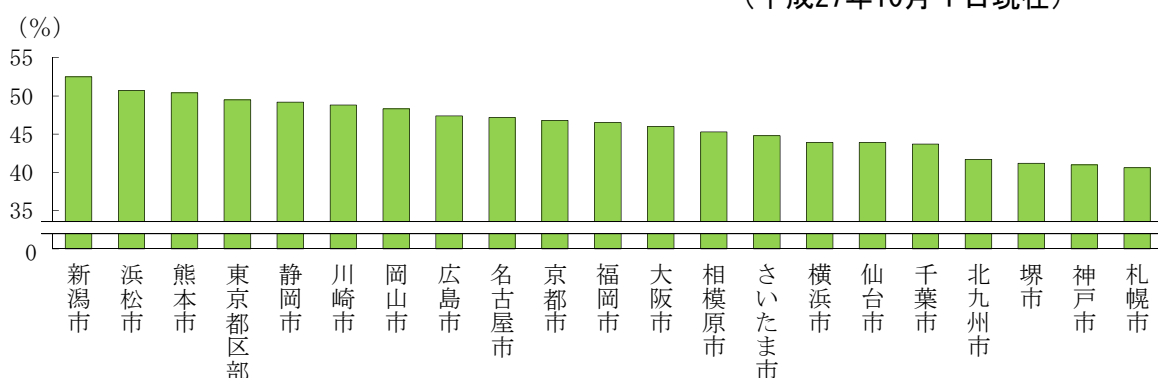
### 3 21大都市比較

#### 札幌市の共働き世帯の割合は21大都市中最も低い（第7-4表、第7-4図）

21大都市の夫婦のいる一般世帯の就業状況をみると、「夫婦ともに就業者」は、新潟市が52.5%で最も高く、以下、浜松市（50.7%）、熊本市（50.4%）と、この3都市で5割を超えている。札幌市は40.6%で21大都市中最も低くなっている。さらに、そのうち「最年少の子供が6歳未満」をみると、熊本市が9.7%で最も高く、以下、新潟市（9.4%）、福岡市（8.8%）などと続いており、札幌市は6.0%で最も低くなっている。

また、「夫が就業者、妻が非就業者」は、札幌市及びさいたま市が31.6%で最も高くなっており、札幌市では専業主婦の割合が他都市に比べて高いことがわかる。

第7-4図 21大都市の夫婦のいる一般世帯における夫婦ともに就業者の割合  
（平成27年10月1日現在）



注： 第7-4表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第7-4表 21大都市の夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数の割合

夫または妻の労働力状態「不詳」を除いて算出している。

都市	平成27年10月1日現在					
	夫婦ともに就業者 (%)	うち最年少の子供が6歳未満 (%)	夫が就業者、妻が非就業者 (%)	夫が非就業者、妻が就業者 (%)	夫婦ともに非就業者 (%)	
札幌市	40.6	6.0	31.6	3.4	24.4	
仙台市	43.9	7.5	31.1	3.3	21.6	
さいたま市	44.8	6.8	31.6	3.4	20.2	
千葉市	43.7	6.5	29.1	3.8	23.3	
東京都区部	49.5	8.3	29.5	3.5	17.4	
横浜市	43.9	6.7	31.5	3.6	21.0	
川崎市	48.8	8.5	31.2	3.4	16.5	
相模原市	45.3	6.6	29.2	4.0	21.5	
新潟市	52.5	9.4	22.0	3.9	21.7	
静岡市	49.2	7.1	24.8	4.5	21.5	
浜松市	50.7	7.7	25.3	4.4	19.5	
名古屋市	47.2	7.4	29.5	4.0	19.4	
京都市	46.8	7.6	27.6	4.1	21.5	
大阪市	46.0	7.3	29.0	4.4	20.7	
堺市	41.2	6.9	30.9	3.8	24.1	
神戸市	41.0	6.3	30.4	4.0	24.6	
岡山市	48.3	8.4	26.9	4.1	20.7	
広島市	47.4	8.0	28.5	3.9	20.3	
北九州市	41.7	7.0	27.7	4.3	26.3	
福岡市	46.5	8.8	31.0	3.8	18.7	
熊本市	50.4	9.7	25.0	4.0	20.6	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第8章 世帯数・世帯の家族類型

### 1 世帯数及び世帯規模

世帯規模の縮小が進む（第8-1表、第8-1図）

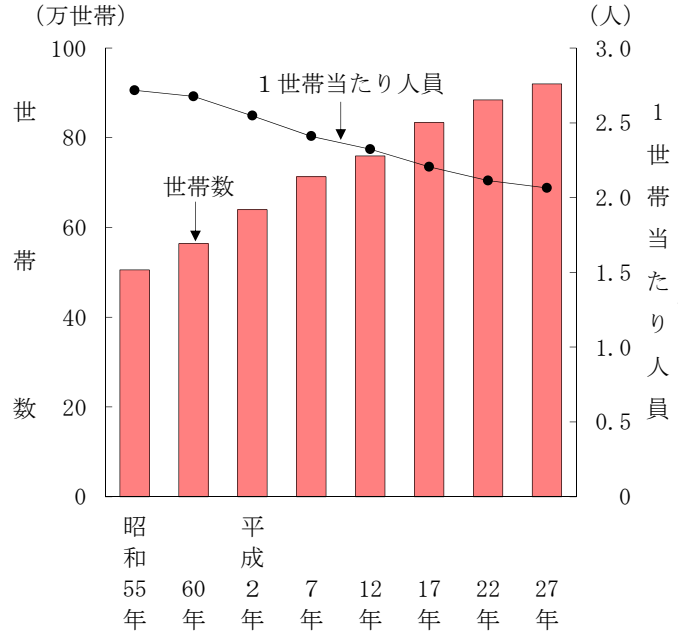
平成27年の札幌市の世帯数は921,837世帯で、22年（885,848世帯）と比べて35,989世帯増加（4.1%増）した。また、世帯規模（1世帯当たり人員）は2.12人で、22年（2.16人）と比べて0.04人縮小しており、世帯規模の縮小は一層進行している。

世帯の種類別にみると、住居と生計を共にしている人の集まりまたは一戸を構えて住んでいる単身者、間借りや下宿などの単身者、会社などの寄宿舍や独身寮などに居住している単身者からなる「一般世帯」は920,415世帯、世帯人員は1,899,980人で、世帯規模は2.06人となっている。

また、寮・寄宿舍の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者などの集まりである「施設等の世帯」は1,422世帯、世帯人員は52,376人で、世帯規模は36.83人となっている。

「一般世帯」の推移をみると、これまで世帯数、世帯人員とも一貫して増加しているが、単独世帯の増加などにより、世帯数の伸びと比べると世帯人員の伸びが小さいため、世帯規模は一貫して縮小している。

第8-1図 一般世帯の世帯数及び1世帯当たり人員の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-1表 世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移

年次	各年10月1日現在								
	総数 1)			一般世帯			施設等の世帯		
	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員
昭和55年	508,823	1,401,757	2.75	505,673	1,373,934	2.72	1,747	26,028	14.90
60年	566,287	1,542,979	2.72	564,387	1,510,839	2.68	1,296	31,403	24.23
平成2年	646,647	1,671,742	2.59	640,005	1,630,093	2.55	877	35,079	40.00
7年	718,473	1,757,025	2.45	713,461	1,719,918	2.41	727	32,446	44.63
12年	781,948	1,822,368	2.33	759,338	1,764,449	2.32	725	33,030	45.56
17年	837,367	1,880,863	2.25	833,796	1,839,382	2.21	806	38,583	47.87
22年	885,848	1,913,545	2.16	884,750	1,870,305	2.11	1,098	43,240	39.38
27年	921,837	1,952,356	2.12	920,415	1,899,980	2.06	1,422	52,376	36.83

注：1) 世帯の種類「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

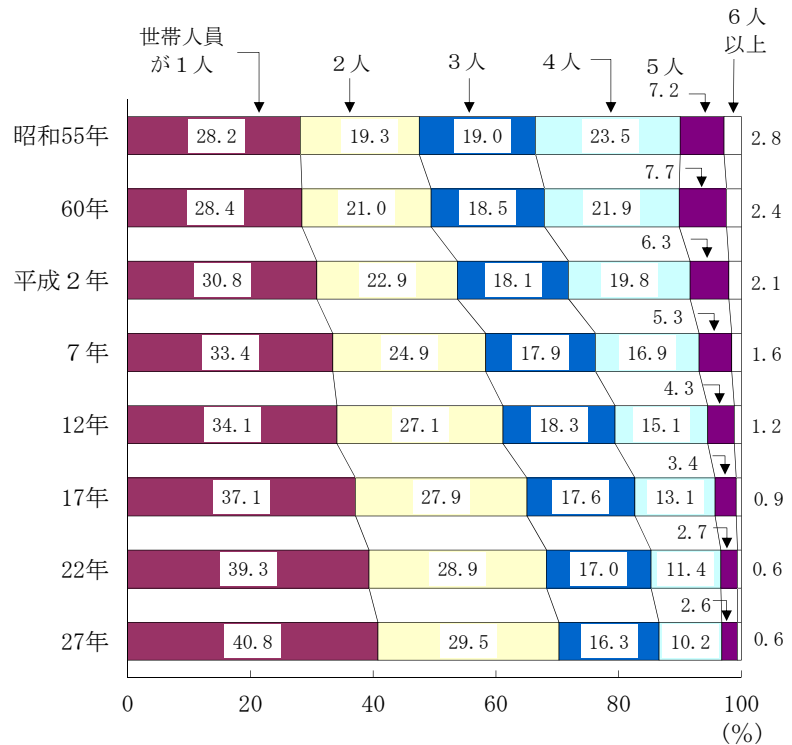
## 2 世帯人員

世帯人員が1人の世帯が全体の4割を超える（第8-2表、第8-2図）

平成27年の一般世帯を世帯人員別にみると、「世帯人員が1人」が375,242世帯で全体の40.8%を占めて最も多く、以下、「2人」が271,699世帯（29.5%）、「3人」が149,782世帯（16.3%）、「4人」が94,227世帯（10.2%）、「5人」が23,524世帯（2.6%）、「6人」が4,593世帯（0.5%）、「7人以上」が1,348世帯（0.1%）と続いており、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。

割合の推移をみると、「世帯人員が1人」及び「2人」は、昭和55年以降一貫して上昇しており、特に「世帯人員が1人」は、平成27年に40.8%となり、昭和55年以降初めて全体の4割を超えている。これに対し、3人以上の各世帯人員では、55年以降低下傾向にあり、特に「4人」は、平成27年に10.2%となり、昭和55年（23.5%）と比べて13.3ポイントの低下となった。

第8-2図 一般世帯の世帯人員別割合の推移  
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-2表 世帯人員別一般世帯数の推移

各年10月1日現在								
年次	総数	世帯人員が1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
一 般 世 帯 数								
昭和55年	505,673	142,484	97,663	95,948	118,953	36,349	10,544	3,732
60年	564,387	160,253	118,610	104,540	123,619	43,589	10,322	3,454
平成2年	640,005	197,179	146,634	115,871	126,633	40,547	10,083	3,058
7年	713,461	238,167	177,930	127,553	120,473	37,909	8,845	2,584
12年	759,338	258,702	205,628	138,715	114,387	32,982	7,064	1,860
17年	833,796	309,355	233,035	146,786	108,874	28,425	5,710	1,611
22年	884,750	347,932	255,599	150,662	100,903	23,971	4,444	1,239
27年	920,415	375,242	271,699	149,782	94,227	23,524	4,593	1,348
割 合 (%)								
昭和55年	100.0	28.2	19.3	19.0	23.5	7.2	2.1	0.7
60年	100.0	28.4	21.0	18.5	21.9	7.7	1.8	0.6
平成2年	100.0	30.8	22.9	18.1	19.8	6.3	1.6	0.5
7年	100.0	33.4	24.9	17.9	16.9	5.3	1.2	0.4
12年	100.0	34.1	27.1	18.3	15.1	4.3	0.9	0.2
17年	100.0	37.1	27.9	17.6	13.1	3.4	0.7	0.2
22年	100.0	39.3	28.9	17.0	11.4	2.7	0.5	0.1
27年	100.0	40.8	29.5	16.3	10.2	2.6	0.5	0.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 世帯の家族類型

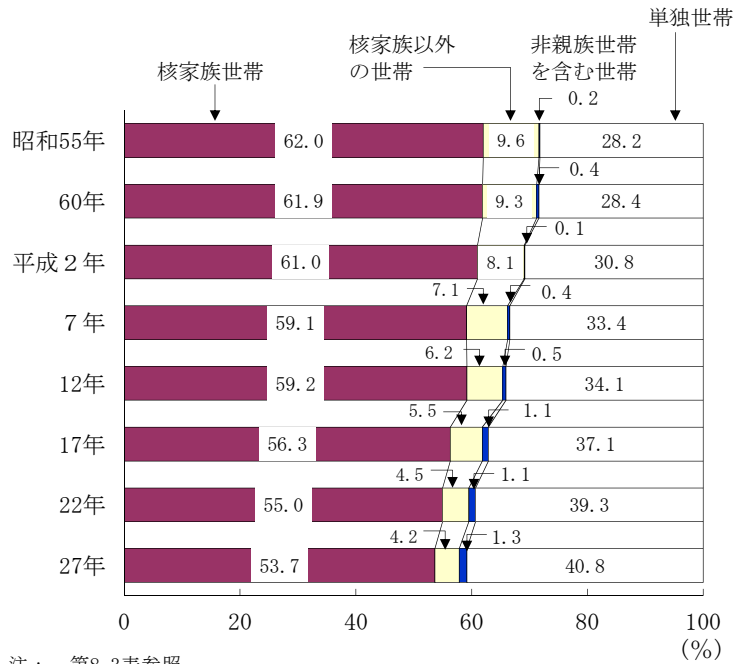
「核家族世帯」の割合は、昭和55年と比べると8.3ポイント低下（第8-3表、第8-3図）

平成27年の一般世帯を世帯の家族類型別にみると、「核家族世帯」が493,644世帯（一般世帯の53.7%）、「核家族以外の世帯」が38,301世帯（4.2%）、「非親族を含む世帯」が12,311世帯（1.3%）、「単独世帯」が375,242世帯（40.8%）となっている。

推移をみると、「核家族世帯」は、世帯数が増加しているものの、割合は低下傾向にあり、昭和55年（62.0%）と比べると、平成27年（53.7%）は8.3ポイントの低下となった。

「単独世帯」は、世帯数が大きく増加しており、昭和55年（142,484世帯）と比べると、平成27年（375,242世帯）は2.5倍以上となった。割合は、昭和55年（28.2%）と比べると、平成27年（40.8%）は12.6ポイント上昇しており、一般世帯のうち4割以上が「単独世帯」となっている。

第8-3図 一般世帯の家族類型別割合の推移  
(各年10月1日現在)



注：第8-3表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第8-3表 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

各調査年における分類区分による。

年次	総数 1)	親族のみ の世帯 2)							非親族を含む世帯 4)	単独世帯 5)	(再掲)母子世帯 5)	(再掲)父子世帯 5)	(再掲)3世代世帯
		総数	核家族世帯 3)										
			総数	夫のみ世帯	婦のみ世帯	夫婦から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯					
各年10月1日現在													
一 般 世 帯 数													
昭和55年	505,673	362,122	313,675	72,410	211,438	3,814	26,013	48,447	1,067	142,484	8,190	1,356	...
60年	564,387	401,945	349,240	86,997	223,521	4,774	33,948	52,705	2,189	160,253	11,362	1,716	...
平成2年	640,005	442,150	390,594	110,298	233,559	5,850	40,887	51,556	676	197,179	12,498	1,730	...
7年	713,461	472,348	421,828	133,145	233,888	6,649	48,146	50,520	2,946	238,167	12,380	1,529	...
12年	759,338	496,645	449,432	153,649	231,651	7,513	56,619	47,213	3,991	258,702	14,011	1,452	27,697
17年	833,796	515,551	469,559	168,415	226,122	8,902	66,120	45,992	8,890	309,355	16,121	1,508	25,581
22年	884,750	526,514	486,407	183,966	219,605	9,514	73,322	40,107	10,117	347,932	17,327	1,600	21,403
27年	920,415	531,945	493,644	194,424	213,793	10,049	75,378	38,301	12,311	375,242	15,572	1,316	20,124
割 合 (%)													
昭和55年	—	71.6	62.0	14.3	41.8	0.8	5.1	9.6	0.2	28.2	1.6	0.3	...
60年	—	71.2	61.9	15.4	39.6	0.8	6.0	9.3	0.4	28.4	2.0	0.3	...
平成2年	—	69.1	61.0	17.2	36.5	0.9	6.4	8.1	0.1	30.8	2.0	0.3	...
7年	—	66.2	59.1	18.7	32.8	0.9	6.7	7.1	0.4	33.4	1.7	0.2	...
12年	—	65.4	59.2	20.2	30.5	1.0	7.5	6.2	0.5	34.1	1.8	0.2	3.6
17年	—	61.8	56.3	20.2	27.1	1.1	7.9	5.5	1.1	37.1	1.9	0.2	3.1
22年	—	59.5	55.0	20.8	24.8	1.1	8.3	4.5	1.1	39.3	2.0	0.2	2.4
27年	—	57.9	53.7	21.1	23.3	1.1	8.2	4.2	1.3	40.8	1.7	0.1	2.2

注：1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。 2) 平成17年以前は「親族世帯」。 3) 平成17年以前は「その他の親族世帯」。 4) 平成17年以前は「非親族世帯」。 5) 未婚、死別又は離別の女親（男親）と、その未婚の20歳未満の子のみで構成される一般世帯。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

### 「夫婦と子供から成る世帯」の割合は低下が続く（第8-3表）

「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」が194,424世帯(21.1%)、「夫婦と子供から成る世帯」が213,793世帯(23.3%)、「男親と子供から成る世帯」が10,049世帯(1.1%)、「女親と子供から成る世帯」が75,378世帯(8.2%)となっている。

推移をみると、「夫婦のみの世帯」、「男親と子供から成る世帯」、「女親と子供から成る世帯」では、世帯数は一貫して増加しており、割合も上昇または横ばいとなっている。一方、「夫婦と子供から成る世帯」は、世帯数が平成12年以降減少し、割合は、昭和50年から一貫して低下している。この「夫婦と子供から成る世帯」の割合の低下が、「核家族世帯」の割合の低下へつながっている。

### 「3世代世帯」は一貫して減少を続ける（第8-3表）

平成27年の「母子世帯」は15,572世帯(1.7%)、「父子世帯」は1,316世帯(0.1%)で、22年と比べると、「母子世帯」は1,755世帯の減少、「父子世帯」は284世帯の減少となっており、「母子世帯」、「父子世帯」がともに減少となった。

推移をみると、「母子世帯」は、22年までは増加傾向にあったが、27年には減少に転じた。また、「父子世帯」は、昭和60年から平成22年まで1,500~1,700世帯程度で推移しており、ほぼ横ばいとなっていたが、27年には減少し、割合も0.1%に低下した。

また、「3世代世帯」をみると、27年は20,124世帯(2.2%)となっている。推移をみると、12年の27,697世帯から一貫して減少しており、27年には12年と比べると7,573世帯の減少となった。

## 4 単独世帯

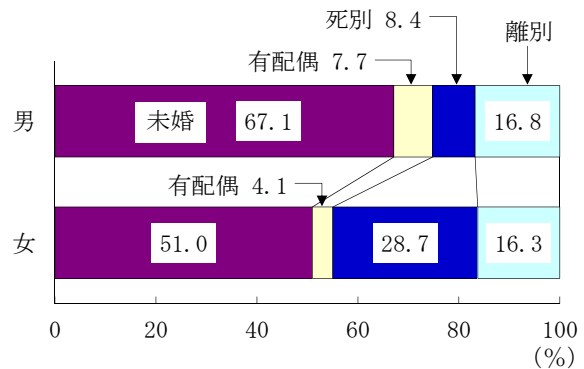
男女ともに単独世帯の半数以上が「未婚」の世帯（第8-4表、第8-4図）

平成27年の単独世帯は375,242世帯で、世帯主の男女別にみると、男性は172,720世帯、女性は202,522世帯となっており、女性が男性を29,802世帯上回っている。

さらに世帯主の配偶関係別にみると、男性は、「未婚」が96,463世帯と67.1%を占めて最も多く、以下、「離別」が24,165世帯(16.8%)、「死別」が12,149世帯(8.4%)、「有配偶」が11,000世帯(7.7%)となっている。

女性は、「未婚」が91,947世帯と51.0%を占めて最も多く、以下、「死別」が51,763世帯(28.7%)、「離別」が29,397世帯(16.3%)、「有配偶」が7,315世帯(4.1%)となっており、男女ともに単独世帯の半数以上が「未婚」の世帯となっている。

第8-4図 世帯主の男女、世帯主の配偶関係別単独世帯割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-4表 世帯主の男女、世帯主の配偶関係別単独世帯数

配偶関係 (4区分)	平成27年10月1日現在					
	単 独 世 帯 数	割 合 (%)				
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数 1)	375,242	172,720	202,522	—	—	—
未 婚	188,410	96,463	91,947	58.1	67.1	51.0
有 配 偶	18,315	11,000	7,315	5.6	7.7	4.1
死 別	63,912	12,149	51,763	19.7	8.4	28.7
離 別	53,562	24,165	29,397	16.5	16.8	16.3

注：1) 配偶関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

10年前と比べると、男女ともに20歳台及び40～50歳台で単独世帯の割合が大きく上昇(第8-5表、第8-5図)

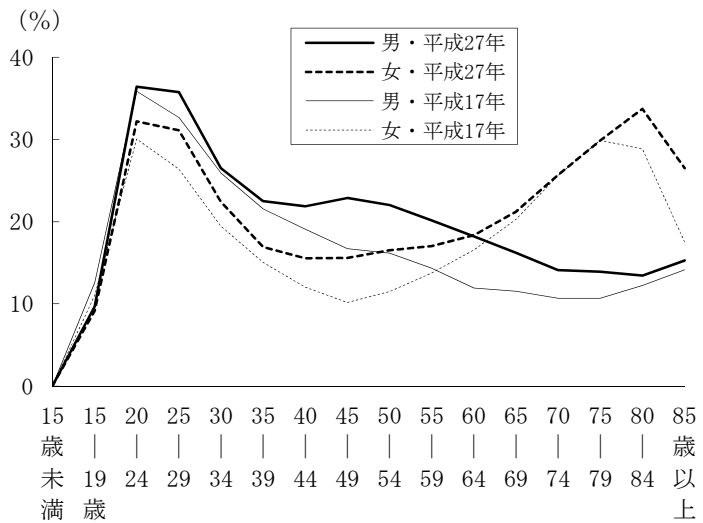
平成27年の人口に占める単独世帯の割合を世帯主の年齢(5歳階級)別にみると、男性は、「20～24歳」が36.4%で最も高く、「25～29歳」も35.7%と、20歳台の3分の1以上が単独世帯となっているが、年齢が高くなるにつれて割合は低下し、「80～84歳」では13.4%にまで低下している。

女性は、「20～24歳」が32.2%、「25～29歳」が31.1%となってお

り、20歳台の3割以上が単独世帯となっている。年齢が高くなるにつれて割合は低下し、「40～44歳」では15.5%で最も低くなっているが、さらに年齢が高くなると割合は上昇し、「80～84歳」では33.7%と最も高くなっている。男性は20歳台のみで山となっているが、女性は20歳台及び80～84歳で山となっているなど、男女では各年齢階級に違いがみられる。

人口に占める単独世帯の割合を17年と比べると、男性は2.3ポイント、女性は3.2ポイント上昇した。さらに世帯主の年齢(5歳階級)別にみると、男女ともに20歳台及び40～50歳台で割合が上昇している。特に「45～49歳」では、男性は6.2ポイント、女性は5.4ポイントの上昇となっており、これは未婚の単独世帯が増加していることによるものと考えられる。

第8-5図 世帯主の年齢(5歳階級)、世帯主の男女別人口に占める単独世帯の割合(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-5表 世帯主の年齢(5歳階級)、世帯主の男女別単独世帯数及び人口に占める単独世帯の割合

年齢 (5歳階級)	単独世帯数						人口に占める単独世帯の割合(%)					
	平成17年			27年			17年			27年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	309,355	148,603	160,752	375,242	172,720	202,522	16.4	16.7	16.2	19.2	19.0	19.4
15歳未満	8	7	1	9	7	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15～19歳	12,314	6,724	5,590	8,399	4,360	4,039	11.8	12.6	11.0	9.4	9.7	9.2
20～24歳	42,966	23,171	19,795	34,442	17,746	16,696	32.9	35.9	30.1	34.2	36.4	32.2
25～29歳	40,103	21,400	18,703	35,463	18,079	17,384	29.4	32.7	26.4	33.3	35.7	31.1
30～34歳	34,643	19,216	15,427	29,399	15,259	14,140	22.6	25.9	19.4	24.4	26.5	22.4
35～39歳	24,665	13,994	10,671	26,629	14,737	11,892	18.2	21.6	15.1	19.6	22.5	16.9
40～44歳	19,693	11,562	8,131	28,810	16,314	12,496	15.4	19.1	12.0	18.6	21.9	15.5
45～49歳	16,156	9,656	6,500	26,238	14,903	11,335	13.3	16.7	10.2	19.0	22.9	15.6
50～54歳	19,104	10,651	8,453	24,670	13,274	11,396	13.7	16.2	11.5	19.1	22.0	16.5
55～59歳	21,396	10,242	11,154	22,444	11,485	10,959	14.0	14.4	13.7	18.5	20.2	17.0
60～64歳	16,723	6,475	10,248	25,492	11,962	13,530	14.4	11.9	16.6	18.3	18.2	18.4
65～69歳	15,846	5,139	10,707	28,304	11,195	17,109	16.3	11.5	20.3	18.9	16.2	21.2
70～74歳	16,254	4,085	12,169	22,279	6,803	15,476	19.0	10.7	25.6	20.5	14.1	25.7
75～79歳	14,253	3,022	11,231	19,986	5,045	14,941	21.6	10.7	29.9	23.2	13.9	29.9
80～84歳	9,475	1,849	7,626	18,115	3,635	14,480	22.8	12.2	28.8	25.9	13.4	33.7
85歳以上	5,756	1,410	4,346	15,966	3,160	12,806	16.5	14.1	17.5	23.1	15.3	26.5

注：1) 世帯主の年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 5 施設等の世帯

「社会施設の入所者」の世帯人員が3万人を超えて最も多い（第8-6表、第8-6図）

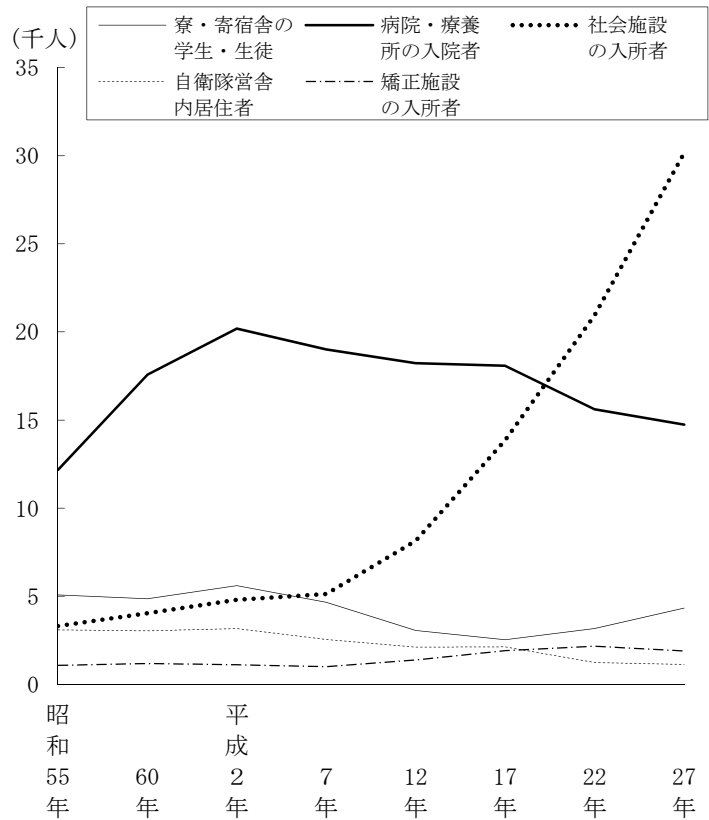
平成27年の施設等の世帯について、施設等の世帯の種類別に世帯人員をみると、「社会施設の入所者」が30,162人で3万人を超えて最も多く、以下、「病院・療養所の入院者」が14,734人、「寮・寄宿舎の学生・生徒」が4,329人、「矯正施設の入所者」が1,897人、「自衛隊営舎内居住者」が1,139人などとなっている。

推移をみると、「寮・寄宿舎の学生・生徒」は、2年の5,599人をピークに減少し、17年には2,529人と3千人を割ったが、22年には増加に転じ、27年は4,329人となっている。

「病院・療養所の入院者」は、2年の20,183人をピークに減少を続けている。

「社会施設の入所者」は、7年までは緩やかな増加となっていたが、12年からは増加規模が拡大していき、22年（20,926人）には「病院・療養所の入院者」（15,617人）を上回った。27年には30,162人と、3万人を超えている。

第8-6図 施設等の世帯の種類別世帯人員の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-6表 施設等の世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移

年次	総数	各年10月1日現在					その他
		寮・寄宿舎の学生・生徒	病院・療養所の入院者	社会施設の入所者	自衛隊営舎内居住者	矯正施設の入所者	
		世帯		人員			
昭和55年	1,747	131	299	53	90	12	1,297
60年	1,296	122	357	78	93	13	633
平成2年	877	125	382	81	80	12	197
7年	727	93	354	98	72	13	97
12年	725	73	301	159	91	12	89
17年	806	67	242	399	59	12	27
22年	1,098	101	196	660	48	11	82
27年	1,422	97	183	1,017	24	11	90
		世帯		人員			
昭和55年	26,028	5,074	12,173	3,317	3,093	1,074	1,297
60年	31,403	4,865	17,572	4,038	3,039	1,195	694
平成2年	35,079	5,599	20,183	4,805	3,173	1,118	201
7年	32,446	4,657	19,000	5,129	2,554	1,002	104
12年	33,030	3,058	18,219	8,145	2,126	1,393	89
17年	38,583	2,529	18,083	13,859	2,129	1,924	59
22年	43,240	3,176	15,617	20,926	1,239	2,172	110
27年	52,376	4,329	14,734	30,162	1,139	1,897	115

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



## 6 男女、年齢別世帯人員

「施設等の世帯」では、女性が6割を超える（第8-7表）

平成27年の世帯の種類別世帯人員を男女別にみると、「一般世帯」は、男性が890,984人、女性が1,008,996人となっており、女性が男性を118,012人上回っている。「施設等の世帯」は、男性が19,630人、女性が32,746人となっており、女性が男性を13,116人上回っている。

割合をみると、「一般世帯」は、男性が46.9%、女性が53.1%となっている。「施設等の世帯」は、男性が37.5%、女性が62.5%となっており、女性が6割を超えている。

第8-7表 男女、世帯の種類別世帯人員

平成27年10月1日現在

世帯の種類 (2区分)	総数	男	女
<b>世帯人員</b>			
総数	1,952,356	910,614	1,041,742
一般世帯	1,899,980	890,984	1,008,996
施設等の世帯	52,376	19,630	32,746
<b>割合 (%)</b>			
総数	100.0	46.6	53.4
一般世帯	100.0	46.9	53.1
施設等の世帯	100.0	37.5	62.5

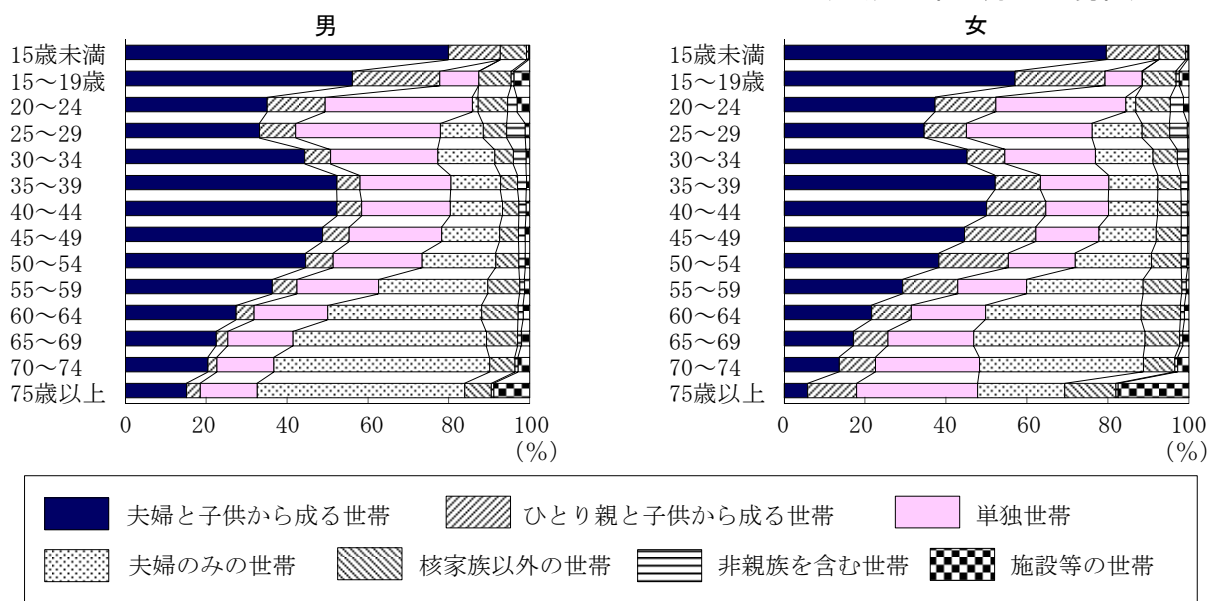
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## ライフサイクルに応じて属する世帯の種類・世帯の家族類型は変化（第8-8表、第8-7図）

平成27年の世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員の割合を、男女、年齢（5歳階級）別にみると、男性は、「15歳未満」では、「夫婦と子供から成る世帯」が79.8%、「ひとり親と子供から成る世帯」が12.8%となっており、この2つの家族類型で9割を超えている。

「15～19歳」では、「夫婦と子供から成る世帯」が56.1%で6割を割っているが、「単独世帯」が9.7%、「施設等の世帯」が3.9%となっている。また、「20～24歳」では、「単独世帯」が36.4%で世帯の家族類型の中で最も高くなっており、「施設等の世帯」が3.1%で他の年齢階級と比べて高くなっている。これらの年齢階級では、進学や就職により親元を離れて「単独世帯」となる者や、寮・寄宿舎などが含まれる「施設等の世帯」に入居する者が増加しているため、割合が高くなっているものと考えられる。

第8-7図 男女、年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「25～29歳」では、「夫婦のみの世帯」が10.6%で1割を超えており、これは結婚によるものと考えられる。「30～34歳」では、「夫婦と子供から成る世帯」が44.4%で4割を超えており、これは出産等により子供と同居する世帯が多いことによるものと考えられる。

「35～39歳」、「40～44歳」及び「45～49歳」では、「夫婦と子供から成る世帯」がそれぞれ52.3%、52.4%、48.8%となっており、他の年齢階級と比べて高くなっている。これらの年齢階級では、出産後の子育てなどにより子供と同居する世帯が多いため、割合が高くなっているものと考えられる。

「50～54歳」では、「夫婦のみの世帯」が18.2%となっており、それ以降の年齢階級では「夫婦のみの世帯」が高くなっている。これは子供が独立することによるものと考えられる。

また、「75歳以上」では、「施設等の世帯」が8.9%で1割近くとなっており、これは老人ホームへの入居によるものと考えられるなど、各年齢階級に応じて属する世帯の種類・世帯の家族類型は変化していることがわかる。

女性も、男性と同様の傾向がみられるが、15～59歳の各年齢階級では「単独世帯」が男性と比べて低く、「ひとり親と子供から成る世帯」が男性と比べて高くなっている。また、「75歳以上」では「施設等の世帯」が17.5%となっており、男性と比べて2倍近くとなっている。

第8-8表 男女、年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員割合

(単位 %)		平成27年10月1日現在									
年齢 (5歳階級)	総数	一般世帯								施設等の世帯	
		親族のみの世帯		核家族世帯			非親族世帯				
		総数	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	ひとり親と子供から成る世帯	核家族世帯	非親族世帯	単独世帯			
男											
15歳未満	99.7	99.1	92.6	—	79.8	12.8	6.5	0.5	0.0	0.3	
15～19	96.1	85.7	77.7	0.0	56.1	21.6	8.0	0.7	9.7	3.9	
20～24	96.9	58.1	50.8	1.4	35.1	14.3	7.3	2.4	36.4	3.1	
25～29	98.9	58.5	52.8	10.6	33.1	9.0	5.8	4.6	35.7	1.1	
30～34	99.1	69.4	64.9	14.1	44.4	6.4	4.6	3.2	26.5	0.9	
35～39	99.2	74.5	70.3	12.3	52.3	5.7	4.2	2.2	22.5	0.8	
40～44	99.1	75.5	71.4	12.9	52.4	6.1	4.1	1.8	21.9	0.9	
45～49	98.9	74.4	69.7	14.3	48.8	6.6	4.7	1.7	22.9	1.1	
50～54	98.9	75.2	69.5	18.2	44.5	6.8	5.7	1.6	22.0	1.1	
55～59	98.7	77.3	69.4	27.0	36.3	6.1	7.9	1.2	20.2	1.3	
60～64	98.4	78.9	69.9	38.1	27.4	4.4	9.0	1.3	18.2	1.6	
65～69	97.9	80.8	73.1	47.8	22.5	2.8	7.7	0.9	16.2	2.1	
70～74	97.1	82.1	75.9	53.3	20.4	2.2	6.2	0.8	14.1	2.9	
75歳以上	91.1	76.4	69.8	51.3	15.1	3.4	6.6	0.6	14.1	8.9	
女											
15歳未満	99.7	99.2	92.6	—	79.6	13.0	6.6	0.5	0.0	0.3	
15～19	97.6	87.6	79.4	0.1	57.1	22.2	8.3	0.8	9.2	2.4	
20～24	98.6	63.3	54.7	2.4	37.3	15.0	8.6	3.2	32.2	1.4	
25～29	99.6	64.1	57.3	12.3	34.6	10.4	6.8	4.4	31.1	0.4	
30～34	99.7	74.7	68.7	14.2	45.2	9.3	6.0	2.6	22.4	0.3	
35～39	99.7	81.1	75.4	12.1	52.1	11.2	5.7	1.7	16.9	0.3	
40～44	99.6	82.6	76.7	12.1	50.0	14.6	5.9	1.5	15.5	0.4	
45～49	99.6	82.5	76.3	14.2	44.6	17.6	6.2	1.5	15.6	0.4	
50～54	99.5	81.6	74.2	18.8	38.2	17.2	7.4	1.4	16.5	0.5	
55～59	99.3	81.1	71.6	28.8	29.3	13.6	9.5	1.1	17.0	0.7	
60～64	98.9	79.6	69.9	38.5	21.6	9.8	9.7	1.0	18.4	1.1	
65～69	98.5	76.5	67.9	42.3	17.1	8.5	8.6	0.8	21.2	1.5	
70～74	97.2	70.8	63.1	40.5	13.6	9.0	7.8	0.7	25.7	2.8	
75歳以上	82.5	52.0	39.4	21.5	5.8	12.1	12.6	0.6	29.9	17.5	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 区別比較

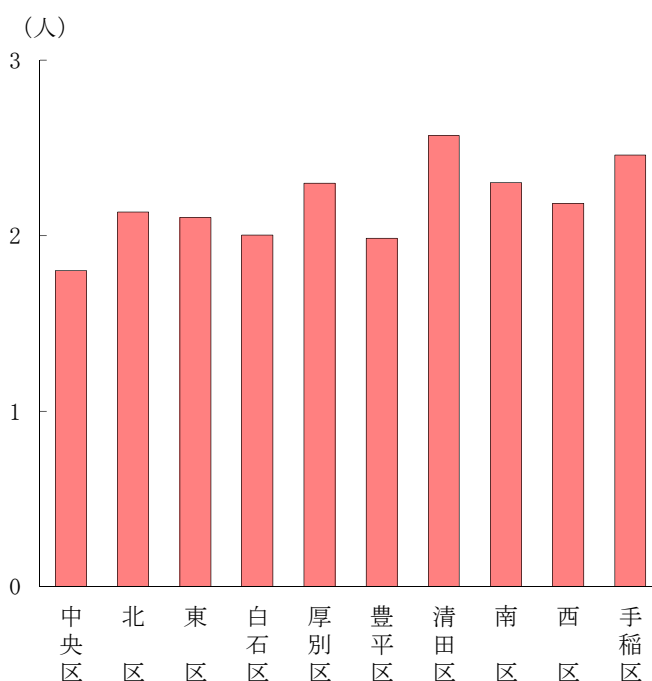
清田区や手稲区など、郊外の区で世帯規模は大きい（第8-9表、第8-8図）

平成27年の世帯数を区別にみると、北区が133,662世帯で全市の14.5%を占めて最も多く、以下、中央区が132,006世帯（14.3%）、東区が124,425世帯（13.5%）、豊平区が110,171世帯（12.0%）、白石区が104,608世帯（11.3%）、西区が97,750世帯（10.6%）、南区が61,291世帯（6.6%）、手稲区が57,333世帯（6.2%）、厚別区が55,585世帯（6.0%）、清田区が45,006世帯（4.9%）の順となっている。

22年と比べると、中央区が11,265世帯の増加（9.3%増）と1万世帯を超える増加となっており、以下、北区が6,222世帯の増加（4.9%増）、東区が5,486世帯の増加（4.6%増）、白石区が4,164世帯の増加（4.1%増）、豊平区が2,992世帯の増加（2.8%増）などとなった。一方、南区は1,485世帯の減少（2.4%減）と10区中で唯一の減少となった。

世帯規模（1世帯当たり人員）をみると、清田区が2.57人で最も大きく、以下、手稲区（2.46人）、厚別区及び南区（2.30人）などと続いており、郊外の区で大きくなっている。一方、中央区は1.80人、豊平区は1.98人と、この2区では2人を割っている。

第8-8図 区別1世帯当たり人員  
（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-9表 区別世帯数及び世帯人員の推移

区	世帯数		世帯人員		1世帯当たり人員		世帯数の増加状況	
	平成22年	27年	22年	27年	22年	27年	増加数	増加率(%)
全市	885,848	921,837	1,913,545	1,952,356	2.16	2.12	35,989	4.1
中央区	120,741	132,006	220,189	237,627	1.82	1.80	11,265	9.3
北区	127,440	133,662	278,781	285,321	2.19	2.13	6,222	4.9
東区	118,939	124,425	255,873	261,912	2.15	2.10	5,486	4.6
白石区	100,444	104,608	204,259	209,584	2.03	2.00	4,164	4.1
厚別区	54,099	55,585	128,492	127,767	2.38	2.30	1,486	2.7
豊平区	107,179	110,171	212,118	218,652	1.98	1.98	2,992	2.8
清田区	42,759	45,006	116,619	115,726	2.73	2.57	2,247	5.3
南区	62,776	61,291	146,341	141,190	2.33	2.30	△ 1,485	△ 2.4
西区	96,421	97,750	211,229	213,578	2.19	2.18	1,329	1.4
手稲区	55,050	57,333	139,644	140,999	2.54	2.46	2,283	4.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「核家族世帯」の割合は清田区が最も高く、「単独世帯」の割合は中央区が最も高い（第8-10表、第8-9図）

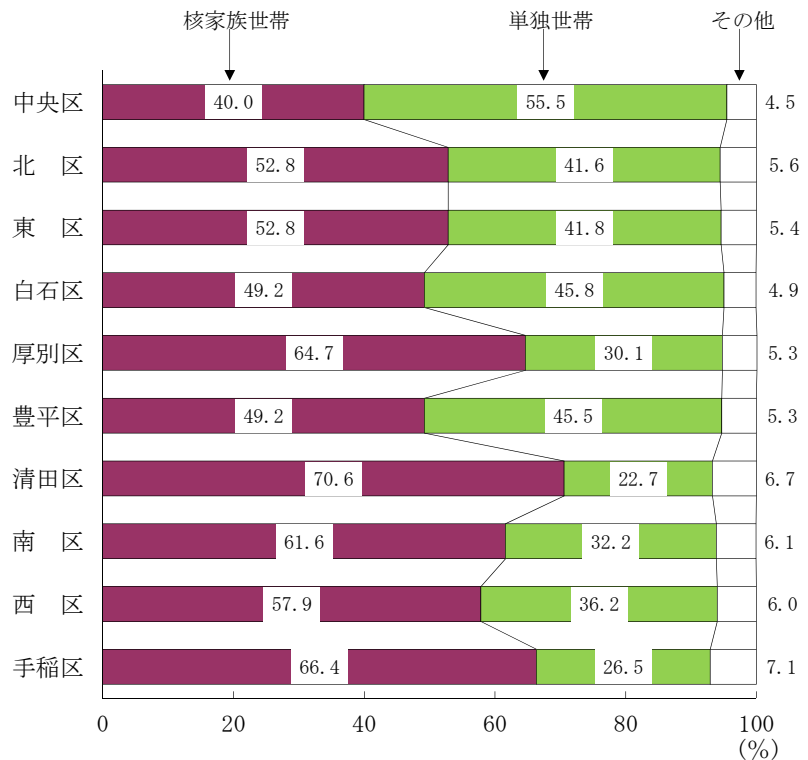
平成27年の家族類型別一般世帯数の割合を区別にみると、「核家族世帯」は、清田区が70.6%で最も高く、10区中唯一7割を超えている。以下、手稲区（66.4%）、厚別区（64.7%）などと続き、中央区が40.0%で最も低くなっている。

「単独世帯」は、中央区が55.5%で最も高く、一般世帯の半数以上を占めている。以下、白石区（45.8%）、豊平区（45.5%）などと続き、清田区が22.7%で最も低くなっている。

「核家族世帯」の内訳をみる

と、「夫婦のみの世帯」は、南区が26.1%で最も高く、以下、厚別区及び清田区（25.9%）、手稲区（25.4%）などと続いている。「夫婦と子供から成る世帯」は、清田区が34.4%で最も高く、以下、手稲区（30.4%）、厚別区（27.4%）などと続いている。また、中央区は、「核家族世帯」の内訳のすべての項目において、10区中最も低くなっている。

第8-9図 区、家族類型別一般世帯数割合（平成27年10月1日現在）



注：「その他」は、「核家族以外の世帯」と「非親族を含む世帯」の合計である。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-10表 区、家族類型別一般世帯数割合

区	平成27年10月1日現在									
	総数	核家族世帯						核家族以外の世帯	非親族を含む世帯	単独世帯
		総数	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯				
全市	57.9	53.7	21.1	23.3	1.1	8.2	4.2	1.3	40.8	
中央区	42.4	40.0	16.9	16.0	0.7	6.3	2.4	2.1	55.5	
北区	57.2	52.8	20.1	23.9	1.1	7.7	4.4	1.2	41.6	
東区	56.7	52.8	19.9	23.3	1.1	8.5	3.9	1.5	41.8	
白石区	53.0	49.2	19.1	20.7	1.2	8.2	3.7	1.2	45.8	
厚別区	69.2	64.7	25.9	27.4	1.2	10.2	4.6	0.7	30.1	
豊平区	52.8	49.2	19.7	20.6	1.0	7.9	3.6	1.7	45.5	
清田区	76.5	70.6	25.9	34.4	1.4	8.8	5.9	0.8	22.7	
南区	67.0	61.6	26.1	25.3	1.3	8.8	5.4	0.7	32.2	
西区	62.5	57.9	23.0	24.8	1.1	8.9	4.6	1.4	36.2	
手稲区	72.6	66.4	25.4	30.4	1.3	9.3	6.3	0.8	26.5	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 8 21大都市比較

札幌市の世帯人員が「2人」の割合は21大都市中3番目(第8-11表)

平成27年の21大都市の一般世帯の世帯人員別割合をみると、「世帯人員が1人」は、東京都区部が50.6%で5割を超えて最も高く、以下、福岡市(49.7%)、大阪市(48.6%)などと続き、札幌市は40.8%で21大都市中8番目となっている。

「2人」は、北九州市が29.9%で最も高く、次いで堺市(29.6%)となっており、札幌市は29.5%で3番目となっている。

「3人」は、さいたま市が19.1%で最も高く、以下、千葉市及び浜松市(18.9%)、静岡市(18.8%)

などと続き、札幌市は16.3%で14番目となっている。「4人」は、さいたま市が15.5%で最も高く、浜松市(14.9%)、堺市(14.7%)などと続き、札幌市は10.2%で福岡市と並んで18番目となっている。「5人以上」は、浜松市が9.5%で最も高く、以下、新潟市(9.0%)、静岡市(7.6%)などと続き、札幌市は3.2%で2番目に低くなっている。

第8-11表 21大都市、世帯人員別一般世帯数の割合

都 市	(単位 %)					平成27年10月1日現在	
	世帯人員が1人	2人	3人	4人	5人以上	1世帯当たり一般世帯人員(人)	
札幌市	40.8	29.5	16.3	10.2	3.2	2.06	
仙台市	43.2	24.4	15.9	11.5	5.0	2.13	
さいたま市	33.5	26.8	19.1	15.5	5.2	2.34	
千葉市	33.6	28.7	18.9	14.4	4.5	2.29	
東京都区部	50.6	23.3	13.9	9.5	2.8	1.91	
横浜市	35.9	27.6	18.3	14.0	4.1	2.24	
川崎市	42.7	24.6	16.4	12.6	3.7	2.11	
相模原市	35.5	27.3	18.1	14.0	5.2	2.28	
新潟市	32.4	26.4	18.5	13.8	9.0	2.46	
静岡市	31.2	28.6	18.8	13.7	7.6	2.42	
浜松市	29.7	27.1	18.9	14.9	9.5	2.53	
名古屋市	42.2	25.4	15.7	12.0	4.7	2.13	
京都市	45.3	24.9	14.6	10.9	4.2	2.05	
大阪市	48.6	24.7	13.5	9.5	3.6	1.96	
堺市	31.7	29.6	18.2	14.7	5.8	2.35	
神戸市	39.8	27.9	16.1	12.1	4.2	2.14	
岡山市	37.9	25.8	16.6	13.2	6.5	2.27	
広島市	37.9	27.5	16.8	13.0	4.8	2.21	
北九州市	37.0	29.9	16.6	11.5	5.0	2.19	
福岡市	49.7	22.5	13.8	10.2	3.8	1.97	
熊本市	36.7	26.8	17.0	12.9	6.6	2.29	

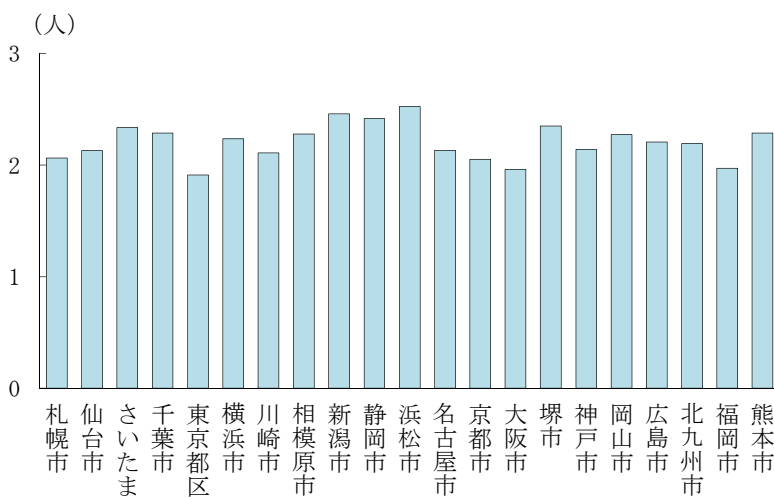
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の1世帯当たり一般世帯人員は、21大都市中17番目(第8-11表、第8-10図)

平成27年の21大都市の1世帯当たり一般世帯人員をみると、浜松市が2.53人で最も多く、以下、新潟市(2.46人)、静岡市(2.42人)、堺市(2.35人)などと続き、札幌市は2.06人で21大都市中17番目となっている。

また、福岡市(1.97人)、大阪市(1.96人)、東京都区部(1.91人)の3都市では、1世帯当たり一般世帯人員が2人を割っている。

第8-10図 21大都市の1世帯当たり一般世帯人員(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

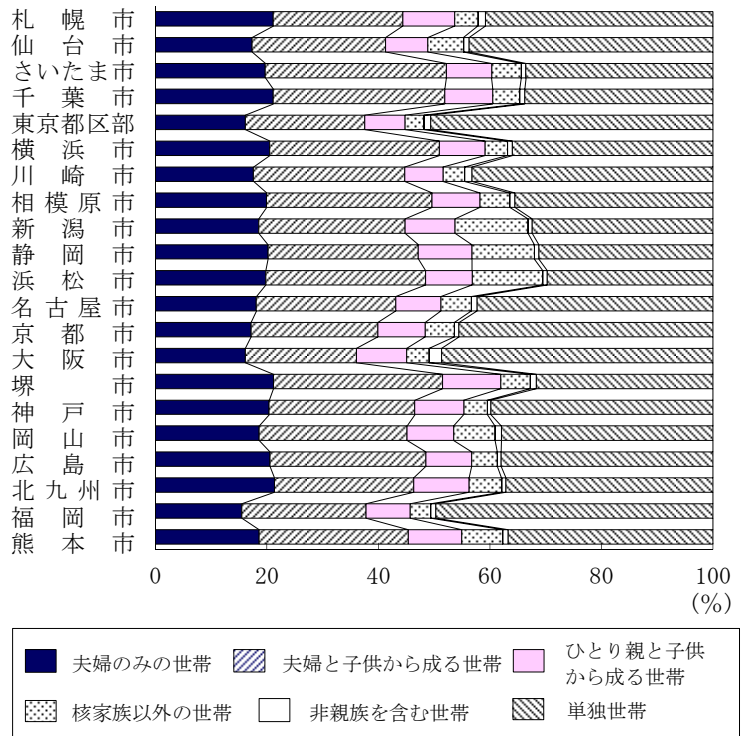
札幌市は21大都市の中では「夫婦のみの世帯」の割合が高く、「夫婦と子供から成る世帯」の割合が低い(第8-12表、第8-11図)

21大都市の一般世帯の家族類型別割合をみると、「核家族世帯」は、堺市が62.0%で最も高く、以下、千葉市(60.5%)、さいたま市(60.3%)、横浜市(59.1%)などと続き、札幌市は53.7%で21大都市中13番目となっている。

「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」は、北九州市が21.4%で最も高く、以下、千葉市及び堺市(21.2%)と続き、札幌市は21.1%で4番目となっている。「夫婦と子供から成る世帯」は、さいたま市が32.5%で最も高く、以下、千葉市(30.7%)、横浜市(30.4%)、堺市(30.3%)などと続き、札幌市は23.3%で17番目となっている。

また、「3世代世帯」をみると、新潟市が9.6%で最も高く、以下、浜松市(9.0%)、静岡市(7.7%)などと続き、札幌市は2.2%で17番目となっている。

第8-11図 21大都市、家族類型別一般世帯数割合(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-12表 21大都市、家族類型別一般世帯数割合

都 市	平成27年10月1日現在									
	親 族 の み の 世 帯						核 家 族 以 外 の 世 帯	非 親 族 を 含 む 世 帯	単 独 世 帯	(再掲) 3 世 代 世 帯
	総 数	核 家 族 世 帯 総 数	夫 婦 の み の 世 帯	夫 婦 と 子 供 から 成 る 世 帯	と っ と ひ と り 親 と 子 供 から 成 る 世 帯	核 家 族 以 外 の 世 帯				
札幌市	57.9	53.7	21.1	23.3	9.3	4.2	1.3	40.8	2.2	
仙台市	55.3	48.9	17.3	24.0	7.6	6.4	1.0	43.7	4.2	
さいたま市	65.6	60.3	19.7	32.5	8.1	5.3	0.8	33.6	3.4	
千葉市	65.4	60.5	21.2	30.7	8.6	4.8	0.9	33.8	2.9	
東京都区部	48.2	44.8	16.1	21.4	7.2	3.4	1.2	50.6	1.6	
横浜市	63.2	59.1	20.5	30.4	8.2	4.0	0.9	36.0	2.3	
川崎市	55.4	51.6	17.6	27.1	6.9	3.8	1.3	43.2	2.1	
相模原市	63.6	58.2	19.9	29.7	8.6	5.3	0.9	35.5	3.4	
新潟市	66.8	53.8	18.5	26.3	9.0	13.1	0.8	32.4	9.6	
静岡市	68.0	56.8	20.2	27.0	9.6	11.2	0.8	31.2	7.7	
浜松市	69.5	56.8	19.8	28.7	8.4	12.6	0.8	29.7	9.0	
名古屋市	56.7	51.2	18.1	25.0	8.1	5.5	1.0	42.3	3.5	
京都市	53.6	48.4	17.2	22.7	8.5	5.2	0.8	45.6	3.0	
大阪市	49.1	45.1	16.1	19.9	9.1	4.0	2.2	48.7	1.9	
堺市	67.3	62.0	21.2	30.3	10.4	5.3	1.0	31.7	3.3	
神戸市	59.5	55.3	20.4	26.1	8.8	4.2	0.6	39.9	2.4	
岡山市	60.9	53.5	18.6	26.5	8.4	7.4	1.1	37.9	5.0	
広島市	61.3	56.8	20.6	27.9	8.3	4.6	0.7	38.0	2.7	
北九州市	62.1	56.3	21.4	24.9	10.0	5.8	0.8	37.1	3.4	
福岡市	49.4	45.7	15.5	22.3	8.0	3.6	0.9	49.7	2.0	
熊本市	62.3	55.0	18.6	26.8	9.6	7.3	1.0	36.7	4.7	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

# 第9章 住居

## 1 住宅の所有の関係

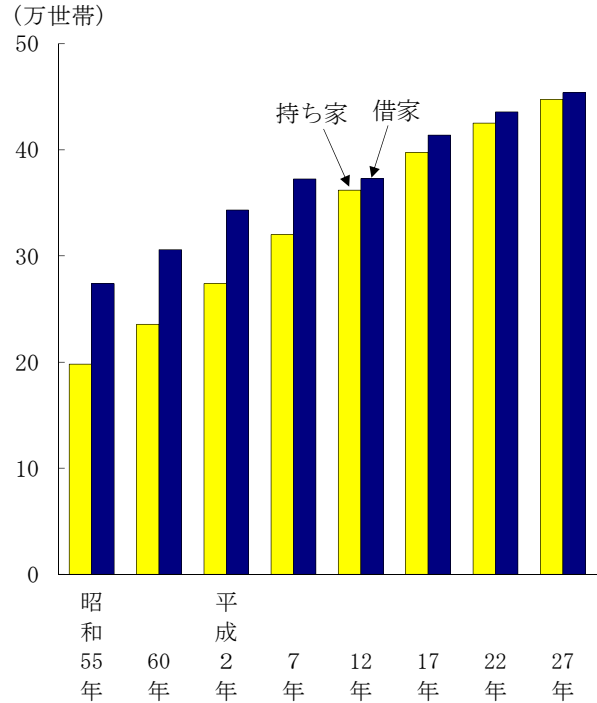
「持ち家」と「民営の借家」で、住宅に住む一般世帯の9割以上を占める（第9-1表）

平成27年の札幌市の一般世帯（920,415世帯）のうち、住宅に住む一般世帯は912,774世帯となっている。これを住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が447,596世帯（住宅に住む一般世帯の49.0%）、「借家」が453,918世帯（49.7%）、「間借り」が11,260世帯（1.2%）となっており、「借家」が「持ち家」を6,322世帯上回っている。

「借家」の内訳をみると、「民営の借家」が398,979世帯（43.7%）で最も多く、以下、市・道営住宅の「公営の借家」が28,622世帯（3.1%）、社宅や公務員住宅などの「給与住宅」が17,972世帯（2.0%）、都市再生機構や北海道住宅供給公社などの賃貸住宅である「都市再生機構・公社の借家」が8,345世帯（0.9%）となっている。

「持ち家」と「民営の借家」を合わせると全体の92.7%であり、住宅に住む一般世帯のうち9割以上の世帯は「持ち家」か「民営の借家」に住んでいる。

第9-1図 持ち家及び借家に住む一般世帯数の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-1表 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移

年次	総数	各年10月1日現在							
		主		世帯					間借り
		総数	持ち家	総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	
		世		帯		数			
昭和55年	487,828	471,963	198,189	273,774	19,388	7,742	206,283	40,361	15,865
昭和60年	549,105	541,180	235,388	305,792	23,490	8,092	235,032	39,178	7,925
平成2年	626,279	617,281	273,890	343,391	25,339	8,714	274,345	34,993	8,998
平成7年	702,774	692,660	319,939	372,721	27,133	8,671	303,078	33,839	10,114
平成12年	750,627	734,789	361,897	372,892	29,497	8,674	305,641	29,080	15,838
平成17年	826,479	811,941	397,824	414,117	30,645	9,062	350,281	24,129	14,538
平成22年	879,156	861,061	425,249	435,812	30,397	7,917	376,805	20,693	18,095
平成27年	912,774	901,514	447,596	453,918	28,622	8,345	398,979	17,972	11,260
		割		合		(%)			
昭和55年	100.0	96.7	40.6	56.1	4.0	1.6	42.3	8.3	3.3
昭和60年	100.0	98.6	42.9	55.7	4.3	1.5	42.8	7.1	1.4
平成2年	100.0	98.6	43.7	54.8	4.0	1.4	43.8	5.6	1.4
平成7年	100.0	98.6	45.5	53.0	3.9	1.2	43.1	4.8	1.4
平成12年	100.0	97.9	48.2	49.7	3.9	1.2	40.7	3.9	2.1
平成17年	100.0	98.2	48.1	50.1	3.7	1.1	42.4	2.9	1.8
平成22年	100.0	97.9	48.4	49.6	3.5	0.9	42.9	2.4	2.1
平成27年	100.0	98.8	49.0	49.7	3.1	0.9	43.7	2.0	1.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 昭和 55 年と比べて、「持ち家」と「借家」の世帯数の差が縮む（第 9-1 表、第 9-1 図）

平成 27 年の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数を 22 年と比べると、「持ち家」は 22,347 世帯の増加、「借家」は 18,106 世帯の増加となったが、「間借り」は 6,835 世帯の減少となった。

推移をみると、「持ち家」は、昭和 55 年は 198,189 世帯であったが、その後は一貫して増加を続け、平成 27 年には 447,596 世帯と昭和 55 年と比べて 2 倍以上となっている。「借家」は、昭和 55 年は 273,774 世帯であったが、その後は一貫して増加を続け、平成 27 年には 453,918 世帯と昭和 55 年と比べて 1.5 倍以上となっている。

「借家」の内訳をみると、「民営の借家」は、55 年の 206,283 世帯以降一貫して増加を続けており、平成 27 年には 398,979 世帯と昭和 55 年と比べて 2 倍近くとなっている。一方、「都市再生機構・公社の借家」は、55 年の 7,742 世帯からわずかな増減はあるものの、平成 27 年は 8,345 世帯とほぼ横ばいとなっており、「公営の借家」は、昭和 55 年の 19,388 世帯以降増加を続けていたが、平成 17 年の 30,645 世帯をピークに減少に転じている。また、「給与住宅」は、昭和 55 年の 40,361 世帯以降一貫して減少を続けており、平成 27 年には 17,972 世帯と昭和 55 年と比べて 2 分の 1 以下にまで落ち込んでいる。

「持ち家」と「借家」を比べると、昭和 55 年では「借家」は「持ち家」を 75,585 世帯上回っていたが、平成 27 年ではその差が 6,322 世帯と、差がほとんどなくなっている。これは、「給与住宅」が昭和 55 年と比べて大きく減少したことによって、「借家」全体の伸びが鈍化したためである。

## 2 世帯主の年齢別住宅の所有の関係

「持ち家」が「民営の借家」を上回るのは、「45～49 歳」の年齢階級（第 9-2 表、第 9-2 図）

平成 27 年の住宅の所有の関係別一般世帯割合を世帯主の年齢別にみると、「持ち家」は、年齢が高くなるにつれて上昇しており、「50～54 歳」では 53.9%と 5 割を超えている。また、「75 歳以上」では 72.4%と 7 割を超えている。一方、「借家」は、年齢が高くなるにつれて低下しており、「50～54 歳」では 44.9%と 5 割を割っている。また、「70～74 歳」では 29.6%と 3 割を割り、「75 歳以上」では 26.0%と最も低くなっている。

第9-2表 住宅の所有の関係、世帯主の年齢（5 歳階級）別住宅に住む一般世帯数割合

(単位 %)		平成27年10月1日現在								
年 齢 (5 歳階級)	総 数	主			世 帯 借 家					間 借 り
		総 数	持 ち 家	総 数	公 営 の 借 家	都市再生機構 ・公社の借家	民 営 の 借 家	給 与 住 宅		
総 数 1)	100.0	98.8	49.0	49.7	3.1	0.9	43.7	2.0	1.2	
20 歳 未 満	100.0	98.5	1.7	96.9	0.1	0.0	95.5	1.2	1.5	
20 ～ 24 歳	100.0	98.5	2.3	96.2	0.2	0.1	92.9	3.0	1.5	
25 ～ 29	100.0	98.6	5.8	92.8	0.5	0.2	88.6	3.6	1.4	
30 ～ 34	100.0	98.7	17.2	81.5	0.8	0.4	76.7	3.6	1.3	
35 ～ 39	100.0	98.6	31.8	66.8	1.3	0.5	61.8	3.3	1.4	
40 ～ 44	100.0	98.6	41.1	57.5	1.9	0.6	51.7	3.2	1.4	
45 ～ 49	100.0	98.8	46.9	51.9	2.3	0.7	45.7	3.1	1.2	
50 ～ 54	100.0	98.8	53.9	44.9	2.6	0.8	38.7	2.7	1.2	
55 ～ 59	100.0	99.0	60.0	38.9	2.9	0.9	33.1	2.0	1.0	
60 ～ 64	100.0	99.0	64.4	34.6	4.2	1.2	28.5	0.7	1.0	
65 ～ 69	100.0	99.1	67.6	31.5	5.2	1.4	24.4	0.4	0.9	
70 ～ 74	100.0	99.0	69.5	29.6	6.0	1.6	21.7	0.2	1.0	
75 歳 以 上	100.0	98.4	72.4	26.0	5.7	1.6	18.6	0.1	1.6	

注：1) 世帯主の年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



「借家」の内訳をみると、「公営の借家」及び「都市再生機構・公社の借家」は、年齢が高くなるにつれて上昇傾向で推移している。「給与住宅」は、25～34歳をピークとして、年齢が高くなるにつれて低下している。「民営の借家」は、年齢が高くなるにつれて低下しており、「45～49歳」では、45.7%と5割を割っている。その後も低下を続け、「75歳以上」では18.6%と2割を割っている。

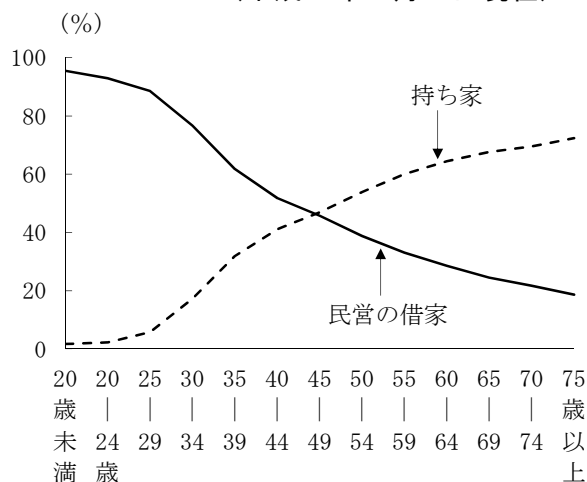
「持ち家」と「民営の借家」を比べると、「20歳未満」では、「持ち家」が1.7%、「民営の借家」が95.5%と大きく差が開いているが、年齢が高くなるにつれてその差は縮まっていき、「45～49歳」では、「持ち家」が46.9%、「民営の借家」が45.7%と、「持ち家」が「民営の借家」を上回っている。

### 3 世帯の家族類型別住宅の所有の関係

「民営の借家」は、「非親族を含む世帯」と「単独世帯」でともに3分の2を超える（第9-3表、第9-3図）

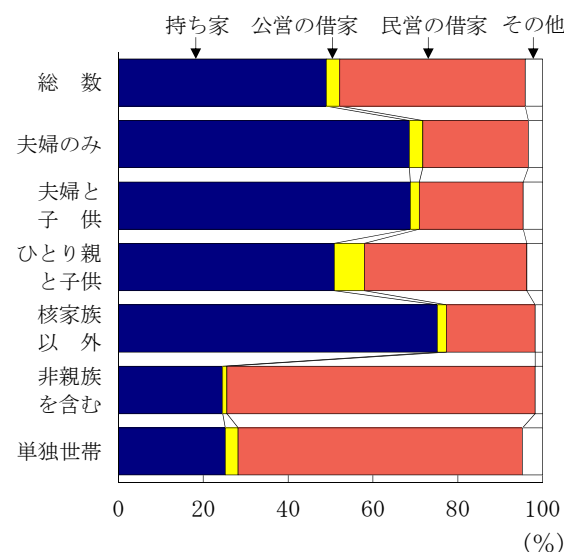
平成27年の住宅の所有の関係別一般世帯割合を家族類型別にみると、「持ち家」は、「核家族以外の世帯」が75.2%で最も高く、以下、「夫婦と子供から成る世帯」が68.8%、「夫婦のみの世帯」が68.6%などとなっている。「公営の借家」は、「ひとり親と子供から成る世帯」が7.1%と最も高く、以下、「夫婦のみの世帯」が3.2%、「単独世帯」が3.0%などとなっており、「ひとり親と子供から成る世帯」以外の家族類型では割合が低くなっている。

第9-2図 住宅に住む一般世帯の世帯主の年齢（5歳階級）別持ち家及び民営の借家世帯の割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-3図 家族類型別主な住宅に住む一般世帯の住宅の所有の関係別割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-3表 世帯の家族類型、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数割合

(単位 %)		平成27年10月1日現在						
世帯の家族類型	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	
総数	100.0	49.0	3.1	0.9	43.7	2.0	1.2	
夫婦のみの世帯	100.0	68.6	3.2	0.9	24.9	1.6	0.8	
夫婦と子供から成る世帯	100.0	68.8	2.1	0.6	24.6	2.9	1.0	
ひとり親と子供から成る世帯	100.0	50.9	7.1	1.4	38.3	0.8	1.5	
核家族以外の世帯	100.0	75.2	2.1	0.6	21.0	0.5	0.7	
非親族を含む世帯	100.0	24.6	0.9	0.5	72.7	0.7	0.6	
単独世帯	100.0	25.2	3.0	1.0	67.1	2.1	1.6	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「民営の借家」は、「非親族を含む世帯」が72.7%で最も高く、次いで「単独世帯」が67.1%と、この2つの家族類型でともに3分の2を超えている。「給与住宅」は、「夫婦と子供から成る世帯」が2.9%と最も高く、以下、「単独世帯」が2.1%、「夫婦のみの世帯」が1.6%などとなっている。

#### 4 住宅の建て方

「共同住宅」に住む一般世帯が6割以上を占める（第9-4表、第9-4図）

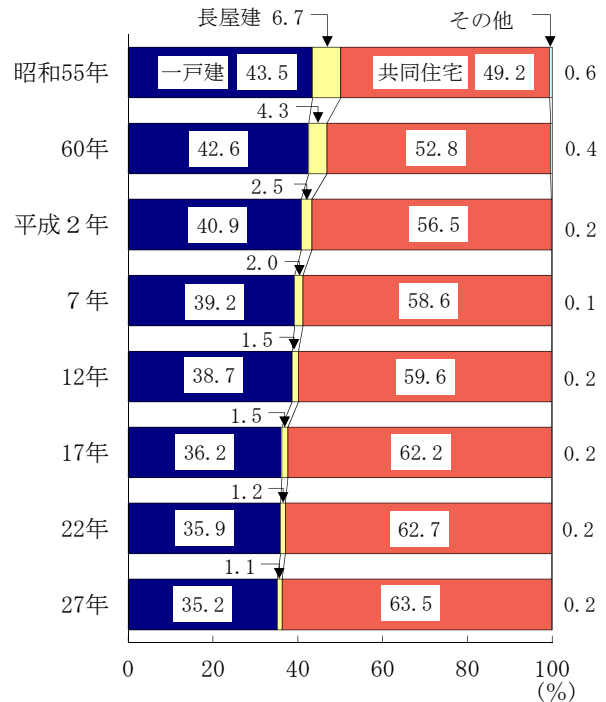
住宅に住む一般世帯について、住宅の建て方別にみると、「一戸建」が321,277世帯で全体（912,774世帯）の35.2%、「長屋建」が10,089世帯（1.1%）、「共同住宅」が579,543世帯（63.5%）、工場や事務所などの一部に住宅がある「その他」が1,865世帯（0.2%）となっている。

推移をみると、「一戸建」は、昭和55年の212,060世帯以降一貫して増加を続け、平成27年は昭和55年と比べて1.5倍となっている。一方、割合をみると、55年の43.5%以降一貫して低下を続け、平成7年（39.2%）には4割を割り、27年には35.2%となっている。

「長屋建」は、昭和55年の32,485世帯以降減少傾向で推移しており、割合も55年の6.7%以降低下傾向で推移している。

「共同住宅」は、55年の240,180世帯以降一貫して増加を続け、平成27年は昭和55年と比べて2.5倍近くとなっている。割合をみても、55年は49.2%と5割を割っていたが、その後一貫して増加を続け、平成17年（62.2%）には6割を超え、27年には63.5%となっている。

第9-4図 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯割合の推移  
（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-4表 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移

年次	世帯数					割合 (%)				
	総数 1)	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
昭和55年	487,828	212,060	32,485	240,180	3,103	—	43.5	6.7	49.2	0.6
60年	549,105	234,033	23,385	289,662	2,025	—	42.6	4.3	52.8	0.4
平成2年	626,279	255,913	15,370	353,662	1,334	—	40.9	2.5	56.5	0.2
7年	702,774	275,837	14,141	411,854	942	—	39.2	2.0	58.6	0.1
12年	750,627	290,165	11,580	447,034	1,848	—	38.7	1.5	59.6	0.2
17年	826,479	299,399	12,016	513,823	1,241	—	36.2	1.5	62.2	0.2
22年	879,156	315,919	10,117	551,550	1,471	—	35.9	1.2	62.7	0.2
27年	912,774	321,277	10,089	579,543	1,865	—	35.2	1.1	63.5	0.2

注：1) 住宅の建て方「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「共同住宅」の「6～10階建」が「1・2階建」を上回る（第9-5表、第9-5図、第9-6図）

「共同住宅」について建物全体の階数別にみると、「3～5階建」が249,126世帯で共同住宅に住む一般世帯全体の43.0%を占めて最も多く、以下、「6～10階建」が125,463世帯（21.6%）、「1・2階建」が102,666世帯（17.7%）、「11～14階建」が75,793世帯（13.1%）、「15階建以上」が26,495世帯（4.6%）となっている。

推移をみると、「1・2階建」は平成2年の163,768世帯から一貫して減少が続き、割合も一貫して低下を続けており、27年は17.7%と2割を割っている。

「3～5階建」は、2年の120,718世帯から一貫して増加を続けており、割合も上昇傾向で推移している。

「6～10階建」は、2年の51,929世帯から一貫して増加を続けており、27年は125,463世帯と「1・2階建」（102,666世帯）を上回っている。割合は22年まで上昇していたが、27年はわずかに低下している。

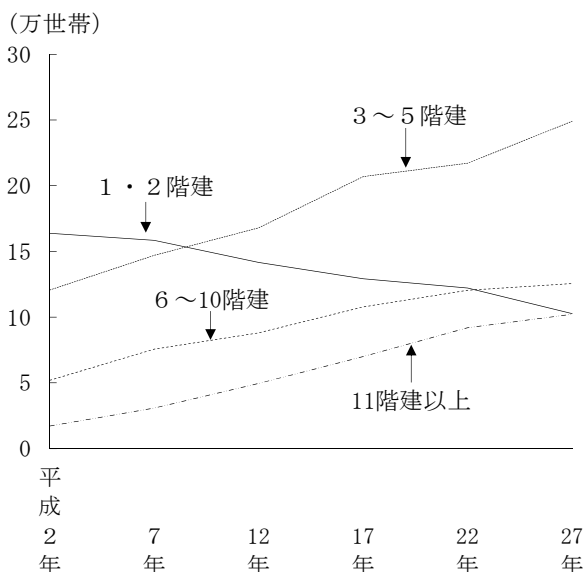
「11階建以上」は、2年の17,247世帯から増加が続き、27年には102,288世帯と10万世帯を超えている。割合も2年の4.9%から一貫して上昇しており、27年は17.6%と、およそ6世帯に1世帯が「11階建以上」に住んでいる。

第9-5表 建物全体の階数別共同住宅に住む一般世帯数の推移

年次	各年10月1日現在						
	1・2階建	3～5	6階建以上				
			総数	6～10	11階建以上	15階建以上	
世帯数							
平成2年	163,768	120,718	69,176	51,929	17,247	...	...
7年	158,325	147,054	106,475	75,605	30,870	...	...
12年	141,745	167,902	137,387	87,938	49,449	...	...
17年	129,142	206,981	177,700	107,680	70,020	59,350	10,670
22年	122,239	217,090	212,218	120,384	91,834	68,912	22,922
27年	102,666	249,126	227,751	125,463	102,288	75,793	26,495
割合 (%)							
平成2年	46.3	34.1	19.6	14.7	4.9	...	...
7年	38.4	35.7	25.9	18.4	7.5	...	...
12年	31.7	37.6	30.7	19.7	11.1	...	...
17年	25.1	40.3	34.6	21.0	13.6	11.6	2.1
22年	22.2	39.4	38.5	21.8	16.7	12.5	4.2
27年	17.7	43.0	39.3	21.6	17.6	13.1	4.6

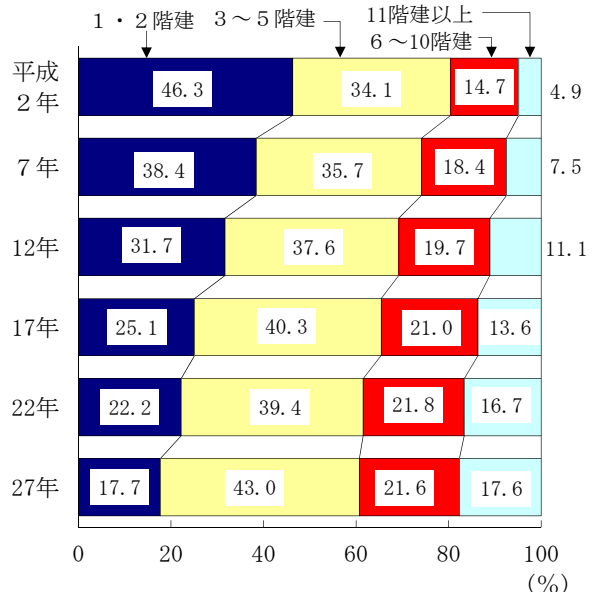
<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

第9-5図 建物全体の階数別共同住宅に住む一般世帯数の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

第9-6図 建物全体の階数別共同住宅に住む一般世帯割合の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

## 5 住宅の所有の関係別建て方

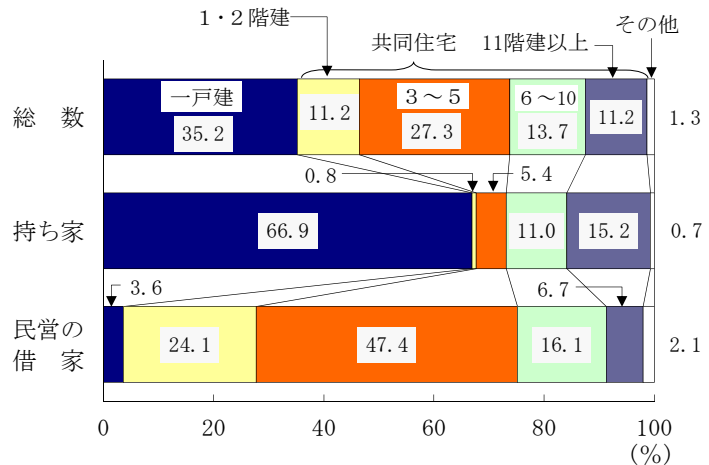
11階建以上では「持ち家」が「民営の借家」を上回る（第9-6表、第9-7図）

住宅に住む一般世帯について、住宅の所有の関係別に住宅の建て方をみると、「持ち家」は、「一戸建」が299,334世帯で「持ち家」全体の66.9%と3分の2を占めており、「共同住宅」が145,217世帯で32.4%となっている。「共同住宅」を建物全体の階数別にみると、「6～10階建」が49,216世帯（11.0%）で最も多く、以下、「11～14階建」が48,263世帯（10.8%）、「3～5階建」が24,382世帯（5.4%）などと続いている。

「民営の借家」は、「共同住宅」が376,516世帯で「民営の借家」全体の94.4%と9割以上を占めて最も多く、「一戸建」は14,444世帯（3.6%）となっている。「共同住宅」を建物全体の階数別にみると、「3～5階建」が189,096世帯（47.4%）で最も多く、以下、「1・2階建」が96,303世帯（24.1%）、「6～10階建」が64,313世帯（16.1%）などと続いている。

「持ち家」と「民営の借家」を比べると、「共同住宅」は、「民営の借家」が「持ち家」よりも割合が高くなっている。さらに、「共同住宅」を建物全体の階数別にみると、10階建以下の各区分では、「民営の借家」が「持ち家」よりも割合が高くなっているが、11階建以上では「持ち家」が「民営の借家」よりも割合が高くなっており、建物全体の階数で違いがみられる。

第9-7図 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別割合（平成27年10月1日現在）



注：「その他」は、「長屋建」及び「その他」の合計である。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-6表 住宅の建て方、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数

平成27年10月1日現在										
住宅の所有の関係	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他	
				総数	1・2階建	3～5	6～10	11～14		15階建以上
世帯数										
総数	912,774	321,277	10,089	579,543	102,666	249,126	125,463	75,793	26,495	1,865
主世帯	901,514	314,842	9,830	575,135	101,411	247,444	124,576	75,337	26,367	1,707
持ち家	447,596	299,334	2,536	145,217	3,553	24,382	49,216	48,263	19,803	509
公営・都市再生機構・公社の借家	36,967	7	7	36,953	9	24,652	7,914	4,378	—	—
民営の借家	398,979	14,444	7,014	376,516	96,303	189,096	64,313	20,835	5,969	1,005
給与住宅	17,972	1,057	273	16,449	1,546	9,314	3,133	1,861	595	193
間借り	11,260	6,435	259	4,408	1,255	1,682	887	456	128	158
割合 (%)										
総数	100.0	35.2	1.1	63.5	11.2	27.3	13.7	8.3	2.9	0.2
主世帯	100.0	34.9	1.1	63.8	11.2	27.4	13.8	8.4	2.9	0.2
持ち家	100.0	66.9	0.6	32.4	0.8	5.4	11.0	10.8	4.4	0.1
公営・都市再生機構・公社の借家	100.0	0.0	0.0	99.9	0.0	66.7	21.4	11.8	—	—
民営の借家	100.0	3.6	1.8	94.4	24.1	47.4	16.1	5.2	1.5	0.3
給与住宅	100.0	5.9	1.5	91.5	8.6	51.8	17.4	10.4	3.3	1.1
間借り	100.0	57.1	2.3	39.1	11.1	14.9	7.9	4.0	1.1	1.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「11階建以上」の「共同住宅」の「持ち家」は、平成2年と比べて9倍に増加(第9-7表、第9-8図)

「持ち家」に住む一般世帯について、住宅の建て方別に推移をみると、「一戸建」は、平成2年の219,728世帯から一貫して増加している。一方、割合は2年の80.2%から一貫して低下が続いており、27年は66.9%と2年と比べて13.3ポイント低下している。

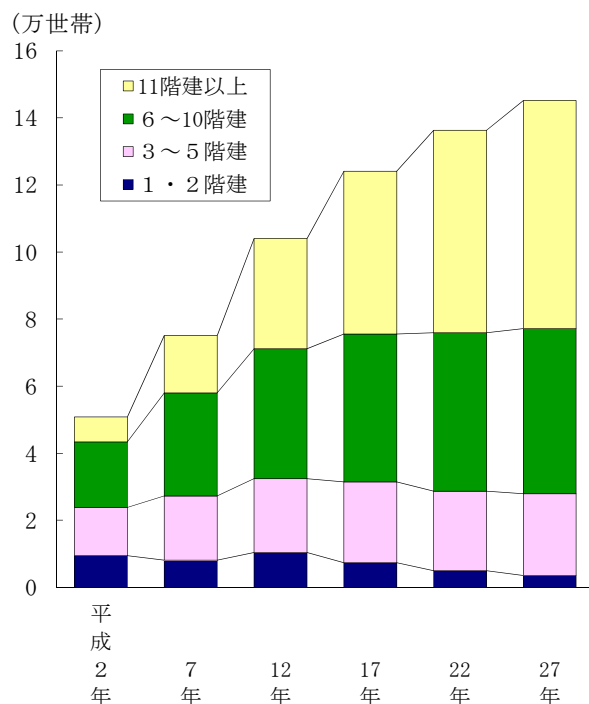
「共同住宅」は、2年の50,840世帯から一貫して増加が続いており、27年は145,217世帯となっている。割合も2年の18.6%から一貫して上昇しており、27年は32.4%と2年と比べて13.8ポイント上昇している。

「共同住宅」の建物全体の階数別に推移をみると、「3～5階建」は、17年の24,162世帯までは増加していたが、その後は2万4千世帯前後で横ばいに推移している。割合をみると、2年の5.3%以降上昇傾向で推移していたが、17年の6.1%から低下しており、27年は5.4%となっている。

「6～10階建」は、2年の19,508世帯以降一貫して増加を続け、27年は49,216世帯と2年と比べて2.5倍となっている。割合をみると、2年の7.1%以降上昇傾向で推移していたが、17年の11.1%からは横ばいとなっており、27年は11.0%となっている。

「11階建以上」は、2年の7,454世帯以降一貫して増加を続け、27年は68,066世帯と2年と比べて9倍となっている。割合も一貫して上昇しており、2年は2.7%と3%を割っていたが、27年は15.2%まで上昇している。

第9-8図 階数別共同住宅の持ち家に住む一般世帯の推移 (各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

第9-7表 住宅の建て方、階数別持ち家に住む一般世帯数の推移

年次	総数 1)	一戸建	長屋建	各年10月1日現在								その他
				共同住宅				その他				
				総数	1・2階建	3～5	6～10	11階建以上 総数	11～14	15階建以上	その他	
		世		帯				数				
平成2年	273,890	219,728	2,961	50,840	9,471	14,407	19,508	7,454	...	...	361	
7年	319,939	241,284	3,241	75,126	8,096	19,204	30,665	17,161	...	...	288	
12年	361,897	254,538	2,800	104,007	10,363	22,106	38,701	32,837	...	...	552	
17年	397,824	269,916	3,412	124,138	7,367	24,162	44,067	48,542	39,210	9,332	358	
22年	425,249	286,143	2,258	136,302	4,981	23,726	47,229	60,366	43,658	16,708	534	
27年	447,596	299,334	2,536	145,217	3,553	24,382	49,216	68,066	48,263	19,803	509	
		割		合				(%)				
平成2年	—	80.2	1.1	18.6	3.5	5.3	7.1	2.7	...	...	0.1	
7年	—	75.4	1.0	23.5	2.5	6.0	9.6	5.4	...	...	0.1	
12年	—	70.3	0.8	28.7	2.9	6.1	10.7	9.1	...	...	0.2	
17年	—	67.8	0.9	31.2	1.9	6.1	11.1	12.2	9.9	2.3	0.1	
22年	—	67.3	0.5	32.1	1.2	5.6	11.1	14.2	10.3	3.9	0.1	
27年	—	66.9	0.6	32.4	0.8	5.4	11.0	15.2	10.8	4.4	0.1	

注：1) 住宅の建て方「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

## 6 区別比較

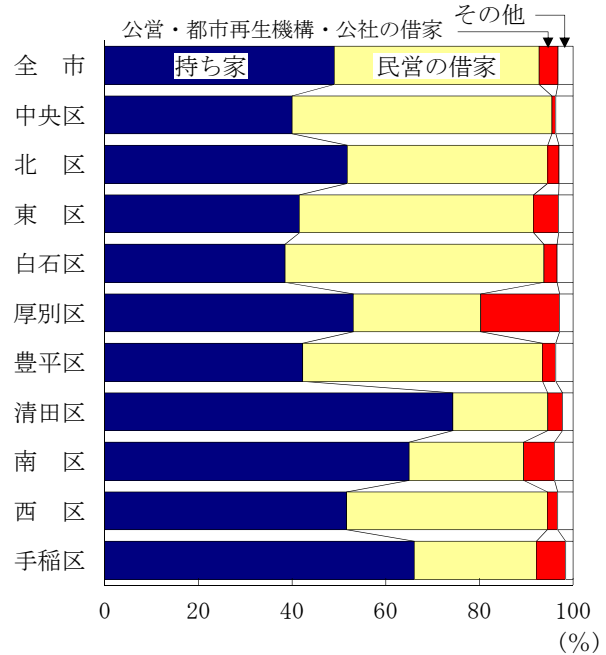
清田区は「持ち家」が10区中唯一7割以上を占める（第9-8表、第9-9図）

住宅の所有の関係を区別にみると、「持ち家」は、北区が68,763世帯で最も多く、以下、中央区（52,313世帯）、東区（51,238世帯）、西区（50,034世帯）などと続いている。「民営の借家」は、中央区が72,409世帯で最も多く、以下、東区（61,598世帯）、白石区（57,314世帯）、北区（56,596世帯）などと続いている。

割合を区別にみると、「持ち家」が5割を超えているのは、北区、厚別区、清田区、南区、西区、手稲区の6区で、特に清田区は、74.3%と10区中唯一7割以上を占めている。一方、中央区、東区、白石区、豊平区の4区では、「民営の借家」が5割以上となっている。

「持ち家」を建て方別にみると、中央区は「共同住宅」が「一戸建」の2.5倍となっているが、その他の区では「一戸建」の方が多くなっており、特に清田区は、「一戸建」が「共同住宅」の8倍近く、手稲区は7倍近くとなっている。

第9-9図 区、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-8表 区、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数

区	総数	持ち家	借家				間借り	（再掲）持ち家	
			総数	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅		一戸建	共同住宅
平成27年10月1日現在									
			世帯数						
全市	912,774	447,596	453,918	36,967	398,979	17,972	11,260	299,334	145,217
中央区	130,612	52,313	77,171	1,055	72,409	3,707	1,128	14,724	37,275
北区	132,538	68,763	61,895	3,184	56,596	2,115	1,880	54,381	13,891
東区	123,231	51,238	70,250	6,590	61,598	2,062	1,743	38,393	12,338
白石区	103,682	39,939	62,255	2,878	57,314	2,063	1,488	24,204	15,433
厚別区	55,139	29,292	25,122	9,270	14,998	854	725	19,242	9,901
豊平区	109,295	46,219	61,849	3,066	56,003	2,780	1,227	24,450	21,366
清田区	44,568	33,126	10,724	1,397	9,042	285	718	29,301	3,728
南区	60,026	39,051	20,201	3,917	14,670	1,614	774	30,400	8,445
西区	96,805	50,034	45,668	2,078	41,515	2,075	1,103	31,512	18,100
手稲区	56,878	37,621	18,783	3,532	14,834	417	474	32,727	4,740
			割合 (%)						
全市	100.0	49.0	49.7	4.0	43.7	2.0	1.2	32.8	15.9
中央区	100.0	40.1	59.1	0.8	55.4	2.8	0.9	11.3	28.5
北区	100.0	51.9	46.7	2.4	42.7	1.6	1.4	41.0	10.5
東区	100.0	41.6	57.0	5.3	50.0	1.7	1.4	31.2	10.0
白石区	100.0	38.5	60.0	2.8	55.3	2.0	1.4	23.3	14.9
厚別区	100.0	53.1	45.6	16.8	27.2	1.5	1.3	34.9	18.0
豊平区	100.0	42.3	56.6	2.8	51.2	2.5	1.1	22.4	19.5
清田区	100.0	74.3	24.1	3.1	20.3	0.6	1.6	65.7	8.4
南区	100.0	65.1	33.7	6.5	24.4	2.7	1.3	50.6	14.1
西区	100.0	51.7	47.2	2.1	42.9	2.1	1.1	32.6	18.7
手稲区	100.0	66.1	33.0	6.2	26.1	0.7	0.8	57.5	8.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

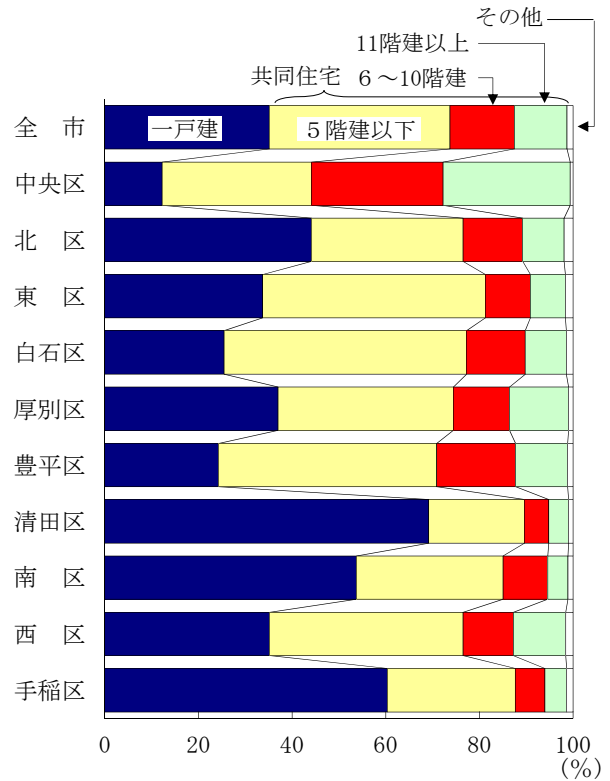
中央区では6階建以上の「共同住宅」が5割以上を占める（第9-9表、第9-10図）

住宅の建て方を区別にみると、「一戸建」は、北区が58,590世帯で最も多く、以下、東区(41,542世帯)、手稲区(34,325世帯)、西区(34,114世帯)などと続いている。「共同住宅」は、中央区が113,702世帯と10万世帯を超えて最も多く、以下、豊平区(81,374世帯)、東区(79,704世帯)、白石区(75,798世帯)などと続いている。

各区の割合をみると、清田区、南区、手稲区の3区は、「一戸建」が5割を超えており、特に清田区は、69.2%と7割近くとなっている。一方、他の7区では、「共同住宅」が5割を超えており、特に中央区は、87.1%と10区中唯一8割を超えて最も高くなっている。

「共同住宅」の建物の階数別割合をみると、中央区以外では、「3～5階建」の割合が最も高くなっているのに対し、中央区では、「6～10階建」は28.1%、「11階建以上」は27.1%と、それぞれ4分の1以上を占めて最も高くなっている。

第9-10図 区、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯割合  
(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-9表 区、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数

区	総数	一戸建	長屋建	平成27年10月1日現在							その他
				共同住宅			11階建以上				
				総数	1・2階建	3～5	6～10	総数	11～14	15階建以上	
全市	912,774	321,277	10,089	579,543	102,666	249,126	125,463	102,288	75,793	26,495	1,865
中央区	130,612	16,084	566	113,702	7,147	34,499	36,708	35,348	23,346	12,002	260
北区	132,538	58,590	2,176	71,438	15,460	27,373	16,927	11,678	9,549	2,129	334
東区	123,231	41,542	1,787	79,704	18,456	40,214	11,809	9,225	7,146	2,079	198
白石区	103,682	26,422	1,050	75,798	16,529	37,207	12,965	9,097	7,232	1,865	412
厚別区	55,139	20,415	457	34,211	4,801	15,837	6,630	6,943	5,173	1,770	56
豊平区	109,295	26,635	1,143	81,374	11,570	39,284	18,457	12,063	9,504	2,559	143
清田区	44,568	30,854	393	13,280	4,088	5,038	2,267	1,887	1,812	75	41
南区	60,026	32,296	560	27,063	6,063	12,728	5,712	2,560	2,476	84	107
西区	96,805	34,114	1,316	61,181	11,623	28,319	10,427	10,812	7,484	3,328	194
手稲区	56,878	34,325	641	21,792	6,929	8,627	3,561	2,675	2,071	604	120
全市	100.0	35.2	1.1	63.5	11.2	27.3	13.7	11.2	8.3	2.9	0.2
中央区	100.0	12.3	0.4	87.1	5.5	26.4	28.1	27.1	17.9	9.2	0.2
北区	100.0	44.2	1.6	53.9	11.7	20.7	12.8	8.8	7.2	1.6	0.3
東区	100.0	33.7	1.5	64.7	15.0	32.6	9.6	7.5	5.8	1.7	0.2
白石区	100.0	25.5	1.0	73.1	15.9	35.9	12.5	8.8	7.0	1.8	0.4
厚別区	100.0	37.0	0.8	62.0	8.7	28.7	12.0	12.6	9.4	3.2	0.1
豊平区	100.0	24.4	1.0	74.5	10.6	35.9	16.9	11.0	8.7	2.3	0.1
清田区	100.0	69.2	0.9	29.8	9.2	11.3	5.1	4.3	4.1	0.2	0.1
南区	100.0	53.8	0.9	45.1	10.1	21.2	9.5	4.2	4.1	0.1	0.2
西区	100.0	35.2	1.4	63.2	12.0	29.3	10.8	11.1	7.7	3.4	0.2
手稲区	100.0	60.3	1.1	38.3	12.2	15.2	6.3	4.7	3.6	1.1	0.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

札幌市の「民営の借家」は21大都市中2番目（第9-10表、第9-11図）

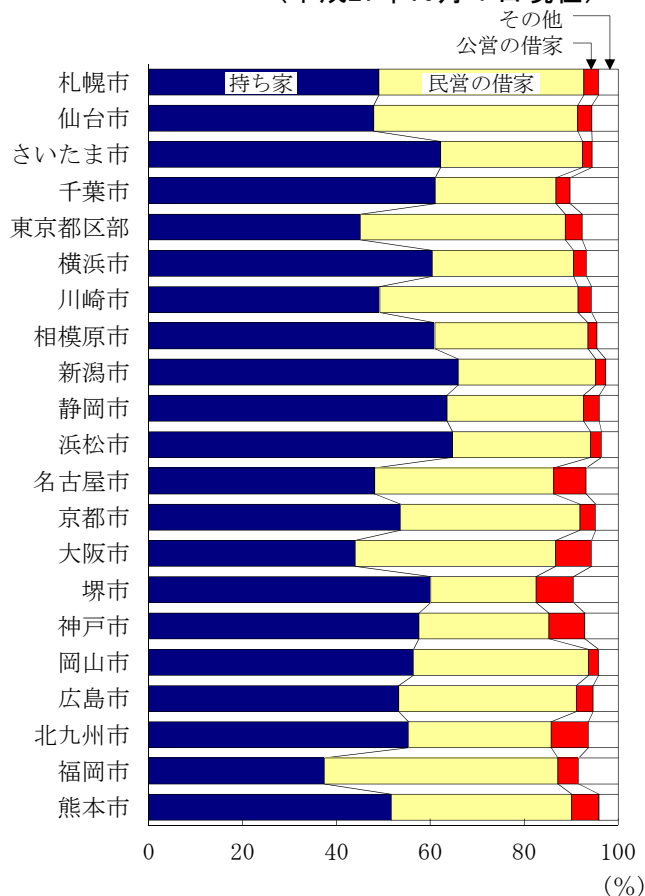
21大都市の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合をみると、「持ち家」は、新潟市が66.0%で最も高く、以下、浜松市（64.7%）、静岡市（63.6%）などと続き、札幌市は49.0%で21大都市中16番目となっている。

「公営の借家」は、堺市が8.0%で最も高く、以下、北九州市（7.9%）、大阪市（7.7%）などと続き、札幌市は3.1%で12番目となっている。「民営の借家」は、福岡市が49.7%で最も高く、次いで札幌市が43.7%で2番目となっている。

「持ち家」と「民営の借家」を比べると、「民営の借家」が高いのは福岡市のみとなっており、その他の都市では「持ち家」が高くなっている。

「持ち家」を建て方別にみると、すべての都市で「一戸建」が高くなっており、特に新潟市、浜松市、静岡市の3市では、「一戸建」が「共同住宅」をそれぞれ50ポイント以上上回っている。

第9-11図 21大都市、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-10表 21大都市、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯割合

都 市	持ち家	借 家						間 借 り	（再 掲）持ち家	
		総 数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	一 戸 建		共同住宅	
札幌市	49.0	49.7	3.1	0.9	43.7	2.0	1.2	32.8	15.9	
仙台市	48.0	51.5	3.0	0.9	43.4	4.2	0.5	35.7	12.1	
さいたま市	62.2	37.0	2.1	1.4	30.2	3.4	0.8	44.7	17.3	
千葉市	61.1	38.3	3.0	6.9	25.7	2.8	0.6	38.4	22.2	
東京都区部	45.1	53.4	3.6	2.9	43.6	3.3	1.4	23.9	20.9	
横浜市	60.4	38.7	2.8	3.1	30.1	2.7	0.9	35.9	24.2	
川崎市	49.3	49.9	2.9	1.4	42.2	3.3	0.9	25.3	23.8	
相模原市	61.0	38.1	2.0	1.9	32.6	1.7	0.9	45.8	15.0	
新潟市	66.0	33.5	2.1	0.1	29.2	2.1	0.5	61.1	4.6	
静岡市	63.6	35.6	3.3	0.4	29.1	2.8	0.8	57.9	5.5	
浜松市	64.7	34.6	2.3	0.3	29.4	2.5	0.7	59.9	4.7	
名古屋市	48.2	51.1	6.9	2.7	38.1	3.4	0.7	31.9	15.8	
京都市	53.7	45.4	3.4	2.1	38.2	1.7	0.9	40.7	11.5	
大阪市	44.0	55.2	7.7	2.9	42.7	2.0	0.8	23.7	18.6	
堺市	60.1	39.2	8.0	6.9	22.5	1.8	0.7	45.2	13.5	
神戸市	57.6	41.7	7.6	4.3	27.7	2.1	0.8	34.3	22.2	
岡山市	56.5	42.7	2.1	0.2	37.3	3.1	0.9	50.3	6.0	
広島市	53.3	45.7	3.6	0.4	37.9	3.9	1.0	38.5	14.4	
北九州市	55.4	43.9	7.9	3.1	30.4	2.5	0.8	41.5	13.4	
福岡市	37.5	61.7	4.4	4.1	49.7	3.5	0.8	20.4	16.9	
熊本市	51.7	47.4	5.8	0.2	38.4	3.0	0.8	43.1	8.4	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



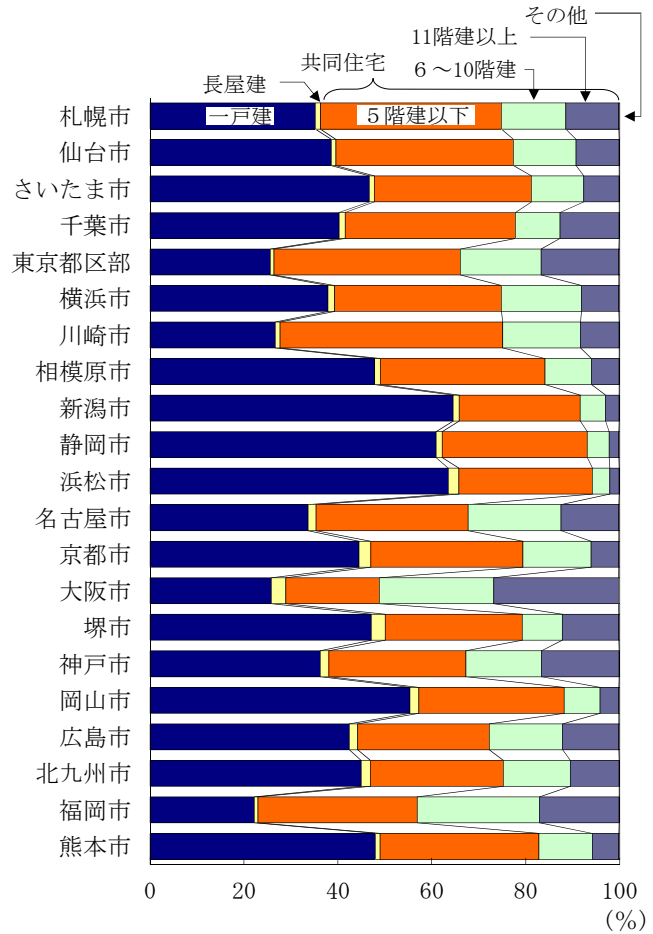
札幌市の共同住宅の「3～5階建」は、21大都市中2番目（第9-11表、第9-12図）

21大都市の住宅の建て方別住宅に住む一般世帯の割合をみると、「一戸建」は、新潟市が64.6%で最も高く、以下、浜松市（63.6%）、静岡市（60.9%）と続き、この3都市で6割を超えている。札幌市は35.2%で21大都市中16番目となっている。

「共同住宅」は、福岡市が76.9%で最も高く、以下、東京都区部（73.4%）、川崎市（72.2%）、大阪市（70.8%）と続き、この4都市で7割を超えている。札幌市は63.5%で6番目となっている。

「共同住宅」を建物の階数別にみると、「3～5階建」は、川崎市が32.5%で最も高く、次いで札幌市が27.3%で2番目となっている。また、「11階建以上」は、大阪市が26.4%と4分の1以上を占めて最も高く、以下、福岡市（16.9%）、東京都区部及び神戸市（16.5%）などと続き、札幌市は11.2%で9番目となっている。特に、大阪市は、「11～14階建」及び「15階建以上」のどちらの区分でも最も高くなっている。

第9-12図 21大都市、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-11表 21大都市、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

都市	一戸建	長屋建	共同住宅								その他	
			総数	1・2階建			6～10階建			11階建以上		
				1階建	2階建	3～5階建	6～10階建	総数	11～14階建	15階建以上		
札幌市	35.2	1.1	63.5	11.2	27.3	13.7	11.2	8.3	2.9	0.2		
仙台市	38.6	0.9	60.3	22.0	15.9	13.3	9.1	7.2	1.9	0.1		
さいたま市	46.7	1.0	52.1	13.3	20.2	11.1	7.5	4.6	2.9	0.1		
千葉市	40.3	1.2	58.4	13.5	22.8	9.5	12.6	9.3	3.3	0.1		
東京都区部	25.6	0.8	73.4	13.6	26.1	17.2	16.5	12.0	4.5	0.2		
横浜市	37.9	1.4	60.5	13.3	22.2	17.1	7.9	6.4	1.5	0.2		
川崎市	26.6	1.1	72.2	14.9	32.5	16.6	8.2	4.9	3.3	0.1		
相模原市	47.9	1.2	50.8	14.9	20.1	9.9	5.9	3.6	2.3	0.1		
新潟市	64.6	1.3	34.1	17.7	8.0	5.4	2.8	2.1	0.7	0.1		
静岡市	60.9	1.3	37.6	13.5	17.5	4.6	2.1	1.4	0.7	0.2		
浜松市	63.6	2.2	34.1	11.8	16.7	3.7	2.0	1.5	0.5	0.1		
名古屋市	33.6	1.7	64.5	8.9	23.5	19.7	12.3	9.5	2.8	0.2		
京都市	44.5	2.5	52.8	7.0	25.4	14.5	6.0	5.7	0.3	0.2		
大阪市	25.9	3.0	70.8	2.5	17.5	24.4	26.4	17.5	8.9	0.3		
堺市	47.2	2.9	49.8	6.3	22.9	8.5	12.1	8.0	4.1	0.2		
神戸市	36.2	1.9	61.8	5.1	24.1	16.2	16.5	11.5	5.0	0.1		
岡山市	55.3	1.9	42.5	16.8	14.1	7.6	4.0	3.1	0.9	0.2		
広島市	42.4	1.7	55.6	7.2	20.9	15.6	11.9	8.6	3.3	0.2		
北九州市	44.9	2.0	52.9	8.7	19.6	14.2	10.4	8.5	1.9	0.1		
福岡市	22.2	0.7	76.9	11.2	22.7	26.1	16.9	13.4	3.5	0.1		
熊本市	48.0	1.0	50.8	13.3	20.5	11.4	5.6	4.8	0.8	0.2		

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

# 第10章 高齢者

## 1 65歳以上人口

75歳以上人口は昭和60年の5.5倍(第10-1表、第10-1図)

平成27年の65歳以上人口は483,534人となっている。男女別にみると、男性が201,313人、女性が282,221人となっており、女性が男性を80,908人上回っている。

27年の65歳以上人口を年齢(5歳階級)別にみると、「65～69歳」が149,741人、「70～74歳」が108,494人、「75～79歳」が86,303人、「80～84歳」が69,967人、「85歳以上」が69,029人となっている。

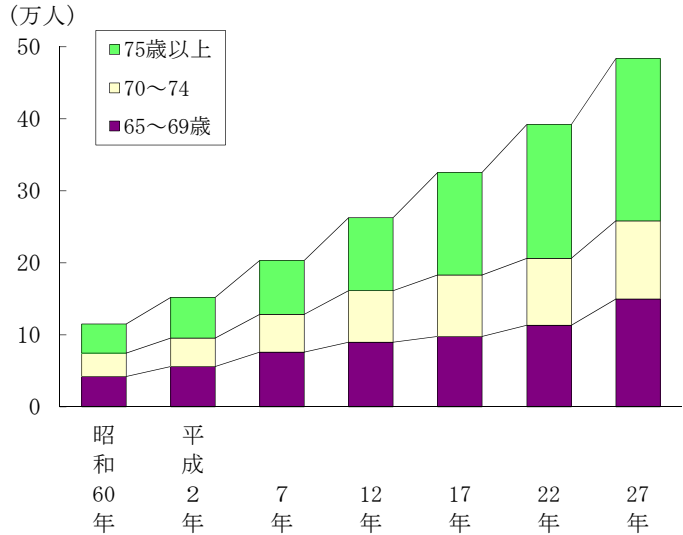
年齢別の推移をみると、「65～69歳」

は、昭和60年の41,893人以降増加を続けており、平成22年(113,403人)には10万人を超えた。27年は、第1次ベビーブーム世代がこの年齢階級に含まれたことによってさらに増加し、149,741人となっている。

「70～74歳」は、昭和60年の32,567人以降一貫して増加を続けており、平成27年(108,494人)には10万人を超え、昭和60年と比べると3倍以上となっている。

「75歳以上」は、昭和60年の40,621人以降増加を続けており、平成12年(101,415人)には10万人を超えた。さらにその後も増加を続け、27年(225,299人)には20万人を超えており、昭和60年と比べると、5.5倍となっている。

第10-1図 年齢(5歳階級)別65歳以上人口の推移(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-1表 年齢(5歳階級)別65歳以上人口の推移

年次	総人口 <sup>1)</sup>	各年10月1日現在								
		65歳以下		65歳以上			人口			
		総数	男	女	65～69歳	70～74	75歳以上	75～79	80～84	85歳以上
昭和60年	1,542,979	115,081	49,164	65,917	41,893	32,567	40,621	22,322	12,135	6,164
平成2年	1,671,742	152,053	63,450	88,603	55,876	39,535	56,642	28,856	17,500	10,286
7年	1,757,025	202,897	85,556	117,341	76,017	52,500	74,380	35,125	23,026	16,229
12年	1,822,368	262,751	111,203	151,548	89,679	71,657	101,415	48,044	29,248	24,123
17年	1,880,863	325,401	136,194	189,207	97,419	85,758	142,224	65,868	41,555	34,801
22年	1,913,545	391,796	162,719	229,077	113,403	92,922	185,471	79,612	57,549	48,310
27年	1,952,356	483,534	201,313	282,221	149,741	108,494	225,299	86,303	69,967	69,029

注：1) 年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 65歳以上世帯員のいる一般世帯

65歳以上世帯員のいる一般世帯が一般世帯の3分の1以上を占める(第10-2表、第10-2図)

平成27年の65歳以上世帯員のいる一般世帯は314,600世帯となっており、国勢調査開始以降、初めて30万世帯を超えている。一般世帯総数(920,415世帯)に占める割合は34.2%となっている。

65歳以上世帯員のいる一般世帯の推移をみると、昭和60年は81,794世帯と10万世帯を割っていたが、平成2年には105,537世帯と10万世帯を超えた。さらにその後も増加を続け、17年(216,507世帯)には20万世帯を超え、27年(314,600世帯)には30万世帯を超えた。27年を昭和60年と比べると4倍近くとなっている。

一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯割合の推移をみると、60年の14.5%以降上昇を続けており、平成17年(26.0%)には4分の1以上を占めた。さらにその後も上昇を続け、27年(34.2%)には3分の1以上を占めている。

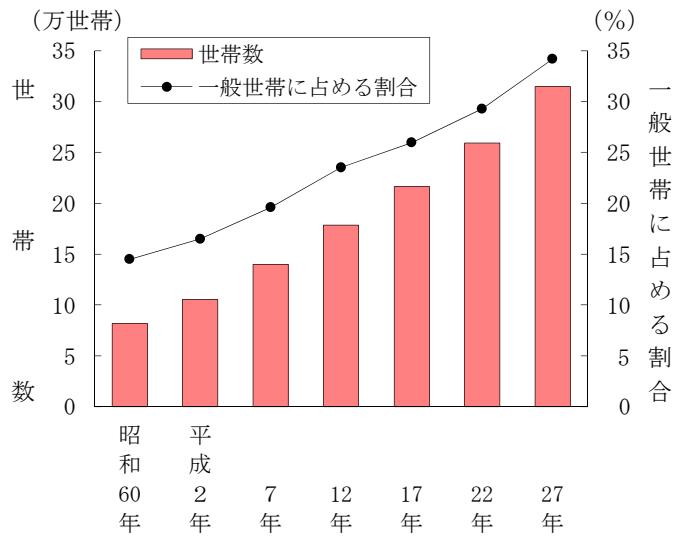
「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」は、それぞれ65歳以上世帯員のいる一般世帯の3分の1を占める(第10-3表、第10-3図)

65歳以上世帯員のいる一般世帯を家族類型別にみると、「夫婦のみの世帯」が105,724世帯(65歳以上世帯員のいる一般世帯の33.6%)で最も高くなっている。次いで「単独世帯」が104,650世帯(33.3%)となっており、この2つの家族類型では、それぞれ65歳以上世帯員のいる一般世帯の3分の1を占めている。以下、「夫婦と子供から成る世帯」が39,399世帯(12.5%)、「ひとり親と子供から成る世帯」が33,123世帯(10.5%)などとなっている。

推移をみると、「夫婦のみの世帯」は、昭和60年の22,358世帯以降一貫して増加を続け、平成27年(105,724世帯)には10万世帯を超えている。「単独世帯」は、昭和60年の12,674世帯から一貫して増加を続け、平成27年(104,650世帯)には10万世帯を超えており、昭和60年と比べると8倍以上となっている。

一方、「核家族以外の世帯」は、平成7年の35,773世帯をピークに減少傾向で推移しており、22年(28,789世帯)には3万世帯を割った。27年はわずかに増加したものの、依然として3万世帯を割っている。

第10-2図 65歳以上世帯員のいる一般世帯数及び一般世帯に占める割合の推移  
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-2表 65歳以上世帯員のいる一般世帯数及び一般世帯に占める割合の推移

平成17年以前は「65歳以上親族のいる一般世帯数」である。

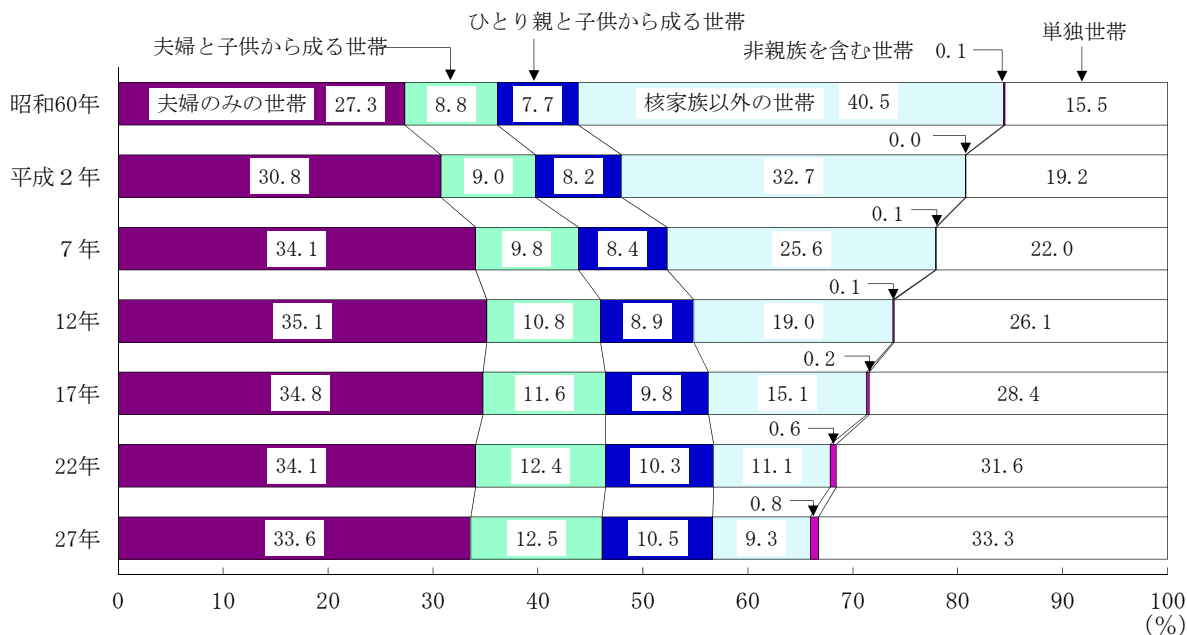
年次	各年10月1日現在		
	一般世帯総数	65歳以上世帯員のいる一般世帯	一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯割合 (%)
昭和60年	564,387	81,794	14.5
平成2年	640,005	105,537	16.5
7年	713,461	139,810	19.6
12年	759,338	178,655	23.5
17年	833,796	216,507	26.0
22年	884,750	259,124	29.3
27年	920,415	314,600	34.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

割合の推移をみると、「夫婦のみの世帯」は、昭和60年の27.3%以降上昇を続け、平成12年には35.1%となった。その後は低下しているものの、27年は33.6%と依然として3割を超えている。

「単独世帯」は、昭和60年の15.5%以降上昇を続けており、平成7年（22.0%）には2割を超えた。その後も上昇を続け、22年（31.6%）には3割を超えており、27年は33.3%となっている。

第10-3図 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移（各年10月1日現在）



注： 第10-3表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-3表 世帯の家族類型別65歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移

平成17年以前は「65歳以上親族のいる一般世帯数」である。

年次	65歳以上世帯員のいる一般世帯	各年10月1日現在							
		親族のみの世帯 1)						非親族を含む世帯 3)	単独世帯
		総数	核家族世帯			核家族以外の世帯 2)			
		総数	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	ひとり親と子供から成る世帯				
世帯数									
昭和60年	81,794	69,018	35,873	22,358	7,196	6,319	33,145	102	12,674
平成2年	105,537	85,192	50,651	32,485	9,504	8,662	34,541	52	20,293
7年	139,810	108,901	73,128	47,612	13,713	11,803	35,773	137	30,772
12年	178,655	131,887	97,962	62,780	19,321	15,861	33,925	204	46,564
17年	216,507	154,420	121,800	75,277	25,205	21,318	32,620	503	61,584
22年	259,124	175,829	147,040	88,242	32,152	26,646	28,789	1,447	81,848
27年	314,600	207,526	178,246	105,724	39,399	33,123	29,280	2,424	104,650
割合 (%)									
昭和60年	100.0	84.4	43.9	27.3	8.8	7.7	40.5	0.1	15.5
平成2年	100.0	80.7	48.0	30.8	9.0	8.2	32.7	0.0	19.2
7年	100.0	77.9	52.3	34.1	9.8	8.4	25.6	0.1	22.0
12年	100.0	73.8	54.8	35.1	10.8	8.9	19.0	0.1	26.1
17年	100.0	71.3	56.3	34.8	11.6	9.8	15.1	0.2	28.4
22年	100.0	67.9	56.7	34.1	12.4	10.3	11.1	0.6	31.6
27年	100.0	66.0	56.7	33.6	12.5	10.5	9.3	0.8	33.3

注： 1) 平成17年以前は「親族世帯」。 2) 平成17年以前は「その他の親族世帯」。 3) 平成17年以前は「非親族世帯」。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「高齢夫婦世帯」が一般世帯に占める割合は1割を超える（第10-4表、第10-4図）

平成27年の高齢夫婦世帯数（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）は98,660世帯となっており、一般世帯（920,415世帯）に占める割合は10.7%で1割を超えている。

推移をみると、昭和60年（19,247世帯）から一貫して増加を続けており、平成27年は98,660世帯と、昭和60年と比べると5倍以上となっている。

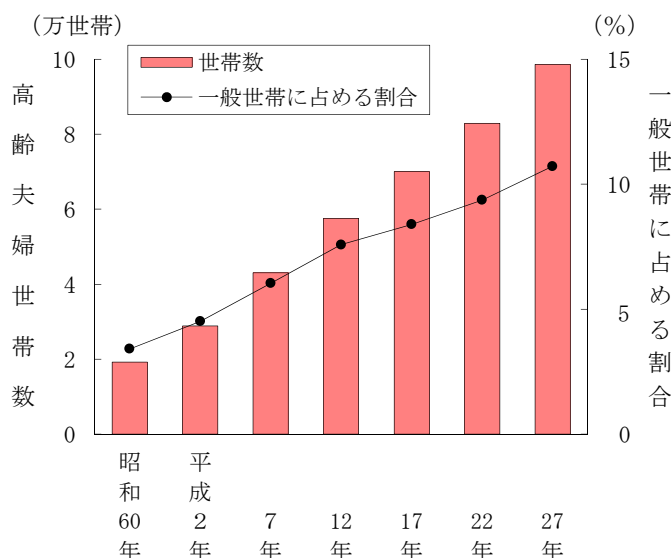
割合の推移をみると、60年の3.4%以降一貫して上昇を続けており、平成27年には10.7%と、高齢夫婦世帯についての集計を開始した昭和55年以降、初めて1割を超えている。

27年の「高齢夫婦世帯」を夫婦の年齢別にみると、「夫婦とも65歳以上」が85,042世帯（一般世帯の9.2%）、「夫婦とも70歳以上」が51,936世帯（5.6%）、「夫婦とも75歳以上」が28,401世帯（3.1%）、「夫婦とも80歳以上」が12,116世帯（1.3%）となっている。

推移をみると、「夫婦とも65歳以上」は、昭和60年の11,685世帯以降一貫して増加を続けており、平成27年は85,042世帯と、昭和60年と比べると7倍以上となっている。特に、このうち「夫婦とも80歳以上」は、平成2年は656世帯と1千世帯を割っていたが、その後一貫して増加を続け、27年は12,116世帯と、2年以降初めて1万世帯を超えている。

割合の推移をみると、「夫婦とも65歳以上」は、昭和60年の2.1%以降一貫して上昇を続け、平成27年は9.2%と、昭和60年と比べると4倍以上となっている。

第10-4図 高齢夫婦世帯数及び一般世帯に占める割合の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-4表 高齢夫婦世帯数の推移

年次	高 齢 夫 婦 世 帯					一 般 世 帯 に 占 め る 割 合 ( % )				
	総 数	夫婦とも 65歳以上	70 歳 以 上	75 歳 以 上	80 歳 以 上	総 数	夫婦とも 65歳以上	70 歳 以 上	75 歳 以 上	80 歳 以 上
昭和60年	19,247	11,685	...	...	...	3.4	2.1	...	...	...
平成2年	28,864	19,195	8,236	2,932	656	4.5	3.0	1.3	0.5	0.1
7年	43,078	30,516	13,928	4,951	1,312	6.0	4.3	2.0	0.7	0.2
12年	57,562	44,161	22,908	8,755	2,300	7.6	5.8	3.0	1.2	0.3
17年	70,002	56,407	33,581	15,081	4,532	8.4	6.8	4.0	1.8	0.5
22年	82,888	68,858	43,239	22,706	8,134	9.4	7.8	4.9	2.6	0.9
27年	98,660	85,042	51,936	28,401	12,116	10.7	9.2	5.6	3.1	1.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

65歳以上女性の4人に1人以上が「高齢単身世帯」(第10-5表)

平成27年の高齢単身世帯数は104,650世帯となっている。男女別にみると、男性は29,838世帯、女性は74,812世帯となっており、女性は男性を44,974世帯上回っている。65歳以上人口に占める割合をみると、男性は14.8%、女性は26.5%となっており、65歳以上男性の7人に1人以上が、65歳以上女性の4人に1人以上が「高齢単身世帯」となっている。

推移をみると、男女ともに一貫して増加を続けている。割合の推移をみると、男性は、昭和60年の6.1%から上昇を続け、12年(10.4%)には1割を超えた。その後も一貫して上昇を続けており、27年は14.8%となっている。女性は、昭和60年の14.7%から上昇を続け、平成7年には2割を超えた。その後も一貫して上昇を続けており、22年(26.4%)及び27年(26.5%)には、65歳以上女性の4人に1人以上が「高齢単身世帯」となっている。

第10-5表 世帯主の男女別高齢単身世帯数の推移

年次	各年10月1日現在					
	高齢単身世帯			65歳以上人口に占める割合(%)		
	総数	男	女	総数	男	女
昭和60年	12,674	2,984	9,690	11.0	6.1	14.7
平成2年	20,293	4,465	15,828	13.3	7.0	17.9
7年	30,772	6,983	23,789	15.2	8.2	20.3
12年	46,564	11,535	35,029	17.7	10.4	23.1
17年	61,584	15,505	46,079	18.9	11.4	24.4
22年	81,848	21,295	60,553	20.9	13.1	26.4
27年	104,650	29,838	74,812	21.6	14.8	26.5

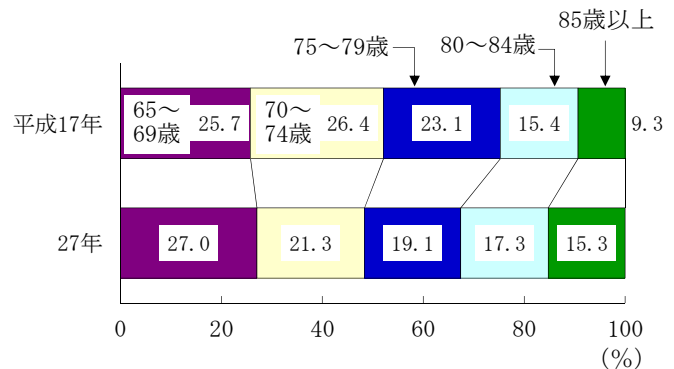
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

85歳以上の高齢単身世帯割合は10年前と比べて6.0ポイント上昇(第10-6表、第10-5図)

高齢単身世帯を世帯主の年齢(5歳階級)別にみると、「65~69歳」が28,304世帯(高齢単身世帯の27.0%)、「70~74歳」が22,279世帯(21.3%)、「75~79歳」が19,986世帯(19.1%)、「80~84歳」が18,115世帯(17.3%)、「85歳以上」が15,966世帯(15.3%)となっている。

10年前の平成17年と比べると、27年の世帯数はすべての年齢階級で増加している。割合をみると、70歳台の各年齢階級では低下となっているのに対し、「65~69歳」及び80歳以上の各年齢階級では上昇している。特に「85歳以上」では、6.0ポイントと大きく上昇している。

第10-5図 高齢単身世帯数の世帯主の年齢(5歳階級)別割合(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-6表 世帯主の年齢(5歳階級)、世帯主の男女別高齢単身世帯数

男女	各年10月1日現在											
	高齢単身世帯					割合(%)						
	総数	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上	総数	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
平成17年												
総数	61,584	15,846	16,254	14,253	9,475	5,756	100.0	25.7	26.4	23.1	15.4	9.3
男	15,505	5,139	4,085	3,022	1,849	1,410	100.0	33.1	26.3	19.5	11.9	9.1
女	46,079	10,707	12,169	11,231	7,626	4,346	100.0	23.2	26.4	24.4	16.5	9.4
平成27年												
総数	104,650	28,304	22,279	19,986	18,115	15,966	100.0	27.0	21.3	19.1	17.3	15.3
男	29,838	11,195	6,803	5,045	3,635	3,160	100.0	37.5	22.8	16.9	12.2	10.6
女	74,812	17,109	15,476	14,941	14,480	12,806	100.0	22.9	20.7	20.0	19.4	17.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 施設等の世帯の65歳以上世帯人員 「社会施設の入所者」が「病院・療養所の 入所者」の2倍以上となる（第10-7表、 第10-6図）

平成27年の施設等の世帯の65歳以上の世帯人員は37,915人となっており、男女別にみると、男性が10,349人、女性が27,566人で、女性が男性を2.5倍上回っている。施設等の世帯の内訳をみると、「病院・療養所の入院者」は11,798人、老人ホームなどの「社会施設の入所者」は25,859人などとなっている。

推移をみると、2年の14,638人から一貫して増加を続けており、17年（24,626人）には2万人を超え、27年（37,915人）は3万人を超えている。

男女別に推移をみると、男性は、2年（4,744人）から一貫して増加しており、27年は10,349人と1万人を超えている。女性は、2年は9,894人と1万人を割っていたが、その後は一貫して増加を続け、7年（11,001人）には1万人、22年（21,527人）には2万人を超えた。27年は2年と比べて2.5倍以上に増加した。

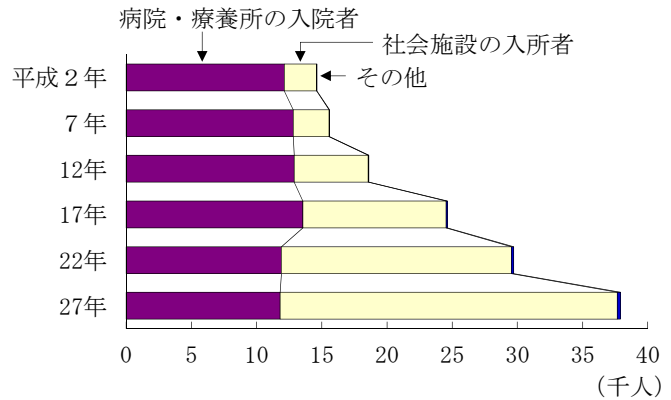
施設等の世帯の種類別に推移をみると、「病院・療養所の入院者」は、17年の13,559人をピークに減少している。一方、「社会施設の入所者」は、2年の2,489人以降増加を続けており、17年（10,974人）には1万人を超えた。その後も一貫して増加を続け、27年（25,859人）は2万人を超えており、「病院・療養所の入院者」の2倍以上となっている。

### 85歳以上の女性は3人に1人が施設等で暮らしている（第10-8表）

27年の施設等の世帯の65歳以上の世帯人員が65歳以上人口に占める割合を年齢（5歳階級）別にみると、「65～69歳」は1.7%となっているが、年齢が高くなるにつれて上昇しており、「85歳以上」は28.5%で65歳以上人口の4分の1以上を占めている。

男女別にみると、男女ともに年齢が高くなるにつれて上昇している。特に「85歳以上」では、男性が17.7%、女性が33.1%となっており、男性は85歳以上の6人に1人以上が、女性は3人に1人が施設等で暮らしている。

第10-6図 施設等の世帯の65歳以上世帯人員の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-7表 施設等の世帯の65歳以上世帯人員の推移

年次	総数			病院・療養所の入院者	社会施設の入所者	その他
	総数	男	女			
平成2年	14,638	4,744	9,894	12,124	2,489	25
7年	15,592	4,591	11,001	12,809	2,755	28
12年	18,614	5,443	13,171	12,881	5,670	63
17年	24,626	7,106	17,520	13,559	10,974	93
22年	29,720	8,193	21,527	11,895	17,647	178
27年	37,915	10,349	27,566	11,798	25,859	258

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-8表 年齢別施設等の世帯の65歳以上世帯人員

年齢	施設等の世帯人員			65歳以上人口に占める割合(%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	37,915	10,349	27,566	7.8	5.1	9.8
65～69歳	2,608	1,431	1,177	1.7	2.1	1.5
70～74	3,099	1,419	1,680	2.9	2.9	2.8
75～79	4,756	1,691	3,065	5.5	4.7	6.1
80～84	7,780	2,153	5,627	11.1	8.0	13.1
85歳以上	19,672	3,655	16,017	28.5	17.7	33.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 65歳以上人口の住居

「高齢単身世帯」は、「高齢夫婦世帯」と比べて「民営の借家」の割合が高い（第10-9表、第10-7図）

「65歳以上世帯員のいる一般世帯」、「高齢夫婦世帯」、「高齢単身世帯」について住宅の所有の関係別にみると、「65歳以上世帯員のいる一般世帯」は、「持ち家」が220,564世帯で全体の70.5%と7割を超えて最も多く、以下、「民営の借家」が66,264世帯（21.2%）、「公営の借家」が16,737世帯（5.4%）などとなっている。

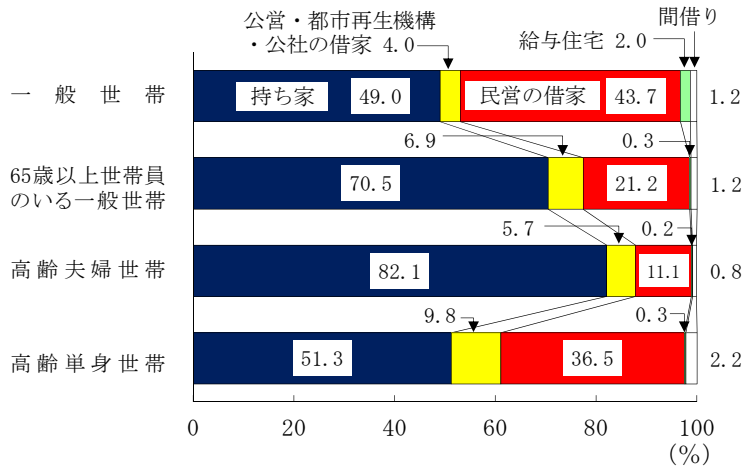
「高齢夫婦世帯」は、「持ち家」が80,308世帯で全体の82.1%と8割を超えて最も多く、以下、「民営の借家」が10,890世帯（11.1%）、「公営の借家」が4,399世帯（4.5%）などとなっている。

「高齢単身世帯」は、「持ち家」が53,287世帯で全体の51.3%と5割を超えて最も多く、以下、「民営の借家」が37,968世帯（36.5%）、「公営の借家」が7,886世帯（7.6%）などとなっている。

「高齢夫婦世帯」と「高齢単身世帯」の住宅の所有の関係別割合を比べると、「持ち家」は、「高齢単身世帯」が「高齢夫婦世帯」を30.8ポイント下回っている。一方、「民営の借家」は、「高齢単身世帯」が「高齢夫婦世帯」を25.4ポイント上回っており、「高齢夫婦世帯」と「高齢単身世帯」で住宅の所有の関係に違いがみられる。

さらに「高齢単身世帯」を男女別にみると、男性は、「民営の借家」が14,637世帯で全体の49.4%と5割近くを占めて最も多くなっているのに対し、女性は、「持ち家」が41,231世帯で全体の55.5%と5割を超えて最も多くなっており、男女でも住宅の所有の関係に違いがみられる。

第10-7図 高齢者がいる世帯の住宅の所有の関係別割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-9表 高齢者がいる世帯の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数

住宅の所有の関係 (6区分)	一般世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	高齢夫婦世帯	平成27年10月1日現在		
				高齢単身世帯		
				総数	男	女
住宅に住む一般世帯	912,774	312,650	97,764	103,933	29,654	74,279
持ち家	447,596	220,564	80,308	53,287	12,056	41,231
公営の借家	28,622	16,737	4,399	7,886	1,649	6,237
都市再生機構・会社の借家	8,345	4,584	1,200	2,235	575	1,660
民営の借家	398,979	66,264	10,890	37,968	14,637	23,331
給与住宅	17,972	831	212	274	149	125
間借り	11,260	3,670	755	2,283	588	1,695
住宅に住む一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	49.0	70.5	82.1	51.3	40.7	55.5
公営の借家	3.1	5.4	4.5	7.6	5.6	8.4
都市再生機構・会社の借家	0.9	1.5	1.2	2.2	1.9	2.2
民営の借家	43.7	21.2	11.1	36.5	49.4	31.4
給与住宅	2.0	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2
間借り	1.2	1.2	0.8	2.2	2.0	2.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



## 5 65歳以上人口の労働力状態

65歳以上人口の労働力人口は昭和60年と比べておよそ4倍（第10-10表、第10-8図）

平成27年の65歳以上人口の労働力状態をみると、「労働力人口」は85,784人、「非労働力人口」は367,260人となっており、「労働力率」は18.9%となっている。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」は82,247人、「完全失業者」は3,537人となっている。

推移をみると、「労働力人口」は、昭和60年の22,161人から一貫して増加を続けており、22年（60,891人）には5万人を超えた。平成27年は85,784人となっており、昭和60年と比べると4倍近くとなっている。「労働力率」は、7年の19.9%をピークに低下を続け、17年には15.9%となっていたが、22年（16.9%）は上昇に転じた。27年はさらに上昇し、18.9%となっている。

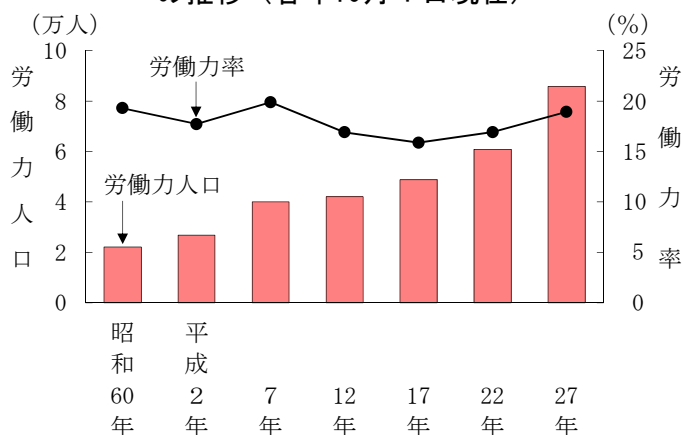
「65～74歳」では男女ともに労働力率が平成17年と比べて大きく上昇（第10-11表）

平成27年の65歳以上人口の「労働力率」を男女別にみると、男性は28.7%、女性は11.9%となっており、男性が女性を16.8ポイント上回っている。

さらに年齢別にみると、「65～74歳」では、男性は41.7%、女性は19.9%となっている。「75歳以上」では、男性は10.2%、女性は3.9%となっており、男女ともに高齢になるほど労働力率は低くなっている。

10年前の17年と比べると、「75歳以上」では、男性は1.3ポイントの低下、女性は0.6ポイントの上昇となっている。一方、「65～74歳」では、男性は4.8ポイントの上昇、女性は7.5ポイントの上昇となっており、この年齢階級では男女ともに労働力が大きく上昇している。

第10-8図 65歳以上人口の労働力人口及び労働力率の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-10表 労働力状態別65歳以上人口の推移

年次	総数 <sup>1)</sup>	労働力人口			非労働力人口	労働力率 (%)
		総数	就業者	完全失業者		
昭和60年	115,081	22,161	20,141	2,020	92,692	19.3
平成2年	152,053	26,822	24,698	2,124	124,492	17.7
7年	202,897	40,028	37,255	2,773	161,332	19.9
12年	262,751	42,125	39,769	2,356	206,898	16.9
17年	325,401	48,783	45,901	2,882	258,376	15.9
22年	391,796	60,891	56,901	3,990	298,801	16.9
27年	483,534	85,784	82,247	3,537	367,260	18.9

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-11表 男女、年齢、労働力状態別65歳以上人口

年齢	総数 <sup>1)</sup>	労働力人口	非労働力人口	労働力率 (%)	(参考)
					平成17年労働力率 (%)
平成27年10月1日現在					
総数					
65歳以上	483,534	85,784	367,260	18.9	15.9
65～74歳	258,235	72,718	170,789	29.9	23.3
75歳以上	225,299	13,066	196,471	6.2	6.3
男					
65歳以上	201,313	54,271	135,031	28.7	27.0
65～74歳	117,260	46,320	64,648	41.7	36.9
75歳以上	84,053	7,951	70,383	10.2	11.5
女					
65歳以上	282,221	31,513	232,229	11.9	8.1
65～74歳	140,975	26,398	106,141	19.9	12.4
75歳以上	141,246	5,115	126,088	3.9	3.3

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

高齢単身世帯における男性の「65～69歳」の労働力率は4割を超える（第10-12表、第10-9図）

高齢単身世帯の労働力状態について、男女別にみると、「労働力人口」では、男性は7,030人、女性は9,085人となっている。「非労働力人口」では、男性は18,807人、女性は58,465人となっており、「労働力率」は、男性は27.2%、女性は13.4%となっている。

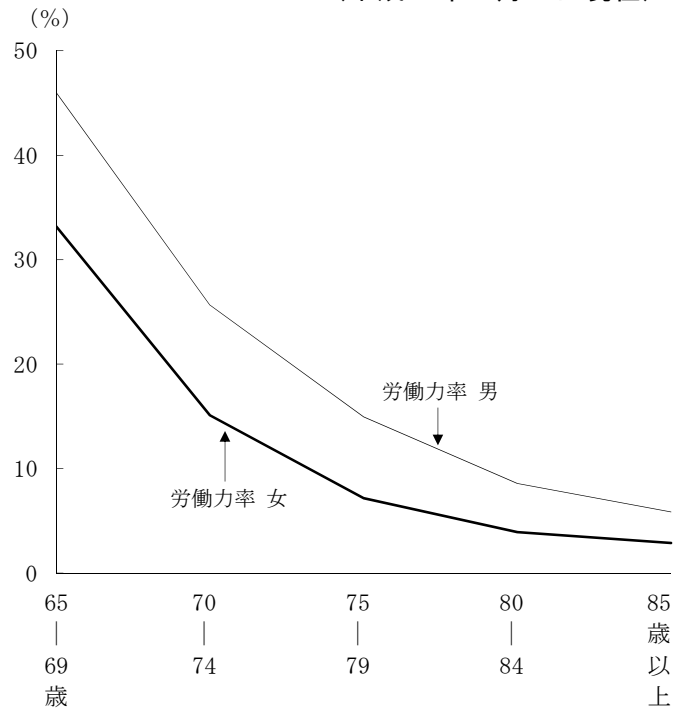
「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」は、男性は6,317人、女性は8,728人となっており、「完全失業者」は、男性は713人、女性は357人となっている。

「労働力率」を年齢別にみると、男性は、「65～69歳」が46.0%と4割を超えているが、年齢が高くなるにつれて低下し、「80～84歳」では8.6%、「85歳以上」では5.8%とともに1割を割っている。

女性は、「65～69歳」が33.2%となっているが、年齢が高くなるにつれて低下し、「75～79歳」では7.2%、「80～84歳」では3.9%、「85歳以上」では2.9%とそれぞれ1割を割っている。

男女で比べると、各年齢階級で男性が女性を上回っており、「65～69歳」では、男性が女性を12.8ポイントと10ポイント以上上回っているが、年齢が高くなるにつれて差は縮まっていき、「85歳以上」では、その差がわずかに2.9ポイントとなっている。

第10-9図 年齢（5歳階級）、世帯主の男女別  
高齢単身世帯の労働力率  
（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-12表 労働力状態、年齢（5歳階級）、  
世帯主の男女別高齢単身世帯数

平成27年10月1日現在						
年齢 (5歳階級)	総数 (1)	労働力人口			非労働 力人口	労働 力率 (%)
		総数	就業者	完全 失業者		
<b>男</b>						
総数	29,838	7,030	6,317	713	18,807	27.2
65～69歳	11,195	4,463	3,920	543	5,243	46.0
70～74歳	6,803	1,497	1,378	119	4,344	25.6
75～79歳	5,045	627	589	38	3,570	14.9
80～84歳	3,635	274	265	9	2,923	8.6
85歳以上	3,160	169	165	4	2,727	5.8
<b>女</b>						
総数	74,812	9,085	8,728	357	58,465	13.4
65～69歳	17,109	5,190	4,912	278	10,452	33.2
70～74歳	15,476	2,099	2,058	41	11,798	15.1
75～79歳	14,941	957	933	24	12,417	7.2
80～84歳	14,480	503	493	10	12,406	3.9
85歳以上	12,806	336	332	4	11,392	2.9

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 65歳以上就業者の従業上の地位

65歳以上就業者の割合は、男女ともに「パート・アルバイト・その他」が最も高い（第10-13表、第10-10図）

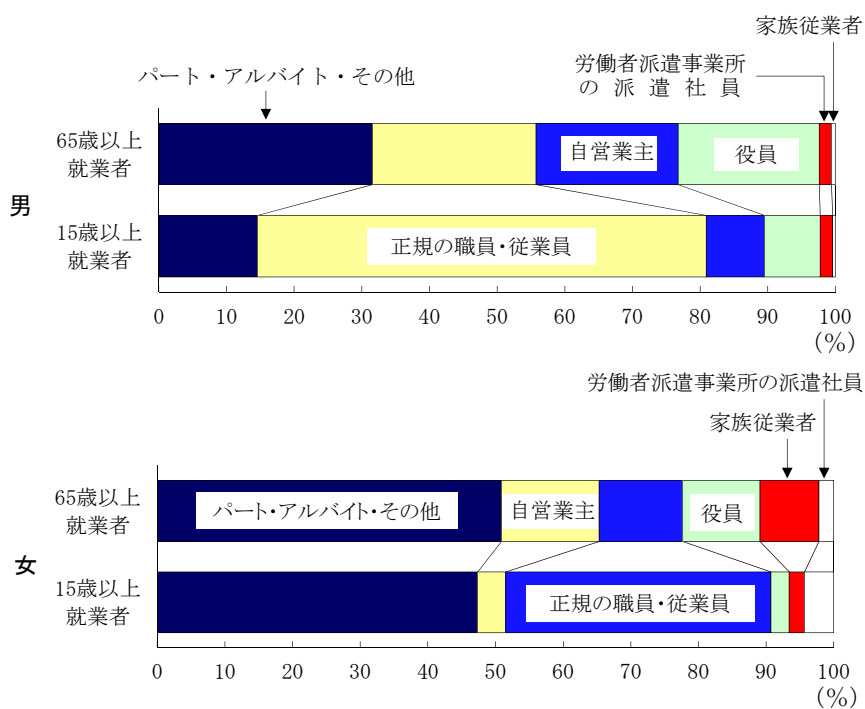
平成27年の65歳以上就業者の男女、従業上の地位別割合をみると、男性は、「パート・アルバイト・その他」が31.6%で最も高くなっており、以下、「正規の職員・従業員」が24.2%、「自営業主」が21.1%などとなっている。

女性は、「パート・アルバイト・その他」が50.9%で最も高くなっており、以下、「自営業主」が14.5%、「正規の職員・従業員」が12.3%などとなっている。

15歳以上就業者の割合と比べると、男性は、「パート・アルバイト・その他」、「役員」、「自営業主」及び「家族従業者」では高くなっており、特に、「パート・アルバイト・その他」、「役員」及び「自営業主」ではそれぞれ10ポイント以上上回っている。一方、「正規の職員・従業員」及び「労働者派遣事業所の派遣社員」では低くなっており、特に、「正規の職員・従業員」では42.1ポイント下回っている。

女性も、「パート・アルバイト・その他」、「役員」、「自営業主」及び「家族従業者」では高くなっており、特に、「自営業主」では、15歳以上就業者の割合を10.3ポイント上回っている。一方、「正規の職員・従業員」及び「労働者派遣事業所の派遣社員」では低くなっており、特に、「正規の職員・従業員」では26.9ポイント下回っている。

第10-10図 男女、従業上の地位別15歳以上就業者数の割合  
(平成27年10月1日現在)



注： 第10-13表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-13表 男女、従業上の地位別15歳以上就業者の割合

従業上の地位 (6区分)	平成27年10月1日現在			
	男		女	
	15歳以上就業者	65歳以上就業者	15歳以上就業者	65歳以上就業者
雇用者（役員を含む）	82.8	57.5	90.8	65.3
正規の職員・従業員	66.3	24.2	39.2	12.3
労働者派遣事業所の派遣社員	1.9	1.8	4.3	2.1
パート・アルバイト・その他	14.6	31.6	47.4	50.9
役員	8.2	20.8	2.7	11.4
自営業主 <sup>1)</sup>	8.6	21.1	4.2	14.5
家族従業者	0.4	0.6	2.3	8.8

注： 1) 「家庭内職者」を含む。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 65歳以上就業者の産業

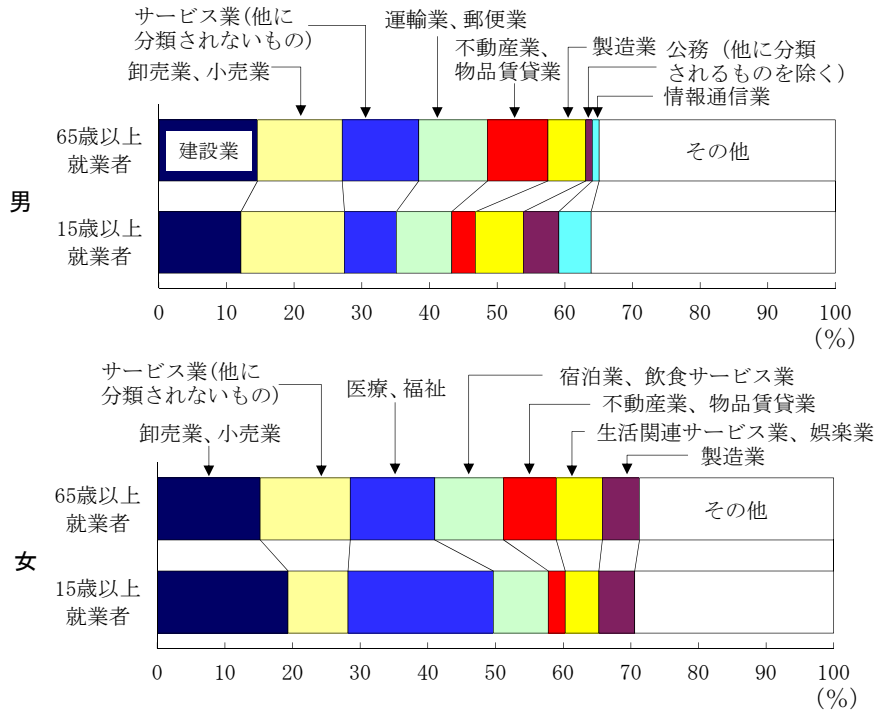
65歳以上産業別就業者割合は、男性は「建設業」が最も高く、女性は「卸売業、小売業」が最も高い（第10-14表、第10-11図）

平成27年の65歳以上就業者の男女、産業大分類別割合をみると、男性は、「建設業」が14.6%で最も高くなっており、女性は、「卸売業、小売業」が15.2%で最も高くなっている。

15歳以上就業者の割合と比べると、男女ともに「サービス業（他に分類されないもの）」や「不動産業、物品賃貸業」などが高くなっている。

このうち、65歳以上単身者の割合をみると、男性は、「運輸業、郵便業」が12.3%で最も高くなっており、女性は、「サービス業（他に分類されないもの）」が14.5%で最も高くなっている。65歳以上就業者の割合と比べると、男性では、「運輸業、郵便業」のみ高くなっており、女性では、「医療、福祉」や「宿泊業、飲食サービス業」など6産業で高くなっている。

第10-11図 男女、産業（大分類）別15歳以上就業者数の割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-14表 男女、産業（大分類）別15歳以上就業者の割合

産業（大分類）			平成27年10月1日現在					
			男			女		
			15歳以上 就業者	65歳以上 就業者	65歳以上 単身者	15歳以上 就業者	65歳以上 就業者	65歳以上 単身者
総	数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	業		0.5	1.5	1.0	0.3	1.2	0.6
漁 業	業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
鉱 業、採石業、砂利採取	業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	業		12.1	14.6	12.0	2.5	4.0	2.2
製造業	業		7.1	5.6	4.5	5.3	5.5	4.4
電気・ガス・熱供給・水道	業		0.8	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0
情報通信業	業		4.8	1.0	1.0	2.3	0.4	0.3
運輸業、郵便業	業		8.2	10.2	12.3	1.9	1.1	1.0
卸売業、小売業	業		15.3	12.5	9.9	19.3	15.2	12.1
金融業、保険業	業		2.2	1.2	1.0	3.1	1.5	1.6
不動産業、物品賃貸業	業		3.5	8.9	7.8	2.5	7.8	9.4
学術研究、専門・技術サービス	業		4.6	6.1	4.5	2.8	2.2	1.5
宿泊業、飲食サービス業	業		4.3	3.2	3.2	8.1	10.2	11.9
生活関連サービス業、娯楽業	業		2.6	3.5	2.9	5.0	6.8	6.1
教育、学習支援業	業		4.2	3.3	2.2	5.2	3.0	3.8
医療、福祉	業		6.7	6.2	4.5	21.5	12.5	14.3
複合サービス事業	業		0.9	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	業		7.7	11.3	10.9	8.9	13.3	14.5
公務（他に分類されるものを除く）	業		5.2	1.0	0.5	1.8	0.5	0.5
分類不能の産業	業		9.2	9.6	21.6	8.8	14.7	15.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 8 65歳以上就業者の職業

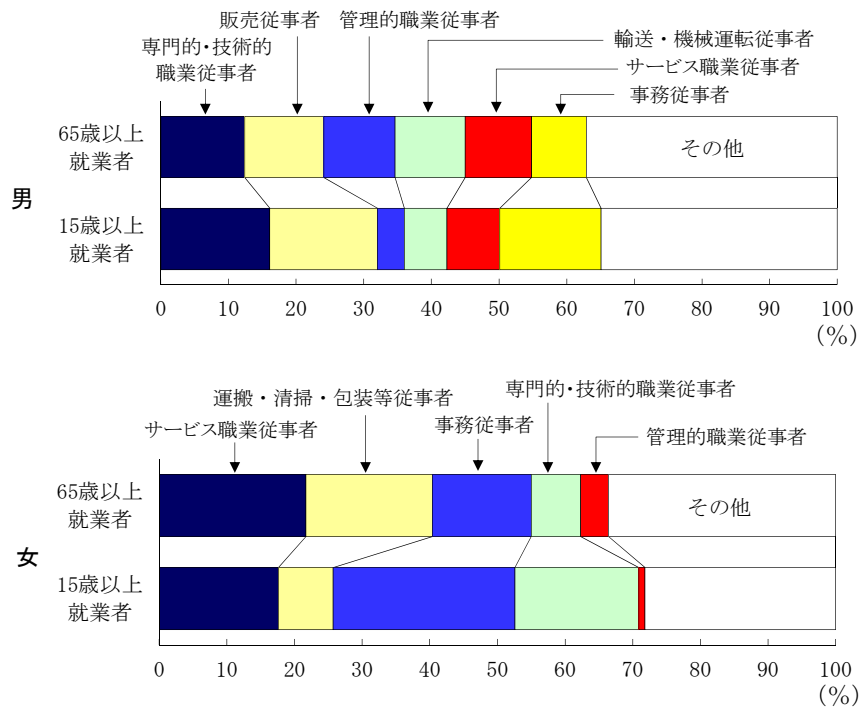
65歳以上職業別就業者割合は、男性は「専門的・技術的職業従事者」が最も高く、女性は「サービス職業従事者」が最も高い（第10-15表、第10-12図）

平成27年の65歳以上就業者の男女、職業大分類別割合をみると、男性は、「専門的・技術的職業従事者」が12.4%で最も高くなっており、女性は、「サービス職業従事者」が21.7%で最も高くなっている。

15歳以上就業者の割合と比べると、男女ともに「管理的職業従事者」や「運搬・清掃・包装等従事者」などが高くなっている。

このうち、65歳以上単身者の割合をみると、男性は、「輸送・機械運転従事者」が12.5%で最も高くなっており、女性は、「サービス職業従事者」が23.7%と2割を超えて最も高くなっている。65歳以上就業者の割合と比べると、男性では、「輸送・機械運転従事者」、「運搬・清掃・包装等従事者」、「保安職業従事者」の3職業で高くなっており、女性では、「サービス職業従事者」や「専門的・技術的職業従事者」など5職業で高くなっている。

第10-12図 男女、職業（大分類）別15歳以上就業者数の割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-15表 男女、職業（大分類）別15歳以上就業者数の割合

職業（大分類）	数	平成27年10月1日現在					
		男			女		
		15歳以上就業者	65歳以上就業者	65歳以上単身者	15歳以上就業者	65歳以上就業者	65歳以上単身者
総	数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者		4.0	10.5	7.2	0.9	4.1	4.0
専門的・技術的職業従事者		16.1	12.4	9.1	18.3	7.3	9.2
事務従事者		15.0	8.1	5.3	26.9	14.6	9.8
販売従事者		15.9	11.7	9.5	13.1	11.5	12.6
サービス職業従事者		7.8	9.8	8.6	17.6	21.7	23.7
保安職業従事者		3.7	3.9	4.2	0.4	0.1	0.1
農林漁業従事者		0.5	1.6	1.0	0.3	1.1	0.5
生産工程従事者		8.4	7.2	5.9	5.4	5.7	5.1
輸送・機械運転従事者		6.3	10.4	12.5	0.3	0.2	0.3
建設・採掘従事者		7.7	8.1	7.6	0.2	0.4	0.1
運搬・清掃・包装等従事者		5.7	6.9	7.7	8.1	18.7	19.1
分類不能の職業		9.0	9.4	21.5	8.5	14.5	15.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 9 区別比較

南区は7人に1人以上が「75歳以上」  
(第10-16表、第10-13図)

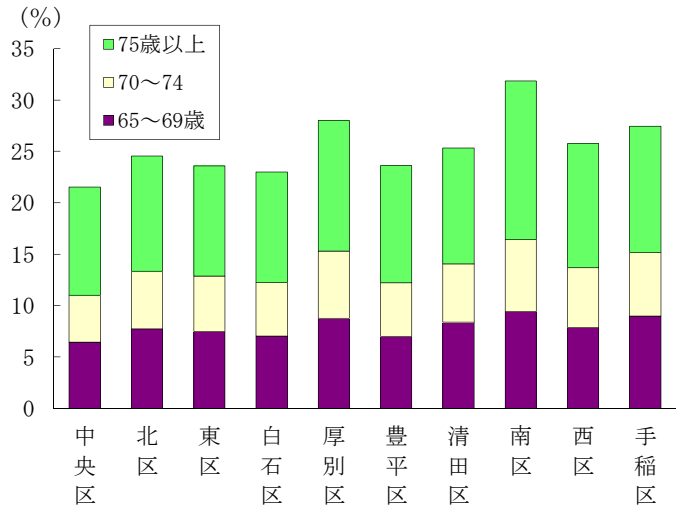
平成27年の65歳以上人口の総人口に占める割合を区別にみると、南区が31.9%と3割を超えて最も高くなっており、以下、厚別区(28.0%)、手稲区(27.4%)などと続き、中央区が21.5%で最も低くなっている。

年齢(5歳階級)別にみると、「65～69歳」は、南区が9.4%で最も高く、以下、手稲区(9.0%)、厚別区(8.8%)などと続き、中央区が6.4%で最も低くなっている。

「70～74歳」は、南区が7.0%で最も高く、以下、厚別区(6.5%)、手稲区(6.2%)などと続き、中央区が4.5%で最も低くなっている。

「75歳以上」は、南区が15.5%と最も高く、7人に1人以上が「75歳以上」となっている。以下、厚別区(12.7%)、手稲区(12.3%)などと続き、中央区が10.5%で最も低くなっている。

第10-13図 区、年齢(5歳階級)別65歳以上人口の総人口に占める割合  
(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-16表 区、年齢(5歳階級)別65歳以上人口及び65歳以上人口の総人口に占める割合

区	総人口 <sup>1)</sup>	平成27年10月1日現在								
		65歳以上人口			65歳以上人口の総人口に占める割合(%)					
		総数	男	女	65～69歳	70～74	75歳以上	75～79	80～84	85歳以上
全市	1,952,356	483,534	201,313	282,221	149,741	108,494	225,299	86,303	69,967	69,029
中央区	237,627	50,536	19,750	30,786	15,132	10,680	24,724	8,673	7,847	8,204
北区	285,321	68,960	28,866	40,094	21,768	15,718	31,474	12,540	9,585	9,349
東区	261,912	61,448	25,708	35,740	19,474	14,039	27,935	10,955	8,599	8,381
白石区	209,584	47,879	19,954	27,925	14,609	10,896	22,374	8,801	7,112	6,461
厚別区	127,767	35,713	15,008	20,705	11,198	8,326	16,189	6,581	4,945	4,663
豊平区	218,652	51,458	21,014	30,444	15,218	11,395	24,845	9,441	7,876	7,528
清田区	115,726	29,260	12,773	16,487	9,707	6,519	13,034	4,819	4,016	4,199
南区	141,190	44,854	18,943	25,911	13,265	9,822	21,767	8,193	6,903	6,671
西区	213,578	54,865	22,823	32,042	16,743	12,388	25,734	9,917	8,033	7,784
手稲区	140,999	38,561	16,474	22,087	12,627	8,711	17,223	6,383	5,051	5,789
		総人口に占める割合(%)								
全市	—	24.9	10.4	14.5	7.7	5.6	11.6	4.4	3.6	3.6
中央区	—	21.5	8.4	13.1	6.4	4.5	10.5	3.7	3.3	3.5
北区	—	24.6	10.3	14.3	7.8	5.6	11.2	4.5	3.4	3.3
東区	—	23.6	9.9	13.7	7.5	5.4	10.7	4.2	3.3	3.2
白石区	—	23.0	9.6	13.4	7.0	5.2	10.7	4.2	3.4	3.1
厚別区	—	28.0	11.8	16.2	8.8	6.5	12.7	5.2	3.9	3.7
豊平区	—	23.6	9.6	14.0	7.0	5.2	11.4	4.3	3.6	3.5
清田区	—	25.3	11.1	14.3	8.4	5.6	11.3	4.2	3.5	3.6
南区	—	31.9	13.5	18.4	9.4	7.0	15.5	5.8	4.9	4.7
西区	—	25.7	10.7	15.0	7.9	5.8	12.1	4.7	3.8	3.7
手稲区	—	27.4	11.7	15.7	9.0	6.2	12.3	4.5	3.6	4.1

注：1) 年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

中央区は 65 歳以上人口の 4 分の 1 以上が高齢単身世帯（第 10-17 表、第 10-14 図）

区別に 65 歳以上世帯員のいる一般世帯が一般世帯に占める割合をみると、南区が 46.2%で最も高く、以下、手稲区（41.3%）、厚別区（41.2%）、清田区（40.1%）などと続き、中央区が 25.6%と 3 割を割って最も低くなっている。

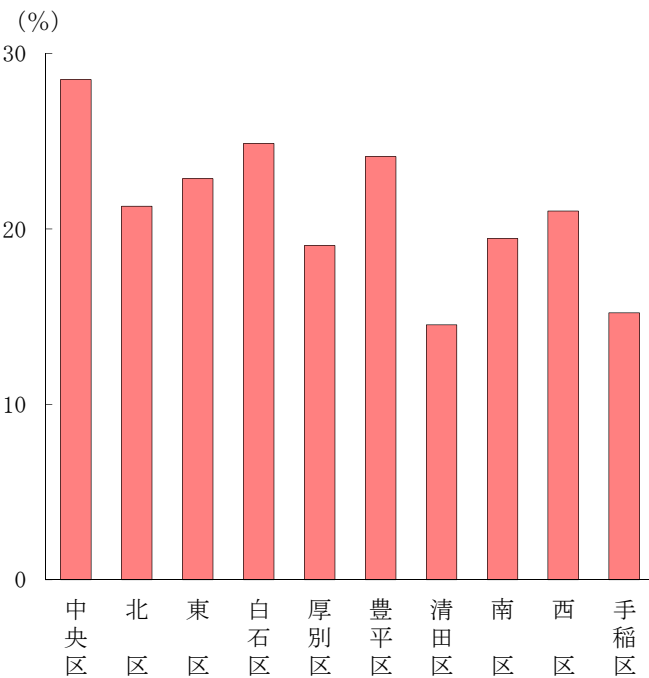
「高齢夫婦世帯」が一般世帯に占める割合をみると、南区が 15.7%で最も高く、以下、厚別区及び清田区（14.4%）、手稲区（14.3%）などと続き、中央区が 7.2%で最も低くなっている。

「高齢単身世帯」が一般世帯に占める割合をみると、南区が 14.3%で最も高く、以下、厚別区（12.3%）、西区

（11.8%）、白石区（11.4%）などと続き、清田区が 9.5%と唯一 1 割を割って最も低くなっている。

65 歳以上人口に占める高齢単身世帯の割合をみると、中央区が 28.5%で最も高く、65 歳以上人口の 4 分の 1 以上が高齢単身世帯となっている。以下、白石区（24.9%）、豊平区（24.1%）、東区（22.9%）などと続き、清田区が 14.5%で最も低くなっている。

第10-14図 区別65歳以上人口に占める高齢単身世帯の割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-17表 区別高齢者世帯の概況

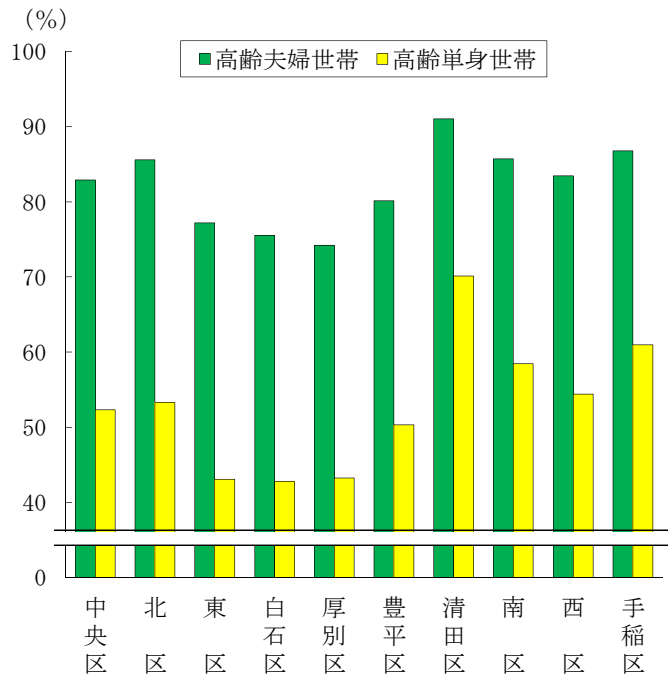
区	世帯数				一般世帯に占める割合 (%)			(参考) 65歳以上人口に占める 高齢単身世帯の割合 (%)
	一般世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	高齢夫婦世帯	高齢単身世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	高齢夫婦世帯	高齢単身世帯	
全市	920,415	314,600	98,660	104,650	34.2	10.7	11.4	21.6
中央区	131,819	33,734	9,542	14,403	25.6	7.2	10.9	28.5
北区	133,477	45,332	14,221	14,688	34.0	10.7	11.0	21.3
東区	124,251	40,672	12,156	14,050	32.7	9.8	11.3	22.9
白石区	104,464	32,034	8,994	11,906	30.7	8.6	11.4	24.9
厚別区	55,498	22,865	8,005	6,802	41.2	14.4	12.3	19.0
豊平区	110,023	34,323	10,165	12,419	31.2	9.2	11.3	24.1
清田区	44,915	18,002	6,449	4,257	40.1	14.4	9.5	14.5
南区	61,145	28,232	9,617	8,722	46.2	15.7	14.3	19.4
西区	97,585	35,742	11,312	11,536	36.6	11.6	11.8	21.0
手稲区	57,238	23,664	8,199	5,867	41.3	14.3	10.3	15.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

清田区の「高齢単身世帯」は、7割以上が「持ち家」に住んでいる(第10-18表、第10-15図)

第10-15図 持ち家に住む高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の区別割合  
(平成27年10月1日現在)

区別に「高齢夫婦世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、清田区が91.1%と10区中唯一9割を超えて最も高く、以下、手稲区(86.8%)、南区(85.8%)、北区(85.6%)などと続き、厚別区が74.2%で最も低くなっている。



「公営・都市再生機構・公社の借家」は、厚別区が19.2%で最も高く、以下、東区(7.6%)、南区(6.6%)、手稲区(6.1%)などと続き、中央区が1.4%で最も低くなっている。

「民営の借家」は、白石区が17.9%で最も高く、以下、中央区(14.7%)、豊平区(14.1%)、東区(14.0%)などと続き、清田区が4.9%で最も低くなっている。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「高齢単身世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、清田区が70.1%と10区中唯一7割を超えて最も高く、以下、手稲区(61.0%)、南区(58.5%)、西区(54.4%)などと続き、白石区が42.8%で最も低くなっている。

「公営・都市再生機構・公社の借家」は、厚別区が39.1%で最も高く、以下、東区(14.1%)、南区(13.5%)、手稲区(12.2%)などと続き、中央区が2.5%で最も低くなっている。

「民営の借家」は、白石区が49.1%と5割近くを占めて最も高く、以下、中央区(43.6%)、豊平区(40.7%)、東区(40.2%)などと続き、厚別区が14.5%で最も低くなっている。

第10-18表 高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の区、住宅の所有の関係別割合

区	高 齢 夫 婦 世 帯						高 齢 単 身 世 帯					
	持ち家	公 都 市 再 生 機 構 公 社 の 借 家	公 営 機 構 公 社 の 借 家	民 営 の 家	給 住 与 宅	間 借 り	持ち家	公 都 市 再 生 機 構 公 社 の 借 家	公 営 機 構 公 社 の 借 家	民 営 の 家	給 住 与 宅	間 借 り
全 市	82.1	5.7	11.1	0.2	0.8	51.3	9.7	36.5	0.3	2.2		
中 央 区	82.9	1.4	14.7	0.5	0.5	52.3	2.5	43.6	0.4	1.2		
北 区	85.6	3.5	9.8	0.2	0.9	53.3	6.1	37.8	0.2	2.5		
東 区	77.2	7.6	14.0	0.2	1.0	43.1	14.1	40.2	0.2	2.4		
白 石 区	75.6	5.3	17.9	0.3	0.9	42.8	5.3	49.1	0.2	2.5		
厚 別 区	74.2	19.2	5.7	0.1	0.8	43.3	39.1	14.5	0.2	3.0		
豊 平 区	80.2	4.6	14.1	0.2	0.9	50.3	6.7	40.7	0.3	2.0		
清 田 区	91.1	3.1	4.9	0.1	0.9	70.1	7.6	17.9	0.2	4.1		
南 区	85.8	6.6	6.9	0.2	0.6	58.5	13.5	25.5	0.7	1.8		
西 区	83.5	2.6	13.0	0.2	0.6	54.4	5.2	38.3	0.1	2.0		
手 稲 区	86.8	6.1	6.6	0.1	0.4	61.0	12.2	25.0	0.1	1.6		

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



## 10 21大都市比較

札幌市の「75歳以上」の割合は21大都市中11番目と中位（第10-19表）

平成27年の65歳以上人口の割合を21大都市別にみると、北九州市が29.3%で最も高く、以下、静岡市（28.6%）、神戸市（27.1%）、新潟市（27.0%）などと続き、札幌市は24.9%で千葉市と並んで21大都市中9番目となっている。

男女別にみると、男性は、静岡市が12.4%で最も高く、以下、北九州市（12.0%）、浜松市（11.7%）、堺市及び神戸市（11.6%）などと続き、札幌市は10.4%で横浜市と並んで13番目となっている。女性は、北九州市が17.3%で最も高く、以下、静岡市（16.2%）、新潟市及び神戸市（15.5%）、京都市（15.4%）などと続き、札幌市は14.5%で8番目となっている。

年齢（5歳階級）別にみると、「65～69歳」は、北九州市が8.3%で最も高く、以下、堺市（8.1%）、静岡市及び神戸市（7.9%）などと続き、札幌市は7.7%で京都市と並んで6番目となっている。

「70～74歳」は、堺市が6.9%で最も高く、以下、静岡市（6.8%）、北九州市（6.6%）、千葉市（6.5%）などと続き、札幌市は5.6%で16番目となっている。

「75歳以上」は、北九州市が14.4%で最も高く、およそ7人に1人が「75歳以上」となっている。以下、静岡市（13.9%）、新潟市（13.4%）、浜松市（13.0%）などと続き、札幌市は11.6%で11番目となっている。

第10-19表 21大都市、年齢（5歳階級）別65歳以上人口の総人口に占める割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

都 市	65歳以上人口	男	女	65～69歳	70～74	75歳以上	75～79	80～84	85歳以上
札幌市	24.9	10.4	14.5	7.7	5.6	11.6	4.4	3.6	3.6
仙台市	22.6	9.8	12.8	6.8	5.2	10.6	4.2	3.4	3.1
さいたま市	22.8	10.1	12.6	6.8	5.8	10.2	4.4	3.1	2.7
千葉市	24.9	11.3	13.5	7.6	6.5	10.8	5.0	3.2	2.6
東京都区部	22.0	9.5	12.5	6.3	5.2	10.6	4.3	3.3	3.0
横浜市	23.4	10.4	13.0	6.8	5.7	10.9	4.5	3.4	3.0
川崎市	19.5	8.7	10.8	5.8	4.7	8.9	3.7	2.8	2.5
相模原市	23.9	10.9	13.0	7.4	6.4	10.2	4.7	3.0	2.5
新潟市	27.0	11.5	15.5	7.8	5.8	13.4	5.0	4.1	4.3
静岡市	28.6	12.4	16.2	7.9	6.8	13.9	5.5	4.2	4.1
浜松市	26.4	11.7	14.7	7.4	6.0	13.0	5.0	4.0	4.1
名古屋市	24.2	10.5	13.6	6.9	5.8	11.4	4.7	3.6	3.2
京都市	26.7	11.2	15.4	7.7	6.3	12.7	5.0	3.9	3.8
大阪市	25.3	10.9	14.3	7.2	6.0	12.0	5.0	3.8	3.2
堺市	26.9	11.6	15.3	8.1	6.9	11.9	5.2	3.6	3.1
神戸市	27.1	11.6	15.5	7.9	6.4	12.8	5.0	4.1	3.7
岡山市	24.7	10.5	14.3	7.2	5.7	11.8	4.3	3.7	3.7
広島市	23.7	10.3	13.5	7.4	5.7	10.6	4.2	3.2	3.2
北九州市	29.3	12.0	17.3	8.3	6.6	14.4	5.5	4.5	4.3
福岡市	20.7	8.5	12.2	6.6	4.7	9.5	3.7	2.9	2.8
熊本市	24.2	10.0	14.2	6.9	5.1	12.1	4.4	3.8	4.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の「高齢単身世帯」が一般世帯に占める割合は 21 大都市中 6 番目（第 10-20 表、第 10-16 図）

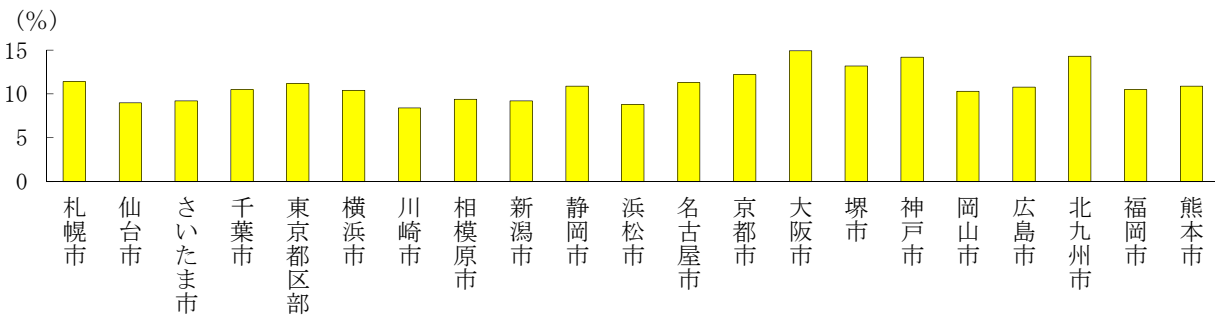
21 大都市の 65 歳以上世帯員のいる一般世帯が一般世帯に占める割合をみると、静岡市が 45.5%で最も高く、以下、新潟市及び北九州市（42.5%）、浜松市（42.4%）、堺市（42.1%）などと続き、この 5 都市では 4 割を超えている。札幌市は 34.2%で 17 番目となっている。

「高齢夫婦世帯」が一般世帯に占める割合をみると、堺市が 12.9%で最も高く、以下、北九州市（12.6%）、神戸市（11.8%）などと続き、札幌市は 10.7%で横浜市と並んで 9 番目となっている。

「高齢単身世帯」が一般世帯に占める割合をみると、大阪市が 14.9%で最も高く、以下、北九州市（14.3%）、神戸市（14.2%）などと続き、札幌市は 11.4%で 6 番目となっている。

65 歳以上人口に占める高齢単身世帯の割合をみると、最も高い大阪市が 30.1%と 3 割を超えているのに対し、最も低い浜松市は 13.1%と大阪市の半分以下の割合となっている。札幌市は 21.6%で 8 番目となっている。

第10-16図 21大都市別一般世帯に占める高齢単身世帯の割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-20表 21大都市別高齢者世帯の概況

都 市	世 帯 数				平成27年10月1日現在 一般世帯に占める割合 (%)			(参考) 65歳以上 人口に占め る高齢単身 世帯の割合 (%)
	一般世帯	65歳以上 世帯員のい る一般世帯	高齢夫婦 世帯	高齢単身 世帯	65歳以上 世帯員のい る一般世帯	高齢夫婦 世帯	高齢単身 世帯	
札幌市	920,415	314,600	98,660	104,650	34.2	10.7	11.4	21.6
仙台市	498,257	155,063	42,457	45,035	31.1	8.5	9.0	19.2
さいたま市	532,462	184,402	54,648	49,225	34.6	10.3	9.2	17.3
千葉市	416,827	154,483	48,665	43,847	37.1	11.7	10.5	18.4
東京都区部	4,793,594	1,405,679	344,596	539,014	29.3	7.2	11.2	27.0
横浜市	1,635,805	568,164	175,158	170,739	34.7	10.7	10.4	19.7
川崎市	689,886	186,701	50,968	57,959	27.1	7.4	8.4	20.7
相模原市	310,833	111,038	34,019	29,305	35.7	10.9	9.4	17.1
新潟市	321,028	136,597	32,671	29,423	42.5	10.2	9.2	13.6
静岡市	285,626	129,928	33,362	31,233	45.5	11.7	10.9	15.6
浜松市	308,765	130,783	33,997	27,210	42.4	11.0	8.8	13.1
名古屋市	1,056,929	364,520	101,268	119,907	34.5	9.6	11.3	22.0
京都市	705,142	255,859	70,016	86,310	36.3	9.9	12.2	22.6
大阪市	1,352,413	474,420	108,394	201,070	35.1	8.0	14.9	30.1
堺市	349,878	147,401	45,167	46,134	42.1	12.9	13.2	20.6
神戸市	704,497	277,339	83,339	99,962	39.4	11.8	14.2	24.3
岡山市	308,807	111,832	32,396	31,743	36.2	10.5	10.3	18.1
広島市	530,948	182,367	59,196	57,117	34.3	11.1	10.8	20.4
北九州市	425,544	180,666	53,698	60,915	42.5	12.6	14.3	22.0
福岡市	763,824	211,316	56,191	80,032	27.7	7.4	10.5	25.6
熊本市	314,740	114,282	31,736	34,279	36.3	10.1	10.9	19.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の「民営の借家」に住む高齢者の世帯は、「高齢夫婦世帯」が21大都市中2番目、「高齢単身世帯」が21大都市中4番目（第10-21表、第10-17図）

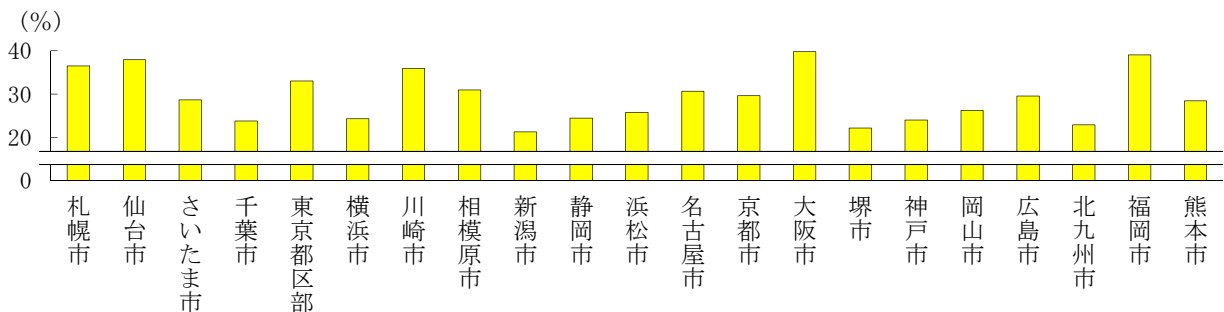
21大都市別に「高齢夫婦世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、新潟市が93.9%で最も高く、以下、浜松市（91.4%）、岡山市（90.7%）などと続き、この3都市では9割を超えている。札幌市は82.1%で13番目となっている。

「公営・都市再生機構・公社の借家」は、大阪市が18.1%で最も高く、以下、堺市（16.3%）、名古屋市（13.8%）、東京都区部（12.5%）などと続き、札幌市は5.7%で13番目となっている。

「民営の借家」は、大阪市が13.0%で最も高く、次いで札幌市が11.1%で2番目となっており、この2都市では1割を超えている。

「高齢単身世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、新潟市が72.1%と21大都市中唯一7割を超えて最も高く、以下、浜松市（66.6%）、岡山市（65.6%）、静岡市（64.5%）

第10-17図 21大都市別民営の借家に住む高齢単身世帯の割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-21表 高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の21大都市、住宅の所有の関係別割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

都市	高 齢 夫 婦 世 帯					高 齢 単 身 世 帯				
	持ち家	公 都 市 生 産 機 構 の 借 家	営 業 機 構 公 社 の 借 家	民 営 の 家 賃	給 付 住 宅 間 借 り	持ち家	公 都 市 生 産 機 構 の 借 家	営 業 機 構 公 社 の 借 家	民 営 の 家 賃	給 付 住 宅 間 借 り
札幌市	82.1	5.7	11.1	0.2	0.8	51.3	9.7	36.5	0.3	2.2
仙台市	88.0	4.3	7.2	0.2	0.3	51.5	9.5	37.9	0.3	0.7
さいたま市	89.2	4.5	5.6	0.2	0.4	62.2	7.6	28.6	0.2	1.3
千葉市	86.1	9.4	4.1	0.2	0.2	56.2	18.9	23.7	0.4	0.9
東京都区部	76.4	12.5	9.9	0.6	0.6	50.3	14.5	33.0	0.5	1.7
横浜市	86.3	7.3	5.8	0.2	0.4	60.4	13.5	24.3	0.3	1.5
川崎市	81.1	8.6	9.5	0.3	0.5	50.6	11.7	35.9	0.4	1.4
相模原市	89.3	5.0	5.2	0.1	0.4	58.3	9.0	31.0	0.2	1.4
新潟市	93.9	1.7	4.1	0.1	0.2	72.1	5.8	21.2	0.2	0.6
静岡市	88.5	3.7	7.3	0.2	0.3	64.5	9.6	24.4	0.4	1.1
浜松市	91.4	2.3	5.8	0.2	0.3	66.6	6.3	25.7	0.4	1.0
名古屋市	77.1	13.8	8.5	0.3	0.3	48.0	20.1	30.6	0.4	0.9
京都市	83.8	6.9	8.6	0.3	0.4	58.0	10.9	29.6	0.3	1.1
大阪市	68.0	18.1	13.0	0.5	0.5	40.5	18.3	39.8	0.4	1.0
堺市	77.3	16.3	5.9	0.2	0.3	50.0	26.7	22.2	0.2	1.0
神戸市	81.1	12.1	6.3	0.3	0.3	50.0	24.8	24.0	0.2	1.0
岡山市	90.7	2.1	6.7	0.2	0.2	65.6	6.9	26.2	0.3	1.0
広島市	85.9	4.4	9.0	0.3	0.4	58.2	10.6	29.5	0.3	1.3
北九州市	80.9	10.8	7.7	0.2	0.3	55.9	20.0	22.9	0.3	0.9
福岡市	78.0	11.6	9.7	0.4	0.4	40.8	18.6	39.0	0.3	1.3
熊本市	85.0	6.3	8.2	0.3	0.3	56.8	13.6	28.4	0.2	0.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

などと続き、札幌市は51.3%で14番目となっている。

「公営・都市再生機構・公社の借家」は、堺市が26.7%で最も高く、以下、神戸市(24.8%)、名古屋市(20.1%)、北九州市(20.0%)などと続き、札幌市は9.7%で14番目となっている。

「民営の借家」は、大阪市が39.8%で最も高く、以下、福岡市(39.0%)、仙台市(37.9%)と続き、札幌市が36.5%で4番目となっている。

札幌市の「高齢夫婦世帯」及び「高齢単身世帯」は、「民営の借家」に住む割合が他の都市に比べて高くなっている。

札幌市の65歳以上労働力率は、男女ともに21大都市中2番目に低い(第10-22表、第10-18図)

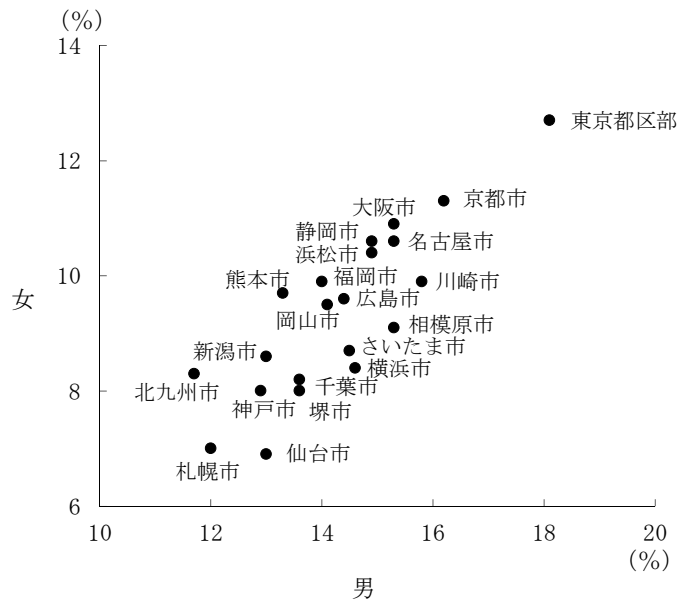
21大都市の65歳以上労働力率をみると、東京都区部が30.8%と21大都市中唯一3割を超えて最も高く、以下、京都市(27.5%)、大阪市(26.2%)、名古屋市(25.8%)などと続いている。一方、低い都市をみると、札幌市が18.9%で最も低く、次いで仙台市が19.9%となっており、この2都市では2割を割っている。

男女別にみると、男性は、東京都区部が18.1%で最も高く、以下、京都市(16.2%)、川崎市(15.8%)、相模原市、名古屋市及び大阪市(15.3%)などと続き、札幌市は12.0%で2番目に低くなっている。

女性は、東京都区部が12.7%で最も高く、以下、京都市(11.3%)、大阪市(10.9%)、静岡市及び名古屋市(10.6%)などと続き、札幌市は7.0%で2番目に低くなっており、札幌市の65歳以上労働力率は、男女ともに他の都市に比べて低くなっている。

完全失業率をみると、北九州市が4.8%で最も高く、以下、神戸市(4.6%)、千葉市、大阪市及び堺市(4.2%)などと続き、札幌市は4.1%で仙台市及び福岡市と並んで6番目となっている。

第10-18図 21大都市、男女別65歳以上労働力率(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-22表 21大都市、男女別65歳以上労働力率及び完全失業率

都市	労働力率 (%)			完全失業率 (%)
	総数	男	女	
札幌市	18.9	12.0	7.0	4.1
仙台市	19.9	13.0	6.9	4.1
さいたま市	22.9	14.6	8.4	3.7
千葉市	21.8	13.6	8.2	4.2
東京都区部	30.8	18.1	12.7	3.0
横濱市	23.3	14.5	8.7	3.6
川崎市	25.7	15.8	9.9	3.9
相模原市	24.4	15.3	9.1	3.5
新潟市	21.6	13.0	8.6	2.6
静岡市	25.5	14.9	10.6	3.4
浜松市	25.3	14.9	10.4	3.2
名古屋市	25.8	15.3	10.6	3.3
京都市	27.5	16.2	11.3	3.0
大阪市	26.2	15.3	10.9	4.2
堺市	21.6	13.6	8.0	4.2
神戸市	20.9	12.9	8.0	4.6
岡山市	23.5	14.1	9.5	2.8
広島市	24.0	14.4	9.6	3.0
北九州市	20.1	11.7	8.3	4.8
福岡市	23.9	14.0	9.9	4.1
熊本市	23.1	13.3	9.7	3.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

# 第11章 外国人

## 1 外国人人口

外国人人口は8,820人（第11-1表、第11-2表、第11-1図）

平成27年の外国人人口は8,820人で、総人口に占める割合は0.5%となっている。男女別にみると、男性が4,301人、女性が4,519人で、女性が男性を218人上回っている。

27年の外国人人口を国籍別にみると、「中国」が3,245人（外国人の36.8%）で最も多く、以下、「韓国、朝鮮」が2,258人（25.6%）、「アメリカ」が467人（5.3%）、「フィリピン」が321人（3.6%）などとなっている。

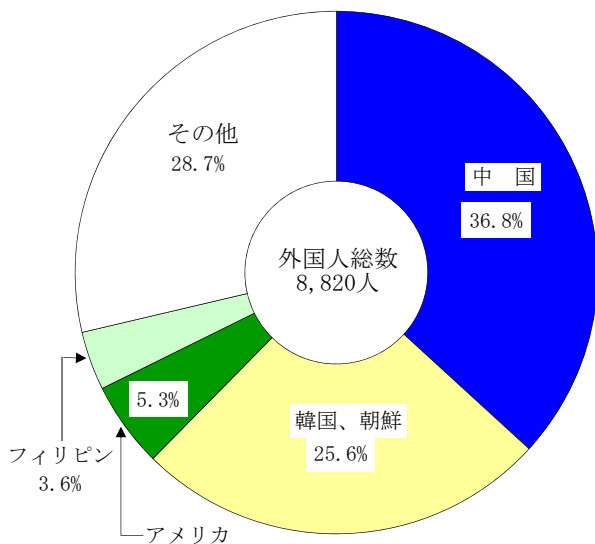
国籍別人口の割合の推移をみると、「韓国、朝鮮」は、昭和55年（73.9%）以降、一貫して低下を続けており、平成27年（25.6%）までの35年間で48.3ポイント低下した。一方、「中国」は、昭和55年（5.6%）以降、一貫して上昇を続けており、平成27年（36.8%）までの35年間で31.2ポイント上昇した。

第11-1表 男女別外国人人口の推移

年次	各年10月1日現在				総人口に占める外国人の割合 (%)
	総人口	外国人	男	女	
昭和55年	1,401,757	2,580	1,435	1,145	0.2
60年	1,542,979	3,171	1,722	1,449	0.2
平成2年	1,671,742	3,758	1,990	1,768	0.2
7年	1,757,025	5,016	2,596	2,420	0.3
12年	1,822,368	5,691	2,926	2,765	0.3
17年	1,880,863	6,384	3,303	3,081	0.3
22年	1,913,545	6,871	3,468	3,403	0.4
27年	1,952,356	8,820	4,301	4,519	0.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-1図 外国人人口の国籍別割合（平成27年10月1日現在）



注： 第11-2表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-2表 国籍別外国人人口の推移

年次	各年10月1日現在					
	総数	中国	韓国、朝鮮	アメリカ	フィリピン	その他 1)
<b>外国人人口</b>						
昭和55年	2,580	145	1,907	181	347	
60年	3,171	283	2,076	281	531	
平成2年	3,758	656	1,977	376	77	672
7年	5,016	1,201	2,232	397	130	1,056
12年	5,691	1,609	2,183	351	177	1,371
17年	6,384	1,988	2,047	416	215	1,718
22年	6,871	2,399	1,942	342	234	1,954
27年	8,820	3,245	2,258	467	321	2,529
<b>割合 (%)</b>						
昭和55年	100.0	5.6	73.9	7.0	13.4	
60年	100.0	8.9	65.5	8.9	16.7	
平成2年	100.0	17.5	52.6	10.0	2.0	17.9
7年	100.0	23.9	44.5	7.9	2.6	21.1
12年	100.0	28.3	38.4	6.2	3.1	24.1
17年	100.0	31.1	32.1	6.5	3.4	26.9
22年	100.0	34.9	28.3	5.0	3.4	28.4
27年	100.0	36.8	25.6	5.3	3.6	28.7

注： 1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「フィリピン」は「生産年齢人口」が9割以上を占める(第11-3表、第11-2図)

外国人の年齢構成を年齢(3区分)別割合からみると、「生産年齢人口」が85.2%と全体の8割以上を占めている。

「生産年齢人口」を主な国籍別にみると、「フィリピン」は、92.8%と9割を超えており、「中国」が89.7%、「アメリカ」が86.1%、「韓国、朝鮮」が76.1%となっている。

外国人の主な国籍別に人口ピラミッドをみると、「中国」は、男女とも20歳台の割合が他の年齢区分より高くなっている。「アメリカ」は、男性は20～64歳の割合が高く、女性は20歳台の割合が高くなっている。また、「フィリピン」は、男性は20歳台の割合が高くなっているが、女性は、40歳台の割合が他の年齢区分よりも高くなっている。

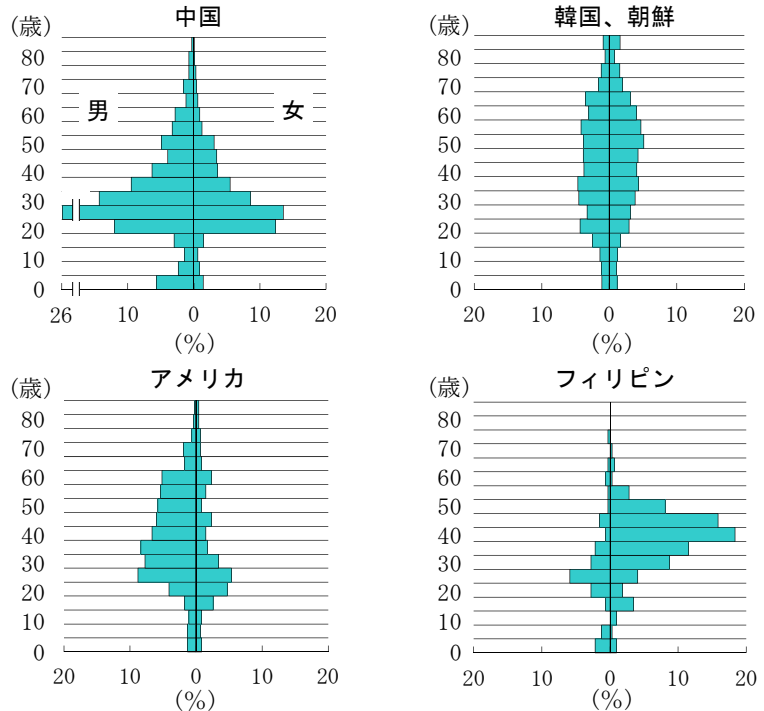
第11-3表 国籍、年齢(3区分)別外国人人口割合

(単位 %) 平成27年10月1日現在

年齢(3区分)	総数	中国	韓国、朝鮮	アメリカ	フィリピン	その他 <sup>1)</sup>
0～14歳(年少人口)	7.5	6.9	7.1	6.0	5.6	9.1
15～64歳(生産年齢人口)	85.2	89.7	76.1	86.1	92.8	86.4
65歳以上(老年人口)	7.4	3.5	16.9	7.9	1.6	4.5

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-2図 外国人の主な国籍別人口ピラミッド(平成27年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 外国人の労働力状態

外国人の労働力人口は3,694人(第11-4表、第11-5表、第11-3図)

平成27年の15歳以上外国人人口の労働力状態をみると、「労働力人口」は3,694人で、労働力率は59.8%となっており、「非労働力人口」は2,482人となっている。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」が3,482人、「完全失業者」が212人となっている。

男女別にみると、男性の「労働力人口」は2,031人で労働力率が68.8%となっており、女性は1,663人で、51.5%となっている。一方、「非労働力人口」は、男性が919人、女性が1,563人となってお

第11-4表 労働力状態(3区分)、男女別15歳以上外国人人口

平成27年10月1日現在

労働力状態(3区分)	総数	男	女
外国人人口			
総数 <sup>1)</sup>	8,100	3,920	4,180
労働力人口	3,694	2,031	1,663
就業者	3,482	1,903	1,579
完全失業者	212	128	84
非労働力人口	2,482	919	1,563
割合(%)			
労働力人口	59.8	68.8	51.5
就業者	56.4	64.5	48.9
完全失業者	3.4	4.3	2.6
非労働力人口	40.2	31.2	48.5

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

り、女性が男性を 644 人上回っている。

男女、年齢（5 歳階級）別労働力率をみると、男性は 35～59 歳で 8 割以上となっているが、60 歳以上では急激に低下している。一方、女性は「25～29 歳」以後、年齢階級が上がるにつれてゆるやかに上昇を続け、「50～54 歳」の 67.2%まで上昇したのち、55 歳以降は低下に転じている。

### 3 国籍別労働力状態

「アメリカ」は、「労働力人口」のほとんどが「就業者」（第 11-6 表）

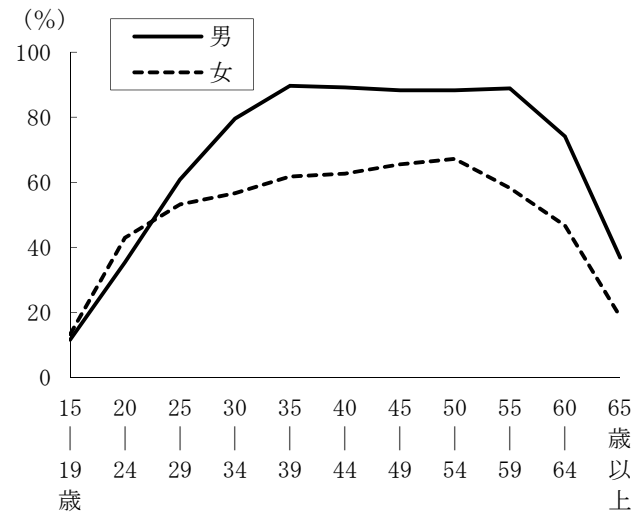
平成 27 年の 15 歳以上外国人人口の労働力状態を主な国籍別にみると、「中国」は、「労働力人口」が 1,198 人、「非労働力人口」が 1,015 人となっており、「労働力率」は 54.1%となっている。「非労働力人口」のうち、「通学」は 583 人と「非労働力人口」の半数以上を占めており、この「通学」が多くなっているのは、留学生が多いことが考えられる。

「韓国、朝鮮」は、「労働力人口」が 1,015 人、「非労働力人口」が 669 人となっており、「労働力率」は 60.3%となっている。

「アメリカ」は、「労働力人口」が 269 人、「非労働力人口」が 74 人となっており、「労働力率」は 78.4%となっている。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」が 261 人、

「完全失業者」が 8 人となっており、「労働力人口」のほとんどが「就業者」となっている。

第11-3図 外国人の男女、年齢（5 歳階級）別労働力率（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-5表 外国人の男女、年齢（5 歳階級）別労働力率

(単位 %)		平成27年10月1日現在		
年齢 (5 歳階級)	総数	男	女	
総数	59.8	68.8	51.5	
15～19 歳	12.4	11.7	13.3	
20～24 歳	40.1	35.4	42.9	
25～29 歳	56.9	60.8	53.2	
30～34 歳	68.1	79.6	56.6	
35～39 歳	75.8	89.6	61.8	
40～44 歳	75.8	89.2	62.7	
45～49 歳	76.2	88.3	65.5	
50～54 歳	76.7	88.2	67.2	
55～59 歳	74.3	88.8	58.2	
60～64 歳	60.2	74.0	46.7	
65 歳以上	27.8	36.9	18.8	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-6表 国籍、労働力状態（5 区分）別15歳以上外国人人口

		平成27年10月1日現在				
労働力状態 (5 区分)	総数	中国	韓国、朝鮮	アメリカ	その他 1)	
総数 2)	8,100	3,012	2,088	438	2,562	
労働力人口	3,694	1,198	1,015	269	1,212	
就業者	3,482	1,128	956	261	1,137	
完全失業者	212	70	59	8	75	
非労働力人口	2,482	1,015	669	74	724	
家事	794	302	223	13	256	
通学	1,137	583	157	31	366	
その他	551	130	289	30	102	
(別掲)						
労働力率 (%)	59.8	54.1	60.3	78.4	62.6	

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。 2) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

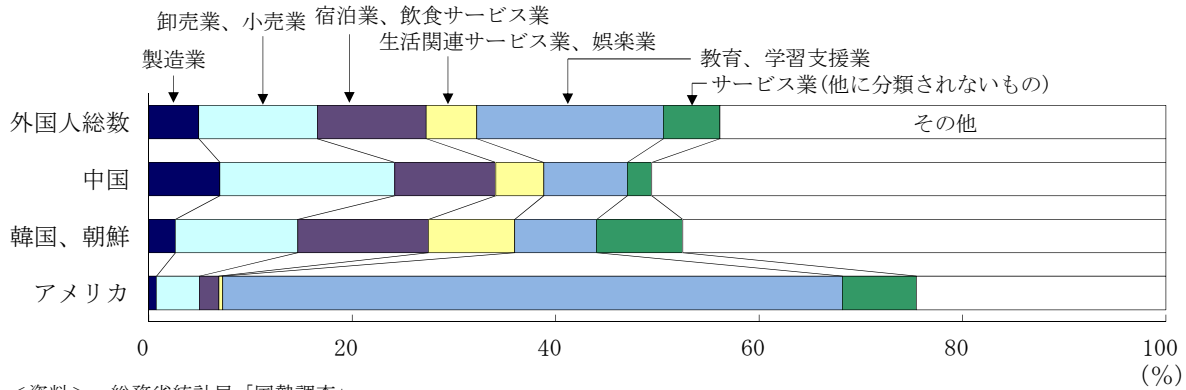
#### 4 外国人就業者の産業

「アメリカ」は「教育、学習支援業」が6割以上を占める（第11-7表、第11-4図）

平成27年の外国人就業者を産業大分類別にみると、外国語講師などを含む「教育、学習支援業」が640人で全体の18.4%を占めて最も多く、以下、「卸売業、小売業」が405人（11.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」が373人（10.7%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が193人（5.5%）などとなっている。

主な国籍別に産業別割合をみると、「中国」は、「卸売業、小売業」が17.2%を占めており、以下、「宿泊業、飲食サービス業」が9.9%、「教育、学習支援業」が8.2%、「製造業」が7.0%などとなっている。「韓国、朝鮮」は、「宿泊業、飲食サービス業」が12.9%を占めており、以下、「卸売業、小売業」が12.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」が8.5%などとなっている。「アメリカ」は、「教育、学習支援業」が60.9%と6割以上を占めており、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が7.3%、「学術研究、専門・技術サービス業」が4.6%などとなっている。

第11-4図 主な国籍別15歳以上外国人就業者の産業別割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-7表 国籍、産業（大分類）別15歳以上外国人就業者数

産業（大分類）	外国人就業者数					割合（%）				
	総数	中国	韓国、朝鮮	アメリカ	その他 <sup>1)</sup>	総数	中国	韓国、朝鮮	アメリカ	その他 <sup>1)</sup>
	総数	3,482	1,128	956	261	1,137	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	6	3	1	—	2	0.2	0.3	0.1	—	0.2
建設業	120	30	40	3	47	3.4	2.7	4.2	1.1	4.1
製造業	172	79	25	2	66	4.9	7.0	2.6	0.8	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	117	58	24	7	28	3.4	5.1	2.5	2.7	2.5
運輸業、郵便業	70	22	36	1	11	2.0	2.0	3.8	0.4	1.0
卸売業、小売業	405	194	115	11	85	11.6	17.2	12.0	4.2	7.5
金融業、保険業	45	2	39	2	2	1.3	0.2	4.1	0.8	0.2
不動産業、物品賃貸業	68	15	38	1	14	2.0	1.3	4.0	0.4	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	123	36	33	12	42	3.5	3.2	3.5	4.6	3.7
宿泊業、飲食サービス業	373	112	123	5	133	10.7	9.9	12.9	1.9	11.7
生活関連サービス業、娯楽業	173	53	81	1	38	5.0	4.7	8.5	0.4	3.3
教育、学習支援業	640	93	77	159	311	18.4	8.2	8.1	60.9	27.4
医療、福祉	132	27	66	4	35	3.8	2.4	6.9	1.5	3.1
複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業(他に分類されないもの)	193	27	81	19	66	5.5	2.4	8.5	7.3	5.8
公務(他に分類されるものを除く)	13	1	—	6	6	0.4	0.1	—	2.3	0.5
分類不能の産業	832	376	177	28	251	23.9	33.3	18.5	10.7	22.1

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



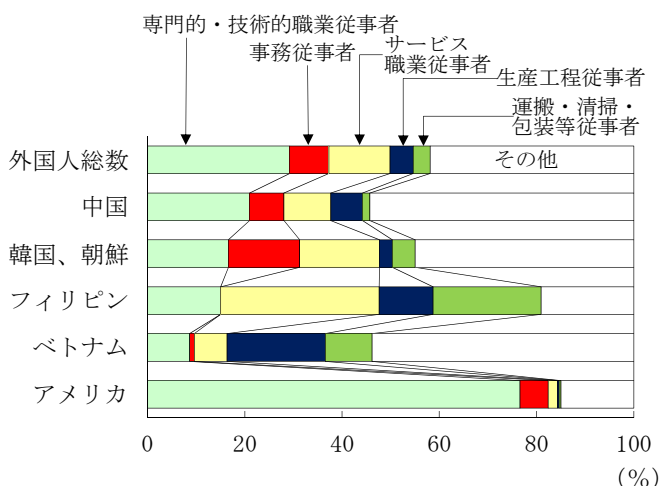
## 5 外国人就業者の職業

「専門的・技術的職業従事者」が全体の3割を占める（第11-8表、第11-5図）

15歳以上外国人就業者をみると、英語教室教師等が含まれる「専門的・技術的職業従事者」が1,017人で全体の29.2%を占めて最も多く、以下、「サービス職業従事者」が437人（12.6%）、「販売従事者」が358人（10.3%）、「事務従事者」が282人（8.1%）などとなっている。

主な国籍別に職業別割合をみると、「中国」、「韓国、朝鮮」及び「アメリカ」は、「専門的・技術的職業従事者」がそれぞれ21.0%、16.6%、76.6%で最も高くなっており、特に「アメリカ」は、外国人就業者の4分の3以上を占めている。一方、「フィリピン」は、「サービス職業従事者」が32.5%で最も高く、「ベトナム」は、「建設・採掘従事者」が26.0%で最も高くなっている。

第11-5図 主な国籍別15歳以上外国人就業者の職業別割合（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-8表 国籍、職業（大分類）別15歳以上外国人就業者数

		平成27年10月1日現在						
職業（大分類）	総数	中国	韓国、朝鮮	フィリピン	ベトナム	アメリカ	その他 <sup>1)</sup>	
外国人就業者数								
総数	3,482	1,128	956	126	104	261	907	
管理的職業従事者	136	36	79	—	—	2	19	
専門的・技術的職業従事者	1,017	237	159	19	9	200	393	
事務従事者	282	79	140	—	1	15	47	
販売従事者	358	167	121	5	—	7	58	
サービス職業従事者	437	109	157	41	7	5	118	
保安職業従事者	5	—	5	—	—	—	—	
農林漁業従事者	4	2	—	—	—	—	2	
生産工程従事者	166	74	25	14	21	1	31	
輸送・機械運転従事者	37	7	25	—	—	1	4	
建設・採掘従事者	96	25	29	1	27	2	12	
運輸・清掃・包装等従事者	122	17	45	28	10	1	21	
分類不能の職業	822	375	171	18	29	27	202	
割合 (%)								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
管理的職業従事者	3.9	3.2	8.3	—	—	0.8	2.1	
専門的・技術的職業従事者	29.2	21.0	16.6	15.1	8.7	76.6	43.3	
事務従事者	8.1	7.0	14.6	—	1.0	5.7	5.2	
販売従事者	10.3	14.8	12.7	4.0	—	2.7	6.4	
サービス職業従事者	12.6	9.7	16.4	32.5	6.7	1.9	13.0	
保安職業従事者	0.1	—	0.5	—	—	—	—	
農林漁業従事者	0.1	0.2	—	—	—	—	0.2	
生産工程従事者	4.8	6.6	2.6	11.1	20.2	0.4	3.4	
輸送・機械運転従事者	1.1	0.6	2.6	—	—	0.4	0.4	
建設・採掘従事者	2.8	2.2	3.0	0.8	26.0	0.8	1.3	
運輸・清掃・包装等従事者	3.5	1.5	4.7	22.2	9.6	0.4	2.3	
分類不能の職業	23.6	33.2	17.9	14.3	27.9	10.3	22.3	

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

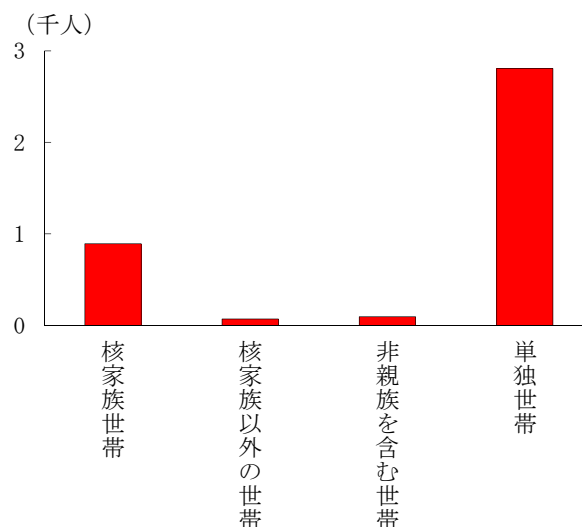
## 6 外国人のいる世帯

「外国人のみ」は、「単独世帯」が最も多い（第11-9表、第11-6図）

平成27年の外国人のいる一般世帯数は6,318世帯となっている。内訳をみると、「外国人のみ」は3,871世帯（外国人のいる一般世帯の61.3%）、「外国人と日本人がいる世帯」は2,443世帯（38.7%）で、「外国人のみ」が「外国人と日本人がいる世帯」を1,428世帯上回っている。

「外国人のみ」と「外国人と日本人がいる世帯」を家族類型別にみると、「外国人のみ」は、「単独世帯」が2,805世帯と最も多く、「核家族世帯」は894世帯となっており、「単独世帯」は「核家族世帯」の3倍以上となっている。「外国人と日本人がいる世帯」は、「核家族世帯」が2,076世帯で最も多く、そのうち「夫婦のみの世帯」は766世帯となっている。

第11-6図 外国人のみの世帯の家族類型別一般世帯数（平成27年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-9表 外国人のいる世帯の類型、世帯の家族類型別一般世帯数

各年10月1日現在												
年次	総数 1)	外国人のみ					外国人と日本人がいる世帯					
		総数	親族のみの世帯2)		非親族を含む世帯 4)	単独世帯	総数	親族のみの世帯2)		非親族を含む世帯 4)		
			核家族世帯	うち夫婦のみの世帯				核家族以外の世帯 3)	核家族世帯		うち夫婦のみの世帯	核家族以外の世帯 3)
世帯数												
平成12年	3,635	2,115	762	204	64	14	1,275	1,520	1,333	470	147	40
17年	4,186	2,402	775	253	58	32	1,537	1,784	1,520	525	193	71
22年	4,651	2,698	770	279	49	41	1,835	1,948	1,658	568	180	110
27年	6,318	3,871	894	329	71	96	2,805	2,443	2,076	766	213	153
割合 (%)												
平成12年	—	58.2	21.0	5.6	1.8	0.4	35.1	41.8	36.7	12.9	4.0	1.1
17年	—	57.4	18.5	6.0	1.4	0.8	36.7	42.6	36.3	12.5	4.6	1.7
22年	—	58.0	16.6	6.0	1.1	0.9	39.5	41.9	35.7	12.2	3.9	2.4
27年	—	61.3	14.2	5.2	1.1	1.5	44.4	38.7	32.9	12.1	3.4	2.4

注：1) 外国人のいる世帯の類型「不詳」を含む。 2) 平成17年以前は「親族世帯」。 3) 平成17年以前は「その他の親族世帯」。

4) 平成17年以前は「非親族世帯」。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

札幌市は、新潟市、熊本市と並んで外国人の割合が21大都市中最も低い（第11-10表）

21大都市別の外国人人口をみると、東京都区部が318,457人で最も多く、以下、大阪市（79,568人）、横浜市（68,325人）、名古屋市（56,212人）などと続き、札幌市は8,820人で21大都市中17番目となっている。各都市の総人口に占める割合でみると、東京都区部が3.4%で最も高く、以下、大阪市（3.0%）、名古屋市（2.4%）などと続き、札幌市は0.5%で新潟市、熊本市と並んで最も低くなっている。

国籍別割合をみると、「中国」は、横浜市が42.1%で最も高く、以下、福岡市（39.8%）、岡山市（39.7%）などと続き、札幌市は36.8%で9番目となっている。

「韓国、朝鮮」は、京都市が55.4%で最も高く、以下、大阪市（52.2%）、北九州市（47.4%）などと続き、札幌市は25.6%で9番目となっている。

「アメリカ」は、札幌市が5.3%で最も高く、札幌市以外はいずれも5.0%以下となっている。

「フィリピン」は、浜松市が15.9%で最も高く、以下、静岡市（14.1%）、名古屋市（11.5%）などと続き、札幌市は3.6%で16番目となっている。

全国では割合が高い「ブラジル」は、浜松市が38.7%と他都市に比べて著しく高くなっており、以下、静岡市（6.7%）、名古屋市（5.4%）などと続き、札幌市は0.7%で仙台市と並んで14番目となっている。

第11-10表 21大都市別外国人の状況

平成27年10月1日現在

都 市	総 人 口	う ち 外 国 人	総人口に占 める外国人 の 割 合 (%)	国 籍 別 割 合 (%)					
				中 国	韓 国、 朝 鮮	ア メ リ カ	フ ィ リ ピ ン	ブ ラ ジ ル	そ の 他 1)
札幌市	1,952,356	8,820	0.5	36.8	25.6	5.3	3.6	0.7	27.9
仙台市	1,082,159	8,898	0.8	34.8	20.6	4.3	4.0	0.7	35.6
さいたま市	1,263,979	13,776	1.1	38.5	17.7	1.8	8.0	1.4	32.7
千葉市	971,882	16,506	1.7	39.2	16.7	1.9	10.3	1.7	30.2
東京都区部	9,272,740	318,457	3.4	36.4	19.4	3.2	5.1	0.5	35.4
横浜市	3,724,844	68,325	1.8	42.1	17.7	3.2	8.9	2.7	25.4
川崎市	1,475,213	25,086	1.7	32.1	20.8	1.8	7.4	1.5	36.4
相模原市	720,780	9,617	1.3	25.3	12.3	2.8	9.3	1.7	48.5
新潟市	810,157	4,062	0.5	38.2	20.6	3.2	7.3	1.5	29.2
静岡市	704,989	6,986	1.0	24.9	19.8	2.5	14.1	6.7	31.9
浜松市	797,980	16,439	2.1	11.8	6.6	0.7	15.9	38.7	26.4
名古屋市	2,295,638	56,212	2.4	32.4	27.0	2.3	11.5	5.4	21.5
京都市	1,475,183	34,608	2.3	24.3	55.4	2.3	2.1	0.4	15.5
大阪市	2,691,185	79,568	3.0	15.9	52.2	0.8	1.7	0.4	29.0
堺市	839,310	10,589	1.3	37.8	36.8	1.2	5.7	2.5	16.0
神戸市	1,537,272	34,751	2.3	30.4	43.5	2.4	2.3	0.8	20.6
岡山市	719,474	8,425	1.2	39.7	28.5	2.0	5.4	2.9	21.5
広島市	1,194,034	14,302	1.2	31.7	35.8	2.9	10.3	2.8	16.6
北九州市	961,286	9,388	1.0	25.5	47.4	1.3	3.3	0.2	22.3
福岡市	1,538,681	23,662	1.5	39.8	23.1	2.4	3.5	0.3	30.9
熊本市	740,822	3,763	0.5	38.2	11.5	4.3	8.8	0.4	36.9
(参考)全国	127,094,745	1,752,368	1.4	29.2	21.5	2.4	9.8	7.2	29.9

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市は15歳以上就業者に占める外国人就業者の割合が21大都市中最も低い（第11-11表、第11-7図）

21大都市別の外国人就業者をみると、東京都区部が96,561人で最も多く、以下、大阪市（33,489人）、横浜市（25,327人）、名古屋市（23,964人）などと続き、札幌市は3,482人で21大都市中18番目となっている。各都市の15歳以上就業者に占める割合でみると、大阪市が3.0%で最も高く、以下、東京都区部（2.4%）、浜松市、名古屋市及び神戸市（2.2%）などと続き、札幌市は0.4%で最も低くなっている。

国籍別割合をみると、「中国」は、千葉市が42.0%で最も高く、以下、熊本市（40.7%）、福岡市（39.1%）などと続き、札幌市は32.4%で10番目となっている。

「韓国、朝鮮」は、大阪市が61.1%で最も高く、以下、京都市（59.1%）、北九州市（52.7%）と、この3市で5割を超えており、札幌市は27.5%で9番目となっている。

「アメリカ」は、札幌市が7.5%で最も高く、以下、仙台市（7.3%）、熊本市（6.4%）などと続き、その他の都市はすべて5.0%以下となっている。

「フィリピン」は、浜松市が17.0%で最も高く、以下、静岡市（15.2%）、相模原市（13.9%）などと続き、札幌市は3.6%で18番目となっている。

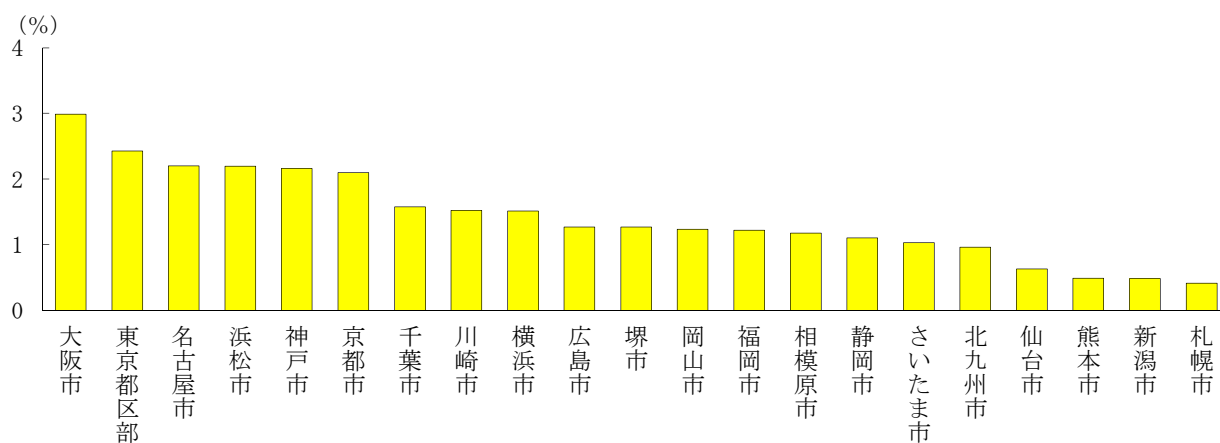
「ブラジル」は、浜松市が39.5%と4割近くを占め、他都市に比べて著しく高く、以下、静岡市（7.3%）、名古屋市（5.2%）などと続き、札幌市は0.7%で仙台市、東京都区部と並んで14番目となっている。

第11-11表 21大都市別15歳以上外国人就業者数の状況

都 市	15歳以上 就業者数 1)	う 外 国 人 就 業 者 数	ち 人 数 に 占 め る 外 国 人 就 業 者 数 の 割 合 (%)	平成27年10月1日現在 国 籍 別 割 合 (%)					
				中 国	韓 国、 朝 鮮	アメリ カ	フイ リ ピ ン	ブラ ジ ル	そ の 他 2)
札幌市	844,313	3,482	0.4	32.4	27.5	7.5	3.6	0.7	28.3
仙台市	479,339	3,011	0.6	27.2	26.8	7.3	5.1	0.7	32.8
さいたま市	587,220	6,035	1.0	37.6	20.2	2.6	10.5	1.8	27.3
千葉市	430,638	6,789	1.6	42.0	18.5	2.8	12.3	1.8	22.6
東京都区部	3,979,836	96,561	2.4	35.8	23.4	4.4	6.1	0.7	29.7
横浜市	1,673,913	25,327	1.5	38.2	19.5	4.3	9.7	3.3	25.1
川崎市	676,420	10,312	1.5	31.6	25.4	3.2	10.5	2.5	26.8
相模原市	324,631	3,814	1.2	26.2	15.4	4.2	13.9	3.1	37.2
新潟市	391,863	1,897	0.5	35.6	23.6	4.6	9.0	1.4	25.8
静岡市	350,852	3,869	1.1	24.1	18.7	3.0	15.2	7.3	31.8
浜松市	401,729	8,822	2.2	11.6	6.3	1.0	17.0	39.5	24.7
名古屋市	1,088,005	23,964	2.2	30.6	29.3	2.9	11.3	5.2	20.7
京都市	665,209	13,962	2.1	20.3	59.1	3.2	2.4	0.3	14.8
大阪市	1,120,195	33,489	3.0	17.5	61.1	1.3	2.1	0.6	17.4
堺市	365,836	4,645	1.3	36.1	36.7	1.3	5.3	3.1	17.4
神戸市	659,182	14,245	2.2	28.1	45.7	3.1	2.4	0.9	19.8
岡山市	341,230	4,213	1.2	36.1	28.6	2.5	5.7	4.1	23.0
広島市	566,566	7,194	1.3	30.3	33.9	3.1	10.5	2.9	19.3
北九州市	415,092	3,982	1.0	22.0	52.7	1.9	4.2	0.3	19.1
福岡市	667,895	8,147	1.2	39.1	26.6	3.5	3.9	0.4	26.5
熊本市	340,861	1,665	0.5	40.7	12.1	6.4	12.2	0.4	28.3
(参考)全国	58,919,036	807,996	1.4	28.8	21.5	2.9	11.7	8.5	26.7

注：1) 日本人・外国人の別「不詳」を含む。 2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-7図 21大都市別15歳以上就業者に占める外国人就業者の割合  
(平成27年10月1日現在)



注： 第11-11表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」